

アクションプログラム2014

～「成長と成熟の調和による持続可能な
最幸のまち かわさき」をめざして～



平成 26(2014)年 3 月

川 崎 市

～「成長と成熟の調和による持続可能な 最幸のまち かわさき」をめざして～



私が昨年11月に市長に就任してから、早くも4か月が経ちました。この間、この川崎を、最も幸福という意味での「最幸のまち」にしたいと考え、市政に取り組んできました。

子どもたちの笑顔があふれるまち、元気なシニア世代が社会に貢献しながら生きがいを持てるまち、力強く持続的に成長するまち、そのような、誰もが幸せを感じられるまちに、この川崎を発展させていきたいと思っています。

そこで、最初に、将来の川崎の担い手となる世代への先行投資として、待機児童の解消と中学校完全給食の実現へ向けた取組を、私が先頭に立って推し進めてきました。

また、こうした取組を進めながら、区民車座集会の開催や、最前線である区役所の職員との意見交換、教育委員とともに、中学生とランチをとりながら話を聴くなど、市長室にこもりきりになるのではなく、「現場」に赴き、関係者の皆様との「対話」を大切にしながら、施策を進めています。

市民の皆様とお約束した施策を実行していく中では、財源面やサービスの質の確保をはじめ、多くのハードルを乗り越えていかなければなりません。私は、こうしたことに対して、「対話」と「現場主義」を基本スタンスとして、少子高齢化の進展等を背景とする厳しい財政状況等も踏まえて、ひとつひとつ課題を解決していきたいと思います。

私たちの川崎は、利便性の高い生活都市として発展するとともに、将来性のある産業の振興、市民との協働による文化芸術やスポーツのまちづくりなど多彩な魅力を持つ大都市へと変貌を遂げています。これは地理的な優位性だけでなく、市民の皆様、市内企業・団体の皆様、市議会、行政の力が結集した成果であり、この限りない可能性をさらに発展させ、川崎の未来を先頭に立って切り開いていきたいと思っています。

平成26年度は、このアクションプログラムに基づき、創意工夫を凝らすことで、限られた財源の中で最大の効果が得られるよう、しっかりと市政を運営していきますので、どうか、川崎を一步先へ、もっと先へ、一緒に進めていただきますよう、お願いいたします。

平成26（2014）年3月

川崎市長 **福田 紀彦**

「アクションプログラム2014」について

1 「アクションプログラム2014」について

これから川崎市がめざす方向について、総合的なビジョンと目標を示す新たな総合計画及び行財政改革に関する計画の策定に向けた作業を、平成26年度からスタートし、約2年をかけて策定していきます。

そのため、新たな総合計画や、行財政改革に関する計画を策定するまでの間は、施政方針、予算及び、「行財政運営に関する改革プログラム」をもって、市政運営の基本的な方針とします。

このたび、平成26年度予算が議決されたことから、これらを一冊の冊子にとりまとめ、市民の皆様へ「アクションプログラム2014」として、お示しするものです。

2 平成26年度の計画的な行財政運営について

今後、本市では、当面は人口の増加が続くものの、中長期的には人口増加から減少へと転換するとともに、少子高齢化がさらに進展するものと見込んでいます。

こうした中、子育て施策や教育を充実することで、子どもたちの笑顔があふれるまちづくりを進めるとともに、高齢者が安心して健やかに暮らせるまちづくりや、災害対策などを進め、「安心のふるさとづくり」を着実に進めることが大変重要です。

また、地方自治体の税収が今後右肩上がりが増えていくことが望めない中で、将来にわたって必要な市民サービスを提供するためには、ライフイノベーションなど成長産業への投資をはじめとした「力強い産業都市づくり」による持続的な都市の成長を推進するとともに、行財政改革の取組を一層推進していく必要があります。

このような基本的な認識に基づく取組の第一歩として、5つの基本戦略を掲げ、平成26年度の施政方針及び予算に主要な取組内容を盛り込みました。

新たな総合計画等をスタートさせるまでの2年間は、このアクションプログラムに基づいて、優先度の高い課題の解決に取り組むとともに、事務事業の見直しや施策・事業の重点化を図るなど、メリハリのある行財政運営を進めていきます。また、アクションプログラムに位置付けた事業については、効果的・効率的に進行管理を実施し、その結果を次年度以降の事業へ反映することなどにより、行財政運営を的確に進めていきます。

〔アクションプログラムの構成イメージ等〕

年度	施政方針	予算	行財政改革	アクションプログラム
H26(2014)年度	H26年度施政方針	H26年度予算	行財政運営に関する改革プログラム	2014
H27(2015)年度	H27年度施政方針	H27年度予算		2015

H28(2016)年度以降……新たな総合計画及び行財政改革の計画の推進

【 目 次 】

1	「2014（平成26）年度 施政方針」	……	1
2	「平成26年度 川崎市予算について」	……	29
3	「川崎市行財政運営に関する改革プログラム」	……	153

2014(平成 26)年度 施政方針

2014(平成 26)年 2 月 18 日

川崎市長 福 田 紀 彦

【 目 次 】

「成長と成熟の調和による持続可能な 最幸のまち かわさき」をめざして

1	平成26年度市政執行の基本的な考え方	5
(1)	市政運営の基本姿勢	5
(2)	「最幸のまち かわさき」をめざして	7
①	安心のふるさとづくり	7
②	力強い産業都市づくり	7
2	平成26年度予算の編成	8
3	分野別の重点施策	10
	基本戦略1「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」	10
	基本戦略2「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」	13
	基本戦略3「市民生活を豊かにする都市基盤と環境づくり」	16
	基本戦略4「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」	21
	基本戦略5「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」	26
4	計画行政の推進に向けて	27
5	おわりに	28

「成長と成熟の調和による持続可能な 最幸のまち かわさき」をめざして

1 平成26年度市政執行の基本的な考え方

(1) 市政運営の基本姿勢

昨年、株価が大幅に上昇し、国内経済の回復に向けて、明るい兆しが見えますとともに、東京が2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市に決定したことや、「富士山」の世界文化遺産登録など、明るいニュースがありました。本市におきましても、東日本大震災において被害を受けた「ミューザ川崎シンフォニーホール」のリニューアルオープンや、国内最高レベルの設備を備える新たな中原図書館の開館など、喜ばしい出来事が多くあったように思います。

一方で、海外では、猛烈な台風がフィリピンを直撃しましたとともに、国内でも、伊豆大島での土石流災害により、多数の死者・負傷者が発生しましたことから、改めて災害に対する備えの重要性を認識したところでございます。

世界経済に目を向けますと、弱い回復が続いているものの底堅さが増しています。アメリカの金融緩和縮小による影響や、中国、その他の新興国経済の先行き、欧州政府債務問題等の懸念があるものの、次第に回復力が増していくことが期待されています。

国内景気につきましては、緩やかに回復しており、先行きにつきましても、家計所得や投資が増加し、景気の回復基調が続くことが期待されています。

一方で、海外景気や、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とその反動による影響が懸念されています。

このような中、国におきましては、来年度予算の姿が見えてきたところでございまして、その成立に向けた取組を早急に進め、消費税率引き上げに伴

う市民生活への影響を最小化するなど、安定的な政策運営を強く要望するものでございます。

どのような社会経済状況下におきましても、市民の方々の暮らしをしっかりと支えていくことが重要であり、その中心的な役割を担うのは、地方自治体です。

私は、市民の皆様の負託にこたえるべく、お約束したことをしっかりとやりぬくとともに、効果的かつ効率的な行財政運営を行い、創意工夫を凝らしながら、「対話」と「現場主義」を基本姿勢として、市民生活を支える行政サービスを将来にわたって安定的に提供できるよう、全力を傾けてまいります。

今年、市制90周年の記念すべき年であります。

大正13年に、県下で3番目の市として誕生した本市は、昭和20年の川崎大空襲など、戦争の惨禍を乗り越え、製造業を中心に産業都市として急速に発展するとともに、人口も爆発的に増加し、昭和47年には政令指定都市への移行を果たし、翌年には人口100万人を突破しました。

一方で、工業の発展に伴って大気汚染や水質汚濁などが深刻化したため、公害防止条例の制定や、企業との協定など、知恵を絞って公害の克服に努めてきました。

近年では、人口約145万人を擁する、利便性の高い生活都市として発展するとともに、公害を克服する過程で培われた環境技術を活かしたグリーンイノベーションや、少子高齢・人口減少社会を見据えた、ライフイノベーションをはじめとした将来性のある産業の振興、市民との協働による文化芸術やスポーツのまちづくりなど多彩な魅力を持つ大都市へと変貌を遂げています。

市制90周年という節目の年を迎え、これまでの本市の成長は、さまざまな課題に直面しつつも、その課題を乗り越え、発展を成し遂げてきた先人たちの取組の賜物であることを実感するとともに、本市が持つ、多くのポテ

ンシャルをさらに引き出していくことが必要だと思います。

90年という歴史の重みの上に今日の川崎市があることを思い、さらに市民の皆様が愛着を持てるまちづくりに向けて、川崎の未来を先頭に立って切り開いてまいります。

(2) 「最幸のまち かわさき」をめざして

① 安心のふるさとづくり

私は、市長就任以来、川崎を幸せのあふれるまち、「最幸」のまちにしたいと考え、市政運営に取り組んできました。

まずは、最優先課題として「最幸」のまちのシンボルである「子どもたちの笑顔」のあふれるまちを実現すべく、「待機児童の解消」と「中学校給食の導入」を早急に実現してまいります。

また、これらに代表される子育て支援の充実とともに、災害に強いまちづくりや、高齢者が元気に生きがいを持って暮らせるまちづくり、障害者施策、教育改革、雇用の確保、中小企業や商店街振興、市民自治の地域づくりといった、身近な市民生活を支える「安心のふるさとづくり」へ向けた施策の充実を進めてまいります。

② 力強い産業都市づくり

一方で、こうした福祉施策などを将来にわたって安定的に提供していくためには、本市が今後も持続的に成長していくことが不可欠です。

少子高齢・人口減少社会においても成長が見込まれる、生命科学・医療技術・介護・環境・エネルギー等の産業分野におけるイノベーションを進めるとともに、国際空港・羽田に隣接し、川崎港を通じて世界とつながる利点を活かした臨空都市としての拠点整備を進めていきます。

あわせて、交通ネットワークの充実強化や、利便性と魅力を兼ね備えた都市拠点の整備等による都市基盤整備、ベンチャービジネスの拡大、新技術の

開発支援等による市内企業の振興、インターネット環境の整備などを進めることで「力強い産業都市づくり」を進めてまいります。

私は、「安心のふるさと」と「力強い産業都市」、この二つの調和によって子どもたちの笑顔があふれるまちを実現すること、これが、現在そして将来の市民の「幸福」につながると確信しており、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」をめざした取組へ、全力を尽くしてまいります。

一方で、多様化、増大化する市民ニーズへの的確にこたえていくためには、メリハリのある行財政改革により、効率的・効果的な行政体制や持続可能な行財政基盤を構築し、限られた財源や資源を最大限に活用することが不可欠です。

このため、本年度内に策定する「行財政運営に関する改革プログラム」に基づき、さらなる民間部門の活用や効率的な執行体制の整備などの、市役所の内部改革等の取組を進めてまいります。

また、既存公共施設の長寿命化や、資産保有の最適化、財産の有効活用など、「かわさき資産マネジメントカルテ」に基づく取組を着実に進めることで、多様な市民ニーズに対応する財源の確保にも資する「資産・債務改革」を推進してまいります。

2 平成26年度予算の編成

国において強力に進められている経済対策などにより、我が国の景気は回復に向かっているとされている中、本市におきましても、企業収益の改善により法人市民税が増加するとともに、引き続き家屋の新增築の堅調な推移により固定資産税が増加するなど、平成26年度の市税収入は、前年度と比べ

て2.8%増加し、当初予算としては過去最大になるものと見込んでいます。

一方で、行政需要につきましても、少子高齢化の一層の進展等を背景に、確実に増大・多様化していることなどから、本市財政は依然として厳しい状況にあり、また、社会保障制度の改革とともに本年4月から実施される消費税率引上げの影響につきましても、引き続き注視していかなければならないと考えています。

このような中、平成26年度予算は、「子どもたちの笑顔」が輝くまちの実現を最優先の課題として、まずは、待機児童の解消に向けた取組を加速させるとともに、中学校給食の導入の早期実現が図られるよう、しっかりと予算配分を行いました。

また、災害対策の推進、交通基盤の整備、先端技術を活かした産業振興や国際競争力の強化など、「安心のふるさとづくり」と「力強い産業都市づくり」に向けた施策につきまして、必要な事業費を計上しました。

なお、予算編成の前に行いました収支推計では、多額の収支不足が見込まれていましたが、市税収入の大幅な増加とともに、事務事業の見直しなどの改革の取組や施策・事業の重点化等を確実に進めることで、必要な財源を確保し、収支不足の解消を図ったところでございます。

平成26年度の一般会計の予算規模は、民間保育所受入枠の拡大、廃棄物処理施設の整備や等々力陸上競技場メインスタンドの改築工事の進捗などにより、前年度に比べ187億円、3.1%の増となっています。

一般会計	6,171億円余	(対前年度比 3.1%増)
特別会計(13会計)	4,821億円余	(対前年度比 1.9%減)
企業会計(5会計)	2,366億円余	(対前年度比 14.8%増)
合計	1兆3,359億円余	(対前年度比 3.1%増)

平成26年度予算は、私が市長に就任して初めての予算となりますが、

「川崎を一步先へ もっと先へ」進めるまちづくりに向け、まずは第一歩を踏み出す予算となるものと考えています。

今後も、社会保障経費の増加や更新需要等に伴う投資的経費の増加などが見込まれていますが、直面する課題に適確に対応し、「最幸」のまちの実現に向けた取組を着実に進めてまいります。また、これを支える持続可能な行財政基盤の確立に向け、メリハリのある行財政改革の取組とともに、将来負担等の中長期的な視点にも十分留意した財政運営に取り組んでまいります。

3 分野別の重点施策

私がマニフェストでお示した内容は、市民の皆様との「約束」であると考えていますので、任期中に実現できるよう、優先順位をつけながら、計画的に取り組んでいきたいと考えています。

具体的な優先順位や手法につきましては、新たな総合計画や行財政改革に関する計画を策定する中で明らかにしていきますが、それまでの間は、以下に示す5つの基本戦略に沿って、川崎のまちづくりを進めてまいります。

基本戦略1 「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」

その第1は、「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」です。

災害に強いまちづくりや、地域包括ケアシステムの構築など、自助・共助・公助のバランスを保ち、お互いに支え合いながら、誰もが、地域で安心して、健康で自立した生活を送ることができる地域社会を構築してまいります。

はじめに、災害から生命を守る取組として、「地域防災計画」や、「地震防災戦略」、「備蓄計画」、「臨海部防災対策計画」等に基づく取組を着実に推進してまいります。

特に、防災行政無線の機能向上や、消防隊・救急隊の増隊、消防ヘリコプターの更新に向けた取組による消防体制の強化に加え、自主防災組織と消防団が連携して実施する訓練の指導や、消防団の車両へのMCA無線機の配備により、消防力を総合的に強化してまいります。

加えて、宮前区の「消防総合訓練場」においては、大規模な災害発生の際に、他都市からの「緊急消防援助隊」を受け入れるための「緊急消防援助隊活動拠点施設」を着工してまいります。

また、本庁舎や市営住宅等の公共建築物の耐震対策を着実に推進するとともに、耐震改修促進法で耐震診断が義務化された特定建築物等の耐震改修費用の助成拡充などにより、民間建築物の耐震化を促進し、まち全体の耐震化を推進してまいります。

さらに、川崎港海底トンネルの津波浸水対策や緊急物資等の輸送用浮き桟橋の整備、帰宅困難者対策を進めるとともに、地域の避難所となる小中学校等への独立型備蓄倉庫の設置やマンホールトイレの整備、学校施設の防災機能の強化などの取組を進めてまいります。

ゲリラ豪雨への対応など、治水・雨水対策につきましては、臨海部の道路冠水対策を進めるとともに、「五反田川放水路」などの河川整備を推進してまいります。

暮らしの安全を守る取組として、救急医療体制づくりの推進につきましては、救急救命士の処置範囲の拡大に伴う人材育成を進めるとともに、平成26年度中の「井田病院」の全面開院に向けた取組を進めてまいります。

また、新たに定期接種となる、成人の肺炎球菌及び水痘のワクチンの接種が円滑に実施できるよう取り組んでまいります。

お年寄りが安心して元気に暮らせるしくみとして、介護が必要となっても高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに向けて、「特別養護老人ホーム」の整備を進めるとともに、「小規模多機能型居宅介護」や

「複合型サービス」などの地域密着型サービスの充実を図ることで、高齢者の多様な居住環境の整備を推進してまいります。

また、平成27年度以降の介護保険のサービス量や介護保険料を定める「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定を進めてまいります。

障害者の暮らしを支える取組として、中原区井田の「リハビリテーション福祉・医療センター」の再編整備につきましては、平成28年度の開設に向けて、「中部リハビリテーションセンター」の整備を進めてまいります。

また、川崎区日進町地区の福祉センター跡地につきましては、地域リハビリテーション機能を統括する総合的なリハビリテーションセンターとしての機能などを有する施設として、平成30年度の開設に向けて整備を推進してまいります。

障害者が地域の中で働き、活動できる場の確保につきましては、日中活動支援施設の整備を推進し、安心して自立した地域生活を送れる環境づくりに取り組んでまいります。

また、今年度末に策定予定の「障害者雇用・就労促進行動計画」に基づき、障害者の就労支援員を増員するなど、障害者の雇用・就労支援の充実に向けた取組を進めてまいります。

さらに、障害者施策の総合的な推進を図る「第4次かわさきノーマライゼーションプラン」を平成26年度中に策定し、障害のある人もない人も、お互いを尊重しながら、ともに支え合う自立と共生の地域社会をめざして取り組んでまいります。

健康で生き生きと暮らすための取組として、健康寿命の延伸につきましては、健康増進計画「かわさき健康づくり21」等に基づき、生涯を通じた心と体の健康づくりや高齢者の生きがいづくりなどを進めてまいります。

国民病ともいふべきがんの撲滅に向けた取組につきましては、生活習慣の

改善に向けた取組を推進するとともに、早期発見、早期治療のための検診の受診率について、政令指定都市の中でのトップレベルをめざして、現状を検証しながら、より効果的な手法の検討を進め、推進を図ってまいります。

これらの高齢者施策、障害者施策、保健・医療・看護施策の連携を図りながら、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築に向けて、基本方針の策定を進め、「住まい」、「生活支援・福祉サービス」、「保健・予防」、「医療・看護」、「介護・リハビリ」が一体的に提供されるしくみづくりを推進してまいります。

暮らしの安心を保障する取組として、生活保護制度の適正実施を図るとともに、自立支援や貧困の連鎖の防止に向けて、地域や民間企業等と連携し、就労支援の推進や中学生の学習支援の拡充を図ります。さらに、社会的に孤立している若年層の生活保護受給者を対象とした就労訓練の場の創設等に取り組んでまいります。

また、昨年12月に開設した「生活自立・仕事相談センター」では、失業等で生活に困っている方など、生活困窮者を支援する取組を進めてまいります。

基本戦略2 「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」

第2は、「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」です。

子育ての不安を解消し、安心して子どもを産み、育てられる地域社会を構築するとともに、「わかる授業」の推進や、「地域の寺子屋」の開講などの教育改革を進めることで、「子どもたちの笑顔があふれるまち」の実現に取り組んでまいります。

はじめに、子育て環境の整備につきましては、まず、待機児童を解消することが最優先課題であります。平成26年度につきましては、新たに1,500

人を超える認可保育所の受入枠を確保してまいります。あわせて、「民間でできることは民間で」を基本として、引き続き公立保育所の民営化を推進してまいります。また、「『新たな公立保育所』のあり方基本方針」に基づき、各区3か所の公立保育所については維持・継承し、地域の子育てや、民間の保育所への支援機能を強化してまいります。

また、待機児童を迅速に解消するためには、認可外施設を積極的に活用していくことが必要です。そのため、本市が示した一定の基準を満たしている「川崎認定保育園」について、平成26年4月から、保育料の補助を拡充してまいります。具体的には、特に支援を必要とする0歳から2歳までの児童の保育料補助について、所得に応じて、これまでの5千円から2万円に補助金額を引き上げ、保護者負担の軽減に取り組んでまいります。

あわせて利用申請者へきめ細やかな対応を行うなど、待機児童ゼロ対策に向けて、具体的な取組の方針を公表したところでございます。引き続き、私を本部長とする「待機児童ゼロ対策推進本部」において、これらの施策を強力に推し進め、平成27年4月の待機児童ゼロを実現してまいります。

さらに、国の「子ども子育て支援新制度」に対応し、平成26年度中に、「(仮称)子ども・子育て支援事業計画」を策定するとともに、幼児教育の充実も含めて総合的な子育て支援を進めてまいります。

待機児童の解消と並ぶ、子育て環境の充実に向けた重要な柱が中学校完全給食の導入です。安全・安心で温かい給食を平成28年度に全校で導入することをめざして、民間活力を最大限に活用しながらスピード感を持って取組を進めてまいります。

小児医療費の助成につきましては、拡充の範囲や実施時期等について検討を進めるとともに、平成27年度以降の拡充に向けて準備を進めてまいります。

児童に関する総合的な相談支援体制の確立につきましては、平成26年度中の開設に向けて、川崎区浜町地区の「(仮称)南部総合児童福祉施設」の整備を進めるとともに、中原区井田地区で、医療・心理的ケアに配慮した

「(仮称) こども心理ケアセンター」の整備に取り組むなど、保護を必要とする児童が安心して過ごせる生活環境を確保してまいります。

障害児支援の取組につきましては、平成26年9月の開設に向け、「南部地域療育センター」の移転・整備を進めるなど、専門的な相談・支援機能の強化や療育支援を充実してまいります。

教育改革の実現に向けた取組として、「わかる授業」など学力向上をめざした取組につきましては、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を充実させていくことなどで、すべての子どもが授業を理解できることをめざした取組を進めてまいります。

また、学校が明確な数値目標を示し、学力の向上を図ることができるよう、数値目標の設定について検討を進めてまいります。

子どもが将来、社会で自立して生きていくためには、小学校の段階から、社会的自立の基盤となる資質能力、態度を育てる取組が必要です。このため、新たに「キャリア在り方生き方教育」のマスタープランを示すことで、各学校が教育課程を幅広く見直し、学ぶ意欲や他者と協力しながら社会に参画する力などを育み、将来の川崎の担い手となる人材の育成を進めてまいります。

経済的理由によって就学困難な生徒への支援につきましては、平成26年度から新たに、中学校の部活動に要する経費を就学援助費の支給項目に加えてまいります。

いじめや不登校を生まない環境づくりにつきましては、「かわさき共生＊共育プログラム」を実践するとともに、44校の小学校で「児童支援コーディネーター」を専任化し、児童が抱えるさまざまな課題に対応してまいります。

また、教育上、特別な支援を必要とする児童生徒に直接的な支援を行う、特別支援教育サポーターの配置を拡充してまいります。

教育環境の整備につきましては、人口が増加している小杉地区や新川崎地区における小学校の新設に向けた取組など、児童生徒数の増加に対応した小

中学校の整備を進めてまいります。

また、「学校施設長期保全計画」に基づき、校舎や体育館の改修による再生整備等を本格実施するなど、より多くの学校において、施設の長寿命化対策に取り組むとともに、トイレの快適化や教室の木質化などの教育環境の向上、校舎の断熱化などの環境対策に取り組んでまいります。

「市立川崎高校」につきましては、平成26年4月に附属中学校を開校しますので、市として初の中高一貫教育により、国際都市川崎の未来をリードする人材育成に取り組んでまいります。

県費教職員の給与費負担につきましては、平成29年度を目途に政令指定都市へ移譲することについて、関係する15道府県と20政令指定都市で合意がされたところですので、円滑な移行に向けて準備を進めるとともに、学校の実情に即した教職員配置について検討してまいります。

生涯を通じて学び成長する取組として、シニア世代をはじめとした地域のさまざまな人材が子どもの学習や体験活動を支援する「地域の寺子屋」を開講し、地域で教育を支えるしくみづくりを推進してまいります。

基本戦略3 「市民生活を豊かにする都市基盤と環境づくり」

第3は、「市民生活を豊かにする都市基盤と環境づくり」です。

魅力ある都市拠点の整備や、快適な地域交通環境の整備を推進するとともに、地球温暖化対策や、公園緑地の整備、雇用・就業環境の改善に取り組むことで、利便性が高くうるおいのある地域社会を構築してまいります。

はじめに、魅力ある都市拠点の整備として、川崎駅周辺地区では、平成29年度の完成をめざして、北口自由通路の整備を進めるなど、駅東西の回遊性の向上を図ってまいります。あわせて、京急川崎駅周辺地区につきましては、引き続き、民間開発の誘導支援に取り組んでまいります。

小杉駅周辺地区では、地域の住民の皆様としっかりと対話しながら、公共公益施設の再編を継続するなど、都市機能の集積を図り、利便性の高いまち

づくりを進めてまいります。

また、川崎の産業集積を活かしたオープンイノベーションの促進のため、コンベンション施設の整備を推進してまいります。

このほか、新川崎・鹿島田駅周辺地区における再開発事業や「登戸土地区画整理事業」の推進、「向ヶ丘遊園駅連絡通路」や溝口駅南口広場の整備など、個性ある利便性の高い地域生活拠点の形成を進めてまいります。

市民生活を豊かにし、経済活動を活性化するために、交通ネットワークの充実は不可欠です。

地域をつなぐ交通基盤の整備として、本市がめざす総合的な交通体系や交通政策の基本方向を定める「総合都市交通計画」に基づき、「京浜急行大師線連続立体交差事業」につきましては、平成30年度の産業道路立体交差化に向けた整備を引き続き推進してまいります。

また、JR南武線につきましては、約1割定員の多い新型車両が、平成26年度から順次投入されることにより、混雑の緩和が図られるものと期待しています。引き続き輸送力の増強を要望するとともに、「JR南武線連続立体交差事業」につきましては、鉄道事業者と連携しながら、調査・検討を進めてまいります。

あわせて、「川崎縦貫道路」につきましては、東京外かく環状道路との一本化を含めた幅広い検討を行い、計画の早期の具体化に向けた取組を促進してまいります。

快適な地域交通環境の形成として、身近な地域交通環境の整備につきましては、地元住民が主体となったコミュニティ交通の事業継続を支援するために、車両の買い替え費用の補助制度等を新たに創設するとともに、路線バスの路線の検討にあたり、需要を把握するための社会実験費用の補助制度を創設することにより、地域の特性やニーズを踏まえた地域交通の充実を図ってまいります。

また、南武線の駅アクセス向上のため、平成29年度の完成をめざし、津田山駅や稲田堤駅の橋上駅舎化の工事に着手し、駅利用者などの利便性の向上を図ってまいります。

さらに、川崎駅周辺で課題となっている、商店への荷物の搬出・搬入に伴う路上での荷さばきにつきましては、幹線道路の交通環境改善や、商店街等の歩行空間の快適性向上のために、公共空間や民間駐車場を荷さばきスペースとして活用するなどの社会実験を実施してまいります。

ユニバーサルデザインのまちづくりにつきましては、鉄道駅周辺を中心としたバリアフリー化の取組を、より一層促進するとともに、「誰でも使いやすい」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、「(仮称)ユニバーサルデザイン構想」の策定に向けて検討を進めてまいります。

渋滞緩和に向けた取組につきましては、交差点の改良や交通管理者と連携した信号制御の改善など、さまざまな工夫を図りながら、早期の効果発現をめざした新たな緊急渋滞対策を実施してまいります。

自転車対策につきましては、溝口駅南口や新川崎駅周辺などでの駐輪場整備を進めてまいります。

市バス事業につきましては、市民の足を確保するために市バスネットワークを維持・充実させるとともに、お客様サービスの向上と持続可能な経営に向けて、次期経営健全化計画を策定し、安全な輸送サービスの確保、安心・快適なサービスの充実、経営基盤の充実・強化などの取組を着実に推進してまいります。

環境に配慮した循環型のしくみづくりとして、地球温暖化対策につきましては、「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）」に基づき、「低CO₂川崎ブランド」などによる低炭素社会の構築に貢献する製品等の普及啓発を行うとともに、市内に蓄積された優れた環境技術による「市域外の温室効果ガス削減貢献量」を見える化し、適正に評価する「川崎メカニズム認証制度」の取組を進めてまいります。

また、創エネ・省エネ・蓄エネを総合的に推進するため、住宅用太陽光発電設備や、家庭用の燃料電池、蓄電池等の設置補助を継続するとともに、本市の技術や製品を活用し、一般の方にもわかりやすく環境関連技術の見える化を行う「かわさき環境ショーウィンドウ事業」を引き続き実施してまいります。

市の率先した環境配慮の取組につきましては、建築物による温室効果ガスの削減を図るため、「市建築物における環境配慮標準」に基づき、省エネルギー対策など、環境分野におけるエネルギー対策を推進してまいります。

環境産業の振興につきましては、本市及び市内の事業者が有する低炭素技術等に関する知見を体系化するとともに、技術の海外移転に向けた調査を実施し、環境技術を通じた国際貢献と産業振興によるグリーンイノベーションを進めるとともに、「グリーン・イノベーション推進方針」を策定してまいります。

また、平成26年度に7回目を迎える「川崎国際環境技術展」では、世界の環境問題に対応した高い環境技術を広く国内外に発信するとともに、これまでの成果を踏まえ、アジアを中心に、デンマークなどの環境先進国とも、国際的なビジネスマッチングの取組を一層推進し、環境技術の海外移転による国際貢献と産業活性化に取り組んでまいります。

持続可能なスマートシティの実現に向けた取組につきましては、川崎駅周辺地区におけるスマートEVバスの導入や防災減災ソリューションの実証、小杉駅周辺地区におけるHEMS（ヘムス）の活用による事業創出の実証など、地区の特性を踏まえたモデル事業を展開してまいります。

さらに、最先端の環境技術を有する本市の特徴や強みを活かしたスマートコンビナートの形成に向け、世界初の商用水素混焼発電所の整備など、川崎臨海部における水素ネットワークの構築に向けた取組を推進してまいります。

生活環境を守る取組として、廃棄物施策につきましては、資源循環型社会の構築に向け、効率的なごみ収集体制を確立するとともに、焼却ごみ量を削

減することにより、市内4か所で稼働しているごみ焼却施設を平成27年度から3か所とする、3処理センター体制の構築に取り組んでまいります。このため、「橘処理センター」の建替に向け、整備計画を策定するとともに、「リサイクルパークあさお」の資源化処理施設について、平成28年度からの運転開始をめざし、整備を進めてまいります。

また、放射性物質が検出された焼却灰のうち、ごみ焼却灰につきましては、引き続き安全対策を講じた上で埋立処分を実施し、埋立処分場周辺の空間放射線量、埋立処分場の内水、魚介類等のモニタリングを行うとともに、下水汚泥焼却灰につきましては、安全な再利用や処分の具体化に向けた取組を進めてまいります。あわせて、市内の空間放射線量の測定や食品などの放射性物質の検査等を継続し、市民の安全・安心な生活環境の確保に取り組んでまいります。

緑豊かな環境の整備として、公園緑地の整備につきましては、富士見公園におきまして、競輪場のコンパクト化に加え、「スポーツ・文化総合センター」の整備に向けた取組を進めるとともに、「長方形競技場」の整備を継続するなど、スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能を強化し、都心における総合公園にふさわしい公園の再生に取り組んでまいります。

等々力緑地につきましては、平成26年度末の完成をめざし、「等々力陸上競技場」メインスタンドの改築工事を進めるとともに、硬式野球場の整備に向け、実施設計を行うなど、多くの市民の方々に愛される総合公園として再編整備を進めてまいります。

また、平成36年の市制100周年をめざし、「市民100万本植樹運動」を引き続き推進するとともに、今年度末に策定予定の「(仮称)生物多様性かわさき戦略」に基づき、川崎の特徴を踏まえた生物多様性保全の取組を推進してまいります。

多摩川などの水辺空間を活かす取組として、緑地やマラソンコースなどの

環境整備を進めるとともに、水辺をフィールドに、子どもたちが川に親しむ「水辺の楽校(がっこう)」などの、市民が主体となった自然体験活動のさらなる推進や、さまざまなスポーツイベントの開催などにより、川崎のシンボリックな存在である、ふるさとの川・多摩川の豊かな歴史・文化的資源や水と緑の環境資源を活かし、より多くの市民が憩い、遊び、学ぶ環境の創出をめざしてまいります。

また、多摩川流域の自治体間の連携・交流を促進し、多摩川のさらなる魅力の向上を図ってまいります。

安定した水供給・循環機能として、上下水道事業につきましては、市民のライフラインとして、良質な水の安定供給と良好な下水道環境の形成を確保するため、東日本大震災の教訓を踏まえて、施設、管路・管きよの耐震化などを計画的に進めてまいります。

雇用・就業支援対策として、就業に係る相談窓口につきましては、高津区の本市の就業支援室「キャリアサポートかわさき」で新たに託児付きの相談事業を開始し、子育て中の女性が安心して求職活動を行うことができる環境を整えます。

また、大学やICT企業等と連携して合同企業就職説明会を開催し、人材不足に悩む業界への人材供給を図り、雇用環境の改善に取り組んでまいります。

基本戦略4「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」

第4は、「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」です。

国際空港・羽田に隣接する優位性を活かしながら、成長力の高い分野の産業振興を図るとともに、文化芸術・スポーツの振興や、国内外に川崎の魅力をさらに積極的にアピールしていくため、シティセールスを推進し、活力と魅力ある都市づくりを進めてまいります。

はじめに、新たな産業を生み出す取組として、殿町地区の「キングスカイフロント」におきまして、世界的な医療機器メーカーや国立医薬品食品衛生研究所の新施設の整備が進んでいるほか、産学官が一体となって一つ屋根の下でナノ医療の研究開発を行う「（仮称）ものづくりナノ医療イノベーションセンター」の整備を推進しています。今後も、京浜臨海部における国際戦略拠点の形成に向けて、ライフイノベーションを担う民間事業者や研究機関などの進出をさらに加速させてまいります。

また、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」につきましては、これまでの殿町区域に加え、市内の「新川崎区域」、「テクノハブイノベーション川崎（Think（シンク）」、「かながわサイエンスパーク（KSP）」をはじめとする13区域の追加指定を受けたところでございます。今後も神奈川県、横浜市と連携し、それぞれの区域の特徴を活かしながら、特区に掲げる目標の達成を図ってまいります。さらに、多摩川対岸の「アジアヘッドクォーター特区」との相乗効果の創出に向けて、東京都や大田区との連携を強化してまいります。

こうした取組を推進することにより、地域経済の活性化を図るとともに、国際的な課題の解決に貢献しながら、我が国の持続的な成長を牽引する拠点の形成をめざしてまいります。

また、こうしたプロジェクトをエリア全体で推進するにあたり、人々の移動や物流を支える交通機能の強化が重要であることから、「臨港道路東扇島水江町線」の整備を進めるほか、「羽田連絡道路」につきまして、関係機関と整備促進に向けた協議・検討を行うなど、臨海部の交通ネットワークの強化に取り組んでまいります。

「新川崎・創造のもり」地区につきましては、「ナノ・マイクロ産学官共同研究施設（NANOBIIC（ナノビック）」）におきまして、「4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアム」などと連携しながら、ナノ・マイクロ技術の研究開発を推進し、市内ものづくり企業の基盤技術の高度化や研究開発力の向上による新産業の創出を図ってまいります。

また、さらなる企業の進出ニーズに応えるために、「新川崎・創造のもり」事業の集大成と位置付けるNANOBIIC(ナノビック)に続く施設整備に向けた取組を進めてまいります。

高齢化の進展により、一層の需要が見込まれる福祉分野につきましては、「ウェルフェアイノベーション推進計画」に基づき、福祉製品の普及を促進するとともに、福祉と産業のマッチングを推進するウェルフェアイノベーションフォーラムを活用し、福祉医療関係者、企業、専門家等が一体となって、利用者ニーズを反映した製品開発を進めるなど、高齢者や障害者の質の高い生活を支える福祉産業の振興に取り組んでまいります。

国際空港・羽田に隣接する優位性を活かした臨空都市拠点の整備として、港湾物流拠点の形成につきましては、青島(チンタオ)航路や上海・華南(カナン)航路の開設により、コンテナ取扱量が増加する中、引き続き、荷主・船会社に対するポートセールス活動を推進するとともに、東扇島地区では、コンテナターミナルの施設整備を推進するなど、港湾物流機能を高度化し、川崎港の国際競争力の強化に取り組んでまいります。

また、この1月には川崎臨港倉庫埠頭株式会社が、国から特例港湾運営会社に指定されたので、4月からコンテナターミナルの運営を開始し、さらなる効率的な港湾運営に努めてまいります。

海外とも連携した産業振興の取組として、市内企業の国際ビジネス展開につきましては、ワンストップ窓口である「海外ビジネス支援センター(KOBS(コブス))」において、川崎商工会議所などの関係機関とも連携しながら、ASEAN(アセアン)をはじめとした海外への展開を支援してまいります。また、「川崎ものづくりブランド」の認定製品を中心に、優れた製品や技術に関連業界等にPRし、販路の開拓・拡大を支援するなど、国際競争力の強化や、ものづくり産業の高度化、生産性の向上を図ってまいります。

また、生活のさまざまな場面における利便性の向上や国際化への対応に向

けて、有識者や企業関係者を含めたプロジェクトチームにおいて公衆無線LANの環境整備に向けた調査・研究を進めるとともに、公共施設等への公衆無線LAN環境の整備を進めるなど、インターネット環境の整備に向けた取組を推進してまいります。

社会保障・税番号制度の導入に向けた取組につきましては、平成27年度からの円滑な導入に向けて、関連システムの改修などを着実に進めるとともに、福祉・医療などの分野における、より公平・公正、きめ細やかで的確、さらには市民にとって利便性が高い行政サービスの実現といった視点で検討を進めてまいります。

中小企業の経営安定化の取組につきましては、引き続き、経営安定資金等の十分な融資枠の確保や、信用保証料の補助を行うとともに、川崎市信用保証協会に対し、市内中小企業への積極的な信用保証の継続を促すなど、円滑な資金調達を支援してまいります。

お祭りなどを活かした商業振興につきましては、川崎駅周辺地区において、「カワサキハロウィン」をはじめ、各種イベント支援を行うなど、都市ブランドの向上等による賑わいづくりを進めてまいります。また、LED街路灯などの導入支援を行う「商店街エコ化プロジェクト事業」や、「出張キャラバン隊」の派遣などにより、商店街の活性化に取り組んでまいります。

都市農業の振興につきましては、農業振興地域の施設の多くが老朽化していることから、ストックマネジメントの手法を導入し、それらの長寿命化を図るため、施設等の耐久性などの調査を行います。

また、黒川地区では、土地改良事業を促進するほか、岡上地区及び早野地区での基盤整備など、引き続き地域農業の活性化や里地里山の保全再生を進めてまいります。

さらに、平成26年度から新たに、市街化調整区域における農地転用の許可に関する権限が県から本市に移譲される見込みです。都市農業の振興を図るため、さらなる権限の移譲に向けて、引き続き国等に要望してまいります。

文化・芸術・スポーツの振興として、音楽のまちづくりにつきましては、「フェスタサマーミュージア」、「モントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・イン・かわさき」について、「ミュージア川崎シンフォニーホール」を中心として開催してまいります。

また、今年で6回目となる「川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）2014」や「毎日映画コンクール表彰式」など、民間主体の芸術や映像のまちづくりの取組が根付いていくよう支援を行ってまいります。

「スポーツのまち・かわさき」の取組につきましては、男子バスケットの天皇杯全日本総合選手権大会におきまして、川崎市を本拠地とする「東芝ブレイブサンダース神奈川」が優勝するという、大変うれしい出来事がありました。

また、2月7日にロシア・ソチで冬季オリンピックが始まり、世界的にスポーツの機運が盛り上がりを見せているところでございます。こうした中、本市におきましても、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、プロジェクト推進本部を設置したところでございますので、スポーツ文化の普及や障害者スポーツの振興に取り組むとともに、優れた環境技術や、ライフイノベーション・ウェルフェアイノベーションの推進などの世界に誇れる先進的な取組を戦略的に発信するなど、川崎らしい取組の検討を進めてまいります。

さらに、川崎フロンターレをはじめ、「かわさきスポーツパートナー」と一層の連携を図り、スポーツを通じた本市の魅力づくりを進めてまいります。さらに、「川崎国際多摩川マラソン」や、「国際ランポリンジャパンオープン」などのスポーツ大会の開催を通じて、市民に元気を与え、川崎への愛着と誇りを育ててまいります。

文化財の保護・活用につきましては、橘樹郡衙(たちばなぐんが)跡及び影向寺(ようごうじ)遺跡の国史跡の指定に向けた取組を進めてまいります。

戦略的なシティセールスの推進として、地域資源の掘り起こしや魅力づく

りに取り組むとともに、さまざまなメディア等を活用して川崎の魅力を市内外へ積極的に情報発信し、都市イメージの向上を図ります。

また、市制90周年の節目に、多くの市民の皆様にご参加いただき、さらに川崎に愛着を感じていただけるよう、周年事業等を展開してまいります。

基本戦略5 「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」

第5は、「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」です。

地域の多様な人材や資源を活かし、市民参加のしくみを充実するとともに、区への分権など、市民目線の市役所改革を進め、自治基本条例に基づく、市民自治のまちづくりを進めてまいります。

はじめに、地域の多様な人材を活かす取組として、シニア世代の豊かな経験を活かすための有償ボランティア制度の検討や、「市民活動支援指針」の見直しを進めてまいります。また、地域の大学や企業などとの協働を一層推進し、貴重な地域資源である知識・技術・人材が市民の生涯学習の推進や市内企業の産業振興に活かされるよう取り組んでまいります。

市民参加のしくみづくりとして、協働のまちづくりの推進につきましては、町内会・自治会活動の活性化を促進するとともに、NPOや地域の活動団体などの多様な主体の連携・協働により、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化を進め、より豊かで成熟した市民社会の形成を図ってまいります。

市民目線の市役所改革として、区への分権につきましては、市民生活に密着した区役所が身近な課題にスピーディーに対応できるよう、予算や組織のあり方について検討し、可能なものから実施してまいります。

その第一歩として、区長の権限で身近な課題へ速やかに対応する予算を新たに計上しました。

また、人事評価制度につきましては、職員一人ひとりが、やる気や働きがいを持って仕事をすることができるよう、目標の成果だけでなく、業務遂行

におけるプロセスなども重視し、見直しを図ってまいります。

さらに、市民の皆さんの声がしっかり伝わる身近な市政の実現のために、私が直接区民の方々から御意見をお聞きする「区民車座集会」を開催してまいります。

4 計画行政の推進に向けて

私は、市長就任以来、この川崎が持つ、地理的な優位性や、企業や研究機関に集積した技術、市民の方々が持つ、まちを良くしたいという情熱を改めて実感し、そのポテンシャルを活かして川崎をさらに発展させていくことが必要であるとの思いを強くしています。

今後、少子高齢・人口減少社会が急速に進んでいく中で、自治体の歳入が大幅に増加することが見込めない一方で、多様化・増大化していく市民ニーズにきめ細かく対応するためには、地域経営の視点を持って効果的かつ効率的なサービスの提供に努めていくことが必要です。

また、民間でできる分野はできるだけ民間に任せるとともに、地域の自助努力あるいは共助によって実現可能な分野については、行政としても積極的に支援するなど、自助・共助・公助のバランスのとれた、市民による市民のための市政を進めていくことが重要であると考えます。

そのため、これから川崎市がめざす方向について、総合的なビジョンと目標を示す新たな総合計画の策定に向けての作業を、平成26年度の早い時期から始めます。

総合計画を策定するためには、市民に身近な区役所の職員はもちろんのこと、すべての職員が課題をしっかりと把握することが重要です。これからの川崎に何が必要なのかということ、一人ひとりの職場の中でしっかりと確認し、職員一丸となって新しい総合計画を作っていこうと思います。

また、策定プロセスを大切にし、さまざまな参加の場を設け、市民の声を

よくお聴きするとともに、計画策定への参加を通して、市民の皆様「まち」への思いを深めていただき、私たちのまち・川崎の将来のあり方について、共に考えていきたいと思ひます。

さらに、議会からさまざまな御意見・御提案をいただきながら、あわせて行財政改革に関する計画の策定も進め、それぞれの計画の整合を図ることで、財源の裏づけのある実行性の高い総合計画として、2年程度をかけて策定していきたいと考えています。

この新たな総合計画や、行財政改革に関する計画を策定するまでの間は、施政方針、予算案及び、本年度内に策定する「行財政運営に関する改革プログラム」をもって、市政運営の基本的な方針といたします。

なお、これらは、今議会において、予算等のご承認をいただいた後に、一冊の冊子にとりまとめ、議員や市民の皆様「(仮称)アクションプログラム2014」として、お示ししてまいりたいと存じます。

以上、平成26年度に取り組む主な施策の基本的な考え方について申し上げます。

5 おわりに

私は、「全ては市民のために」を基本に、幸せのあふれる「最幸のまちかわさき」の実現に向けて、川崎を一步先へ、もっと先へと進めるために全力を尽くしてまいりますので、議員の皆様や市民の方々の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

平成26年度 川崎市予算について



(表紙写真)

保育園の「バイキング会食」の様子。
おいしいケーキで子どもたちの笑顔が輝きます。

はじめに

～「最幸のまち かわさき」をめざして～

我が国経済は、企業収益の改善などを背景に緩やかに景気回復しつつあり、先行きについても、回復の動きが確かなものになると期待されております。一方で、海外景気の下振れが、我が国の景気を下押しするリスクとなっているともされております。また、本年4月から消費税率が引き上げられますが、この引上げが経済動向にどのような影響を及ぼすのか、社会保障制度の改革の動向とともに、引き続き注視していく必要があります。

このような社会経済環境の変化や少子高齢化の一層の進展といった構造的な要因などから、本市においても、厳しい財政状況が今後も続くものと見込まれます。

こうした中であっても、知恵と工夫とやる気をもって様々な課題に的確に対応し、誰もが幸せを感じられるまちとなるよう、平成26年度予算につきましては、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」をめざして、次の考え方を基本に編成を行いました。

「子どもたちの笑顔」が輝くまちの実現を最優先課題として、まずは、**待機児童の解消**に向け、これまでの取組を加速させてまいります。また、**中学校給食の導入**につきましても、早期の実現に向け取組を進めてまいります。

災害対策の推進、交通基盤の整備、先端技術を活かした産業振興など、「**安心のふるさとづくり**」と「**力強い産業都市づくり**」に向けた施策につきましては、短期に実現すべきものと、中長期的に取り組んでいくものに分け、効率的・効果的に推進してまいります。

また、これらの施策の実現には、**持続可能な行財政基盤の確立**が必須ですので、市民感覚・市民目線をもって事務事業の見直しや施策・事業の重点化等を進め、限られた財源を効率的・効果的に配分するなど、財政の健全化にも取り組んでまいります。

昨年11月の市長就任から、限られた時間の中での予算編成となりましたが、私が公約に掲げた取組とともに、市民の皆様の暮らしにとって欠かすことのできない市民サービスを安定的に提供するため、必要な予算を確実に配分いたしました。

平成26年度予算は、私が市長に就任して初めての予算となりますが、「**川崎を一步先へ、もっと先へ**」進めるまちづくりに向け、まずは**第一歩を踏み出す予算**となるものと考えております。

今後、「最幸のまち かわさき」に向けた取組をより確かなものとするため、新たな総合計画等の策定に着手してまいります。その間、この予算と、施政方針及び行財政運営に関する改革プログラムに基づいて、市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

「全ては市民のために」を合言葉に、私をはじめ職員一丸となって全力を尽くしてまいります。

平成26年2月

川崎市長 福田 紀彦

目 次

1	予算のポイント	34 P
2	予算の規模	35 P
3	一般会計予算の概要	36 P
	歳入予算	36 P
	歳出款別（目的別）予算	38 P
	歳出性質別予算	40 P
4	平成26年度予算において特に重点的に取り組む事業	42 P
5	平成26年度予算の主な事業	50 P
	基本戦略1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	50 P
	基本戦略2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	53 P
	基本戦略3 市民生活を豊かにする都市基盤と環境づくり	55 P
	基本戦略4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり	58 P
	基本戦略5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり	60 P
6	局区別予算	61 P
	総務局	62 P
	総合企画局	64 P
	財政局	66 P
	市民・こども局	68 P
	こども本部	70 P
	経済労働局	72 P
	環境局	74 P
	健康福祉局	76 P
	まちづくり局	78 P
	建設緑政局	80 P
	港湾局	82 P
	消防局	84 P
	教育委員会事務局	86 P
	会計室・市民オンブズマン事務局	88 P
	選挙管理委員会事務局・監査事務局・人事委員会事務局	89 P
	議会局	90 P
	7区共通予算	91 P
	川崎区	92 P
	幸区	94 P
	中原区	96 P
	高津区	98 P
	宮前区	100 P
	多摩区	102 P
	麻生区	104 P
	上下水道局	106 P
	交通局	108 P
	病院局	110 P
	特別会計予算	112 P

〔参考〕

1 予算と収支推計との比較	115 P
2 今後の収支見通し	116 P
3 市債残高等の将来推計	117 P
4 予算編成でのさまざまな取組	118 P
5 財政運営上の基準とする指標との比較	121 P
6 行財政改革プランの予算への反映	122 P
7 戦略的な資産マネジメント（全庁的な取組の推進）	124 P
8 予算編成の過程	126 P
9 款別にコストを把握するための取組	134 P
10 市民生活に身近な予算について	135 P
11 完成予定の主な施設	136 P

〔資料〕

1 各会計歳出予算集計表	139 P
2 一般会計歳入予算（款別）	140 P
3 一般会計歳出予算（款別）	141 P
4 一般会計自主依存財源別予算	142 P
5 一般会計歳出性質別予算	143 P
6 一般会計市税予算	144 P
7 市債の状況（一般会計・全会計）	145 P
8 基金残高の状況	146 P
9 市民1人あたりの予算の使いみち（一般会計）	147 P
※ 平成26年度予算編成について	148 P

1 予算のポイント

ポイント 1

一般会計当初予算の規模

6,171億円(対前年度 +187億円・+3.1%)

歴代2位の規模

市税収入 **2,922億円**(対前年度 +78億円・+2.8%)

当初予算では過去最大

市債の増 699億円 → **758億円**(対前年度 +8.4%)

公共施設の再整備等の推進により大幅に増

減債基金への着実な積立等により後年度負担に配慮

口座
振替



市税キャラクター
「ぶたっくす」

減債基金からの**新規借入れをせず**に収支を確保

5年ぶりに借入れを計上しない予算

市制90周年・人口145万人

「最幸のまち かわさき」をめざして

ポイント 2

～ 安心のふるさとづくり ～

「子どもたちの笑顔」のあふれるまち

〇27年4月の

待機児童ゼロの実現に向けて

保育受入枠の拡大などの対策を推進

〇28年度の

中学校給食の実施に向けて

実施方針などを策定

〇災害に強いまちづくり

防災拠点の整備

インフラの耐震対策 など

〇高齢者や障害者の福祉

高齢者の介護予防の推進

障害者の雇用と就労促進 など



ポイント 3

～ 力強い産業都市づくり ～

〇臨空都市の優位性を活かして

国際戦略拠点の形成

川崎港の国際競争力強化 など

〇持続可能な社会に向けて

グリーン・イノベーション、

スマートシティ戦略の推進 など

〇公共施設の再整備

等々力陸上競技場

市営住宅

廃棄物処理施設 など



2 予算の規模

26年度の一般会計、特別会計及び企業会計を合わせた全会計の予算規模は、**1兆3,359億6,031万円**で、**前年度に比べ398億円の増(+3.1%)**となっています。

会計名	26年度予算	25年度予算	増減率
一般会計	6,171億1,666万円	5,984億906万円	3.1%
特別会計(13会計)	4,821億6,050万円	4,914億8,646万円	△1.9%
企業会計(5会計)	2,366億8,315万円	2,062億3,365万円	14.8%
合計	1兆3,359億6,031万円	1兆2,961億2,918万円	3.1%

※端数処理の関係で、合計欄の予算額と各会計の予算額の合計が一致しない場合があります。

一般会計は187億円・3.1%の増

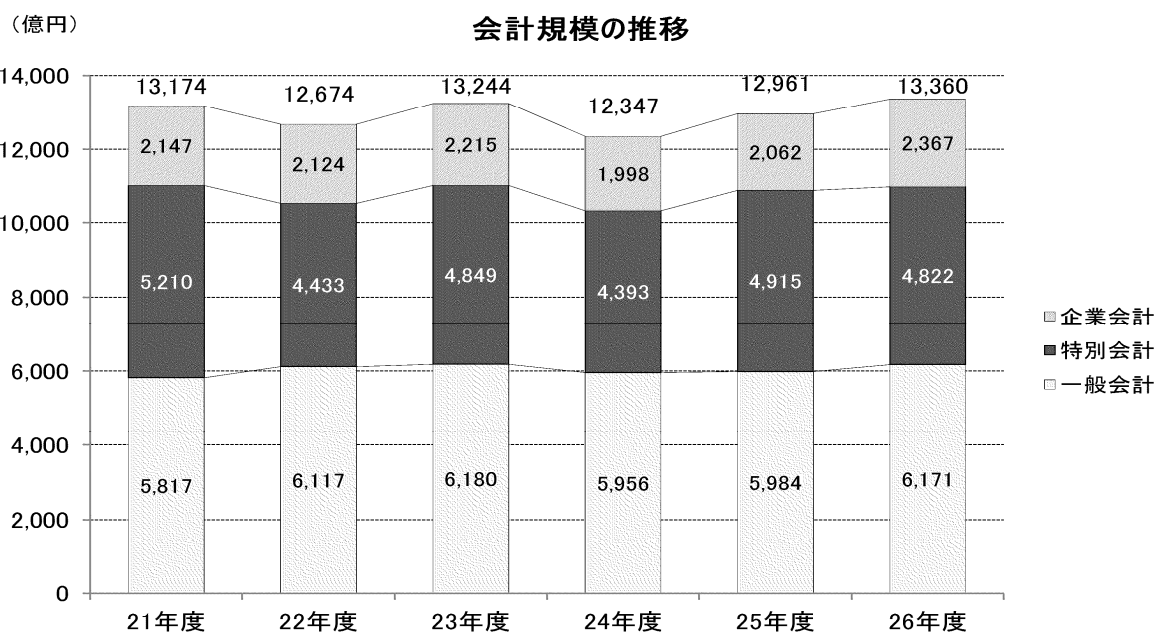
等々力陸上競技場メインスタンド改築工事の推進や、待機児童対策のための保育受入枠の拡大などにより、前年度に比べ187億円の増(+3.1%)となっています。

特別会計は93億円・1.9%の減

介護保険事業の給付費の増加や、対象者の増加による後期高齢者医療事業の増の一方で、市債の償還元金の減による公債管理会計の減などから、特別会計(13会計)合計では前年度に比べ93億円の減(△1.9%)となっています。(112ページ参照)

企業会計は305億円・14.8%の増

地方公営企業会計基準の見直しにより、退職給付引当金の計上や減価償却費の増加などにより、企業会計(5会計)合計では前年度に比べ305億円の増(+14.8%)となっています。(106～111ページ参照)



3 一般会計予算の概要

< 歳入予算 >

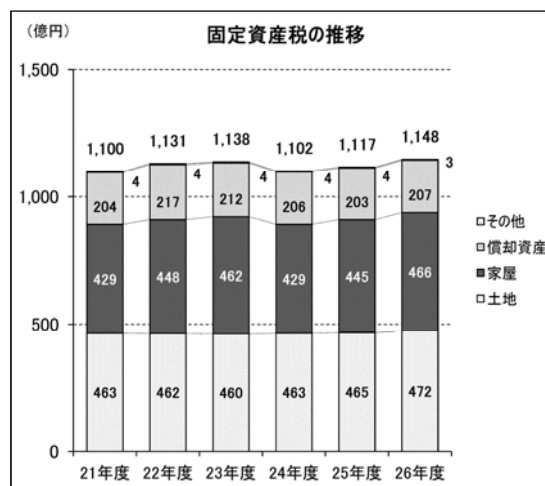
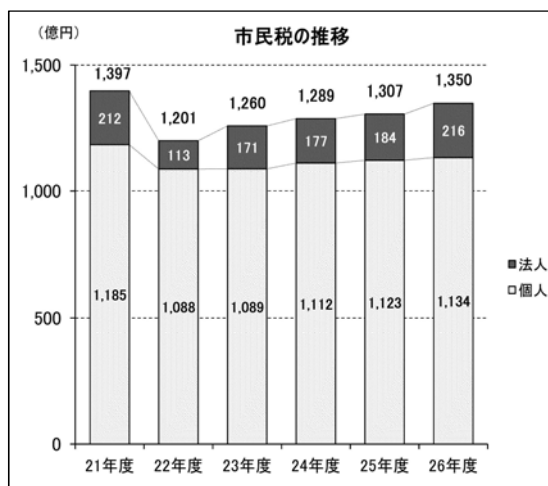
本市歳入の根幹である市税は、前年度に比べ78億円の増、歳入予算全体の47.3%を占める2,922億円となっています。また、前年度に比べ、消費税率引上げ等により交付金が37億円の増、等々力陸上競技場改築工事の推進などにより国庫支出金が44億円の増、同じく市債が59億円の増などとなっています。

(単位:百万円・%)

区分	26年度		25年度		増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
市税	292,247	47.3	284,398	47.5	7,849	2.8
地方譲与税	3,439	0.5	3,530	0.6	△ 91	△ 2.6
交付金	22,531	3.6	18,858	3.1	3,673	19.5
地方特例交付金	1,080	0.2	1,147	0.2	△ 67	△ 5.9
地方交付税	1,818	0.3	1,461	0.2	357	24.5
国庫支出金	102,404	16.6	97,996	16.4	4,408	4.5
県支出金	20,607	3.3	19,482	3.3	1,125	5.8
財産収入	4,239	0.7	3,016	0.5	1,223	40.5
繰入金	19,046	3.1	24,757	4.1	△ 5,711	△ 23.1
市債	75,759	12.3	69,904	11.7	5,855	8.4
その他	73,947	12.1	73,860	12.4	87	0.1
合計	617,117	100.0	598,409	100.0	18,708	3.1

市税 2,922億円 (+2.8%)

企業収益の増による法人市民税の増や、納税者数の増による個人市民税の増により、市民税が43億円の増、家屋の新增築等により固定資産税が31億円の増、同じく都市計画税が6億円の増となり、市税全体では前年度に比べ78億円の増となっています。



交 付 金

225 億円 (+19.5%)

消費税率の引上げにより地方消費税交付金が増となることから、前年度に比べ 37 億円増となっています。なお、消費税率引上げによる増収分は全て「社会保障 4 経費」のうち、医療、介護、子育ての分野に該当する事業に充てています。(120 ページ参照)

地方交付税

18 億円 (+24.5%)

市税の増の影響が見込まれるものの、少子高齢化や待機児童への対応、公共施設の老朽化対策等の都市的な課題に対応するための財政需要の増が見込まれることから、26 年度においても普通交付税の交付団体となるものと見込んでおり、前年度に比べ 3 億円増の 18 億円を計上しています。

国庫支出金

1,024 億円 (+4.5%)

京浜急行大師線連続立体交差事業や小杉駅周辺地区の市街地再開発事業の進捗などによる減があるものの、保育受入枠の拡大や、等々力陸上競技場改築工事、大島住宅・中野島住宅ほか 7 団地における市営住宅建替工事の推進等により、前年度に比べ 44 億円の増となっています。

県支出金

206 億円 (+5.8%)

緊急雇用創出事業への補助の減少などによる減があるものの、「子ども・子育て支援新制度」に向けた準備の着手や、障害者自立支援給付費の増加等により、前年度に比べ 11 億円の増となっています。

市 債

758 億円 (+8.4%)

京浜急行大師線連続立体交差事業や、中高一貫教育校新設事業の進捗などによる減があるものの、等々力陸上競技場改築工事や、堤根処理センター（廃棄物処理施設）の整備、市営住宅の建替工事等を推進するため、前年度に比べ 59 億円の増となっています。

なお、臨時財政対策債は、消費税率引上げの影響などにより、前年度に比べ 16 億円減の 157 億円を計上しています。

また、一般会計における市債の 26 年度末の現在高見込額は ※8,902 億円で、市民一人当たりでは 61 万 3,920 円となります。

(145 ページ参照)

※減債基金積立金控除後の金額



そ の 他

740 億円 (+0.1%)

分担金及び負担金では、保育受入枠の拡大や保護者の負担割合の見直しにより、保育所運営費負担金、いわゆる認可保育所の「保育料」が、前年度に比べ 8 億円の増となっています。また、放射性物質対策が必要な廃棄物焼却灰等は安全な保管が引き続き必要なことから、これに対する弁償金を諸収入に 9 億円計上しています。

＜歳出款別（目的別）予算＞

歳出予算を款別（目的別）に見ると、健康福祉費が全体の 21.3%を占める 1,317 億円となっているほか、こども費が 884 億円（14.3%）、公債費が 720 億円（11.7%）、国民健康保険事業や介護保険事業などに対する諸支出金が 632 億円（10.2%）などとなっています。

（単位：百万円・%）

区分	26年度		25年度		増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
議会費	1,695	0.3	1,712	0.3	△ 17	△ 1.0
総務費	47,225	7.7	46,668	7.8	557	1.2
市民費	6,614	1.1	6,165	1.0	449	7.3
こども費	88,371	14.3	82,314	13.8	6,057	7.4
健康福祉費	131,670	21.3	130,138	21.7	1,532	1.2
環境費	21,265	3.4	20,101	3.4	1,164	5.8
経済労働費	35,505	5.8	35,613	6.0	△ 108	△ 0.3
建設緑政費	34,845	5.6	30,160	5.0	4,685	15.5
港湾費	10,951	1.8	8,200	1.4	2,751	33.5
まちづくり費	25,865	4.2	24,001	4.0	1,864	7.8
区役所費	15,702	2.5	14,520	2.4	1,182	8.1
消防費	17,719	2.9	16,440	2.7	1,279	7.8
教育費	43,973	7.1	48,404	8.1	△ 4,431	△ 9.2
公債費	72,036	11.7	74,356	12.4	△ 2,320	△ 3.1
諸支出金	63,181	10.2	59,117	9.9	4,064	6.9
予備費	500	0.1	500	0.1	-	-
合計	617,117	100.0	598,409	100.0	18,708	3.1

こども費

884 億円（+7.4%）

待機児童対策の推進のため、保育受入枠の拡大による民間保育所運営費の増や、川崎認定保育園を利用する保護者の負担軽減等のための認可外保育施設援護費の増、また児童養護施設の新設、私立幼稚園園児保育料等補助の拡充、「子ども・子育て支援新制度」の実施に向けた準備に着手することなどにより、前年度に比べ 61 億円の増となっています。



健康福祉費

1,317 億円（+1.2%）

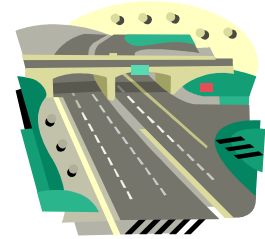
民間特別養護老人ホーム等の整備の進捗による減があるものの、障害福祉サービス利用者の増による障害者（児）介護給付等事業費の増や、生活保護費の増、成人用肺炎球菌ワクチンと水痘（水ぼうそう）ワクチンを新たに定期予防接種とすることによる予防接種事業費の増などにより、前年度に比べ 15 億円の増となっています。



建設緑政費

348 億円 (+15.5%)

京浜急行大師線連続立体交差事業や五反田川放水路整備事業の進捗により減となるものの、27 年 3 月の供用開始を目指して等々力陸上競技場メインスタンド改築工事を推進することから、前年度に比べ 47 億円の増となっています。また、通学路の歩道の整備や交差点での交通安全対策、橋りょうや河川、公園緑地施設などを適切に維持管理するための予算を計上しています。



港湾費

109 億円 (+33.5%)

東日本大震災の教訓を踏まえた川崎港の防災・減災事業や、老朽化対策と機能維持・強化を目的とした千鳥町地区公共ふ頭の再整備、また、基幹的広域防災拠点である東扇島東公園への代替輸送ルートとして機能する臨港道路東扇島水江町線の整備工事を推進することなどにより、前年度に比べ 27 億円の増となっています。

区役所費

157 億円 (+8.1%)

26 年度中の完成に向けて幸区役所新庁舎建築工事を推進することなどから、前年度に比べ 12 億円の増となっています。また、区が主体的に地域の抱える課題解決や地域の特性を活かした事業を実施するとともに、道路やエスカレーター、公園などの、身近な公共インフラの安全かつ快適な利用のために適切な維持管理を行うための予算を計上しています。

消防費

177 億円 (+7.8%)

26 年度中の完成に向けた消防救急デジタル無線の整備や、消防総合訓練場（宮前区犬蔵）敷地内への緊急消防援助隊活動拠点の整備を推進することなどにより、前年度に比べ 13 億円の増となっています。また、消火栓に直付けして使用する「消火ホースキット」の整備（28 年度までの 3 年間）や、地域の消防団活動の強化など、災害に備えて地域の防災力を向上するための予算を計上しています。

教育費

440 億円 (△9.2%)



中高一貫教育校の新設や田島支援学校の再編整備の進捗などにより、前年度に比べ 44 億円の減となっています。また、児童生徒の増加による小・中学校の校舎の増築、学校施設の計画的な保全による長寿命化や安全対策等、子どもたちが学校生活を安全かつ快適に送るための予算とともに、中学校完全給食の実施に向けた方針を策定するための予算等を計上しています。

諸支出金

632 億円 (+6.9%)

介護サービス費の増加による介護保険事業会計繰出金の増や、救急医療に係る病院事業会計繰出金の増、減債基金からの借入金の償還元金の増などにより、前年度に比べ 41 億円の増となっています。

＜ 歳 出 性 質 別 予 算 ＞

歳出予算を性質別にみると、人件費・扶助費・公債費の「義務的経費」は、歳出予算の51.0%にあたる3,147億円となっています。

また、公共施設の整備などの「投資的経費」は、16.1%にあたる996億円、委託料や補助金、繰出金などの「その他の経費」は、32.9%にあたる2,028億円などとなっています。

(単位:百万円・%)

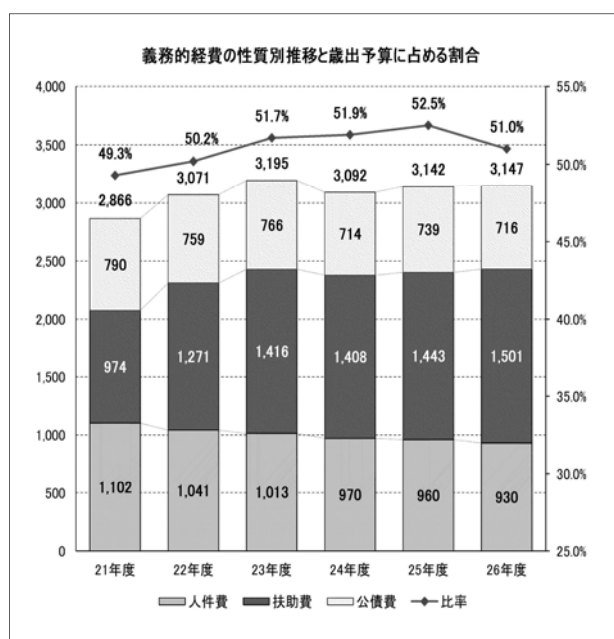
区 分	26年度		25年度		増 減	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
義 務 的 経 費	314,686	51.0	314,230	52.5	456	0.1
人 件 費	93,029	15.1	95,954	16.0	△ 2,925	△ 3.0
扶 助 費	150,112	24.3	144,332	24.1	5,780	4.0
公 債 費	71,545	11.6	73,944	12.4	△ 2,399	△ 3.2
投 資 的 経 費	99,624	16.1	89,538	15.0	10,086	11.3
補 助	49,463	8.0	44,495	7.5	4,968	11.2
単 独	50,071	8.1	45,043	7.5	5,028	11.2
災 害 復 旧	90	0.0	-	-	90	皆増
そ の 他 の 経 費	202,807	32.9	194,641	32.5	8,166	4.2
う ち 繰 出 金	31,231	5.0	30,037	5.0	1,194	4.0
合 計	617,117	100.0	598,409	100.0	18,708	3.1

義務的経費

3,147億円 (+0.1%)

人件費は、職員数の削減や退職者数の減等により、前年度に比べ30億円の減となっているものの、扶助費は、待機児童対策の推進や、障害福祉サービス利用者の増加、生活保護費における医療扶助費の増等により、前年度に比べ58億円の増で、義務的経費全体としては、人件費・公債費の減と扶助費の増とで、前年度に比べ5億円の増となっています。

なお、歳出予算に占める義務的経費の割合は22年度以降50%を超え、26年度予算では51.0%となっています。



【人件費】

「効率的・効果的な行政体制の整備」や「市民サービスの再構築」などの行財政改革の取組により、歳出予算に占める人件費の金額・割合は年々減少しており、26年度予算での人件費比率は15.1%となっています。中でも一般職員の「※職員給」は657億円と、前年度に比べ10億円の減となっています。

※一般職員にかかる人件費のうち、「退職手当」や「共済費」等を除いた「基本給」と「その他の手当」の合計額

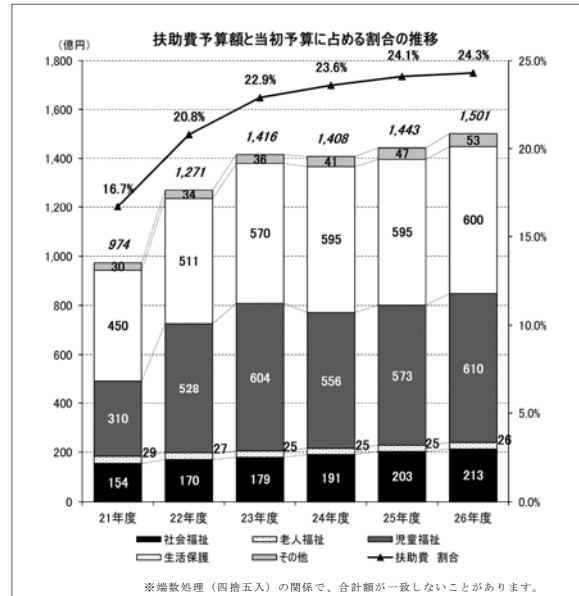
【扶助費】

待機児童対策の推進による民間保育所運営費や認可外保育施設援護費などの増、障害福祉サービス利用者の増加による障害者（児）介護給付等事業費の増などにより扶助費は年々増加し、26年度予算では前年度に比べ4.0%・58億円増の1,501億円となっています。

【公債費】

公債償還元金は、25年度の高速度鉄道事業会計の廃止の際に繰上償還したものが26年度に減となったことから、前年度に比べ23億円減の716億円、占める割合は11.6%となっています。

本市では、将来の公債費の負担が過大とならないよう、減債基金を設置して将来の償還に備えて確実に積立を行っており、減債基金積立金の26年度末の現在高は※1,682億円となる見込みです。なお、26年度予算での基礎的財政収支（プライマリーバランス）は42億円の赤字ですが、27年度以降は黒字となる見込みです。（116・117・119ページ参照）※一般会計ベース



投資的経費

996億円（+11.3%）

等々力陸上競技場改築工事や、市営住宅の建替工事、JR川崎駅北口自由通路の整備、臨港道路東扇島水江町線の整備等の推進により、前年度に比べ101億円増の996億円、占める割合は16.1%となっています。

また、災害復旧費には、放射性物質を含んだ下水汚泥焼却灰等の仮置き場整備の費用を計上しています。



等々力陸上競技場※完成予定のイメージです

その他の経費

2,028億円（+4.2%）

本庁舎耐震対策事業や予防接種事業の増等による物件費の増や、減債基金借入金の償還元金の増等により、前年度に比べ82億円増の2,028億円、占める割合は32.9%となっています。また、その他の経費に含まれる繰出金は、介護保険事業特別会計への繰出金の増等により、前年度に比べ12億円増の312億円、占める割合は5.0%となっています。

4 平成26年度予算において 特に重点的に取り組む事業

本市を取り巻く社会状況の変化に迅速に対応し「川崎を一步先へ、もっと先へ」進めるために、平成26年度予算において特に重点的に取り組む事業をご紹介します。

待機児童ゼロの実現に向けた新たな挑戦

～27年4月までに待機児童の解消～

認可保育所の運営(受入枠の拡大)

24,275,483 千円

新たに整備した認可保育所において、保護者のニーズに即した保育サービスを提供します。

★ 26年度からの受入枠の拡大 ㊦

221 か所 (18,995 人) → **241 か所 (20,325 人)**

保育所数 20 か所増、定員数 1,330 人増

認可保育所の整備

3,405,266 千円

民間活力と多様な整備手法を用いて、効果的な認可保育所の整備を行います。

★ 27年度に向けた整備 ㊦

1,540 人分 (保育所数 22 か所増)



認可外保育施策の充実

4,124,471 千円

市の独自施策「川崎認定保育園」を活用し、待機児童の受入枠を確保します。

★ 川崎認定保育園の受入枠の拡大 ㊦

人数 2,500 人 → **3,400 人**

★ 保育料補助の充実 ㊦

保育料補助 月 5,000 円 → **月 5,000・10,000・20,000 円**
(年齢と所得に応じた補助制度)



㊦…新規事業 ㊦…拡充事業

幼児教育の振興

3,124,847 千円

幼稚園の培ってきた実績を生かし、多様化するニーズに対応します。

- ★ 幼稚園保育料等補助の充実 ④
多子世帯と低所得世帯への負担軽減策の拡大
- ★ 長時間預かり保育事業の推進 ④
施設数 **8か所・345人分**の受入枠の増
- ★ 幼稚園の「認定こども園」への移行促進 ⑤
施設数 **1か所・30人分**の受入枠の増



中学校給食の推進 ~安全・安心で温かい中学校完全給食~

中学校完全給食の導入

48,329 千円

安全・安心で温かい中学校完全給食の28年度実施に向け、実施方針の策定及び施設・設備の改修計画の策定を行います。

- ★ 中学校給食実施方針の策定 ⑤



教育改革の推進 ~子ども一人ひとりにきめ細やかな指導・支援を~

きめ細やかな指導の充実

124,120 千円

確かな学力を育成するため、少人数指導等のきめ細やかな指導について、より有効なグループ編制や指導方法の研究を進めます。また、学校が明確な数値目標を示せるよう、目標設定のあり方等の検討を進めます。

- ★ きめ細やかな指導の充実のための効果的な指導方法の研究 ⑤

一人ひとりの教育的ニーズに対応した総合的な支援

928,637 千円

いじめや不登校等の未然防止と早期発見・早期対応を図るため、児童支援コーディネーターの専任化を進めます。また、経済的な理由で就学が困難な世帯に対する就学援助の支給項目を追加します。

- ★ 児童支援コーディネーターの専任化 ④
35校配置 → **44校配置**
- ★ 就学援助の支給項目を追加 ④
中学生の**部活動に要する経費**を新たに支給



地域ぐるみで教育を支える環境の充実

49,990 千円

シニア世代の知識と経験を生かした多世代で学ぶ生涯学習の拠点となり、地域ぐるみで児童生徒の学習をサポートする「地域の寺子屋事業」を推進します。

★ 地域の寺子屋の開講 新

全市7校でのモデル事業の実施



予防医療、介護予防、がん撲滅の取組の充実

～市民の「健康寿命」の延伸へ～

地域包括ケアシステムの構築に向けた取組

79,248 千円

要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、「住まい」「生活支援・福祉サービス」「保健・予防」「医療・看護」「介護・リハビリ」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進します。

★ 地域包括ケアシステム推進基本方針の策定 新



がん検診の取組の強化

1,688,313 千円

「政令市トップレベルのがん検診受診率」をいち早く達成することを目指して、より効果的で実効性のある取組を構築し、推進します。

★ がん検診受診率の向上に向けた効果的な取組の構築 新



予防接種による感染症予防の推進

3,761,748 千円

風しんなどの現在実施している12疾病に加えて、新たに2疾病の予防接種を実施し、感染症の予防及びまん延の防止を図ります。

★ 新たな定期予防接種の実施 新

- ・成人用肺炎球菌ワクチン（高齢者対象）
- ・水痘（水ぼうそう）ワクチン（乳幼児対象）

※ 国の法令改正の状況により内容が変更になる場合があります。



誰もが安心して暮らせる仕組みづくり

～**安心して生き生き**と暮らせる**地域社会**を目指して～

高齢者の多様な居住環境の整備

1,910,767 千円

要介護高齢者の在宅生活を支えるサービスの中核となる「小規模多機能型居宅介護」や「複合型サービス」の整備等を進めます。また、介護の必要性が高い高齢者の将来的な増加を踏まえ、特別養護老人ホームの整備を進めます。

★ 地域密着型サービスの整備

- ・小規模多機能型居宅介護の整備（9か所）
- ・複合型サービスの整備（2か所）



★ 特別養護老人ホームの整備

- ・26年度開所予定 → 2か所（宮前区・麻生区）
- ・28年度開所予定 → 1か所（川崎区）

障害者の暮らしを支える取組の充実

888,846 千円

障害者の就労による自立を支援するため、きめ細かな就労支援や企業への働きかけを行います。また、各区に障害者通所施設を整備し、安心して自立した地域生活を送れる環境づくりを推進します。

★ 地域就労援助センターの体制強化 ④

市内3センターの就労支援員の増員 など

★ 就労支援ネットワークの構築 ④

中小企業等に対する職場体験実習のコーディネート など



★ 障害者通所施設の整備

- ・拠点型 → 2か所（川崎区・宮前区）
- ・地域型 → 2か所（幸区・高津区）

健康危機管理体制の整備

133,017 千円

感染症発生に備え医療機関と連携して、まん延拡大を防ぐ取組を進めます。また、新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく対策を進めます。

★ 新型インフルエンザ等発生時のための対策強化 ④

医療機関における医療資器材の効率的な備蓄促進を新たに開始



災害に強いまちづくり ～市民の命を守る体制の強化～

消防力の総合的な強化

2,785,339 千円

防災拠点となる消防施設や設備を整備するとともに、地域の消防団との連携も含めた強固な体制づくりを進めます。

★ 消防通信の基盤強化（通信設備の整備）

- 消防救急デジタル無線の整備（26年度完成予定）
- 消防指令システム等の更新（29年度更新予定）

★ 緊急消防援助隊活動拠点の整備

消防総合訓練場の改築（27年度完成予定）

★ 消防ヘリコプターの整備 ⑨

「そよかぜ2号」の更新（27年度更新予定）

★ 消火用具の整備 ⑨

消火ホースキットを市内 175 か所の避難所に順次配備
（26年度は、**避難所 57 か所**及び**局・8消防署**に配備）

★ 消防団活動の充実強化 ⑩

- 消防団員の出務手当の充実（新たに訓練出務時に加給）
- 消防団車両への MCA デジタル無線機の搭載（12台）



川崎市消防局
イメージキャラクター
「太助」

まち全体の耐震化

22,427,306 千円

民間の建築物の耐震化とともに、災害時の拠点となる公共施設を含めて、まち全体の耐震化を促進します。

★ 民間建築物の耐震化の促進 ⑩

- 耐震診断が義務化された特定建築物への助成金の拡充
- 木造住宅の耐震改修助成の拡充措置の継続

★ 市役所本庁舎等の耐震対策の推進 ⑩

- 本庁舎等の抜本的耐震対策に向けた基本計画の策定
- 本庁舎からの仮移転、第2庁舎の耐震補強工事の実施

★ 上下水道施設の地震対策等の推進



防災機能の強化

2,240,950 千円

「地域防災計画」等に基づく防災対策の充実を推進します。

★ 防災行政無線設備の整備 ④

災害情報を市民に一斉に伝達するための同報系無線の再整備

★ 防災拠点の整備 ④

- ・ 備蓄倉庫の整備 → 40 か所整備
全ての市立小・中学校等に備蓄倉庫を順次整備
- ・ マンホールトイレ → 6か所整備
幹線道路や駅に近接する中学校に順次整備



活力と魅力あふれる力強い都市づくり ～世界と競うまちの創出～

臨海部における国際戦略拠点の形成

1,254,580 千円

殿町国際戦略拠点「キング スカイフロント」を中心に、民間事業者の進出を促進するなど、臨海部におけるライフサイエンス・環境分野の研究開発拠点の形成を推進します。

★ (仮称) ものづくりナノ医療イノベーションセンターでの企業支援 ⑤

★ 国際的なプロモーションや誘致推進による拠点形成の推進

★ 国立医薬品食品衛生研究所の移転整備の推進



移動や物流を支える交通機能の強化

2,875,441 千円

交通需要の増加に対応する新たな交通機能の確保及び災害時における輸送ルート確保等、交通ネットワークの強化に取り組みます。

★ 臨港道路東扇島水江町線の整備 ④



産業イノベーションの創出

56,939 千円

新川崎・創造のもり地区のナノ・マイクロ産学官共同研究施設「NANOBI C (ナノビック)」におけるナノ・マイクロ技術の研究開発を推進するとともに、先端産業のさらなる集積を図ります。

★ 新川崎・創造のもり地区での新たな施設整備に向けた取組 ④

市民生活を豊かにするまちづくり

～**利便性**が高く**うるおいのある**地域社会の構築～

魅力ある都市拠点の整備(川崎駅周辺地区)

1,360,936 千円

川崎駅周辺地区において、既存の商業・業務機能の集積を生かしながら、魅力ある広域拠点の形成を推進します。

- ★ JR川崎駅北口自由通路等の整備 (29年度完成予定) など

連続立体交差事業の推進

2,333,596 千円

京浜急行大師線及びJR南武線の連続立体交差化により、道路交通の円滑化、環境改善及び地域分断の解消を図ります。

- ★ JR南武線尻手～武蔵小杉間の連続立体交差化に向けた調査 など

身近な地域交通環境の整備

332,016 千円

安全で快適な日常生活の実現に向けた地域交通環境の整備を推進します。

- ★ 身近な地域の交通手段の確保 ㊦

コミュニティ交通の持続的な運行のための支援強化 など



国際環境施策の推進

74,581 千円

多様な主体と連携し、市内の優れた環境技術等を活かしながら、国際貢献と産業振興によるグリーン・イノベーションを推進します。

- ★ 環境技術情報の共有・発信の取組 ㊦



スマートシティ戦略の推進

70,617 千円

持続可能な社会の実現へ、エネルギーの最適利用による低炭素化など市民生活の利便性等につなげるため、モデル事業によるスマートな取組を推進します。

- ★ スマートシティに向けたモデル事業の実施 ㊦

川崎駅周辺地区 → 民間事業者と連携したスマートEVバスの導入 など

小杉駅周辺地区 → 市民参加型の省エネ行動等の実証事業 など

川崎臨海部 → 水素ネットワークの構築に向けた取組の推進 など

緑豊かな公園緑地の整備

9,801,555 千円

多くの市民に愛される緑豊かな公園緑地の整備を進めます。

- ★ 等々力陸上競技場の改築 (26年度完成予定) など



市民目線からの市役所・区役所改革

～「対話」と「現場主義」に基づく取組の推進～

区の機能強化に向けた取組

35,000 千円

区が新たな課題に適切かつ迅速に対応するための予算を新設し、区の機能強化に向けた取組を推進します。

★ 区の新たな課題に即応するための経費 各区 5,000 千円 **新**

いきいきと風通しの良い市役所づくり

18,499 千円

人事評価制度や職員提案制度を効果的に活用することで、市民感覚と市民目線の発想で課題にチャレンジする意識の高い職員を育成し、市役所・区役所を元気にして、市民サービスの向上につなげます。

★ 人事評価制度の充実 **拡**



区民車座集会の実施

82 千円

市民の声がしっかり伝わる身近な市政の実現のために、市長が直接区民の方々から意見を聞く「区民車座集会」を開催します。

★ 各区での区民車座集会の実施 **新**



♪～ 市制 90 周年の取組 ～♪

川崎市は、26 年 7 月に市制 90 周年を迎えます。

市制 90 周年の節目にあたり、川崎をより一層元気にするとともに、本市の様々な魅力・ポテンシャルを市内外にアピールする絶好の機会と捉え、市民が集うイベント等を活用し、その気運を高めていきます。

テーマ 「川崎を一步先へ、もっと先へ」

実施期間 平成 26 年 4 月 1 日

～平成 27 年 3 月 31 日

◎市制 90 周年記念式典の実施

- ・実施日 平成 26 年 7 月 1 日
- ・会場 ミューザ川崎シンフォニーホール
記念表彰式・記念演奏会の 2 部構成により実施予定

◎その他周年記念事業を、各局区において実施いたします。

また、市民参加の視点から、民間団体等による事業も「記念事業」として位置づけてロゴマークを活用していただくなど、全市が一体となった取組を行います。



5 平成26年度予算の主な事業

本市では、「最幸のまち」をめざして、川崎を一步先へ、もっと先へ進めるために、「安心のふるさとづくり」と「力強い産業都市づくり」を推進していきます。

具体的な施策や事業を体系的に進めるために「5つの基本戦略」として、「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」、「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」、「市民生活を豊かにする都市基盤と環境づくり」、「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」、「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」を位置づけています。

ここでは、「5つの基本戦略」の主な事業をご紹介します。

単位:千円

()内は25年度予算からの増△減

基本戦略 1

生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

<防災行政無線設備の整備> ・ 同報系無線の再整備工事 ・ 多重系・衛星系無線の再整備に向けた基本設計 ・ 無線設備の保守、補修 など	[総務局]	1,543,801	(+ 1,207,444)
<防災拠点の整備> ・ 備蓄計画に基づく、地域防災拠点及び避難所への備蓄倉庫の整備 40か所 ・ 災害時に必要な食料、生活必需品等の整備 ・ 避難所等へのマンホールトイレの整備 6か所	[総務局]	697,149	(+ 177,809)
<警防活動の推進> ・ 消火栓に直付けして使用する消火ホースキットの整備 26年度 57か所の避難所、消防局、8消防署への配備 (26～28年度 市内175か所の避難所への配備予定) ・ 消防車両、消防艇、警防資機材の維持管理 など	[消防局]	209,600	(+ 7,008)
<救急救助活動体制の向上> ・ 救急活動の質と救命効果の向上に向けた救急隊員への教育 ・ 救助活動の充実に向けた必要な資機材の整備 など 26年度 ダブルブレードカッター10基の整備 (24～26年度 ダブルブレードカッター42基、ハンマードリル8基)	[消防局]	113,260	(+ 1,374)
<消防団活動の充実強化> ・ 災害や訓練に出動する消防団員への出務手当の拡充 ・ 消防団員の安全な活動のために必要な資機材の整備 など 消防団車両へのMCAデジタル無線機12台の配備	[消防局]	224,878	(+ 13,454)
<通信設備の整備> ・ 消防救急無線のデジタル化 26年度完成予定 ・ 消防指令システム及び消防情報管理システムの最適化に向けた取組 29年度の更新に向けた基本計画の策定	[消防局]	1,687,814	(+ 1,092,682)
<緊急消防援助隊活動拠点の整備> ・ 緊急消防援助隊活動拠点施設の整備 27年度完成予定	[消防局]	647,408	(+ 634,093)
<ヘリコプターの整備> ・ 26年度 格納庫の改修 ・ 26～27年度 ヘリコプター及び附帯設備、ヘリコプターテレビ電送システムの更新	[消防局]	15,639	(+ 15,639)

単位:千円
()内は25年度予算からの増△減

<市役所本庁舎等耐震対策の推進>	[総務局]	823,944	(+ 796,944)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁舎及び第2庁舎の抜本的耐震対策に向けた基本計画の策定 ・ 本庁舎仮移転及び第2庁舎耐震補強工事の実施による当面の安全確保・機能維持 			
<総合的な耐震対策及び災害に強いまちづくり>	[まちづくり局]	747,931	(+ 82,544)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防対策と復興対策の両面から防災まちづくりを進めるための防災都市計画の策定 ・ 特定建築物の耐震診断・設計・改修工事費用の助成 ・ 木造住宅耐震診断士の派遣、耐震改修工事費用等の助成 ・ 崖崩れによる災害の未然予防 ・ マンション予備診断及びマンション耐震診断・設計・改修工事費用の助成 ・ 擁壁の改善等の宅地防災工事費用の助成 など 			
<港湾の防災・減災対策の推進>	[港湾局]	1,147,416	(+ 222,083)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時に帰宅困難者等の輸送を行う港内巡視船の新造に向けた設計 ・ 千鳥町7号岸壁及び東扇島9号岸壁の耐震改修 ・ 防災行政無線設備の整備 ・ 緊急物資等輸送用浮き栈橋の整備 ・ 川崎港海底トンネル津波浸水対策の整備 			
<河川の整備>	[建設緑政局]	1,908,007	(△ 1,612,909)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 五反田川放水路の整備(トンネル部築造工事) など 			
<浸水対策>	[上下水道局]	3,764,195	(+ 164,908)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 丸子地区の浸水対策や大師河原貯留管などの整備 			
<救急医療体制づくりの推進>	[健康福祉局]	1,283,441	(△ 92,043)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間・休日における一次救急体制の維持・整備、周産期医療を含めた救急搬送患者の円滑な受入体制の確保等 ・ 災害時における医療供給体制が確実に機能するよう、災害医療コーディネーターを新たに配置し、平時から検討・調整等を実施 			
<医療の質及び患者サービスの向上>	[病院局]	14,820,253	(+ 2,154,541)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急医療体制の継続的な確保(川崎病院) ・ 地域医療連携の推進 			
<井田病院再編整備事業の推進>	[病院局]	3,525,982	(+ 51,080)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 26年度内の全面開院に向け、現在実施中の2期工事を着実に推進 			
<予防接種による感染症予防の推進>	[健康福祉局]	3,761,748	(+ 344,122)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 風しんなどの現在実施している12疾病に加えて、新たに2疾病の予防接種の実施による感染症の予防及びまん延の防止 26年度から成人用肺炎球菌ワクチン及び水痘(水ぼうそう)ワクチンを追加 			
<健康危機管理体制の整備>	[健康福祉局]	133,017	(+ 19,830)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症発生に備え医療機関と連携したまん延を防ぐ取組及び新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいた対策の推進 医療機関における医療資器材の効率的な備蓄促進を新たに開始 			

単位:千円
 ()内は25年度予算からの増△減

<高齢者の多様な居住環境の整備> [健康福祉局] **1,910,767** (△ 962,633)

- ・ 地域密着型サービスの整備
 小規模多機能型居宅介護 9か所
 複合型サービス 2か所
 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 7か所 など
- ・ 地域密着型サービス公的介護施設等開設準備経費補助金
 小規模多機能型居宅介護 9か所
- ・ 民間特別養護老人ホームの整備
 3か所 民設民営
 26年度開所予定 2か所 204床 野川地区 など
 28年度開所予定 1か所 120床 境町地区
- ・ 公的介護施設等開設準備経費補助金
 特別養護老人ホーム 2か所

<生涯現役対策の取組の推進> [健康福祉局] **2,317,811** (+ 236,050)

- ・ 介護予防拠点としての機能強化や運営管理上の安全確保等を図るため、いこいの家の職員体制の増員
 各館 1人→2人 全49館
- ・ 「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(27~29年度)の策定 など

<障害者通所施設の整備> [健康福祉局] **684,833** (+ 397,553)

- ・ 特別支援学校等卒業生対策を含めた日中活動の場の確保のため、各区に障害者通所施設を整備
 拠点型 2か所(川崎区、宮前区)
 地域型 2か所(幸区、高津区)

<障害者の雇用と就労の促進> [健康福祉局] **204,013** (+ 24,135)

- ・ 地域就労援助センターの組織強化などによる障害者の就労支援の体制強化、雇用の場の拡大

<がん検診の取組の強化> [健康福祉局] **1,688,313** (△ 35,821)

- ・ 受診率の向上に向けて一定の年齢の市民に対してクーポン券を発行し自己負担分を無料化
 子宮がん 20歳、乳がん 40歳、大腸がん 40・45・50・55・60歳
- ・ 政令市トップレベルのがん検診受診率をいち早く達成することをめざして、より効果的で実効性のある取組の構築

<地域包括ケアシステムの構築に向けた取組> [健康福祉局] **79,248** (+ 55,081)

- ・ 地域包括ケアシステムを推進するための基本方針の策定
- ・ 在宅医療・介護従事者等、多職種による情報の共有化の促進
- ・ 新たに在宅療養コーディネーターセンターを設置する等、多職種協働による在宅医療提供体制の充実
- ・ 高齢者や障害者の在宅生活支援の推進に向けた福祉センター跡地を活用した施設の整備

<生活保護受給者等に対する自立支援の取組> [健康福祉局] **852,769** (+ 158,714)

- ・ 福祉事務所配置の自立支援相談員を増員し、生活保護世帯の就労支援を推進
 自立支援相談員 13人→22人
- ・ 生活保護受給世帯の子どもに対する学習支援等の実施
 市内6か所→8か所(全区)
- ・ 社会的に孤立した若年層の生活保護受給者に対する経済的・社会的自立支援の新規実施
- ・ 生活困窮者に対する自立に向けた支援コーディネーター
 「生活自立・仕事相談センター」(だいJOBセンター・川崎区) 25年12月開設
- ・ ホームレスの実情に応じた自立支援等の施策の実施

<生活保護費の支給> [健康福祉局] **59,962,523** (+ 454,602)

- ・ 生活に困窮する市民に対する、最低限度の生活保障のための生活保護費の支給

基本戦略 2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

<待機児童ゼロ対策の推進>	[こども本部]	26,348	(+ 26,348)
<ul style="list-style-type: none"> 27年4月を目指した待機児童の解消のための窓口相談・支援体制の強化 			
<認可保育所の運営>	[こども本部]	24,275,483	(+ 2,643,601)
<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所の拡充 221か所 → 241か所 延長保育事業の拡充 221か所 → 241か所 一時保育事業の拡充 44か所 → 50か所 休日保育事業の実施 6か所 			
<認可保育所の整備>	[こども本部]	3,405,266	(△ 524,905)
<ul style="list-style-type: none"> 27年4月の1,540人の受入枠拡大に向けた認可保育所の整備 <ul style="list-style-type: none"> 市有地貸与型 6か所・210人 民有地活用法 3か所・270人 民間事業者活用法 14か所・840人 鉄道事業者活用法 1か所・60人 民間保育所自主整備型 3か所・160人 ※か所数については、建替え・増築分を含む。(保育所の増加は22か所) 公立保育所民営化に向けた整備費 など 			
<認可外保育施策の充実>	[こども本部]	4,124,471	(+ 1,527,708)
<ul style="list-style-type: none"> 「川崎認定保育園」に対する援護費の支給及び保護者負担軽減策の実施 <ul style="list-style-type: none"> 2,500人 → 3,400人(900人増) 月額5,000円 → 月額5,000円・月額10,000円・月額20,000円(年齢と所得に応じた補助制度) 			
<幼児教育の振興>	[こども本部]	3,124,847	(+ 616,120)
<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園に就園する園児の保護者に対する保育料等の補助 対象者24,308人 私立幼稚園における長時間預かり保育事業の拡充 認定こども園の整備 など 			
<小児医療費の助成>	[こども本部]	3,731,808	(+ 62,902)
<ul style="list-style-type: none"> 対象者 小学校1年生まで 88,424人 今後の制度拡充に向けた準備の実施 			
<(川崎区)総合的な子ども支援の推進>	[川崎区]	8,813	(△ 572)
<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所などを活用した離乳食講座や緑化に関する取組 地域住民等との交流・連携を図りながら子育て世代への支援 			
<(幸区)総合的な子ども支援の推進>	[幸区]	12,374	(+ 1,070)
<ul style="list-style-type: none"> 区内子育てネットワークによる安心して子育てできる地域づくり、保育の質の向上及び地域に即した待機児童ゼロ対策の推進 など 			
<(中原区)総合的な子ども支援の推進>	[中原区]	15,295	(△ 473)
<ul style="list-style-type: none"> 区内小学校との連携によるこども文化センターを活用した就学後の児童の健全育成、昔遊びに接する機会の創出 など 			
<(高津区)総合的な子ども支援の推進>	[高津区]	4,743	(△ 232)
<ul style="list-style-type: none"> 転入者子育て交流会や公立保育所での「あそんでランチ」、子育て支援講座等の実施 			
<(宮前区)総合的な子ども支援の推進>	[宮前区]	9,581	(△ 413)
<ul style="list-style-type: none"> 不登校など問題を抱える子どもたちの居場所づくりや、生活・学習支援、相談 など 			

<(多摩区)総合的な子ども支援の推進> <ul style="list-style-type: none"> 公立保育所での保育体験及び相談の実施、未就園児向け子育て講座の開催、子育て応援アドバイスと情報誌の発行 など 	[多摩区]	13,027	(△)	1,543
<(麻生区)総合的な子ども支援の推進> <ul style="list-style-type: none"> 区内及び区に隣接する大学との連携による子育て支援 親子向けのコンサート(昭和音大)、鶴見川流域での自然体験学習(和光大)、映画撮影体験(日本映画大)、先端農業体験(明治大) など 	[麻生区]	7,573	(△)	773
<確かな学力の育成> <ul style="list-style-type: none"> 習熟の程度に応じたきめ細やかな指導の充実に向けた、より有効なグループ編制や指導方法の研究 英語学習の充実 外国語指導助手(ALT)の配置 タブレット端末等のICT環境の整備 	[教育委員会事務局]	1,342,416	(+)	93,367
<キャリア在り方生き方教育の推進> <ul style="list-style-type: none"> 将来に向けた社会的自立の基盤となる資質能力、共生・協働の精神・態度の育成など、人の在り方生き方の基軸となる力を育むための取組の推進 	[教育委員会事務局]	4,000	(+)	4,000
<一人ひとりの教育的ニーズに対応した総合的な支援> <ul style="list-style-type: none"> 児童支援コーディネーターの専任化 35校→44校 特別支援教育サポーターの配置 110人→120人 通級指導教室 17教室→18教室 生徒の就労や職場実習の受け入れ企業の開拓等を進める特別支援学校就労支援員の配置 新たに中学生の部活動に要する経費を就学援助の支給項目に追加 	[教育委員会事務局]	928,637	(+)	72,820
<中学校給食の推進> <ul style="list-style-type: none"> 28年度実施に向けた実施方針の策定及び施設・設備の改修計画の策定 	[教育委員会事務局]	48,329	(+)	48,329
<児童生徒の増加に対応した教育環境の整備> <ul style="list-style-type: none"> 校舎増築に向けた設計 古川小学校、下沼部小学校、臨港中学校 新川崎地区・小杉駅周辺地区の小学校新設に向けた基本・実施設計 上丸子小学校改築工事 26年度完成予定 子母口小学校及び東橋中学校の合築工事 26年度完成予定 	[教育委員会事務局]	10,279,144	(+)	656,408
<学校施設長期保全計画の推進> <ul style="list-style-type: none"> 既存校舎の改修による再生整備に向けた設計 8校 長寿命化対応とともに防災機能の整備を行う体育館改修に向けた設計 5校 	[教育委員会事務局]	1,219,231	(+)	503,841
<学校安全対策の推進と教育環境の整備> <ul style="list-style-type: none"> スクールガード・リーダーの配置 18人→20人 義務教育施設の非構造部材耐震対策等の各種防災機能の強化 格技室天井改修工事 16校、灯油式発電機整備 22校 高等学校施設の非構造部材耐震対策 体育館天井改修工事 2校 快適な学校教育環境の提供 トイレ改修 7校、エレベータ整備 3校 	[教育委員会事務局]	2,076,802	(+)	1,093,494
<地域で教育を支える仕組みづくり> <ul style="list-style-type: none"> 地域ぐるみで児童生徒の学習をサポートする「地域の寺子屋事業」の推進 など 	[教育委員会事務局]	210,960	(+)	3,187

基本戦略 3 市民生活を豊かにする都市基盤と環境づくり

<川崎駅周辺地区の整備>	[まちづくり局]	1,360,936	(+ 593,619)
<ul style="list-style-type: none"> ・ JR川崎駅北口自由通路の整備推進 29年度完成予定 ・ JR川崎駅北口自由通路西側デッキ及び堀川町C地区連絡ペDESTリアンデッキの整備に向けた詳細設計 ・ 京急川崎駅周辺の市街地整備に向けた「まちづくり整備方針」の策定 ・ 川崎駅周辺総合整備計画の改定 			
<小杉駅周辺地区の整備>	[まちづくり局]	1,305,558	(△ 1,971,397)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 再開発事業に対する費用の一部助成、道路等の基盤整備 小杉町3丁目中央地区 26年度完成予定 小杉町3丁目東地区 30年度完成予定 			
<新川崎・鹿島田駅周辺地区の整備>	[まちづくり局]	3,312,357	(△ 360,107)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新川崎交通広場等の整備 26年度完成予定 ・ 再開発事業に対する費用の一部助成、道路等の基盤整備 鹿島田駅西部地区 26年度完成予定 			
<登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の整備>	[まちづくり局]	4,062,924	(+ 154,080)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 登戸地区土地区画整理 仮換地指定、建築物等移転、道路築造 など ・ 向ヶ丘遊園駅連絡通路の整備 26年度完成予定 			
<連続立体交差事業の推進>	[建設緑政局]	2,333,596	(△ 1,528,951)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 京浜急行大師線1期①区間(東門前～小島新田間)の事業推進 ・ JR南武線尻手～武蔵小杉間の調査・検討 			
<広域幹線道路網の整備>	[建設緑政局]	104,874	(+ 9,013)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 川崎縦貫道路関連調査 など 			
<幹線道路網の整備>	[建設緑政局]	8,979,007	(+ 1,180,441)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路(国道)の改良 国道409号ほか4路線 など ・ 国直轄道路事業負担金 ・ 街路(都市計画道路)の整備 宮内新横浜線ほか9路線 など 			
<身近な地域交通環境の整備>	[まちづくり局]	332,016	(△ 493,695)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 川崎駅周辺地区荷さばき対策の社会実験の実施 ・ 路線バスネットワークの充実に向けた社会実験の支援 ・ コミュニティ交通の導入に向けた支援 ・ 民営バス事業者に対するバス運行情報表示システム導入の補助 ・ 武蔵溝ノ口駅以北の片側改札駅の橋上駅舎化 JR南武線津田山駅、稲田堤駅の工事着手 29年度完成予定 			
<ユニバーサルデザインのまちづくりの推進>	[まちづくり局]	31,617	(+ 20,667)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新百合ヶ丘駅周辺地区バリアフリー基本構想の事後評価・改定 ・ (仮称)ユニバーサルデザイン構想の策定に向けた検討 ・ タクシー事業者に対するユニバーサルデザインタクシー導入の補助 ・ ホームドアの整備促進に向けた鉄道事業者への補助 東急東横線武蔵小杉駅 2面 			

<道路安全施設の整備>	[建設緑政局]	1,539,358	(+ 92,193)
<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞緩和や交通事故抑止のための道路の車線構成の見直しやカラー舗装等による交差点改良 など 			
<自転車等の放置防止対策>	[建設緑政局]	1,660,415	(△ 12,279)
<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場の整備、駐輪場への誘導、放置自転車の撤去・保管 など 			
<暮らしやすい住宅・住環境の整備>	[まちづくり局]	10,545,041	(+ 4,425,265)
<ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策に向けた実態調査 ・景観法や都市景観条例等に基づく都市景観形成施策の推進 ・優良建築物等整備の一部助成 4地区 ・戸建住宅等の不燃化、区画道路の拡幅促進等の一部助成 小田2・3丁目、幸町3丁目地区 ・老朽化した市営住宅の建替工事、耐震改修工事 ・特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅の家賃助成 ・民間賃貸住宅への入居の機会の確保及び居住の支援 など 			
<公共施設の長寿命化の推進>	[まちづくり局]	573,686	(+ 7,210)
<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等建築物(大規模5施設)の長寿命化の推進 港湾振興会館、高津区役所、多摩区総合庁舎、とどろきアリーナ、市役所第3庁舎 			
<資産マネジメントの取組の推進>	[財政局]	56,038	(△ 15,148)
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の長寿命化、資産保有の最適化、財産の有効活用 			
<地球温暖化防止対策の推進>	[環境局]	136,380	(△ 8,156)
<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者との協働の取組の推進 ・川崎メカニズム等による低炭素技術の普及促進 			
<環境エネルギー施策の推進>	[環境局]	150,553	(△ 47,261)
<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電や家庭用燃料電池などの住宅用環境エネルギー機器設備設置の補助 ・省エネルギー対策など環境分野におけるエネルギー対策を推進するため、公共施設への環境配慮型設備の率先導入 			
<国際環境施策の推進>	[環境局]	24,280	(+ 18,566)
<ul style="list-style-type: none"> ・環境技術、産業の集積など本市の強みを活かしたグリーン・イノベーションの取組の推進 			
<スマートシティ戦略の推進>	[総合企画局]	70,617	(+ 25,394)
<ul style="list-style-type: none"> ・川崎駅周辺地区スマートコミュニティの取組 ICTを活用した防災減災ソリューションの実証やスマートEVバスの導入 など ・小杉駅周辺地区スマートコミュニティの取組 市民参加型の省エネ行動等の取組を通じた実証事業の効果・分析 など ・川崎臨海部水素ネットワークの構築 新たな水素の大量貯蔵・輸送技術を活用した水素ネットワークの構築に向けた取組の推進 など 			
<分別収集の推進>	[環境局]	991,376	(△ 62,888)
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化、資源化に向けた分別収集の推進 			
<廃棄物処理施設等の整備>	[環境局]	4,033,370	(+ 1,913,951)
<ul style="list-style-type: none"> ・堤根処理センター基幹的施設の整備 など 			
<仮称リサイクルパークあさおの整備>	[環境局]	1,427,254	(+ 743,019)
<ul style="list-style-type: none"> ・資源化処理施設(空き缶・ペットボトル・空き瓶・粗大ごみの中間処理施設)の建設 など 			

単位:千円
()内は25年度予算からの増△減

<放射性物質対策の推進> [環境局] **183,538** (△ 877,793)

- ・ 放射性物質が検出されたごみ焼却灰の安全な処分等に向けた取組

<公園緑地の整備> [建設緑政局] **9,801,555** (+ 6,417,483)

- ・ 等々力陸上競技場メインスタンドの整備 26年度完成予定 など
- ・ 富士見公園長方形競技場 26年度完成予定

<多摩川の利用環境の向上> [建設緑政局] **269,234** (+ 4,467)

- ・ マラソンコース、等々力・丸子橋周辺エリア等の整備 など

<上下水道施設の地震対策(水道・下水)> [上下水道局] **8,983,211** (△ 824,910)

- ・ 水道施設の地震対策
鷺沼配水池の耐震補強、末吉配水池の更新、応急給水拠点整備などの地震対策の推進
- ・ 下水道施設の地震対策
管きょや水処理センターなどの地震対策、入江崎水処理センターなどの津波対策の推進

<上下水道施設の再整備・再構築(水道・下水)> [上下水道局] **6,400,284** (△ 1,401,271)

- ・ 水道施設の再整備・再構築
基幹施設である長沢浄水場、生田配水池の更新、長沢浄水場敷地内広報施設の基本設計の実施
- ・ 下水道施設の再整備・再構築
水処理センター・ポンプ場や川崎駅以南の管きょなどの長寿命化・更新

<雇用・労働施策の推進> [経済労働局] **198,790** (+ 21,184)

- ・ 技術・技能の振興を目的とした「かわさきマイスター」の認定、技能啓発、後継者育成 など
- ・ 就業支援室「キャリアサポートかわさき」の運営や企業合同就職説明会の開催 など

基本戦略 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

<臨海部の活性化に向けた取組> ・ 臨海部の各地区の特性を踏まえた戦略的な土地利用誘導の推進 など	[総合企画局]	35,436	(△ 104)
<国際戦略拠点地区整備の推進> ・ 「国際戦略総合特区制度」等を活用したライフサイエンス・環境分野の研究開発拠点形成の取組の推進 など	[総合企画局]	979,080	(△ 203,235)
<塩浜3丁目周辺地区整備の推進> ・ 整備基本方針に基づく土地利用の検討や基幹的道路の整備	[総合企画局]	226,326	(+ 211,829)
<臨港道路東扇島水江町線整備の推進> ・ 交通需要の増加への対応や災害時の代替輸送ルート確保を目的とした整備	[港湾局]	2,875,441	(+ 1,679,677)
<産業イノベーションの創出> ・ 新川崎・創造のもり地区における新たな施設整備に向けた取組の推進	[経済労働局]	56,939	(+ 24,605)
<中小企業の成長促進> ・ 「(仮称)ものづくりナノ医療イノベーションセンター」における企業の医療分野進出支援 ・ 企業と福祉関連機関とのネットワークの活用等による福祉産業の振興	[経済労働局]	304,425	(+ 55,724)
<コンテナターミナルの利用促進・活性化> ・ ポートセールスの推進 ・ 新規荷主の獲得、航路の維持拡大を目的とする川崎港利用促進コンテナ貨物補助制度の実施 など	[港湾局]	838,108	(△ 627,799)
<千鳥町再整備の推進> ・ 港湾荷役の効率性の向上等を目的とした千鳥町地区公共ふ頭の再整備の推進 ・ 立体モータープールの整備に向けた調査・設計 など	[港湾局]	3,206,858	(+ 3,183,877)
<企業の海外展開支援> ・ 中国やASEAN地域等における展示会出展やビジネスマッチングの実施 ・ 「川崎市海外ビジネス支援センター」での市内中小企業の海外展開の支援	[経済労働局]	62,724	(△ 2,452)
<公衆無線LAN環境整備の推進> ・ 市域における公衆無線LAN環境整備の推進	[総務局]	12,519	(+ 12,519)
<ものづくり産業の支援> ・ 展示会の出展料補助や合同出展支援 など	[経済労働局]	126,383	(△ 118,717)
<中小企業の経営安定支援> ・ 各種資金を低利で融資する中小企業融資制度や信用保証料の補助等の実施による市内中小企業等の資金繰りの円滑化	[経済労働局]	32,301,011	(△ 36,464)
<民間主導による観光振興> ・ 川崎市制記念多摩川花火大会の開催 ・ 新たな旅行商品等の開発支援や国内外へのプロモーション活動 など	[経済労働局]	154,128	(+ 18,492)

単位:千円
 ()内は25年度予算からの増△減

<商業者の活力を引き出す商業振興>	[経済労働局]	335,493	(△ 6,369)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街等のイベント事業の支援 ・ 商店街等の共同施設の設置等の支援 			
<上下水道施設の地震対策(工水)>	[上下水道局]	358,641	(+ 136,771)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 長沢浄水場の耐震補強、市内の耐震管路整備などの地震対策の推進 			
<上下水道施設の再整備・再構築(工水)>	[上下水道局]	1,601,194	(+ 677,194)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹施設である稲田取水所、平間配水所の更新 ・ 長沢浄水場敷地内広報施設の基本設計の実施 			
<音楽のまちづくりの推進>	[市民・子ども局]	102,457	(△ 9,998)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間の活力を活用した「音楽のまちづくり」の推進 ・ 「モントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・イン・かわさき」の開催 			
<映像のまち・かわさきの推進>	[市民・子ども局]	35,753	(+ 6,493)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第69回毎日映画コンクール表彰式等の開催支援 ・ 「オーストリア・ザルツブルク音楽祭」パブリックビューイングの開催 			
<多摩川を活用したスポーツ大会の開催>	[市民・子ども局]	21,880	(△ 520)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 川崎国際多摩川マラソン大会等の開催 			
<ホームタウンスポーツの推進>	[市民・子ども局]	38,455	(△ 1,981)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 川崎フロンターレをはじめとする、かわさきスポーツパートナー等と連携したスポーツによる川崎の魅力づくりの推進 ・ アメリカンフットボールを活用した地域活性化や青少年の健全育成等の推進 			
<シティセールスの推進>	[市民・子ども局]	44,395	(+ 4,036)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々なメディアを活用したシティセールスの推進 ・ 市制90周年記念事業の展開 			

基本戦略 5

誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

<p><地域の多様な人材・資源を活かす取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の多様な主体が連携して地域課題の解決に向けた取組を行うための必要な仕組みづくりの検討や調査、情報発信 など 	[総合企画局]	6,973	(+	806)
<p><参加と協働による市民自治の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が主役のまちづくりの推進に向けた取組 など 	[総合企画局]	9,838	(△	372)
<p><(川崎区)地域コミュニティ活性化の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり推進活動事業や世代間交流を図る音楽イベントの開催 など 	[川崎区]	9,031	(△	503)
<p><(幸区)地域コミュニティ活性化の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者就労支援制度を活用した多目的喫茶スペースの設置に向けた取組 夢見ヶ崎公園における環境や歴史等の地域資源を活用した憩いの空間づくり など 	[幸区]	15,191	(△	85,450)
<p><(中原区)地域コミュニティ活性化の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり推進実践活動事業 など 	[中原区]	21,941	(+	3,078)
<p><(高津区)地域コミュニティ活性化の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ関係団体との連携によるイベントや教室の開催 など 	[高津区]	4,958	(△	228)
<p><(宮前区)地域コミュニティ活性化の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 区民がスポーツに親しめる環境づくりのための未利用の公益用地を活用した施設整備 など 	[宮前区]	56,055	(+	32,563)
<p><(多摩区)地域コミュニティ活性化の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 公園を拠点としたコミュニティづくりのための情報掲示板を公園内に新たに設置 など 	[多摩区]	16,704	(+	887)
<p><(麻生区)地域コミュニティ活性化の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域人材の発掘と育成を行い、地域活動へとつなげる仕組みづくり など 	[麻生区]	14,462	(+	1,604)
<p><区の機能強化に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 区が新たな課題に適切かつ速やかに対応するための予算を確保し、区の機能強化に向けた取組を推進 	[各区]	35,000	(+	35,000)
<p><区役所等庁舎や設備の計画的・効率的な整備の推進></p>	[市民・子ども局]	2,303,287	(+	865,441)
<ul style="list-style-type: none"> 幸区役所新庁舎の建築工事 26年度完成予定 施設の長寿命化に向けた宮前区役所空調設備改修工事 など 				
<p><区役所等窓口サービス機能再編に向けた取組></p>	[市民・子ども局]	278,605	(+	242,649)
<ul style="list-style-type: none"> 宮前連絡所機能再編の取組 など 跡地を活用した障害者通所施設(拠点型)の整備における地域交流スペースの設置 26年度設置予定 				
<p><個人番号制度導入に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 個人番号制度導入に向けたシステム改修 	[市民・子ども局]	112,216	(+	112,216)
<p><区民車座集会の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の声がいっしょに伝わる身近な市政の実現のための、市長が直接意見を聞く「区民車座集会」の開催 	[総務局]	82	(+	82)

6 局 区 別 予 算

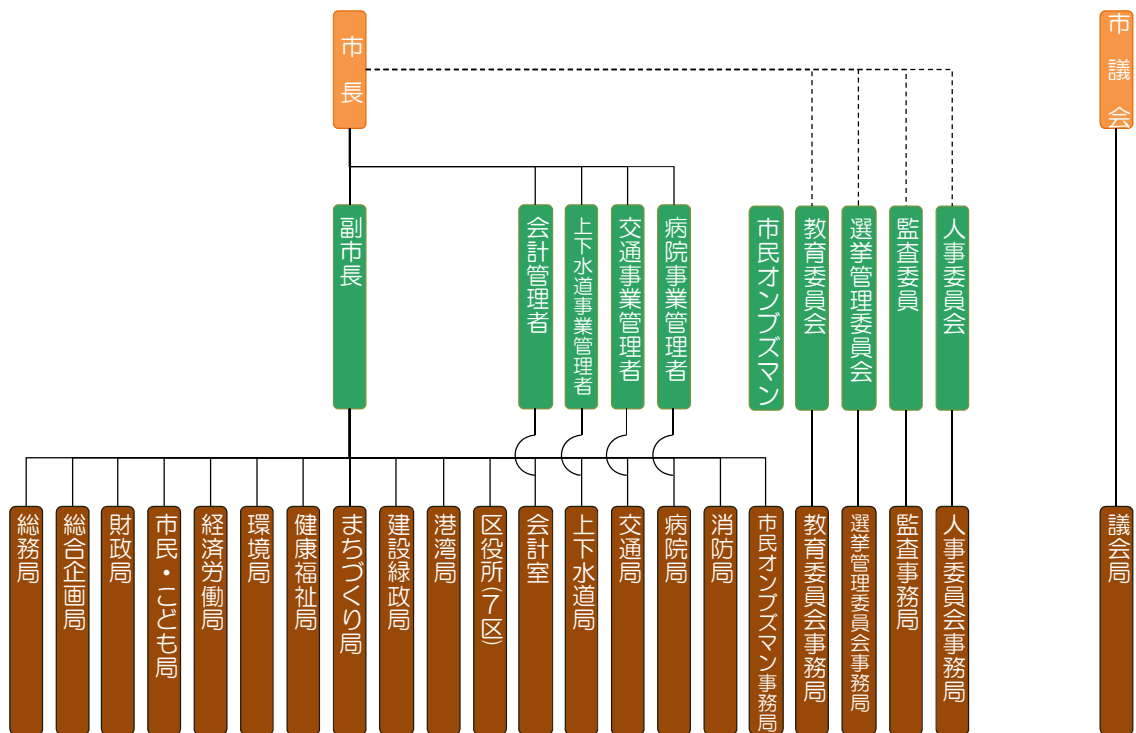
市長は、その権限に属する仕事を分担するため、条例で局という内部組織を設けています。

また、市民の皆様にご密接に関連する業務については、市内の区域を分けて区役所を設けています。

ここでは、主要な事務事業を所管する局区別に、主な事業をご紹介します。



組 織 図



総務局

<予算額>

問い合わせ先:庶務課 200-2045 内) 21301

39,057,723千円 (対前年度比: +2.1%)

<主な事業>

防災行政無線設備の整備(拡充)

1,543,801千円

- 防災行政無線設備の老朽化対策及び機能向上を図ります。
 - ・災害情報等を市民に一斉に伝達するための同報系無線の再整備工事
 - ・災害時に市役所と区役所等との間の通信手段となる多重系無線・衛星系無線の再整備に向けた基本設計
- 防災行政無線設備を円滑に運用するため、適切な保守、管理、補修等を実施します。

防災拠点の整備(拡充)

697,149千円

- 備蓄計画に基づき、全ての地域防災拠点(市立中学校)及び避難所(市立小学校等)に備蓄倉庫の整備を進めるとともに、公的備蓄物資(飲料水、アルファ米など)の購入を行います。
 - ・備蓄倉庫 40か所整備
- 避難所の機能強化及び帰宅困難者対策として、幹線道路沿いや駅近隣の中学校にマンホールトイレを順次整備します。
 - ・マンホールトイレ 6か所整備



備蓄倉庫

市役所本庁舎等耐震対策の推進(拡充)

823,944千円

- 本庁舎及び第2庁舎の抜本的耐震対策に向けて、25年度に策定する基本構想に基づき、基本計画の策定に取り組みます。
- 当面の安全確保・機能維持対策として、本庁舎からの仮移転及び第2庁舎の耐震補強工事を行います。

情報化の推進

32,618千円

- 情報システムの統合や連携による内部事務の効率化など、全体最適化を図りながら、ICT(情報通信技術)を効果的に活用した行政運営を推進します。
- 情報セキュリティの規定等に基づき、情報セキュリティ対策を推進します。
- 円滑なシステム開発及び運用に向けて、客観的・経営的な視点から、情報システムの評価、導入支援等を行います。

オープンデータの整備(新規)

1,097千円

- 市民参加、市民・企業・行政における協働の推進、行政の透明性の向上等を目的として、本市が保有・蓄積する情報を、個人情報等に配慮したうえで二次利用可能なファイル形式で公開するオープンデータの整備を進めます。

公衆無線LAN環境整備の推進(新規)

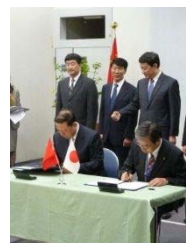
12,519千円

- インターネット利用環境をさらに充実させ、生活の様々な場面における利便性の向上や国際化への対応等を図るため、有識者や企業関係者を含めたプロジェクトチームを立ち上げ、市域における公衆無線LAN環境整備に際しての課題の調査や分析等を行うとともに、効果的な整備に向けた方針や手法を検討します。

国際交流の推進

244,831千円

- 姉妹・友好都市を提携している海外8都市との文化芸術・経済・環境・教育など、幅広い分野での交流をはじめ、相互の発展につながる互恵的な関係の構築に向けて、海外諸都市等との交流を推進します。
- 国際交流の拠点施設である国際交流センターを活用し、市民主体の交流・親善活動を支援します。
- 海外に開かれたまちづくりや国際競争力の強化など、地域における新たな国際化施策の推進に向けた方針策定のための調査等を実施します。(新規)



海外都市との調印

区民車座集会の実施(新規)

82千円

- 「現場主義」の市政をめざし、市民の声がしっかり伝わる身近な市政を実現するため、市長が現場に足を運び、直接区民の方々から意見を聞く「区民車座集会」を各区で開催します。また、会議の様子はインターネットで動画配信するなど、意見交換の内容を共有していきます。



区民車座集会の様子

総合コンタクトセンターの運営

119,756千円

- 電話、電子メールなど様々な媒体による、市政に関する問い合わせ、意見、相談等を一元的に受け付け、迅速かつ的確に対応するために、「サンキューコールかわさき」及び代表電話交換を運営します。

人事評価制度の推進(拡充)

18,499千円

- 目標の成果だけではなく、業務遂行におけるプロセスも重視し、制度の見直しを図るとともに、人事評価制度を効果的に活用することで市民サービスの向上につなげます。

市制90周年記念式典の実施(新規)

15,178千円

- 市制90周年の節目に、市民の皆様と心からお祝いをするとともに、永年にわたり市政発展のため、献身的にご尽力された方の記念表彰など、7月1日(市制記念日)に市制90周年記念式典を実施します。式典はできるだけ多くの市民の皆様が参加できる機会を設け、表彰式と演奏会の2部構成で実施します。

行財政改革の推進

12,641千円

- 「行財政運営に関する改革プログラム」に基づき、公共サービスにおける民間部門の活用や効率的な行政運営に向けた組織体制の整備などの市役所の内部改革に継続して取り組むとともに、総合計画の策定と連携し、新たに行財政改革に関する計画の策定に向けた取組を進めます。

総合企画局

<予算額> 問い合わせ先:広域企画課 200-2020 内)23101

1,632,833千円 (対前年度比: +0.8%)

<主な事業>

総合計画の策定に向けた取組(新規)

65,282千円

- 直面する社会経済環境の変化等を踏まえて都市経営の課題を整理し、持続可能な都市の実現に向けて、「対話と現場主義に基づく計画策定」、「プロセス重視と参加手法の積極的導入」、「職員参加と意識改革の推進」の3つをコンセプトに取組を推進します。
 - ・無作為抽出した市民を対象に市政に対する市民満足度調査の実施
 - ・各区で市民によるワークショップを開催するなど、各種参加手法の導入
 - ・ワークショップの成果の共有と全市的なまちづくりについて議論するフォーラムの開催
 - ・地域資源や地域課題をまとめた地域環境図集(地区カルテ)等の職員参画による作成
- 今後のまちづくりの方向性を検討するため、将来都市構造、交通体系のあり方に関する調査を実施します。

臨海部の活性化に向けた取組

35,436千円

- 臨海部への土地利用の誘導を効果的に展開するため、立地企業の動向把握、情報管理を行うとともに、交通アクセス改善に取り組みます。
- 浮島地区の本格的土地利用に向けた調査・検討等を実施します。
- 川崎臨海部の交通対策として、中長期的な取組も踏まえながら、臨海部へのバスアクセスの利便性向上、環境改善等に向けた短期的な施策展開の検討を実施します。
- 臨海部に集積する高度な環境技術等の資源を活かし、臨海部のブランド化に向けた情報発信等に取り組みます。

国際戦略拠点地区整備の推進

979,080千円

- 殿町国際戦略拠点「キング スカイフロント」において、国際的な課題の解決に貢献しながら日本の持続的な成長を牽引するため、「国際戦略総合特区制度」等を活用したライフサイエンス・環境分野の研究開発拠点の形成に取り組みます。
 - ・「キング スカイフロント」進出企業・研究機関との連携による、国際的なプロモーションの推進
 - ・国立医薬品食品衛生研究所の移転整備に必要な用地の取得
- 特区区域内で実施するライフサイエンス分野の共同研究に対して補助金を交付します。
- 国際戦略拠点の形成を促進する中核施設を中心とした連携推進等に取り組みます。
- 羽田連絡道路の整備促進を図るための調査・検討を実施します。



殿町国際戦略拠点 キング スカイフロント

塩浜3丁目周辺地区整備の推進(拡充)

226,326千円

○塩浜3丁目周辺地区において、整備基本方針に基づく土地利用の検討を行うとともに、土地利用を支える基幹的道路の整備に取り組みます。

- ・市道塩浜32号線の拡幅に向けた整備
- ・官舎跡地の活用や下水道施設の複合的な利用の検討

スマートシティ戦略の推進(拡充)

70,617千円

○持続可能な社会の実現に向けて、エネルギーの最適利用による低炭素化をはじめ、市民生活の利便性や質の向上等につなげるため、地区の特性や強みを活かし、モデル事業を中心としたスマートな取組を推進します。

- ・川崎駅周辺地区スマートコミュニティの取組

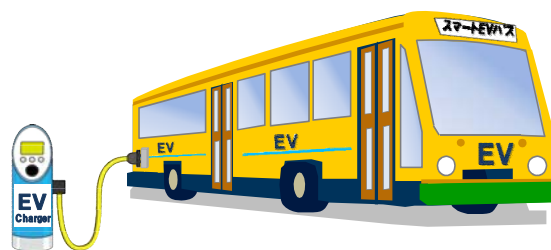
既成市街地における地域主体のエネルギーマネジメント実証事業の分析・検証やICTを活用した防災減災ソリューションの実証、民間事業者と連携したスマートEVバスの導入等

- ・小杉駅周辺地区スマートコミュニティの取組

都市型住宅が集積する地区の特徴を踏まえ、暮らしの利便性の向上等に資する持続可能な事業展開をめざし、市民参加型の省エネ行動等の取組を通じた実証事業の実施及び市民モニターへのアンケート調査や実証事業の効果・分析等

- ・川崎臨海部水素ネットワークの構築

新たな水素の大量貯蔵・輸送技術を活用した水素ネットワークの構築に向けた取組を推進するとともに、水素社会の実現に向けた普及啓発等



地域の多様な人材・資源を活かす取組(拡充)

6,973千円

○多様な主体の連携による地域課題の解決に向けて、市民や町内会・自治会、市民活動団体等が連携して地域活動の担い手として活躍できるよう、必要な仕組みづくりを検討し、情報を発信します。

○地域課題の解決に向けた取組をさらに促進するため、地域と大学・企業等が連携する新たな仕組みづくりに向けて、ヒアリング調査等を実施します。

○シニア世代をはじめとした多様な人材がその知識や経験を活かして地域で活動し課題解決に取り組めるよう、情報誌の改訂、配布を行います。

参加と協働による市民自治の推進

9,838千円

○市民が主役のまちづくりの推進に向けて、協働・連携に関する基本的な考え方の検討をはじめ、各種施策の推進・調整・企画等を行うとともに、自治基本条例に基づく制度・仕組みを適切に運用します。

○包括的な権限を担って地域の課題を解決するとともに、さらに充実した住民サービスを提供することができる新たな大都市制度のあり方等について検討を行います。

○政策情報誌の企画・発行、研究成果の施策への反映等を目的とした政策課題研究の実施、都市政策研究会の開催等による都市政策の最新動向に関する情報収集及び調査研究を行います。

財 政 局

<予 算 額>

問い合わせ先:庶務課 200-2175 内) 24101

5,744,708千円 (対前年度比: +9.2%)

<主な事業>

資産マネジメントの取組の推進

56,038千円

○施設老朽化に伴う将来的な財政負担の増大・集中や、本格的な少子高齢社会の到来等による行政ニーズの変化に的確に対応していくため、25年度策定の「かわさき資産マネジメントカルテ〈資産マネジメントの第2期取組期間の実施方針〉」に基づく「施設の長寿命化」を主体とした資産マネジメントの取組を推進します。

- ・庁舎等建築物（学校施設、市営住宅及び企業会計施設を除く公共建築物）に共通する建築部位及び設備に関する全庁横断的視点からの長寿命化工事の優先度判定の実施
- ・劣化状況の集約等を行う施設又は部位の対象拡大の検討
- ・庁舎及び公の施設の駐車場の適正利用の推進
- ・余剰地及び余剰床の処分又は貸付の実施
- ・市有財産の有効活用の手法や対象の拡大に向けた検討

税務事務の安定的運営に向けた取組の推進

908,302千円

- 税務事務を適正・公平に執行するため、市税事務所の利便性の向上を図るとともに、個人番号制度導入に向けた市税システムの改修等を行います。（拡充）
- 納期限経過のお知らせ、コンビニ収納の市税収納代行の実施等、引き続き納税者の利便性の確保に努めます。

IR(投資家向け広報)の取組

市が公園、道路、学校、文化施設など身近な公共施設の整備のために必要となる資金の一部を借り入れるために、定期的に「川崎市債」を発行しています。この市債は、個人や機関投資家の皆様にご購入いただけるものとなっています。

市債を安心してご購入いただくためにも、個人投資家向けの「市債投資セミナー」や機関投資家向け説明会の開催、IRニュースの発信、ホームページにおける情報提供などの機会を活用し、市の取組や財政状況、市債に関する情報を積極的に発信しています。

平成26年度市債発行予定（個人向け）
5年債 4月、7月、10月、1月
10年債 12月

川崎市ホームページ「投資家情報（IR）」

川崎市 投資家情報

検索

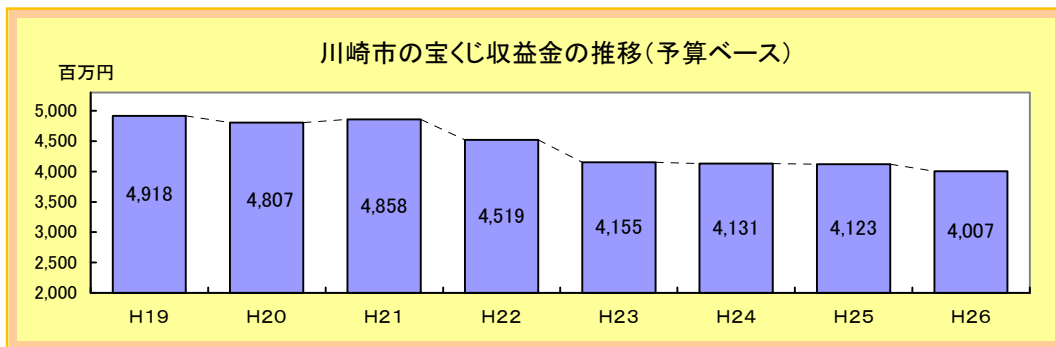
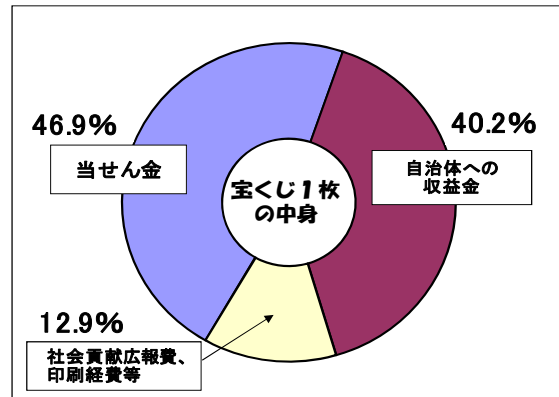
<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-4-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

宝くじ収益金について

宝くじは、販売実績の40%程度が自治体への収益金となり、発行・発売団体である全国47都道府県、20政令指定都市それぞれの売上げに応じて配分されます。

宝くじ収益金は、公共事業等に充てるものとされ、本市では、小児医療費の助成や、市立図書館の蔵書の充実、公園緑地の整備などの身近なまちづくりに役立っています。

〔宝くじ1枚の中身（平成24年度）〕



平成26年度 宝くじ収益金を充当する主な事業



子育て環境・安心いきいき社会 約19億円

- 地域子育ての支援
- 小児医療費の助成
- 要介護者生活支援ヘルパー派遣
- 予防接種事業
- 妊婦の健康診査
- 特定不妊治療費の助成
- (高齢者)日常生活用具の給付事業
- がん検診事業

都市整備・防災対策 約13億円

- 道路安全施設の整備
- コミュニティ交通の導入支援
- 救急車両、消防車両の購入
- 公園緑地の整備
- 新川崎交通広場等の整備
- 消防団施設の整備

その他事業 約8億円

- 芸術文化の振興
- 農林業の振興
- 普通教室コンピュータの整備
- 多摩川を活用したスポーツ大会の開催
- ミックスペーパー、プラスチック製容器包装分別収集
- 市立図書館の蔵書の充実

宝くじのお買い求めはぜひ川崎市内で！

市民・子ども局

<予算額>

問い合わせ先:庶務課 200-2255 内)26101

6,614,152千円 (対前年度比: +7.3%)

<主な事業>

公共施設利用予約システムの運用・整備

137,020千円

- 施設利用における利便性確保と適正な施設運営のため、安定したシステム運用を実施します。
- 改修費の低減化や機能再構築の必要性等の現行ふれあいネットの課題に対し、次期システム更新に向けて幅広い視点により調査を実施します。(新規)

交通安全対策の推進

57,224千円

- 市民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない安全で住みよい社会の実現及び交通ルール遵守と交通マナー向上に向けた、広報・啓発活動を実施します。



交通安全教室の様子

シティセールスの推進

44,395千円

- 地域資源の掘り起こしや魅力づくりに取り組んでいくとともに、様々なメディア等を活用して川崎の魅力を市内外へ積極的に情報発信し、都市イメージの向上を図ります。
- 市制90周年の節目を、本市の様々な魅力を市内外にアピールする絶好の機会と捉え、周年事業を展開します。(新規)



映像・放送・情報等の効率的な活用

156,828千円

- ホームページやテレビ、ラジオなど各種メディアを活用し川崎市政情報を効率的・効果的に発信します。

人権関連施策の推進

52,637千円

- 外国人市民の国・地域別の人口構成が変化するなど、外国人市民のおかれている状況が変化していることから、新たに外国人市民意識実態調査を行い、その結果を市の施策に生かし「多文化共生社会」の実現を目指します。(新規)
- 人権が尊重される地域社会を形成するため、人権施策を総合的に推進します。



外国人市民代表者会議

音楽のまちづくりの推進

102,457千円

- 市内にある音楽資源や民間の活力を活用し、音楽を中心とした芸術や市民文化の創造を通して、まちに音楽があふれ、豊かな心を育む、「音楽のまちづくり」を推進します。
- 世界三大ジャズフェスティバルの1つ「モントルー・ジャズ・フェスティバル」の川崎版「モントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・イン・かわさき」を開催し、川崎の魅力を国内外へ発信します。



モントルー・ジャズ・フェスティバル・
ジャパン・イン・かわさき

映像のまち・かわさきの推進

35,753千円

- 第69回毎日映画コンクール表彰式の開催支援及び表彰式を核とした様々な関連イベントを「映像のまち・かわさき」推進フォーラムと連携して発信することで、一層の盛り上がりとし、市内外からの集客を図り地域活性化を推進します。
- 世界三大音楽祭の1つ「オーストリア・ザルツブルク音楽祭」のパブリックビューイングを開催し、市民に良質な音楽と身近に接する機会を提供します。(拡充)



パブリックビューイングの様子

多摩川を活用したスポーツ大会の開催

21,880千円

- 川崎国際多摩川マラソンなど、多摩川を活用したスポーツ大会を開催し、市民と全国からの参加者との交流を図るとともに、市民のスポーツに対する興味・関心を高め、「スポーツのまち・かわさき」を推進します。



2013 国際多摩川マラソン

大規模スポーツ大会等の開催

3,016千円

- 国内外のトップ選手が参加するトランポリン競技大会を本市で開催し、トップアスリートの演技を間近で観る機会を提供します。



国際トランポリン
ジャパンオープン

ホームタウンスポーツの推進

38,455千円

- 川崎フロンターレをはじめとする、かわさきスポーツパートナー等と連携したスポーツによる川崎の魅力づくりを推進します。
- アメリカンフットボールを活用した地域活性化や青少年の健全育成等を推進します。



川崎フロンターレの試合の応援の様子

こども本部

<予算額> 問い合わせ先:こども企画課 200-3733 内) 43101

88,371,236千円 (対前年度比: +7.4%)

<主な事業>

待機児童ゼロ対策の推進(新規)

26,348千円

○27年4月の待機児童の解消を目指し、各区役所・支所の窓口にて、保育所入所相談業務担当を新たに1名ずつ配置し、保育所入所や各種保育サービスの情報提供を充実し、きめ細やかな相談を行います。

認可保育所の運営

24,275,483千円

○長時間延長保育事業、一時保育、休日保育など、保護者のニーズに即した保育サービスについて、民間活力を活かしながら拡充します。(拡充)

- ・認可保育所 221か所 → 241か所(20か所増)
- ・定員 18,995人 → 20,325人(1,330人増)

○保育士の継続的な雇用を行うため、保育所に勤務する職員の処遇改善に要する費用の補助を行います。

(新規)



保育園の様子

認可保育所の整備

3,405,266千円

○27年4月の待機児童の解消をめざし、民間活力を活用しながら、認可保育所の新設や改築を行うことにより1,540人の受入枠の拡大に向けて整備を行います。

- ・受入枠拡大に向けた整備 1,540人分(保育所数22か所増)

認可外保育施策の充実

4,124,471千円

○川崎認定保育園の助成対象者数を拡充し、保育に欠ける児童の保護者の負担を軽減します。(拡充)

- ・助成対象者 2,500人 → 3,400人(900人増)
- ・保育料補助 月額5,000円 → 月額5,000円・10,000円・20,000円

(年齢と所得に応じた補助制度)

○認可外保育施設の保育サービスの向上や運営を支援するため、民間保育施設指導員を6人から9人に増員し、定期的な実地指導を強化します。(拡充)

○保育士の確保を図るため、認可外保育施設に勤務している保育士資格を有していない従事者を対象に、資格取得に要する費用の一部を補助します。(新規)

○認可保育所をめざす認可外保育施設に対し、改修費等に要する費用の一部を補助します。(新規)

保育所職員の育成

5,355千円

○「保育士・保育所支援センター」を県と連携して取り組み、潜在保育士や保育士資格取得見込者等に就職支援を実施するなど、保育士の人材確保を行います。(新規)

○保育士の人材確保策として、就職説明会を開催し、保育士の就労支援を行います。(新規)

幼児教育の振興

3,124,847千円

- 国の幼児教育無償化に向けた取組に合わせ、私立幼稚園に就園する園児の保育料等の補助を拡充します。また、私立幼稚園における長時間預かり保育については、新たに8施設分の補助を行い、幼児教育の総合的な推進を図ります。
(拡充)
- 子ども・子育て支援新制度への円滑な移行に向け、認定こども園の整備を行います。(新規)
 - ・認定こども園 1か所・30人分



幼稚園の様子

私立学校等への支援

6,155千円

- 多様な教育ニーズに応えるため、市内の私立学校等への補助を実施します。
 - ・市内の外国人学校に通う児童等の健康・安全の確保や公立学校に通う児童等との交流に要する経費の一部を補助(新規)

次世代育成の支援

563,864千円

- 27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」実施に向けて、「(仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画」の策定や、新制度に対応したシステム開発を行います。(拡充)
- 27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」実施に伴う、市民からの問い合わせに対応するため、コールセンターを設置し、市民サービスの向上につなげます。また、支給認定児童数や対象施設数の増に対応するため、一部業務の委託化を行い、業務の効率化を図ります。(新規)

母子保健指導・相談

115,230千円

- 育児に対する負担感が大きい産後間もない母子を対象に、地域の助産所等の施設を活用して心身のケアや育児のサポートを行います。(新規)

小児医療費の助成

3,731,808千円

- 子どもの健全な育成や子育て家庭における経済的負担の軽減を図るため、入通院に係る医療費の自己負担分を助成するとともに、今後の制度拡充に向けた準備を進めます。

子ども・若者育成の支援(新規)

5,128千円

- ひきこもり等の状態にある子ども・若者と家族に対し、総合的な援助を行うことにより、支援の強化を図ります。

地域療育センターの運営

1,401,685千円

- 障害児や発達に不安のある児童などに対し、市内に4か所ある地域療育センターにおいて、相談・診察・訓練などの支援を行います。
 - ・南部地域療育センターについて、指定管理者制度を導入(26年4月)。(新規)

地域療育センターの整備事業

221,125千円

- 北部地域療育センターについて、27年4月より、指定管理者制度を導入するにあたり、指定管理予定者への引継ぎ等を行います。(新規)

経済労働局

<予算額> 問い合わせ先:庶務課 200-2320 内)28101

35,505,013千円 (対前年度比:△0.3%)

<主な事業>

産業政策の展開 173,558千円

- コミュニティビジネス相談窓口の開設、情報発信等を行います。
- 知的財産関連分野でのビジネス交流や人材育成支援を行います。
- オープンイノベーションを促進するため、コンベンション施設の整備を推進します。

企業の海外展開支援 62,724千円

- 中国やASEAN地域等における展示会への出展やビジネスマッチングを実施し、企業の海外展開を支援します。(拡充)※1
- 「川崎市海外ビジネス支援センター(略称:KOBUS(コブス))」で、企業の海外展開支援のワンストップサービスを行います。



企業相談(KOBUS)

消費生活の安全を守る取組 67,182千円

- 消費生活相談と連携した効果的な啓発活動を、各種媒体を活用して実施します。
- 様々な消費者トラブルの発生等に対応していくため、相談体制の充実を図ります。

商業者の活力を引き出す商業振興 335,493千円

- カワサキハロウィン等川崎駅周辺におけるイベント事業等に対し重点的に支援を行います。
- 商店街のイベント事業等を支援し、集客力の向上や地域の活性化を図ります。
- 市内の商店街団体等の共同施設の設置等を支援します。

民間主導による観光振興 154,128千円

- 川崎市制記念多摩川花火大会を開催します。
- 観光協会や民間事業者等と連携し、新たな旅行商品等の開発支援や国内外へのプロモーション活動等を行い、市内観光の振興を図ります。(拡充)※2
- 市民文化の創造と地域経済の活性化を推進するため、「かわさき市民祭り」を開催します。

ものづくり産業の支援 126,383千円

- 中小企業の取引先開拓を支援するため、展示会の出展料補助や合同出展支援等を行います。(拡充)※3
- 市内中小企業の優れた製品・技術を「川崎ものづくりブランド」に認定し、情報発信を行います。
- 「住工共生のまちづくり」を進めるとともに、ものづくり企業集積エリアの確保に向けた調査を実施します。(拡充)
- 川崎国際環境技術展の開催や行政と民間企業等とのネットワークの構築により、優れた環境技術の発信や海外への環境技術の移転を図ります。(拡充)
- 環境技術のショーウィンドウ化を進め、本市の強みを活かした環境調和型産業を推進します。



川崎国際環境技術展

中小企業の成長促進

304,425千円

- ビジネスプランの作成やビジネスパートナーとの出会いの場の提供等の支援を実施します。
- 産学共同の研究開発や新技術・新製品の開発等を支援します。
- 「(仮称)ものづくりナノ医療イノベーションセンター」において、企業の医療分野への進出を支援します。(新規)
- 多くの企業・福祉関連機関の参加による、新たな福祉製品の創出・活用を目的としたプロジェクトを推進するプラットフォームの運営や、「かわさき基準(KIS)」認証製品の普及・販路開拓を行います。(拡充)



(仮称)ものづくりナノ医療イノベーションセンター

産業イノベーションの創出

56,939千円

- 新川崎・創造のもり地区において、さらなる先端産業の集積を図るため、24年度に開設した「NANOBIIC(ナノビック)」に続き、新たな施設整備に向けた取組を推進します。(拡充)

中小企業の経営安定支援

32,301,011千円

- 各種資金を低利で融資する中小企業融資制度や信用保証料の補助等により、市内中小企業等の資金繰りの円滑化を図ります。

都市農業の振興

180,359千円

- 将来の川崎の農業を担う営農意欲の高い自主性・創造性に富んだ農業者の育成を図ります。
- 市内産農産物「かわさきそだち」を広め、地産地消の仕組みづくりに取り組みます。
- 農業用施設の計画的な補修のための調査や農業用水路の改修を実施します。(拡充)
- グリーン・ツーリズムを推進し、都市農業及び地域の振興を図ります。
- 早野地区において、ハーブの生産・加工・販売等の支援を行うとともに、これまでの取組や地域資源を活かした活性化施策の検討を行います。(拡充)



雇用・労働施策の推進

198,790千円

- 産業の発展や市民生活の向上に不可欠な技術・技能の振興のため、「かわさきマイスター」の認定、技能啓発、後継者育成、経済振興等を推進します。
- 就業に関する個別相談、求人紹介や企業合同就職説明会の開催等による支援を行うとともに、就業支援室「キャリアサポートかわさき」に託児機能を設けることで、子育て世代が安心して仕事探しを行える環境を整えます。(拡充)

大田区との連携事業

25年4月24日に締結した「大田区と川崎市との産業連携に関する基本協定」に基づき産業の各分野において、それぞれの特性を活かした事業の連携・協力を進めていきます。

(主な実施事業)

- ※1 中小企業の海外ビジネス展開の支援
- ※2 観光イベント等の実施、共同観光セールス
- ※3 中小企業の販路を拡大するための展示会出展への支援

※表内の図は完成予定イメージです。

環境局

<予算額>

問い合わせ先:庶務課 200-2375 内) 29101

21,264,431千円 (対前年度比: +5.8%)

<主な事業>

国際環境施策の推進(拡充)

24,280千円

○本市の強みと特徴を活かしたグリーン・イノベーションの取組を推進します。

- ・プロジェクトを推進する事業スキーム構築や環境技術情報の共有、発信に向けた取組
- ・低炭素技術等の海外移転に向けた取組

地球温暖化防止対策の推進

136,380千円

○地球温暖化対策推進基本計画に基づき、26年度から始まる地球温暖化対策推進実施計画(第2期間)を着実に推進します。

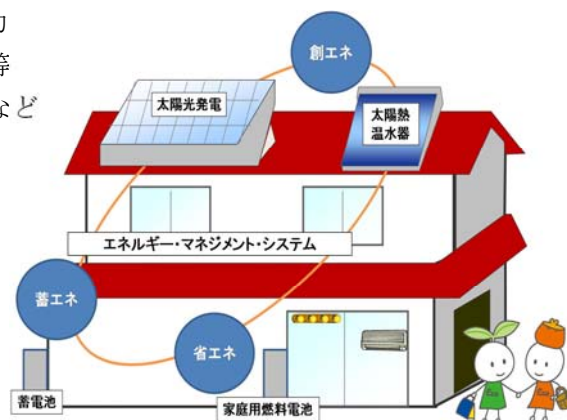
- ・CC川崎エコ会議など市民、事業者とのネットワークを活かした協働の取組の推進
- ・川崎メカニズム認証制度、低CO₂川崎ブランドの実施による低炭素技術の普及促進
- ・事業活動地球温暖化対策計画書報告書制度の実施などによる事業者の環境配慮の促進

環境エネルギー施策の推進

150,553千円

○創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組を推進するとともに、「市建築物における環境配慮標準」に基づき、市の率先した環境配慮に係る取組を推進します。

- ・太陽光発電、家庭用燃料電池などの導入補助と合わせ、新築におけるエネルギー使用量を管理する機器(HEMS)の普及を図るなど住宅の環境配慮の推進
- ・中小規模事業者が実施する省エネルギー設備の導入などのエコ化の取組支援
- ・「市建築物における環境配慮標準」に基づく取組と公共施設への環境配慮型設備の率先導入



創エネ・省エネ・蓄エネのイメージ

公害防止対策の推進(拡充)

218,530千円

○27年度までに、全測定局で二酸化窒素環境基準の達成を目指します。

- ・低公害、低燃費車の普及による自動車単体対策の推進
- ・産業道路の迂回促進による交通量、交通流対策の推進
- ・局所汚染対策の推進

分別収集の推進

991,376千円

- ごみの減量化・資源化に向けて、効果的・効率的な収集運搬体制の構築を図ります。
 - ・空き瓶、ミックスペーパー、プラスチック製容器包装等、分別収集業務委託の継続
 - ・空き缶、ペットボトル収集業務の委託化に向けた準備



かわさき3R推進キャラクターかわるん

放射性物質対策の推進

183,538千円

- 放射性物質が検出されたごみ焼却灰について、安全な処分等に向けた取組を進めます。
 - ・放射性物質が検出されたごみ焼却灰の処分の実施
 - ・一時保管中のごみ焼却灰の処分等に向けた検討

資源化処理の推進

957,689千円

- 循環型・低炭素社会の構築に向け、資源物の適正かつ安定的な処理を進めます。
 - ・ミックスペーパー、プラスチック製容器包装の資源化処理委託の継続
 - ・空き缶、ペットボトル、空き瓶の資源化処理委託の継続
 - ・使用済乾電池、廃蛍光管の処理委託の継続

廃棄物処理施設等の整備

4,033,370千円

- 環境負荷の低減や、施設に係るコストの削減につながる3処理センター体制に向けた施設整備を推進します。また、老朽化した廃棄物処理施設等を安定的に稼働させるため、計画的な整備を実施します。
 - ・南部リサイクルセンター及び浮島2期廃棄物埋立処分場の基幹的整備（新規）
 - ・堤根処理センターの基幹的整備の継続
 - ・王禅寺処理センターごみ積替え設備の整備
 - ・王禅寺余熱利用市民施設の大規模改修

仮称リサイクルパークあさおの整備

1,427,254千円

- 循環型・低炭素社会の構築に向け、北部地域のごみ、資源物等の処理の拠点となる総合的施設を建設します。（28年度完成予定）
 - ・王禅寺処理センターの解体及び資源化処理施設の建設

橘処理センターの整備

169,939千円

- 3処理センター体制の構築に向け、橘処理センターごみ焼却施設及び資源化処理施設等を建設します。
 - ・橘処理センター建設に向けた、環境影響評価の実施及び整備計画の策定

健康福祉局

<予算額> 問い合わせ先: 庶務課 200-2615 内) 32101

131,711,371千円 (対前年度比: +1.2%)

<主な事業>

地域包括ケアシステムの構築に向けた取組 **79,248千円**

○要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、「住まい」「生活支援・福祉サービス」「保健・予防」「医療・看護」「介護・リハビリ」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めます。

- ・地域包括ケアシステムを推進するための基本方針の策定（新規）
- ・在宅医療・介護従事者等、多職種による情報の共有化の促進
- ・新たに在宅療養コーディネーターセンターを設置する等、多職種協働による在宅医療提供体制の充実（拡充）
- ・「介護・リハビリ」を中心とした高齢者や障害者の在宅生活支援の推進に向けて、福祉センター跡地を活用した施設の整備



介護予防かわさき体操

生活保護受給者等に対する自立支援の取組 **852,769千円**

○福祉事務所に配置している自立支援相談員を13人から22人に増員し、生活保護世帯の就労支援を推進します。（拡充）

○新たに中原区・多摩区を加え、全区（8か所）で、生活保護受給世帯の子どもに対する学習支援等を実施します。（拡充）

○社会的に孤立した若年層の生活保護受給者に対して、居場所や就業体験の場を提供し、経済的・社会的自立を促進します。（新規）

○25年12月に開設した「生活自立・仕事相談センター」

（だいJOBセンター・川崎区）において、対象者への寄り添い型支援の実施、関係窓口との連携・引継を行うことにより、相談者の社会的・経済的自立につなげます。（新規）

○ホームレスの実情に応じた自立支援等の施策を実施します。



学習支援の様子

生活保護費の支給 **59,962,523千円**

○生活に困窮する市民に対して、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を促すことを目的に、生活保護費を支給します。

生涯現役対策の取組の推進 **2,317,811千円**

○いこいの家の運営体制について、介護予防拠点としての機能強化や運営管理上の安全確保等を図るため、各館の職員体制を1人から2人体制に増員します。（拡充）

○27年度から29年度までの高齢者施策に係る計画として

「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。



介護予防いきいき大作戦
マスコットキャラクター「長寿郎」

高齢者の多様な居住環境の整備

1,910,767千円

- 要介護高齢者の在宅生活を支えるサービスの中核となる「小規模多機能型居宅介護」の整備等を進めます。また、「小規模多機能型居宅介護」の機能に医療的ケアを行う訪問看護を追加した「複合型サービス」の整備等を進めます。
- 介護の必要性が高い要介護高齢者の将来的な増加を踏まえ、特別養護老人ホームの整備を進めます。(27年3月に2か所開設予定(51・52か所目))

障害者の雇用と就労の促進

204,013千円

- 障害者の求職相談、職場適応支援、職場定着支援の機能を強化するため、市内3か所の地域就労援助センターにおける組織体制を強化します。(拡充)
- 障害者を雇用していない中小企業等に対して、職場体験実習のコーディネートを新たに行い、本人の働きかけ、企業の雇用に向けた働きかけづくりを行います。また、障害者と企業との的確なマッチングに向けて、庁内委託業務での職業実習の場を拡大します。(拡充)

障害者通所施設の整備

684,833千円

- 各区に障害者通所施設を整備し、特別支援学校等卒業生対策を含めた日中活動の場を確保することで、安心して自立した地域生活が送れる環境づくりを推進します。

健康づくりの推進

146,920千円

- 「第2期かわさき健康づくり21」等に基づき、市民が主役の健康づくりへの支援を行います。

健康危機管理体制の整備

133,017千円

- 感染症発生に備え医療機関と連携して、まん延を防ぐ取組を進めます。また、新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく対策を進めます。(拡充)

予防接種による感染症予防の推進

3,761,748千円

- 風しんなどの現在実施している12疾病に加えて、新たに2疾病(成人用肺炎球菌・水痘(水ぼうそう))の予防接種を実施し、感染症の予防及びまん延の防止を図ります。(新規)

救急医療体制づくりの推進

1,283,441千円

- 夜間・休日における一次救急体制の維持・整備、周産期医療を含めた救急搬送患者の円滑な受入体制の確保等を図ります。
- 災害時における医療供給体制が確実に機能するよう、災害医療コーディネーターを新たに配置し、平時から検討・調整等を行います。(新規)



がん検診の取組の強化

1,688,313千円

- 国民病ともいふべきがんの早期発見、早期治療のため、政令市トップレベルのがん検診受診率をいち早く達成することを目指して、現状を検証するとともに、より効果的で実効性のある取組の構築を図ります。(新規)
- 子宮がん検診、乳がん検診及び大腸がん検診について、一定の年齢の市民に対してクーポン券を発行し、自己負担分を無料化することで受診率の向上を図ります。

まちづくり局

<予算額>

問い合わせ先: 庶務課 200-2939 内) 35101

25,864,618千円 (対前年度比: +7.8%)

<主な事業>

川崎駅周辺地区の整備

1,360,936千円

○川崎駅周辺地区では、既存の商業・業務機能の集積を生かしながら、魅力ある広域拠点の形成を推進します。

- ・JR川崎駅北口自由通路等整備工事(29年度完成予定)
- ・堀川町C地区連絡ペDESTリアンデッキ詳細設計
- ・京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針策定(民間誘導)
- ・川崎駅周辺総合整備計画改定



JR川崎駅北口自由通路

新川崎・鹿島田駅周辺地区の整備

3,312,357千円

○新川崎・鹿島田駅周辺地区では、市街地再開発事業等により、都市基盤整備を進め、安全で魅力ある利便性の高い地域生活拠点の形成を推進します。

- ・新川崎交通広場(26年度完成予定)
- ・鹿島田駅西部地区市街地再開発事業(26年度完成予定)



新川崎交通広場



鹿島田駅西部地区

小杉駅周辺地区の整備

1,305,558千円

○小杉駅周辺地区では、民間活力を生かした市街地再開発事業等により、駅周辺の公共・公益施設の整備を行い、魅力ある広域拠点の形成を推進します。

- ・小杉町3丁目中央地区市街地再開発事業(26年度完成予定)
- ・小杉町3丁目東地区市街地再開発事業(30年度完成予定)



小杉町3丁目中央地区



小杉町3丁目東地区

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の整備

4,062,924千円

- 登戸駅周辺地区では、防災性の向上や生活環境の改善を図るため、土地区画整理事業を推進し、地域生活拠点として健全な市街地の形成を図ります。
- 向ヶ丘遊園駅周辺地区の回遊性の向上を図るため、連絡通路を整備します。(26年度完成予定)



向ヶ丘遊園駅連絡通路

暮らしやすい住宅・住環境の整備

10,545,041千円

- 良好な住環境の形成に向け、既成市街地や密集住宅市街地における住環境の改善とともに、良好な街なみづくり・景観づくりを推進します。
 - ・空き家対策の方向性検討、実態調査(新規)
- 市営住宅等の公的賃貸住宅の提供や、民間賃貸住宅への入居支援などにより、誰もが安心して暮らせる住宅施策を推進します。
 - ・市営住宅の建替(中野島住宅ほか8団地)



中野島住宅建替

身近な地域交通環境の整備

332,016千円

- 安全で快適な日常生活の実現に向けて、地域特性に応じた交通環境の整備を推進します。
 - ・コミュニティ交通の持続的な運行のための支援の強化及び路線バスネットワークの充実に向けた社会実験の実施(拡充)
 - ・川崎駅周辺荷さばき対策社会実験の実施(拡充)
 - ・JR南武線津田山駅、稲田堤駅の橋上駅舎化(29年度完成予定)



コミュニティバス(あじさい号)

総合的な耐震対策及び災害に強いまちづくり

747,931千円

- 木造住宅や民間マンション、特定建築物について、耐震診断・改修工事等の助成を行うとともに、防災都市計画の策定等により、災害に強いまちづくりを推進します。
 - ・耐震診断が義務化された特定建築物への助成(拡充)
 - ・木造住宅の耐震改修助成の拡充措置の継続



木造建築物耐震対策

公共施設の長寿命化の推進

573,686千円

- 大規模5施設(港湾振興会館、高津区役所、多摩区総合庁舎、とどろきアリーナ、市役所第3庁舎)について、予防保全型の維持補修を行い、長寿命化を推進します。

ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

31,617千円

- バリアフリー基本構想の改定や、ユニバーサルデザインタクシーの普及促進、ホームドアの整備促進等により、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。
 - ・ホームドアの整備費補助(東急東横線武蔵小杉駅)(新規)



ホームドア整備

※表内の図は完成予定のイメージです。

建設緑政局

<予算額>

問い合わせ先: 庶務課 200-2785 内) 38201

34,844,502千円 (対前年度比: +15.5%)

<主な事業>

道路安全施設の整備

1,539,358千円

- 歩行者と車両の交通の安全確保や円滑化を図るため、横断歩道橋の補修、道路照明の設置等の交通安全施設の整備を実施します。
- 交通渋滞の緩和や交通事故抑止を目的として、カラー舗装や車線構成の見直し等の交差点改良を推進します。

幹線道路網の整備

8,979,007千円

- 市内交通の円滑化、市民の安全や利便性の確保、都市の活力の向上、防災・環境対策への取組のために、国道409号や都市計画道路宮内新横浜線をはじめとする幹線道路網の整備を推進します。

橋りょうの整備及び維持管理

1,234,489千円

- 交通の円滑化、防災機能や利便性の向上を図るため、等々力大橋(仮称)等の整備を推進します。
- 安全性を確保し、地震災害に強い都市基盤を整備するため、管理橋りょうの維持補修及び耐震対策を実施します。



等々力大橋 (仮称)

自転車等の放置防止対策

1,660,415千円

- 自転車等の放置を防止することにより歩行者等の通行の安全や災害時における緊急活動の場の確保を図るため、駐輪場を整備するとともに、駐輪場の利用促進や放置自転車の撤去等を実施します。

連続立体交差事業の推進

2,333,596千円

- 京浜急行大師線のほぼ全線を地下化することにより踏切をなくし、道路交通の円滑化、環境改善及び地域分断の解消を図ります。事業の効果を早期に発揮させるため、1期①区間(東門前～小島新田間)の整備を推進します。
- J R南武線の踏切に起因する「幹線道路の混雑や路線バスの遅延等の課題」、「通学児童の安全性低下など、地域の生活利便性や生活環境に関する課題」、「災害発生時の避難路確保などの災害に対する課題」の解消のため、J R南武線の尻手～武蔵小杉間の連続立体交差化に向けた調査を行います。
 - ・連続立体交差化に向けた事業調査
- 連続立体交差化による地域分断の解消を契機に、利便性や都市の魅力を向上するまちづくりを推進するための調査を行います。
 - ・関連する都市基盤施設や沿線まちづくりについての事業調査

広域幹線道路網の整備

104,874千円

- 市内の都市機能強化に向け、川崎縦貫道路の整備を促進します。
 - ・川崎縦貫道路関連調査等の実施
- 広域幹線道路網の整備及び利用促進に向けた取組を実施します。

河川の整備

1,908,007千円

- 五反田川の洪水を直接多摩川に地下トンネルで放流する五反田川放水路整備事業を引き続き推進し、トンネル部築造工事を実施します。
- 水害に対する安全性の向上や河川環境の保全を図るため、河川管理施設等の保守点検を行い、補修が必要な箇所は緊急性、優先度を考慮して、計画的に補修等の対策を実施します。

緑化推進及び緑地の保全

1,395,382千円

- 緑豊かなまちづくりをめざし、100万本植樹や屋上・壁面緑化等、地域の緑化を推進します。
- 市域における良好な自然環境を保全するため、特別緑地保全地区の指定及び用地取得を行います。また、保全した緑地の維持管理や安全対策のための整備を行います。

公園緑地の整備

9,801,555千円

- 等々力緑地において、「等々力緑地再編整備実施計画」に基づき、再編整備を推進し、緑地内の施設の充実を図ります。
 - ・陸上競技場メインスタンドの整備の実施
(26年度完成予定)
 - ・メインスタンド完成に合わせ、南側サイドスタンドに大型映像装置の設置
 - ・硬式野球場の実施設計
- 富士見公園において、「富士見周辺地区整備実施計画」に基づき、富士見公園の再生やスポーツの拠点づくり、防災機能の充実等を図るため、長方形競技場の整備を推進します。
 - ・長方形競技場北側スタンドの新築工事の実施
(26年度完成予定)
 - ・長方形競技場のフィールド拡張に伴う人工芝の張替工事の実施
 - ・指定管理者制度の導入に向けた取組



等々力陸上競技場



富士見公園長方形競技場

多摩川の利用環境の向上

269,234千円

- 「川崎市多摩川プラン」に基づき、多摩川緑地の整備及び維持管理を行います。
- 「多摩川エコミュージアム」の推進拠点である二ヶ領せせらぎ館や大師河原水防センターにおいて、市民との協働による環境学習等を実施します。



多摩川での環境学習の様子

※表内の図は完成予定のイメージです。

港 湾 局

＜予 算 額＞ 問い合わせ先：庶務課 200-3048 内)41101

一般会計 10,950,939千円 (対前年度比：+33.5%)

港湾整備事業特別会計 4,087,183千円 (対前年度比：+26.2%)

＜主な事業＞

港湾の防災・減災対策の推進

一般会計 1,147,416千円

- 災害発生時に帰宅困難者や緊急物資の輸送を担う港内巡視船が老朽化していることから、新造に向けた設計を行います。(新規)
- 災害発生時に緊急物資を取扱う千鳥町7号岸壁について、耐震改修を実施します。また、東扇島9号岸壁は、東日本大震災の教訓を踏まえ、首都圏で想定される最大級の地震発生時に備え、国直轄整備により耐震改修を実施します。
- 前年度の調査・設計を踏まえ、港湾施設の防災対策を実施します。(拡充)
 - ・臨海部における防災行政無線設備の整備
 - ・地震等の災害時に臨海部の各島と内陸部を結ぶ、帰宅困難者や緊急物資の輸送を目的とした曳航可能な小型浮き棧橋の整備
 - ・津波発生時における緊急輸送路の交通機能維持を目的とした川崎港海底トンネルの防潮施設等の整備



東扇島9号岸壁の耐震改修



防災行政無線設備



輸送用浮き棧橋

コンテナターミナルの利用促進・活性化

一般会計 19,358千円

港湾整備事業特別会計 818,750千円

- 荷主を対象に国内外のセミナーを実施するなど、中国、東南アジアの新規航路開設や既存航路の安定化に向けたポートセールスを官民一体となって推進します。
- 国際コンテナ戦略港湾である京浜港（川崎港、東京港、横浜港）の国際競争力強化に向けた取組の一環として、新規荷主の獲得・航路の維持拡大等を目的とする「川崎港利用促進コンテナ貨物補助制度」を実施します。(拡充)
- コンテナターミナルの運営に民間経営の視点を活用するため、26年4月から、特例港湾運営会社を指定管理者とし、一体的な運営を行います。(新規)
- 大型船舶の2隻同時着岸を可能とし、荷役効率の向上かつ経済的な荷役を行うため、コンテナ1号岸壁の延伸に向けた設計を実施します。(新規)

千鳥町再整備の推進

一般会計 1,666,257千円
港湾整備事業特別会計 1,540,601千円

- 建設後40年以上が経過した千鳥町地区の公共ふ頭について、港湾荷役の効率性の向上等、ふ頭機能の維持強化を目的とした再整備を行います。
- 千鳥町地区の主要貨物である砂利・砂、金属くず等のバラ貨物に対応したオープンスペースを拡大するため、荷さばき地の整備工事を実施します。(新規)
- 完成自動車のストックヤードの高度利用を目的とした立体モータープールの整備に係る調査、設計を実施します。(新規)

臨港道路東扇島水江町線整備の推進(拡充) 一般会計 2,579,606千円 港湾整備事業特別会計 295,835千円

- 交通需要の増加に対応する新たな交通機能の確保及び臨海部の災害時における輸送ルートの代替手段の確保を目的として、国の直轄事業による臨港道路東扇島水江町線の整備を推進します。また、関連事業として、東扇島内臨港道路の道路拡幅や付替えなど、道路改良工事を推進し、混雑の緩和を図ります。

魅力ある緑地・親水空間の形成

一般会計 260,984千円

- 平常時は人工海浜やバーベキュー広場など、港に集う人々の憩いの場として、また災害発生時には基幹的広域防災拠点としての機能を有する東扇島東公園の適切な維持管理を行います。
- みなと祭りや夜景ツアー等の拠点として、市民に親しまれている川崎マリエンの適切な維持管理を行います。
- オリンピックを目指すビーチバレー選手の強化拠点として、JOC認定バレーボール強化センターに認定されている川崎マリエン内ビーチバレー場の維持整備を行います。



川崎港航空写真



人工海浜(東扇島東公園)



JBVツアー川崎市長杯
(川崎マリエン)

※表内の図は完成予定のイメージです。

消 防 局

<予 算 額>

問い合わせ先:庶務課 223-2501 内)48101

17,719,318千円 (対前年度比: +7.8%)

<主な事業>

警防活動の推進

209,600千円

○市内に設置している老朽化した街頭消火器に替え、消火栓に直付けして使用する消火ホースキットを配備します。

また、町内会や自治会等で構成される自主防災組織に対して、訓練指導及び消火ホースキットの設置を促進することで、市民の自助力・共助力の向上を図ります。(新規)

- ・市内175か所の避難所に26~28年度の3年計画で配備

26年度:57か所の避難所、消防局及び8消防署

27年度:59か所の避難所

28年度:59か所の避難所



消火ホースキット

救急救助活動体制の向上

113,260千円

○救急活動体制の向上を図るため、医師による指導・助言及び活動内容の検証や教育体制を整備して、救急隊員(救急救命士を含む)が行う救命処置の高度化に向けた体制の充実強化を図ります。

○首都直下地震による倒壊建物等の都市型災害への災害対応力を強化します。

- ・24~26年度の3年計画で、ダブルブレードカッター42基、ハンマードリル8基を整備

消防団活動の充実強化

224,878千円

○消防団員の災害現場への出動や訓練(自主防災組織に対しての訓練指導を含む)の際に支給される手当の範囲を見直し、消防団員の処遇改善を図ります。(拡充)

- ・大規模な防災・水防訓練等が長時間にわたる場合に従来の支給額に3,500円を増額して支給

○消防団員が災害現場活動で使用するための資機材、MCAデジタル無線機を拡充整備し、消防団活動の充実強化及び消防署との連携体制の強化を図ります。

(拡充)

- ・大震災時に津波被害が予想される臨海部地域を管轄する臨港・川崎・幸の3消防団の車両12台にMCAデジタル無線機を配備

○消防団員が災害現場活動時や訓練時に着用する作業服等を整備します。



消防団訓練の様子

通信設備の整備

1,687,814千円

○国の施策として電波法の一部が改正されたことに伴い、全国の消防本部で使用しているアナログ方式の消防救急無線設備がデジタル方式に移行されることから、必要な整備を進めます。

(26年度完成予定)

○消防局の基幹システムである消防指令システムと消防情報管理システムの安定稼働を確保するため、29年度の更新に向けて、基本計画等を策定し、システムの最適化に取り組みます。

(新規)



消防指令センター

耐震性貯水槽の建設

93,688千円

○震災時など断水時における市内全域の消防水利を確保するため、26年度は市内各所に耐震性貯水槽を5基建設し、消防力の強化を図ります。

出張所の改築

118,444千円

○老朽化した宮前消防署菅生出張所の改築工事を26～27年度の2年計画で実施します。

○改築工事中の仮設庁舎として予定している宮前消防署犬蔵出張所の一部を改修し、防災拠点となる消防施設の強化を図ります。

緊急消防援助隊活動拠点の整備

647,408千円

○市内に大規模災害が発生した際には、全国から緊急消防援助隊として派遣される消防職員が、進出・活動拠点となる消防総合訓練場（宮前区犬蔵）に集結することから、東日本大震災の教訓を踏まえ、新たに自家用給油施設を整備するなど緊急消防援助隊活動拠点施設を整備し、消防力の充実強化を図ります。(27年度完成予定)

ヘリコプターの整備(新規)

15,639千円

○ヘリコプター「そよかぜ2号」は、運用開始(6年4月)から20年を超え、機体の老朽化が進んでいることから、26～27年度の2年計画で更新整備を実施します。

- ・ヘリコプター及び附帯設備、ヘリコプターテレビ電送システムの更新

○ヘリコプターの更新に伴い、ヘリコプター格納庫の一部を改修します。



消防ヘリコプター

教育委員会事務局

<予算額>

問い合わせ先:庶務課 200-3260 内)50101

43,972,978千円 (対前年度比:△9.2%)

<主な事業>

キャリア在り方生き方教育の推進(新規)

4,000千円

○将来に向けた社会的自立の基盤となる資質能力、共生・協働の精神・態度の育成など、人の在り方生き方の基軸となる力を育むため、小学校からの系統的な「キャリア在り方生き方教育」の実施に向けた取組を推進します。

確かな学力の育成

1,342,416千円

○児童生徒にとって「わかる授業」をめざし、きめ細やかな指導等により学力の向上を図ります。

- ・習熟の程度に応じたきめ細やかな指導の充実に向けた、より有効なグループ編制や指導方法の研究(新規)
- ・英語学習の充実を図るとともに、異文化を尊重する態度を育むため、外国語指導助手(ALT)を配置
- ・授業の充実及び情報活用能力の育成を図るため、タブレット端末等のICT環境を整備

一人ひとりの教育的ニーズに対応した総合的な支援

928,637千円

○いじめや不登校、発達障害など、さまざまな支援を必要とする児童生徒に的確に対応できる体制を整え、児童生徒一人ひとりに即した支援を行います。

- ・いじめや不登校等の未然防止と早期発見・早期対応を図るため、児童支援コーディネーターを専任化する学校を35校から44校に拡大(拡充)
- ・特別な教育的ニーズのある児童生徒に対し、適切な教育的支援を行えるよう、特別支援教育サポーターの配置を110名から120名へ増員(拡充)
- ・通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒を対象とした通級指導教室を17教室から18教室に拡大(拡充)
- ・特別支援学校生徒の就労や職場実習の受け入れ企業の開拓等を進める特別支援学校就労支援員を配置
- ・経済的困難を抱えている世帯への就学援助について、新たに中学生の部活動に要する経費を支給項目に追加(拡充)



生涯学習環境の整備

167,795千円

○老朽化の進んだ社会教育施設の維持補修及び計画的な予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を推進します。また、学校施設を有効活用し、市民の学びや地域活動の拠点として生涯学習の振興を図ります。

- ・社会教育施設の長寿命化に向けて、施設劣化状況調査や市民館大ホール設備整備計画の策定を実施(新規)

地域で教育を支える仕組みづくり

210,960千円

○学校運営への地域参加や地域人材による学校支援の推進など、地域で教育を支える仕組みを整え、地域の教育力の向上を図ります。

- ・シニア世代の知識と経験を生かした多世代で学ぶ生涯学習の拠点となり、地域ぐるみで児童生徒の学習をサポートする「地域の寺子屋事業」を推進（新規）

文化財の保護・活用の推進

356,489千円

○市民文化の向上と魅力ある地域づくりをめざして、地域・市民と連携を図りながら、川崎市の歴史や文化を理解するための重要な文化資源である文化財の保護・活用に向けた取組を推進します。



文化財保護推進キャラクター
シッシー君

中学校給食の推進(新規)

48,329千円

○安全・安心で温かい中学校完全給食の28年度実施に向け、実施方針の策定及び施設・設備の改修計画の策定を行います。



学校安全対策の推進と教育環境の整備

2,076,802千円

○地域社会全体で学校の安全確保に取り組み、学校の防犯力の向上や防災教育の充実により、学校の総合的な安全対策を推進します。また、災害時における校舎等の安全性や快適な教育環境の確保に向けた整備を行います。

- ・学区域内を巡回指導するスクールガード・リーダーの配置を18名から20名へ増員（拡充）
- ・義務教育施設の格技室天井改修工事(16校)等の非構造部材耐震対策や灯油式発電機整備(22校)等の各種防災機能の強化（拡充）
- ・高等学校施設の非構造部材耐震対策として、体育館天井改修工事(2校)を実施（新規）
- ・快適な教育環境を提供するため、学校のトイレ改修(7校)やエレベータ整備(3校)を実施



学校のトイレ改修

学校施設長期保全計画の推進

1,219,231千円

○老朽化の進む学校施設について、これまでの改築を中心とした手法に替えて、既存校舎の改修による再生整備に向けた設計(8校)に着手し、学校施設の長寿命化・教育環境の改善・コストの縮減等を図る長期保全計画を推進します。(拡充)

- ・長寿命化対応とともに防災機能の整備を行う体育館改修に向けた設計(5校)の実施（新規）

児童生徒の増加に対応した教育環境の整備

10,279,144千円

○良好な教育環境を確保するため、学校の新設、校舎の増改築等を実施し、児童生徒の増加に対応します。

- ・新たに古川小学校、下沼部小学校、臨港中学校の設計の実施（新規）
- ・新川崎地区・小杉駅周辺地区の小学校新設に向けた基本・実施設計の実施
- ・上丸子小学校改築工事・子母口小学校及び東橋中学校の合築工事の実施

会 計 室

<予 算 額> 問い合わせ先:審査課 200-3325 内)49101

95,100千円 (対前年度比: △0.4%)

<主な事業>

会計事務の適正かつ効率的な管理運営 95,100千円

- 会計管理者の補助組織として、支出負担行為に関する確認、現金及び有価証券の出納保管並びに決算の調製等を行います。本市の支出が適正に行われるよう審査するとともに、公金を確実にかつ有利に保管・運用することで、本市の公金の適正な管理に取り組みます。
- 事務負担の軽減及び費用の節減を図るため、庁内で共通して使用する備品及び消耗品を一括して調達し、必要とする部署へ払出しを行います。

市 民 オ ン ブ ズ マ ン 事 務 局

<予 算 額> 問い合わせ先:事務局 200-3693 内)55911

79,271千円 (対前年度比: ±0%)

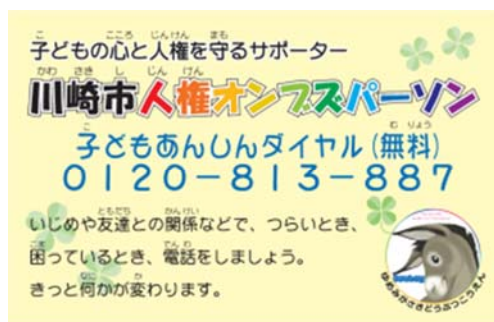
<主な事業>

市民オンブズマン制度の運営 39,029千円

- 市民からの市政に関する苦情申立ての処理や市政の監視などを、市民の立場に立つて行うとともに、必要に応じて、市長や市の関係機関に勧告・意見表明などを行い、行政の改善に努めます。

人権オンブズパーソン制度の運営 40,242千円

- いじめ、虐待など子どもの権利の侵害や、DV（ドメスティックバイオレンス）、セクハラなど男女平等に関わる人権の侵害について相談や救済の申立てを受け、関係機関などとの連携を図りながら問題解決に向けて人権救済活動を行います。



選挙管理委員会事務局

<予算額> 問い合わせ先:選挙課 200-3422 内)56111

274,716千円 (対前年度比:△72.9%)

<主な事業>

円滑な選挙の実施と啓発の取組

30,600千円

- 投票区域の変更・告示や選挙人名簿・在外選挙人名簿の登録等を行うとともに、選挙制度の改正等に適切に対応するための検討を行うなど、選挙の円滑な実施に向けた取組を進めます。
- 白バラセミナーの開催、区民祭等での啓発運動、市内中学校の生徒会選挙の際の選挙物品の貸出等、明るくきれいな選挙、投票総参加のための取組を進めます。



監査事務局

<予算額> 問い合わせ先:行政監査課 200-3437 内)55710

170,710千円 (対前年度比:△1.8%)

<主な事業>

監査機能の強化(新規)

1,069千円

- 出資法人や指定管理者の財務監査や財務分析も高度化・複雑化の傾向にあるため、財政援助団体等監査における財務分析などに公認会計士を活用し、実査の充実を図ることで、監査機能を強化します。



監査委員会議

人事委員会事務局

<予算額> 問い合わせ先:調査課 200-3341 内)55811

128,900千円 (対前年度比:+2.1%)

<主な事業>

職員採用試験等の実施

20,385千円

- 職員の採用や昇任に係る競争試験及び選考を実施します。また、職員採用案内パンフレットの作成、職員採用説明会の実施及び就職支援サイトへの登録など様々な広報活動を通して多様な資質と能力をもった人材確保の取組を推進します。



議 会 局

<予 算 額>

問い合わせ先: 庶務課 200-3366 内)53101

1,695,310千円

(対前年度比: △1.0%)

<主な事業>

議事運営の取組

20,104千円

- 本会議、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の議事運営並びに会議録等の作成を行います。
- 会議録検索システムの運用及びインターネット上への公開を行います。

議会広報の充実

38,309千円

- 議会に対する関心と理解を高めるため、議会の活動の概要を広く市民にお知らせします。
 - ・広報紙「議会かわさき」の発行（年4回）
 - ・夏休み こども議場見学会の実施
- 「市民に身近な開かれた議会」の一層の推進を図るため、本会議等の模様をインターネット等で中継します。
 - ・インターネットによる本会議及び予算・決算審査特別委員会の生中継・録画中継の実施
 - ・各区役所でのモニター中継の実施
 - ・スマートフォン及びタブレット端末に対応した録画中継の実施
- テレビ番組を利用して、議会活動のPRを行います。
 - ・「議長・副議長の新春対談」（1月放送）
 - ・「市議会座談会～予算議会を前に～」（2月放送）



市議会本会議場



夏休み こども議場見学会

議員報酬の支給等

1,051,824千円

- 市議会議員（60人）の議員報酬及び期末手当の支給等を行います。

7 区 共 通 予 算

区政総務費・戸籍住民基本台帳費では、区役所庁舎建築工事、道路施設等の大規模補修、区役所の各区域にまたがる事業に関する予算を計上しています。ここでは、それらの主な内容についてご紹介します。

<予 算 額>

10,822,709千円 (対前年度比：+11.2%)

<主な事業>

問い合わせ先：市民・子ども局庶務課 200-2255 内)26101

区役所等庁舎や設備の計画的・効率的な整備の推進 **2,303,287千円**

- 幸区役所新庁舎建築工事を引き続き実施します。
(26年度完成予定)
- 区役所の長寿命化を図るため、宮前区役所空調設備の改修工事に着手します。(新規)
- 区役所等の庁舎や設備の計画的・効率的な改修・補修を実施します。



幸区役所新庁舎

区役所等窓口サービス機能再編に向けた取組 **278,605千円**

- 宮前連絡所機能再編の取組として、その跡地を活用した障害者通所施設(拠点型)整備における地域交流スペースの設置(26年度設置予定)に向けた取組等を進めます。

防犯対策の推進(拡充) **637,896千円**

- 身近な安全の確保を図るため、地球環境に配慮したLED防犯灯の設置促進を行います。
 - ・防犯灯設置補助 3,000灯→5,000灯

個人番号制度導入に向けた取組(新規) **112,216千円**

- 個人番号制度導入に向け、住民票の記載事項に個人番号を追加するため、既存住民基本台帳システムを改修します。

問い合わせ先：建設緑政局庶務課 200-2785 内)38201

市内道路施設の維持管理・大規模補修 **524,608千円**

- 市内7区の道路に対して適切な維持管理を計画的に実施することにより、道路交通の安全を確保し、市民の快適な生活環境を維持します。
 - ・武蔵溝ノ口駅前広場エレベータ改修工事の実施
 - ・トンネル及び道路擁壁等の修繕工事の実施

公園緑地・街路樹の維持管理 **699,614千円**

- 市内の主要な公園及び主要路線の街路樹等に対して適切な維持管理を実施し、安全で快適な生活環境を維持します。
 - ・公園内トイレ清掃の充実や主要公園等の樹木剪定等
 - ・大きく育った街路樹の専門的な健全度調査の実施等

※表内の図は完成予定のイメージです。

<予 算 額>

問い合わせ先:総務課 201-3121 内) 61110

992,502千円 (対前年度比:△4.2%)

<主な事業>

安全・安心まちづくりの推進

10,638千円

- 地域防災力の向上のため、災害時に避難所となる小・中学校での避難所開設・運営訓練や備品の整備のほか、新たに、外国人市民も参加しやすい訓練を実施するとともに、区本部体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進します。(拡充)
- 自転車関係事故を減少させるため、利用者の交通ルールの遵守とマナーの向上を目的に、「川崎区交通安全子ども自転車大会」やスタントマンが交通事故を再現する交通安全教室を開催するとともに、地域ぐるみで交通安全意識の向上にむけた啓発活動を行います。



中学校での避難所開設訓練

地域福祉・健康づくりの推進

3,555千円

- 地域で支え合い、人のつながりを深めることを目的に、幅広い世代が立ち寄れる場である「地域の縁側づくり」をより一層推進するため、活動を紹介する冊子の作成や各活動団体の協働による普及啓発イベントを開催します。(拡充)
- 保健、福祉、医療などの区民が必要とする身近な情報を、ホームページや広報掲示板、市バスを活用し幅広く発信します。(新規)

総合的な子ども支援の推進

8,813千円

- 不登校や引きこもりなど思春期における様々な課題や悩みを抱えている子どもに対し、居場所の提供や自立と社会参加への相談・支援を行うとともに、保護者会や支援充実などを目的とした事例検討会を開催します。
- 公立保育所などを活用し、離乳食講座や絵本の読み聞かせを実施するとともに、緑のカーテンづくりなど緑化に関する取り組みを行い、地域住民との交流・連携を図りながら子育て世代への支援を行います。(新規)



離乳食講座

環境まちづくりの推進

3,368千円

- 区の花「ひまわり」「ビオラ」、区の木「銀杏」「長十郎梨」の周知・浸透を図るとともに、区のイメージアップ、地域緑化の推進、環境意識の向上につながる植栽キャンペーンなどの取組を行います。
- 環境問題に関する意識の向上を図るため、地球環境問題啓発ポスターコンクールなどを開催します。



地域資源を活用した取組

20,328千円

- 地域団体などとの協働により、東海道川崎宿の歴史・文化資源を活かした各種イベントを開催し、地域の回遊性・集客性の向上につなげるとともに、新たに東海道沿いに浮世絵のフラッグを設置するなど、川崎区のイメージアップを図り、まちの賑わいを創出します。(拡充)
- 気軽に音楽を楽しんでもらう機会を設け、区のイメージアップを図るとともに「音楽のまち・かわさき」を推進します。



市役所庁舎内でのコンサート

地域コミュニティ活性化の推進

9,031千円

- 地域の課題解決に向けた取組を行っている「川崎区まちづくりクラブ」への支援を通して、地域住民の合意形成のためのワークショップ、先進事例の調査研究など、区民による自発的な地域活動を推進します。
- 町内会・自治会が地域住民へ情報の発信等に活用している掲示板の補修整備を促進し、地域コミュニティの活性化を図ります。
- シニア世代が今まで培ってきた知識や経験を活かすとともに、様々な世代の交流を図ることを目的に、誰もが参加できるコンサートを開催します。(新規)

区役所サービス向上への取組

1,247千円

- 便利で快適な区役所サービスを提供するため、窓口環境の整備や職員研修などに取り組みます。

区の機能強化に向けた取組(新規)

5,000千円

- 市民にとって身近である区役所が新たな課題に適切かつ速やかに対応するための予算を新設し、区の機能強化に向けた取組を推進します。

その他地域課題への対応

4,876千円

- 区民会議等で審議されたテーマや、区内における地域課題について、市民活動団体などから企画提案を募集し、課題の解決に向けた事業を実施します。
- 区民会議で審議を行った様々なテーマの地域の課題解決に向けた提言について、取組を推進します。



カローリングで世代間交流

道路の維持補修

729,247千円

- 老朽化の進行に伴う道路等の補修、清掃等を行うことにより、市民が道路等を安全で快適に利用できるよう道路維持を行います。

公園緑地の維持管理

141,622千円

- 公園緑地を市民が快適に利用できるよう、樹木の剪定、トイレ清掃、施設補修等を行うとともに、遊具等の点検を行い、安全・安心な空間の確保を推進します。

<予 算 額>
問い合わせ先:総務課 556-6602 内)62110
730,682千円 (対前年度比:△2.0%)

<主な事業>
安全・安心まちづくりの推進
11,475千円

- 地域防災力の強化に向け、防災専門家の活用拡大を図るなど、防災体制の充実や防災に関する意識啓発を推進します。(拡充)
 - ・ 専門家の助言等による避難所開設・運営訓練の充実
 - ・ 区役所及び日吉合同庁舎の災害対策拠点機能の向上
 - ・ 災害対策ネットワーク協議会等による連携 など
- 交通事故の防止に向け、新たにイベントを開催するなど、区民の交通安全に関する意識高揚に向けた取組を推進します。(拡充)
 - ・ 新川崎交通広場オープン時イベントの新規開催
 - ・ スケアードストレート方式の交通安全教室の開催 など
- 地域と連携しながら、防犯や防火、動物愛護などの啓発活動を実施し、安全・安心な地域づくりを推進します。



中学生による図上訓練 (DIG)



スケアードストレート方式の交通安全教室

地域福祉・健康づくりの推進
5,514千円

- 区民が主体的に健康づくりに取り組むための環境づくりや自助・共助による地域の支え合いを推進します。
 - ・ 健康づくりに関する学習会やイベント等の開催
 - ・ 「ふれすこサポーター養成講座」の開催 など
- 保健福祉に関する情報誌「保健福祉センターだより」を定期的に発行し、区民の保健福祉に対する関心と理解を深めます。



ふれすこサポーター養成講座

総合的な子ども支援の推進
12,374千円

- 地域全体で子育てを支援し、安心して子育てできる地域づくりを推進します。
 - ・ 幸区子ども総合支援ネットワーク会議等による連携
 - ・ 「おこさまっぷさいわい」等の情報誌の発行
 - ・ イベントや講演会等の開催 など
- 「新たな公立保育所」の機能を活用し、保育の質の向上及び地域に即した待機児童ゼロ対策を推進します。(拡充)
 - ・ 絵本読み語り事業の実施
 - ・ 認可外保育園ガイドブックの作成 など
- 要保護児童の早期支援や思春期の健全育成など、児童・生徒の健やかな成長のための環境づくりを推進します。



おこさまっぷさいわい



保育園での絵本読み語り事業

環境まちづくりの推進

7,641千円

- 緑あふれる地域づくりに向け、区内の緑化環境の向上と区民の緑化に関する意識高揚に向けた取組を推進します。
 - ・緑化活動団体の支援やボランティアの養成
 - ・公共花壇等の花植活動及び維持管理 など
- こども向けイベントの開催やリユース食器の利用促進などを通じて、区民の環境に関する意識高揚に向けた取組を推進します。



打ち水体験イベント

地域資源を活用した取組

7,156千円

- 最先端研究開発機関が集積する区の特性を活用し、企業等と連携したイベントなど、子どもが科学技術に親しむ機会を提供します。
- 区民の音楽への親しみや音楽グループ等の発表機会の提供を目的に、ミューザ川崎シンフォニーホール等でコンサートを開催し「音楽のまち・かわさき」を推進します。



さいわい街かど
コンサート

地域コミュニティ活性化の推進

15,191千円

- 既存施設と障害者就労支援制度を活用し、幸市民館に「区民の交流拠点」「障害者の雇用」「軽食の提供」などの多目的な喫茶スペースを設置する取組を推進します。(新規)
- 夢見ヶ崎公園における環境・歴史等の魅力づくりや区民の憩いの空間づくりを推進します。
 - ・花壇の整備、古墳出土品の展示・活用
 - ・利用者ニーズ調査の実施 など



夢見ヶ崎公園での
花植活動

区役所サービス向上への取組

3,923千円

- 区政情報等を広く区民へ周知する「さいわい広報特別号」を発行するとともに、区民会議の提言に基づいた取組を推進します。
- 転入世帯への行政手続きの事前説明などを通じて、区役所窓口の利便性の向上、満足度の高いサービスの提供を推進します。



さいわい広報特別号

区の機能強化に向けた取組(新規)

5,000千円

- 市民にとって身近である区役所が新たな課題に適切かつ速やかに対応するための予算を新設し、区の機能強化に向けた取組を推進します。

道路の維持補修

581,495千円

- 老朽化の進行に伴う道路等の補修、清掃等を行うことにより、市民が道路等を安全で快適に利用できるよう道路維持を行います。

公園緑地の維持管理

38,255千円

- 公園緑地を市民が快適に利用できるよう、樹木の剪定、トイレ清掃、施設補修等を行うとともに、遊具等の点検を行い、安全・安心な空間の確保を推進します。



中原区

<予算額>

問い合わせ先:総務課 744-3122 内) 63110

770,368千円 (対前年度比: +3.4%)

<主な事業>

安全・安心まちづくりの推進

7,402千円

- 武蔵小杉駅を含む区内7駅周辺の災害時の帰宅困難者対策等の基礎調査を実施し、必要な各種対策を推進していきます。
- 区内の団体、企業や医療関係者等で構成される中原区防災連携協議会の取組を推進し、区の防災力向上を推進します。
- 自転車と共生するまちづくり委員会と協力し、自転車利用のマナー啓発活動等を通じて放置自転車問題の対策に向けた取組を推進します。



区民が参加する図上訓練(DIG)

地域福祉・健康づくりの推進

2,914千円

- 中原区地域福祉計画に基づき、地域福祉の普及啓発と活性化のためのワークショップの開催等により、支え合える地域づくりを推進します。

総合的な子ども支援の推進

15,295千円

- 新たに区内小学校と連携しながらこども文化センターを活用して、昔遊びに接する機会を創出するなど、就学後の児童の健全育成を図ります。(拡充)
- 区内各所(現在7地区16か所)で開催する、子育てサロンへの支援を通じて、地域における子育て支援の実践を推進・拡大していきます。
- 子育て期の親子の健康増進と仲間づくりを目的に作成した、なかはら親子体操“ミミケロ体操”を広く区民に啓発し普及を図ります。



区子育てイメージキャラクター「ミミ」と「ケロ」

環境まちづくりの推進

2,885千円

- 「中原区民環境行動指針」で示された活動の普及啓発を行うとともに、地域、市民活動団体、企業及び行政が連携して、地球温暖化防止に繋がる区民の環境意識の向上に資する取組を推進します。



区の花 パンジー



なかはらエコ推進大使「ロギーちゃん」

地域資源を活用した取組

12,622千円

○区内に拠点をおく、かわさきスポーツパートナー等と協力して、地域や多世代間の交流機会を創出し、地域の活性化を図ります。

26年度は、4回目となる川崎フロンターレによる親子サッカードリーム教室のほか、新たにNECレッドロケッツによるバレーボール教室を開催する予定です。

○区内中学生や高校生による中原区青少年吹奏楽コンサートや、区内で活動するアマチュアバンド等によるIn Unityなどの区民参加型イベントを通じて地域の活性化を図ります。



区内小学生が参加する親子サッカードリーム教室（等々力陸上競技場）

地域コミュニティ活性化の推進

21,941千円

○武蔵小杉駅周辺地区の再開発の進展等を見据えながら、地域の特性を活かしたまちづくりを進めるための方策を学識経験者・市民・事業者を交えて検討するとともに、なかはらメディアネットワークを活用し、中原区が持つ魅力を発信していきます。（拡充）

○「学び」を核にした新たな地域コミュニティの創造により異世代間交流の促進等を図り、地域の教育力を高め、参加と協働によるまちづくりを推進します。（新規）

○地域コミュニティの場である商店街において、料理教室や物産展等の事業を実施することにより、地域の活性化に向けた取組を推進します。

○音楽・芸術の振興及び地域の活性化を目指して、オリジナルミュージカル「なかはらミュージカル」を区民の力によって作り上げ、上演します。



再開発の進む武蔵小杉駅周辺

区役所サービス向上への取組

2,387千円

○「区役所サービス向上指針」に基づき、区役所を訪れる区民に対し、より質の高い区役所サービスを提供するため、職員研修の実施、窓口環境の改善を進めます。

区の機能強化に向けた取組(新規)

5,000千円

○市民にとって身近である区役所が新たな課題に適切かつ速やかに対応するための予算を新設し、区の機能強化に向けた取組を推進します。

道路の維持補修

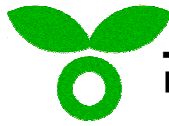
413,067千円

○老朽化の進行に伴う道路等の補修、清掃等を行うことにより、市民が道路等を安全で快適に利用できるよう道路維持を行います。

公園緑地の維持管理

252,355千円

○公園緑地を市民が快適に利用できるよう、樹木の剪定、トイレ清掃、施設補修等を行うとともに、遊具等の点検を行い、安全・安心な空間の確保を推進します。



高 津 区

<予 算 額>

問い合わせ先:総務課 861-3120 内)64110

510,792千円 (対前年度比: +3.0%)

<主な事業>

安全・安心まちづくりの推進

7,960千円

- 避難所用炊き出し用資機材の導入や街区公園へのかまどベンチの設置等を行うとともに、区民向けの各種防災啓発事業を推進します。
- 区民主体で安全・安心なまちづくりを進めていくため、区民が組織する防犯パトロール隊の活動支援と区内各所での広報・啓発活動を実施します。

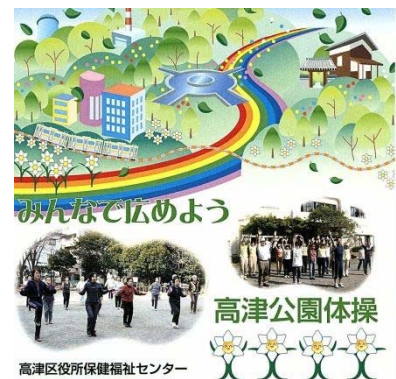


地域での防災活動

地域福祉・健康づくりの推進

1,748千円

- 高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう地域包括支援ネットワークを構築するため、医療と介護の連携強化を推進します。(新規)
- 「高津公園体操」を通じて要介護の大きな原因である「生活習慣病」「高齢による衰弱」「骨折・転倒」の予防を推進するとともに、地域コミュニティの活性化を推進します。



高津区役所保健福祉センター

高津公園体操

総合的な子ども支援の推進

4,743千円

- 子育て中の親等が交流、学習する機会や場の提供により、相互支援関係を構築し、子どもが健やかに育ち、子育てしやすいまちづくりを目指します。
- 地域の関係機関・団体が連携し、区内の子ども・子育て支援のネットワークの推進を図るため、ネットワーク会議や講演会などを実施します。
- 子育てグループ等の活動紹介展示、イベント、子育て情報の提供を行うため、「高津区こども・子育てフェスタ」を開催します。



公立保育園での「あそんでランチ」



環境まちづくりの推進

10,695千円

- 「エコシティたかつ」推進方針に基づき、学校ビオトープを活用した雨水循環・利活用の取組の推進や、区内緑地における保水力向上や生物多様性保全に向けた活動を実施します。
- 区内各所に設置しているコンテナ・花壇の維持管理など区民主体による花と緑のまちづくりを推進します。



地域資源を活用した取組

27,044千円

- 高津大山街道周辺の歴史的・文化的な資源を保全・活用するため、魅力的な空間創造と地域活性化のためのフォーラムやイベントを開催します。
- 橋地区における地域資源を活用し、地域活性化を推進するため、ファーマーズマーケットや農業体験イベント等を実施します。
- 高津のまちの記憶を伝える古写真などの地域資料を収集し、WEBサイト「高津区ふるさとアーカイブ」で公開し、資料の活用を促進します。
- 高津区の地域・歴史情報、区役所業務案内などの情報をトータルに提供する大型端末を活用し、区民や来訪者に対して、区の魅力を発信します。(新規)
- 区内の住工混在地域における住民と工場との相互理解を深めるとともに、区内ものづくり資源の魅力や可能性を地域内外に発信します。(新規)



大山街道

地域コミュニティ活性化の推進

4,958千円

- 地域で活動するスポーツ関係団体の連携によるイベントや教室を開催することにより、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化や地域におけるスポーツ参加機会の拡充を図ります。



スノーヴァ溝の口での親子そり体験

区の機能強化に向けた取組(新規)

5,000千円

- 市民にとって身近である区役所が新たな課題に適切かつ速やかに対応するための予算を新設し、区の機能強化に向けた取組を推進します。

道路の維持補修

370,107千円

- 老朽化の進行に伴う道路等の補修、清掃等を行うことにより、市民が道路等を安全で快適に利用できるよう道路維持を行います。

公園緑地の維持管理

31,039千円

- 公園緑地を市民が快適に利用できるよう、樹木の剪定、トイレ清掃、施設補修等を行うとともに、遊具等の点検を行い、安全・安心な空間の確保を推進します。



<予 算 額>

問い合わせ先:総務課 856-3122 内) 65110

540,647千円 (対前年度比: +8.1%)

<主な事業>

安全・安心まちづくりの推進

12,529千円

- 地域防災力向上のため、宮前区地域防災連絡会議の開催、帰宅困難者対策としての案内標識の整備、避難所備蓄品の充実に取り組みます。また、区災害対策本部の機能強化に向けた整備を行います。
- 様々な分野の団体が加盟する「宮前区安全安心まちづくり推進協議会」を軸として、地域の防犯パトロールや、あいさつ運動の推進などにより、安全で安心して暮らせるまちを目指します。
- 坂道が多く拠点機能が分散している宮前区の課題解決に向けて、関係局と連携して交通環境の整備に向けた検討を進め、区としての一体感や拠点性の創出を図ります。



地域の避難所開設訓練

総合的な子ども支援の推進

9,581千円

- 「こどもサポート南野川」などで、子どもたちの居場所づくりや、生活・学習支援、相談などを行い、0歳から18歳まで切れ目のない子ども・子育て支援を行います。
- ホームページや情報誌など様々な媒体を活用して、区民に分かりやすく子育てに必要な情報発信を行い、子育て世代が抱える育児不安などの軽減を図ります。
- 子育てを地域全体で支えるため、民生委員児童委員や地域ボランティアなど関係者が連携し、子どもと保護者のきめ細かい支援体制を構築します。また、虐待問題など様々な子どもの問題解決に向け、関係機関・団体のネットワーク強化を図ります。



子育て支援拠点でのイベント

環境まちづくりの推進

5,872千円

- 区内の緑化活動団体等へ花苗を提供し、公有地や公園の花壇の自主管理を支援することで、地域や団体の活性化や区内の緑化を促進します。
- 区役所の窓ガラスへの遮熱フィルム施工などにより、庁舎の省エネルギー化を推進し、来庁者等へ啓発することで省エネ意識の向上を図ります。



地域により管理された花壇

地域資源を活用した取組

12,736千円

- 魅力ある地域資源を効果的な情報発信に繋げるため、公共サイン整備の考え方をまとめ、設置ルールを策定します。(新規)
- 区内で活動する和太鼓団体の演奏や、地域に伝わる民俗芸能の舞台等によるイベントを開催し、地域や文化・伝統への関心を高める機会をつくります。
- 地産地消や農産物活用によるコミュニティづくりを図るため、区内産の農産物を素材とした料理コンテストの開催や、応募のあったレシピの広報などを行います。



迫力ある響き「太鼓ミーティング」

地域コミュニティ活性化の推進

56,055千円

- より多くの区民がスポーツに親しめる環境を作るため、菅生ケ丘にある未利用の公益用地を活用した施設整備や、西長沢公園多目的広場の補修整備を実施します。
- 区民主体のまちづくりに向けて、「宮前区まちづくり協議会」との協働により、市民活動団体の育成や活性化、地域の課題解決に向けた取組を進めます。
- 区民による情報発信グループ「みやまえ情報ラボ」を通じた広報紙「ぐるっとみやまえ」の発行や、町内会・自治会あての回覧物の効率的な配送など、効果的な情報発信を行います。
- 身近な公園等を活用し、地域住民が主体となった「冒険遊び場」活動を支援することで、次世代育成の場づくり、地域コミュニティの活性化を目指します。



地域イベントで活用される「みやまえカルタ」

- 地域への愛着を育み、地域コミュニティの活性化を目的に作成された「みやまえカルタ」の学校等での活用と、地域に広げていくための広報を行います。

区役所サービス向上への取組

4,508千円

- 来庁者が安心して利用できる庁舎整備の一環として、屋外広場等のタイルをノンスリップタイルに張り替えることで、バリアフリー化を促進します。
- 区役所ロビー等の環境整備、庁舎の美観維持や、印刷物等の的確な整理・情報伝達を行い、サービスの向上を図ります。

区の機能強化に向けた取組(新規)

5,000千円

- 市民にとって身近である区役所が新たな課題に適切かつ速やかに対応するための予算を新設し、区の機能強化に向けた取組を推進します。

道路の維持補修

336,042千円

- 老朽化の進行に伴う道路等の補修、清掃等を行うことにより、市民が道路等を安全で快適に利用できるよう道路維持を行います。

公園緑地の維持管理

40,400千円

- 公園緑地を市民が快適に利用できるよう、樹木の剪定、トイレ清掃、施設補修等を行うとともに、遊具等の点検を行い、安全・安心な空間の確保を推進します。

<予算額>

問い合わせ先:総務課 935-3122 内)66110

705,662千円 (対前年度比: +5.5%)

<主な事業>

安全・安心まちづくりの推進

6,397千円

- 災害時に重要な拠点となる区本部において、的確で迅速な対応を行うために必要な備品等を整備します。また、「避難所運営会議」への活動支援等を行い地域の防災力を強化します。
- 安全で安心なまちづくりを推進するため、区民・地域・関係機関が連携し、防犯・防火・交通安全・放置自転車対策等に取り組む体制を整備します。また、世代に合わせた交通安全教室を開催し、交通安全意識の高揚を図ります。



地域福祉・健康づくりの推進

3,551千円

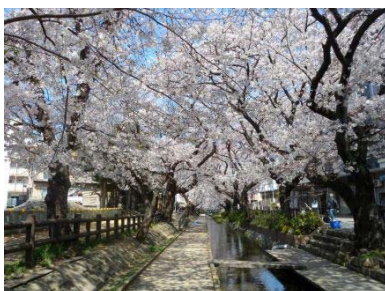
- 保健福祉活動を行う団体を対象に地域福祉についての知識と意識の向上を図り、地域での支え合いを進めると共に区民や保健福祉団体間の交流を深めます。
- 幅広い世代の交流を図り、「健康づくり」や「食育」に対する普及啓発を行います。



総合的な子ども支援の推進

13,027千円

- 公立保育所が培ってきたノウハウと人材を活用して地域の子ども・子育て支援を推進し、区全体の保育の質の向上を図ります。
- 未就園児がいる家庭を対象に、子育てについての学習や交流の機会を提供し、子育て力を強化します。
- 子育て家庭のニーズに応じた情報提供を行い、新たに子育て支援施設利用促進のための広報等を強化し育児不安の軽減を図ります。(拡充)



ニヶ領用水 宿河原線



岡本太郎美術館



生田緑地ばら苑

環境まちづくりの推進

717千円

- 市民活動団体等と協働により、「緑のカーテン大作戦」等のエコロジーライフ事業に取り組みます。

地域資源を活用した取組

29,441千円

- 区内の豊富な地域資源を活用し、区民や観光団体と連携して区の魅力を発信し、地域の活性化に取り組みます。
- 登戸土地区画整理事業や生田緑地の整備の進展に伴い、これまでの賑わいを引継ぎ、更に発展させることで、魅力あるまちづくりを推進します。(新規)
- 区内3大学との連携により、各大学の知的資源や人材を活用し地域課題の解決に向けた取組を行います。
- 「たま音楽祭」「生田緑地★星空コンサート」等を開催して多摩区の魅力を発信し、音楽による地域交流の促進と文化活動の活性化に取り組みます。



地域コミュニティ活性化の推進

16,704千円

- 地域のコミュニティの拠点として公園を一層活用するため、公園管理運営協議会等と協働し、新たに公園への情報掲示板の設置等を行います。(拡充)



区の機能強化に向けた取組(新規)

5,000千円

- 市民にとって身近である区役所が新たな課題に適切かつ速やかに対応するための予算を新設し、区の機能強化に向けた取組を推進します。

道路の維持補修

424,991千円

- 老朽化の進行に伴う道路等の補修、清掃等を行うことにより、市民が道路等を安全で快適に利用できるよう道路維持を行います。

公園緑地の維持管理

146,858千円

- 公園緑地を市民が快適に利用できるよう、樹木の剪定、トイレ清掃、施設補修等を行うとともに、遊具等の点検を行い、安全・安心な空間の確保を推進します。



日本民家園



かわさき宙と緑の科学館
MEGASTAR-III FUSION



枅形城址



麻 生 区

<予 算 額>

問い合わせ先:総務課 965-5106 内)67110

628,477千円

(対前年度比: +5.5%)

<主な事業>

安全・安心まちづくりの推進

10,201千円

- 災害に対する自助や共助を促進するため、避難所案内表示板を町会・自治会の広報掲示板に設置し、避難所の一層の周知を図るとともに、避難所運営会議（自主防災組織）による避難所開設・運営訓練を実施します。また、設備の充実を図るため、生活用水等の不足に備えた浄水装置を段階的に導入します。（拡充）
- 交通安全関連団体と連携した街頭啓発活動、安全パトロール実施組織への支援、「麻生区メール配信システム」の運用、安全・安心に関する研修会、スクアードストレート方式による交通安全教育、シルバードライビングスクールなどを実施します。



夜間避難所開設訓練

総合的な子ども支援の推進

7,573千円

- 区内及び区に隣接する大学と連携し、子ども・子育て支援事業を行います。昭和音楽大学と親子で聴けるコンサートやマタニティの方のためのコンサートなどを行います。日本映画大学とは映画づくり体験、和光大学とは鶴見川での自然体験学習、明治大学黒川農場とは先端農業体験、田園調布学園大学とはアートをテーマとした親子向け事業などを行います。
- 区内の関係機関とのネットワーク会議による子育て関係者や区民向けの研修会や子育て情報誌・お出かけマップなどによる情報発信を行います。川崎フロンターレと連携しサッカーを通した公・民保育園の交流事業や、子育てサークルの支援のために指導者などを派遣する子育て人材バンク事業を行います。新たに親子向けの麻生区スポット案内スゴロクや父親向けの子育てリーフレットを作成します。



日本映画大学での映画づくり体験



情報誌「きゅっとハグあさお」

環境まちづくりの推進

7,722千円

- 区内の大学・学校、農業事業者等と連携し、区内にある農業資源（岡上・黒川・早野の農業振興地域、明治大学黒川農場）や緑地などの環境資源を活用し、地産地消や体験農業、グリーン・ツーリズムなどの地域活性化や地域交流を推進します。（新規）
- 区民一人ひとりが取り組める身近なエコ活動を啓発し、区民や市民活動団体等との協働による「エコのまち麻生」を推進するため、緑のカーテン大作戦や地球温暖化対策、自然エネルギー活用についてのイベント・講座等を開催します。



区内の農のある風景

地域資源を活用した取組

22,204千円

- 新百合ヶ丘駅周辺に集積する芸術関連施設や地域の団体などの地域資源と連携し、情報発信やイベント開催を行います。また、芸術文化関連イベントについて、官民が一体となって広報物を設置し、「芸術・文化のまち麻生」のより一層の浸透を図ります。
- 「川崎フロンターレ麻生グラウンド」など、区内のスポーツ資源を活用した連携事業を実施するほか、区民が自主的に行うスポーツ大会を支援します。スポーツ・健康ロードの活用や新規総合型スポーツクラブ立ち上げに向けた事業を実施します。（拡充）



kirara@アートしんゆり

地域コミュニティ活性化の推進

14,462千円

- 市民活動支援施設「麻生市民交流館やまゆり」を市民組織が主体的に運営し、区と協働して市民協働のまちづくりを推進します。
- 「麻生市民交流館やまゆり」を拠点として、市民活動団体から募集した提案事業について支援するとともに、地域におけるコミュニティづくりの活性化を図ります。
- 地域人材の発掘と育成を行い、市民活動・地域活動につなげる仕組みを整備します。（新規）



麻生市民交流館やまゆり

区の機能強化に向けた取組(新規)

5,000千円

- 市民にとって身近である区役所が新たな課題に適切かつ速やかに対応するための予算を新設し、区の機能強化に向けた取組を推進します。

道路の維持補修

427,451千円

- 老朽化の進行に伴う道路等の補修、清掃等を行うことにより、市民が道路等を安全で快適に利用できるよう道路維持を行います。

公園緑地の維持管理

78,663千円

- 公園緑地を市民が快適に利用できるよう、樹木の剪定、トイレ清掃、施設補修等を行うとともに、遊具等の点検を行い、安全・安心な空間の確保を推進します。

上下水道局

<予算額> 問い合わせ先:財務課 200-3104 内) 45403

173,285,567千円 (対前年度比: +11.5%)

<主な事業>

浸水対策

下水道施設 3,764,195千円

- 丸子地区などにおける浸水対策を推進します。
- 浸水対策や合流改善対策など多様な機能を備えた大師河原貯留管の整備を推進します。
- ゲリラ豪雨にも対応できるよう、光ファイバー水位計を活用した管内水位データの把握による施設の効果的な運転管理の検討（渡田地区で試験的に設置・検証）や、浸水シミュレーションによる効果的な対策の実現に向けた検討を行います。



大師河原貯留管の整備

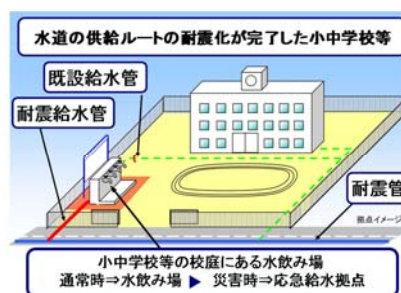
上下水道施設の地震対策

水道施設 6,328,013千円
工業用水道施設 358,641千円
下水道施設 2,655,198千円

- 基幹施設である鷺沼配水池の耐震補強や末吉配水池の更新を進めるとともに、地震発生時の管路被害を抑制するため、市内の老朽化した管路の更新工事を耐震管で実施します。また、災害時の飲み水の確保については、25年度に市内全域の応急給水拠点の整備が完了することを受けて、新たに配水池・配水塔と供給ルートが耐震化が完了した小中学校等の水飲み場を活用し、開設作業が不要な応急給水拠点の整備を計画的に進めます。【水道】



鷺沼配水池 耐震補強



開設不要な新たな給水拠点の設置

- 基幹施設である長沢浄水場第2沈でん池の耐震補強等を計画的に進めるとともに、地震発生時の管路被害を抑制するため、市内の老朽化した管路の更新工事を耐震管で実施します。

【工業用水道】

- 老朽管が多く地盤の液状化による被害が想定されている川崎駅以南の地域の重要な管きよの耐震化や、その他の地域（川崎駅以北）の重要な管きよの耐震診断を推進します。【下水道】
- 加瀬水処理センターなどにおける耐震化工事を推進します。【下水道】
- 津波浸水被害が想定されている入江崎水処理センターや渡田ポンプ場などにおいて、防水扉の設置等の津波対策を推進します。【下水道】

上下水道施設の再整備・再構築

水道施設	2,874,264千円
工業用水道施設	1,601,194千円
下水道施設	3,526,020千円

○水道事業の再構築計画に基づき、浄水場の統廃合による施設能力の増強と耐震化を目的とした長沢浄水場第2期工事を引き続き進めるとともに、災害時の飲み水の確保を図るため、生田配水池の貯水容量を増強して更新を進めます。【水道】

○工業用水道事業の再構築計画に基づき、基幹施設である稲田取水所の更新を進めるとともに、平間配水所については、長沢・生田の各浄水場に調整池を築造して機能を分散したことなどを踏まえ、コンパクト化を図ったうえで更新を進めます。【工業用水道】

○老朽管が多い入江崎処理区において、布設替えや更生工法による老朽管の再整備を推進します。【下水道】

○渡田ポンプ場雨水施設の再構築及び、市内各所の水処理センター・ポンプ場における機械、電気設備の計画的な長寿命化や更新を推進します。【下水道】

○市民生活に必要な不可欠な水道水等の製造工程を見学することにより、水道・工業用水道事業に対する理解と関心を深めていただくため、長沢浄水場に、子どもたちや市民、さらに海外からの視察者にも対応できる広報施設を整備するための基本設計を実施します。

【水道・工業用水道】



長沢浄水場整備工事完成予想図

上下水道施設の維持修繕

水道施設	2,686,411千円
工業用水道施設	139,589千円
下水道施設	1,525,018千円

○上下水道施設の維持管理・修繕工事について計画的・効率的に実施します。

・送水管、配水管及び給水管の漏水修理工事等【水道・工業用水道】

・下水管きょ、ポンプ場、処理場などの各施設における、老朽施設の補修工事等【下水道】

下水道施設の高度処理化

下水道施設 3,512,101千円

○入江崎水処理センター西系再構築事業（2/2 系列施設、沈砂池管理棟）や等々力水処理センターの高度処理施設の整備を推進します。



入江崎水処理センター西系再構築

※表内の図は完成予定のイメージです。

交 通 局

<予 算 額>

問い合わせ先: 経理課 200-3203 内) 47301

15,380,854千円 (対前年度比: +39.8%)

<主な事業>

輸送安全性の向上

28,009千円

- 運輸安全マネジメントに基づき、安全管理体制を適切に運営します。
- 車内人身事故や自転車接触事故など、発生形態に応じた事故防止対策を強化します。
- 大型液晶モニターを使用した電子掲示板を全営業所の点呼場周辺に整備し、運転手への輸送の安全に係る情報伝達を強化します。
- 運転手、整備職員等を対象とした職員研修を効果的かつ計画的に実施することにより、輸送安全に係る意識や技術の向上を図ります。
- 運転技能及びお客様サービスのさらなる向上に向けて、運転技能コンクールを開催します。



(S字・クランク競技)



(車いす対応競技)

第4回川崎市バス運転技能コンクールの開催 (25年10月)



お客様満足度調査に基づくサービス向上の取組

3,597千円

- お客様満足度調査を実施し、事業運営に反映することにより、お客様により満足いただける市バスサービスを提供できるようにサービス向上に取り組みます。
 - ・市バスモニター調査の新規実施及びその結果に基づくサービス向上の取組 (新規)
 - ・お客様アンケートの実施及びその結果に基づくサービス向上の取組



乗車時の感謝の気持ちを込めた接客の推進

バス行先案内の充実 (拡充)

5,867千円

- お客様が安心・快適に市バスを利用できるように、より分かりやすいバス行先案内へと改善します。
 - ・途中から分岐する系統に枝番を表示するなど、分かりやすい系統番号への改善
 - ・利用者が多い停留所や公共施設などの途中経由地をバス行先案内表示に表示



バス運行情報の提供

46,323千円

○お客様の利便性向上に向けて、携帯電話やパソコンから市バス運行情報を提供する市バスナビサービスを実施します。



利用区間を指定して検索 指定停留所を指定して検索 最寄駅を指定して検索

○停留所等における市バス運行情報の提供の充実に取り組みます。(拡充)

- ・停留所運行情報表示器のタブレット型の導入等による整備推進 (3停留所→7停留所)

バス停留所施設の維持・整備

37,396千円

○停留所標識及び停留所上屋の清掃・補修を計画的に実施し、安全で清潔なバス停留所施設の提供を行います。

○お客様への快適なバス待ち空間の提供に向けて、バス停留所施設を計画的に整備します。

- ・停留所上屋 8基
- ・照明付停留所標識 20基
- ・停留所ベンチ 50脚



停留所上屋

照明付停留所標識

営業所の管理委託

1,574,201千円

○運行の効率化とお客様の利便性を確保するため、営業所の管理委託を引き続き実施します。

- ・上平間営業所及び菅生営業所
- ・営業所管理委託に係る評価委員会の運営

営業所の建替整備（新規）

28,650千円

○老朽化が著しく、適正な耐震補強ができない施設である上平間営業所について、新たに営業所の建替整備を実施します。

- ・上平間営業所の建替に向けた基本計画策定等



築49年の上平間営業所

バス車両の購入

63,356千円

○バス車両の使用年数について、現在の12年から18年に延長することを目指し、26年度から30年度までの間は、更新台数の平準化を考慮して、15年を基本とした更新を計画的に実施します。

- ・ノンステップバス 3両
(26年度購入車両数)



ノンステップバスなどを含めた
バリアフリー対応車両導入率100%

病 院 局

<予 算 額> 問い合わせ先:経営企画室 200-3855 内)70520

48,016,729千円 (対前年度比: +20.4%)

<主な事業>

医療の質及び患者サービスの向上 14,820,253千円

○国の社会保障改革プログラム法により今後検討が進む病院・病床機能の分化・強化連携、在宅医療の充実等に柔軟に対応するとともに、公立病院としての役割を果たしながら、地域における医療の質のさらなる向上を目指します。

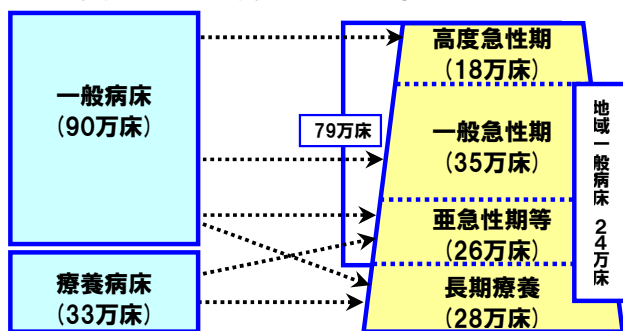
・救急医療体制の継続的な確保【川崎病院】

救急搬送患者(特に三次救急患者)の受入れや、小児救急医療・周産期医療を継続的かつ安定的に提供するため、引き続き優秀な医師の確保に努め、市の基幹病院として今後も着実に「高度急性期」の役割を担う体制を確保します。



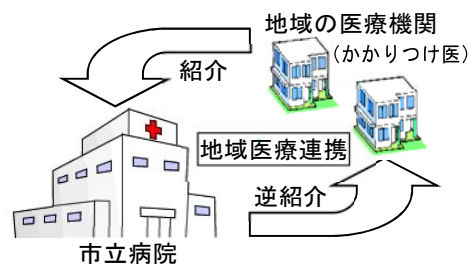
川崎病院

◆今後検討される病床機能の分化・強化のイメージ



・地域医療連携のさらなる推進

地域の医療機関との役割分担と連携により、市立病院本来の役割である2次・3次医療機関として高度・専門的な医療を提供するため、川崎病院は地域医療連携の推進に向け今後も取組を強化し、井田病院では「地域医療支援病院」の承認取得に向けた取組を進めます。



川崎病院スマート化の検討 6,480千円

○「エネルギーセキュリティの向上」と「明るく魅力ある病院づくり」をベースとした建物・設備の環境配慮型中長期保全の方向性を明らかにし、あわせてICTを活用した医療の質のさらなる充実を図る「川崎病院スマート化」の検討を進めます。



緩和ケア病床の増床【井田病院】 290,740千円

○井田病院では、地域がん診療連携拠点病院としてさらなる機能強化を図るため、地域に不足する緩和ケア病床を増床します。

・緩和ケア病床 20→23床(26年5月供用開始予定)

井田病院再編整備事業の推進

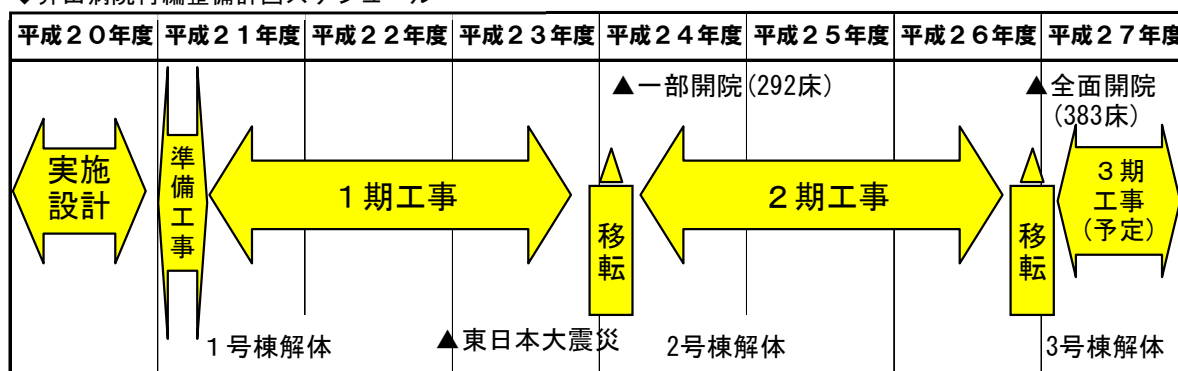
3,525,982千円

- 現在実施中の2期工事を着実に推進するとともに、がん等高度特殊な医療の提供や二次救急医療の強化など、再編整備の基本方針である病院機能の充実・強化を図りながら、26年度内の全面開院に向け取組を進めます。
- 27年度以降に予定している3期工事の実施に向けて、課題の解決に取り組めます。



井田病院

◆井田病院再編整備計画スケジュール



良質な医療の提供を担う人材の育成・確保【井田病院】

288,590千円

- 井田病院の全面開院に伴う救急室開設に向けて体制を整備し、救急専門医等を確保・育成するとともに、救急機能の強化への対応を図ります。
- 再編整備に伴い、がん検査・手術が可能な専門医師の拡充や、全面開院時に必要な看護師等を確保するとともに、地域の医療機関との連携協力体制の整備を進めます。



多摩病院の安定的な運営の推進

818,325千円

- 指定管理者である学校法人聖マリアンナ医科大学と連携しながら、北部地域における急性期医療を担う中核病院として、安定的な運営を推進します。
- 地域に不足する小児医療を含めた救急医療を中心に、高度・特殊・急性期医療、アレルギー医療等を提供するとともに、災害医療拠点病院としての役割を担い、地域医療支援病院として質の高い医療を提供します。



多摩病院

特別会計予算

本市の予算は、一般会計のほかに、主に特定の収入をもって特定の事業を行う場合で、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に特別会計を設けています。

ここでは、特別会計で実施している事業等をご紹介します。

競輪事業

19,607,789千円

○車券売上金収入等による競輪事業の運営及び競輪場の整備（年12回49日、開催予定）

卸売市場事業

1,830,096千円

○市場使用料、施設使用料等による卸売市場の整備・運営（北部市場(中央)・南部市場(地方)）

国民健康保険事業

132,974,518千円

○国民健康保険料等による医療保険の給付等（被保険者数(年平均) 340,000人）

母子寡婦福祉資金貸付事業

380,027千円

○貸付金元利収入等による母子寡婦世帯に対する修学資金等の貸付

後期高齢者医療事業

13,409,442千円

○後期高齢者医療保険料等による広域連合への納付金納付等（被保険者数(年平均) 118,501人）

公害健康被害補償事業

103,593千円

○公害対策協力財団等拠出金等による医療費や遺族への補償等（被認定者数(年平均) 1,447人）

介護保険事業

77,986,719千円

○介護保険料等による介護サービス・介護予防の実施等(第1号被保険者数(年平均) 272,256人)

港湾整備事業

4,087,183千円

○港湾施設使用料等による港湾施設の整備・管理

勤労者福祉共済事業

107,355千円

○会員からの共済掛金収入等による給付、厚生事業等の実施（加入者数(年平均) 11,093人）

墓地整備事業

156,360千円

○墓地使用料等による墓地（緑ヶ丘霊園・早野聖地公園）の整備・管理

生田緑地ゴルフ場事業

482,289千円

○利用料収入による生田緑地ゴルフ場（多摩区）の整備・管理

公共用地先行取得等事業

5,390,966千円

○将来、公園や道路などに供する用地を先行して取得

公債管理

225,644,163千円

○市債の発行・償還

参 考

1 予算と収支推計との比較

26年度予算と収支推計(25年9月)との比較は次の表のとおりです。

この表では、比較増減をより明らかにするために、減債基金借入金及び返還金を除いた実質的な増減を示しています。

【歳入・歳出・収支額の比較（一般財源ベース）】

(単位：億円)	25年度 予 算	26年度 収支推計 A	26年度 予 算 B	実質的な 増 減 B-A
市税	2,844	2,888	2,922	34
その他	505	493	540	47
歳入計 a	3,349	3,381	3,462	81
人件費	838	821	808	-13
扶助費	535	553	565	12
公債費	683	690	679	-11
投資的経費	119	149	136	-13
その他経費	1,234	1,269	1,274	5
歳出計 b	3,409	3,482	3,462	-20
収支額 c=a-b	-60	-101	0	101

※収支推計は、昨年9月算定した「財政収支の中長期推計」におけるA①パターン

収支推計では、社会保障関係経費の増加などから、多額の収支不足が見込まれていましたが、予算では、歳入が81億円の増となり、歳出が20億円の減となったことから収支不足が解消しました。

具体的には、市税収入が法人市民税の増加などにより34億円の増となるとともに、効率的・効果的な執行体制の整備など改革の取組により人件費が13億円の減となりました。

なお、25年度予算における60億円の収支不足につきましては、減債基金からの新規借入れの計上により対応しています。

【財源対策の比較（一般財源ベース）】

(単位：億円)	25年度 予 算	26年度 収支推計 A	26年度 予 算 B	実質的な 増 減 B-A
退職手当債	27	27	27	0
行政改革等推進債	90	60	81	21
国保会計繰出金未計上	47	47	47	0
財源対策計	164	134	155	21

26年度予算では、収支推計よりも投資的経費（事業費ベース）が増となったことから、投資的経費に活用が可能である行政改革等推進債が増加しました。

2 今後の収支見通し

多様化する行政需要に的確に対応し、市民の皆様の暮らしを支える市民サービスを将来にわたって安定的に提供するためには、中長期的な視点に立った計画的な行財政運営を行うことが必要です。

26年度予算編成においては、今後の財政負担も見据えて、27、28年度に見込まれる事業費等についても勘案して調整を行いました。

こうした編成作業における調整を踏まえ、一定の条件のもと、26年度予算をベースに今後3年間の収支見通しを算定しました。

なお、現時点で制度改正等が明らかなものについては見通しに反映させましたが、改正の内容や実施時期が明確でないものは、現行制度が続くものとして算定しています。このため、消費税率の10%への引上げや子ども・子育て支援制度の抜本的な見直しなどについては反映していません。

【今後3年間の収支見通し（一般財源ベース）】

(単位：億円)	26年度 予 算	27年度 推 計	28年度 推 計
市税	2,922	2,941	2,964
その他	540	555	553
歳入計 a	3,462	3,496	3,517
人件費	808	803	823
扶助費	565	581	599
公債費	679	698	706
投資的経費	136	152	143
その他経費	1,274	1,306	1,338
歳出計 b	3,462	3,540	3,609
収支額 c=a-b	0	-44	-92

※性質分析は暫定値ですので、今後、金額は変わる可能性があります。

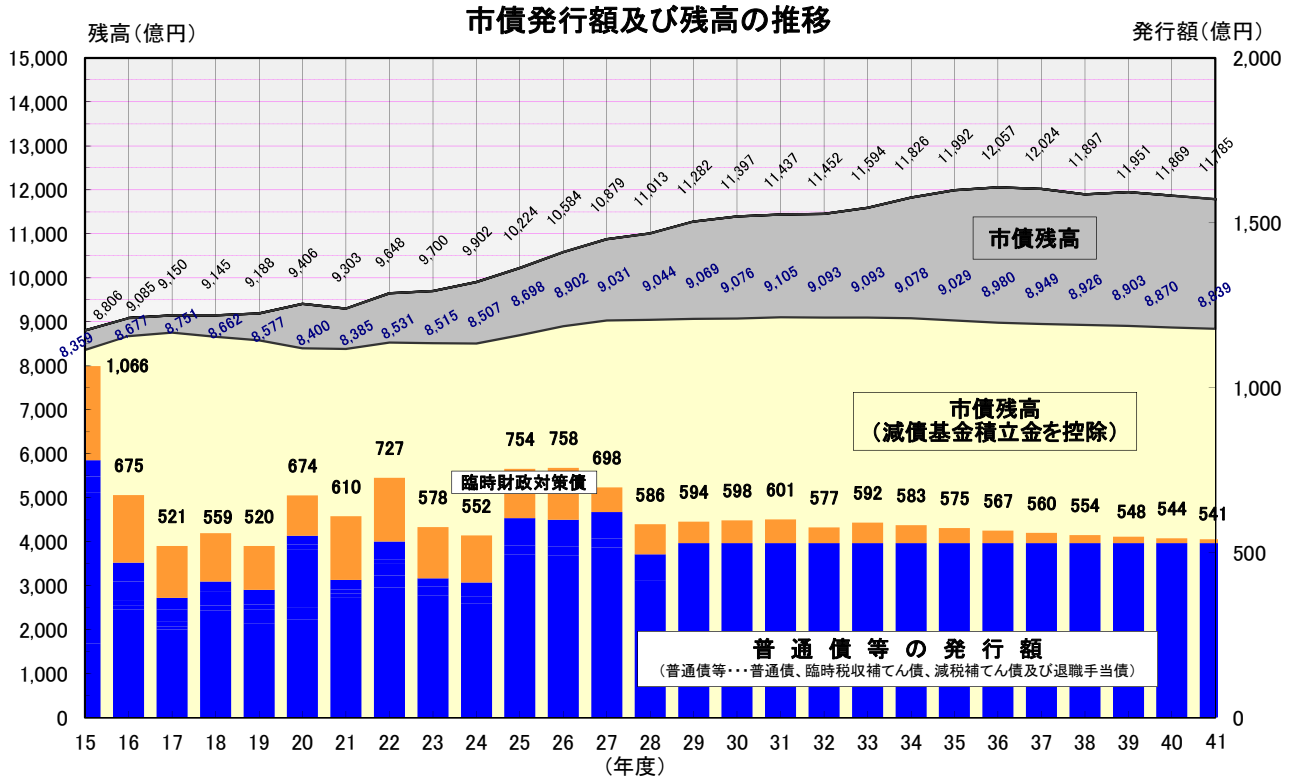
この収支見通しでは、市税収入は一定の増加が見込まれるものの、社会保障関係経費の増や児童生徒の急増対策等に伴う投資的経費の増などから、27年度以降に収支不足が見込まれ、これが拡大していくことが想定されます。

(参考) 収支見通しに反映した財源対策

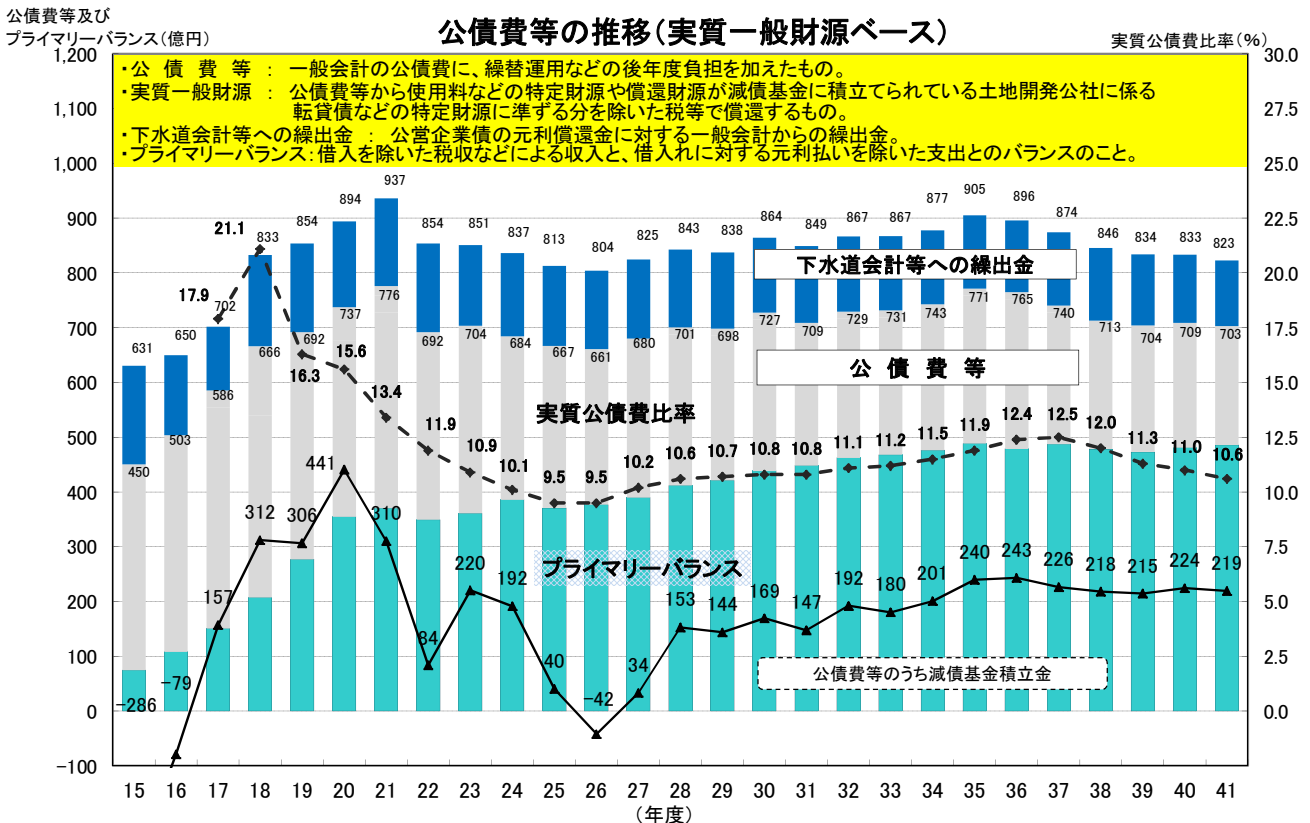
(単位：億円)	26年度 予 算	27年度 推 計	28年度 推 計
退職手当債	27	27	-
行政改革等推進債	81	81	81
国保会計繰出金未計上	47	47	47
財源対策計	155	155	128

3 市債残高等の将来推計

市債発行による将来負担を明確にするために、今後15年間の市債残高等の推計を行いました。27年度以降の市債発行額は「今後3年間の収支見通し」を基本に一定の条件のもとで試算いたしました。その結果、プライマリーバランスについては、26年度予算では赤字となりましたが、27年度以降は、臨時財政対策債の発行額の減等により、黒字となる見込みです。また、市債残高は当面増加が見込まれますが、減債基金を控除した実質的な市債残高については、31年度をピークに減少することが見込まれます。今後ともプライマリーバランスなどの各種財政指標に留意するとともに、減債基金への確実な積み立て等により将来負担に留意した計画的な財政運営を進めてまいります。



注 15年度の発行額は借換債を除いた金額を計上しています。24年度までの発行額は決算、25年度の発行額は現計予算+前年度繰越金です。



注 実質公債費比率は17年度から算出しています。また、19年度に算出方法が変更されています。

4 予算編成でのさまざまな取組

<行財政改革の予算への反映>

【歳入の確保・・・29億円】

保育料の見直しや、市税や市営住宅使用料等の債権確保策の強化、王禅寺処理センター（廃棄物処理施設）における電力売払い収入の増額などに取り組みました。

【歳出の見直し・・・83億円】

職員数の削減（一般会計において△123人）や退職手当の見直し、補助・助成金の見直し、業務執行手法の見直しによる経費の縮減などに取り組みました。

コスト削減奨励制度 - 改革は現場から -

行財政改革の推進に向けた組織や職員の意識改革と効率的な予算執行を図るため、予算執行の際の工夫や新たな財源確保により節減できた一般財源の同額を、翌年度、節減の取組を実践した担当組織の判断で使えることとする制度です。

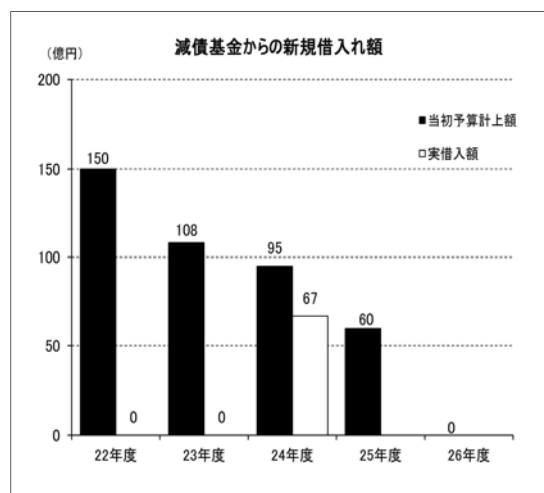
提案の採否においては、現場の担当職員等の取組を重視することとして、金額の多寡よりも創意工夫による見直しの姿勢を評価することとしています。

25年度予算の執行段階でのコスト削減の取組としては、8件、15,562千円の節減につながる提案がありましたので、26年度予算において総額で15,094千円の財源の配分をし、各現場の担当組織、職員の判断により窓口サービスの向上や交通安全対策の充実など、市民サービスのために活用することとしました。

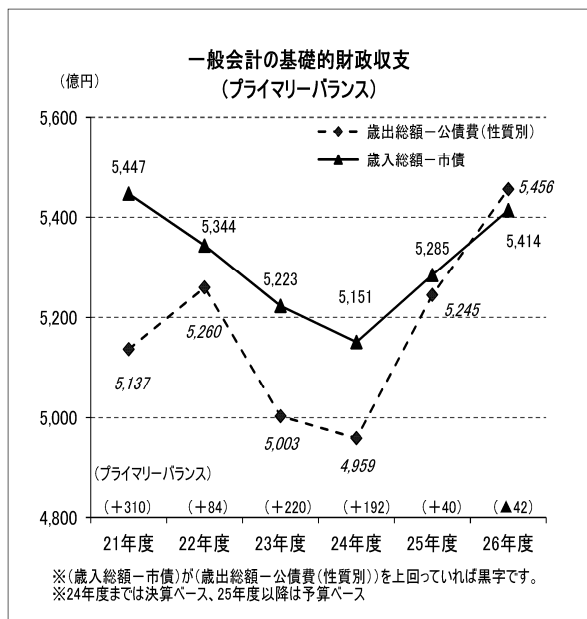
<減債基金からの借入れ>

本市ではこれまで、基礎自治体として安定的に市民サービスを提供するため、財源対策として「減債基金からの新規借入れ」を計上した上で、その解消に向けて行財政改革に取り組んできました。

26年度予算では、これまでの行財政改革の取組の成果や市税収入の伸びなどにより、21年度以来5年ぶりに減債基金からの新規借入れを計上することなく収支を確保しています。



<基礎的財政収支(プライマリーバランス)>



基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、市債の償還費と利払い費を除いた歳出総額と、市債の発行による歳入を除いた歳入総額とのバランスを示す財政の健全化度を表す指標のひとつです。

26年度予算では、等々力陸上競技場改築工事や市営住宅の建替の推進などにより市債が増加したことから、市債の償還費と利払い費を除いた歳出総額5,456億円に対して市債の発行による歳入を除いた歳入総額5,414億円となり、42億円の赤字となっていますが、今後の収支見通しでは27年度以降は黒字となる見込みです。

(116・117ページ参照)

地方公営企業会計基準の見直し

○見直しの背景

地方公営企業の会計基準は、長い間大きな見直しがなかったため、国際基準を踏まえて見直されている民間企業の会計基準との比較分析が容易に行えず、会計基準の整合を図る必要が生じていました。そこで、地方公営企業の特性等は十分考慮しつつ、よりわかりやすい会計基準とするため、国において会計基準の見直しが行われました。

○見直しによる予算規模への影響

今回の会計基準の見直しにより、退職給付引当金や賞与引当金などの計上義務化による費用の増加や、みなし償却制度(※)の廃止による減価償却費の増加などにより、予算規模が増加しています。本市の企業会計(5会計)の増加額は、次の表のとおりです。

※国庫補助金等を充当して取得した固定資産の補助金等相当額を控除した金額を帳簿原価又は帳簿価額とみなして減価償却額を算定することができる制度

会計基準の見直しによる各会計の増加額

会計	26年度予算の増加額(億円)
病院事業会計	66
下水道事業会計	84
水道事業会計	53
工業用水道事業会計	10
自動車運送事業会計	47
計	260

社会保障・税一体改革に係る本市の取組

○社会保障・税一体改革

高齢化や現役世代の減少などの社会経済状況の変化を踏まえ、社会保障の充実・安定化と財政健全化を同時に達成するため、消費税率の8%への引上げをはじめとする「税制抜本改革」が実施されることになりました。

消費税率の引上げ分については、全て社会保障の充実・安定化に向け、「年金・医療・介護・子育て」の4分野に使うこととされています。また、地方自治体においては、その約4割を社会保障の充実、約6割を安定化等に使うこととされています。

○消費税率引上げによる財源を活用できる事業の総額

「医療・介護・子育て」の分野に該当する26年度事業の本市負担分の総額は、約855億円(注1)です。

医療 約446億円	介護 約126億円	子育て 約283億円
国民健康保険、後期高齢者医療、小児医療、生活保護医療などの市負担分	介護保険サービス、一般会計で行う介護予防に関する事業などの市負担分	保育所の運営、こども文化センターの運営などの市負担分

○消費税率引上げによる財源を活用した取組

税率の引上げによる本市の26年度予算における増収額は約26.6億円(注2)で、この財源を効果的に活用し、待機児童対策等の社会保障の充実・安定化の取組を推進します。

社会保障の充実の主な取組

合計 約35.3億円

待機児童の解消

*【】内は事業費総額ではなく、国庫補助金等を除いた本市負担分

◆認可保育所◆

○26年度からの受入枠の拡大【約9億円の増(約130億円→約139億円)】

- ・保育所数20か所増(221か所→241か所)
- ・定員数1,330人増(18,995人→20,325人)

○27年度に向けた保育所の整備【約17億円】

- ・1,540人分(保育所数22か所増)

◆認可外保育施設◆

○川崎認定保育園の受入枠の拡大【約3億円の増(約23億円→約26億円)】

- ・人数900人増(2,500人→3,400人)

○保育料補助の充実【約5億円の増(約1億円→約6億円)】

- ・月5,000円→5,000・10,000・20,000円(年齢と所得に応じた補助制度)

国民健康保険等の低所得者に対する保険料軽減の拡大

○国民健康保険・後期高齢者医療保険料の軽減対象世帯の拡大

【国民健康保険：約1.1億円の増、後期高齢者医療：約0.2億円の増】

(注1) 本市負担分の総額は、精査の結果変動する可能性があります。

(注2) 増収額約26.6億円は主に地方消費税交付金であり、税率引上げの初年度である26年度予算においては平年度化時の約3割にとどまる見込みです。

5 財政運営上の基準とする指標との比較

財政健全化に向けた取組を推進するためには、あらゆる財政指標等を参考として、財政状況を適確に把握する必要があります。本市では、財政健全化法の健全化指標を含む以下の12種類の指標等を参考としていますが、本市で目安としている各指標の基準及び26年度予算における状況は次の表のとおりです。

財政指標		本市で目安としている 基準等	26年度当初予算 における状況	(参考)25年度当初予算 における状況	(参考)24年度決算にお ける状況
会計の収支 状況を把握 するための 指標	実質赤字比率 *1	赤字とならないこと	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない
	連結実質赤字比率 *1	赤字とならないこと	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない
財政構造の 弾力性確保 のための指 標	経常収支比率	90%以下	予算時の算出は困難で あり、決算時に公表	予算時の算出は困難で あり、決算時に公表	99.4%
	市税収入に対する 義務的経費の割合	100%以下	107.7%	110.5%	106.6%
将来負担の 縮減を図る ための指標	プライマリー バランス *3	安定的な黒字の確保	42億円の赤字	40億円の黒字	192億円の黒字
	市民一人当たり 市債残高 *4	指定都市平均以下	613,553円	614,971円	594,842円 (指定都市平均は 673,289円)
	実質公債費比率 *1 *5	18%未満	9.5%	10.2%	10.1%
	将来負担比率 *1	400%未満	予算時の算出は困難で あり、決算時に公表	予算時の算出は困難で あり、決算時に公表	106.3%
	将来負担返済年数	H16の値(16.7年)か らの引下げ	予算時の算出は困難で あり、決算時に公表	予算時の算出は困難で あり、決算時に公表	23.3
企業会計等 の経営の健 全化を推進 するための 指標	基準外繰出金	縮減及び規律の確保	83億円	113億円	126億円 (前年度は140億円)
	資金不足比率 *2	資金不足を生じない こと	5事業のうち1事業 (自動車運送事業会計 5.8%)※1	資金不足は 生じていない	資金不足は 生じていない
	負債比率 *6	17年度の値(49.6%)か らの引下げ	予算時の算出は困難で あり、決算時に公表	予算時の算出は困難で あり、決算時に公表	31.6% (前年度は31.3%)

注 ※1は、国が定める経営健全化基準は20%である。

*1は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する健全化判断比率である。

*2についても、同法に規定されているが、対象が企業会計のみの指標である。

*3は、一般会計ベース。

*4は、普通会計ベース。人口は、26年度は26年1月1日現在の推計人口、25年度は25年1月1日現在の推計人口、24年度は25年3月31日現在の住民基本台帳人口

*5は、26年度は24～26年度の平均、25年度は23～25年度の平均、24年度は22～24年度の平均

*6は、「基準モデル」による算定を行っている。

6 行財政改革プランの予算への反映

「第4次改革プラン」（23年3月策定）に基づき、改革に継続して取り組み、その成果を確実に予算に反映しました。

単位：千円

取組Ⅰ 効率的・効果的な行政体制の整備		
<職員の削減>	効果額	1,000,000
・ 予算定数83人削減（一般会計△123人、特別会計+1人、企業会計+39人）		（一般会計分）
<公共サービスにおける民間部門のさらなる活用>	26予算額	8,767,448
・ 公の施設の管理運営（指定管理者制度の導入等） 南部市場、生田緑地ゴルフ場等の指定管理者制度による運営、保育所等の民営化		5,165,118
・ 公共サービス提供における民間部門の活用 保育所調理業務、廃棄物収集・処理業務、学校給食調理業務等の委託化の推進		3,602,330
<適正な組織規模や職員配置に向けた取組>	26予算額	1,384,497
・ 施設等の整備と関係組織の再編 区役所出張所等の機能再編、区役所区民課業務の執行体制の見直し等の推進		629,164
・ 効率的な行政運営に向けた内部体制の整備等 福祉事務所生活保護業務の執行体制の見直し等の推進		534,106
・ 非常勤職員の活用等 廃棄物運搬・埋立業務、学校用務業務等の非常勤化の推進		221,227
<効率的な行政経営基盤の確立>	効果額	1,256,312
・ 給与制度及び福利厚生制度の継続的見直し 売店事業を25年度末で廃止		19,567
・ 特別会計の健全化の推進 卸売市場事業、国民健康保険事業、勤労者福祉共済事業の健全化の推進		307,486
・ 債権確保策の強化の取組 市税、介護保険料、国民健康保険料、保育料、市営住宅使用料の債権確保策の強化		929,259
<企業会計(公営企業の経営)の健全化の推進>	26予算額	14,782,810
・ 水道事業、工業用水道事業及び下水道事業 「水道事業及び工業用水道事業の再構築計画」に基づく施設・組織の再編の推進 等		4,735,729
・ 自動車運送事業 上平間営業所及び菅生営業所の管理委託の継続実施、管理委託規模の拡大等の検討 等		1,977,314
・ 病院事業 救急医療体制の充実、井田病院改築に伴う診療体制の再構築、多摩病院の効率的な運営		8,069,767
<出資法人改革の推進>	26予算額	2,225
・ P D C Aマネジメントサイクルを活用した、出資法人の自立的な経営に向けた取組の推進 等		

単位：千円

取組Ⅱ 組織力の強化に向けた取組

<組織マネジメント強化の取組> 26予算額 2,914

- ・ 管理・監督者向けの部下育成等の研修及び職務遂行を通じた人材育成（OJT）の推進

<職員の能力が十分に発揮できる環境づくりの推進> 26予算額 7,173

- ・ 健康に働くためのメンタルヘルス対策の推進 等

<職員の人材育成のさらなる推進> 26予算額 39,494

- ・ 多様で有為な人材の確保、若手・女性人材など能力や状況に応じた積極的な育成・登用 等

取組Ⅲ 市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会づくり

<区役所機能の強化と執行体制の確立に向けた取組> 26予算額 9,386

- ・ 地域における課題解決や協働の担い手となる職員の育成

<地域人材の発掘や育成に向けた取組> 26予算額 179,705

- ・ 「市民活動支援指針」に基づく取組などによる市民活動支援の推進 等

<多様な主体の参加と協働による課題解決に向けた取組> 26予算額 1,020,092

- ・ 地域防災力の向上と防犯対策の推進、スポーツを通じた地域活性化とまちづくりの推進 等

<便利で快適な区役所サービスの提供に向けた取組> 26予算額 2,581,892

- ・ 幸区役所新庁舎建築工事の着実な推進、各区役所等庁舎の計画的な改修・補修の実施 等

取組Ⅳ 市民サービスの再構築

<社会状況の変化に対応するための見直し> 効果額 241,001

- ・ 保育所保育料の見直し、学校施設開放における受益者負担 等

<これまでの方針に基づく見直し> 26予算額 383,601

- ・ 分別収集品目の拡大

<補助・助成金の見直し> 効果額 131,930

- ・ 「補助・助成金見直し方針」に添った見直しの着実な推進

取組Ⅴ 将来を見据えた都市基盤施設の整備と活用

<都市基盤施設の整備> 26予算額 6,551,759

- ・ 既存計画の見直し 12,582
- ・ 次期道路整備プログラムの策定に向けた検討、長期末整備公園緑地の見直し 等
- ・ 維持管理の負担を勘案した施設整備 1,116,035
- ・ 太陽光発電、壁の断熱化、複層ガラス、省エネ型照明機器など環境に配慮した学校施設の整備
- ・ さまざまな環境変化に柔軟に対応できる施設整備 4,472,413
- ・ 駅周辺の保育所の民間事業者を活用した施設整備、子母口小・東橘中の合築による施設整備
- ・ 効率的な整備・運営手法の導入 950,729
- ・ 民間事業者による川崎生命科学・環境研究センター（LiSE）の施設管理 等

※ 戦略的な資産マネジメントは、次ページを参照

7 戦略的な資産マネジメント（全庁的な取組の推進）

今後の施設の老朽化や、施設を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、本市では、23年度から資産マネジメントの取組を推進しています。26年度以降も、25年度策定の「かわさき資産マネジメントカルテ（資産マネジメントの第2期取組期間の実施方針）」に基づく【戦略1 施設の長寿命化】を主体とする3つの戦略による全庁的な資産マネジメントの取組を推進し、施設の最適な維持管理、活用等による持続可能な財政基盤の構築に努めます。



戦略1 施設の長寿命化

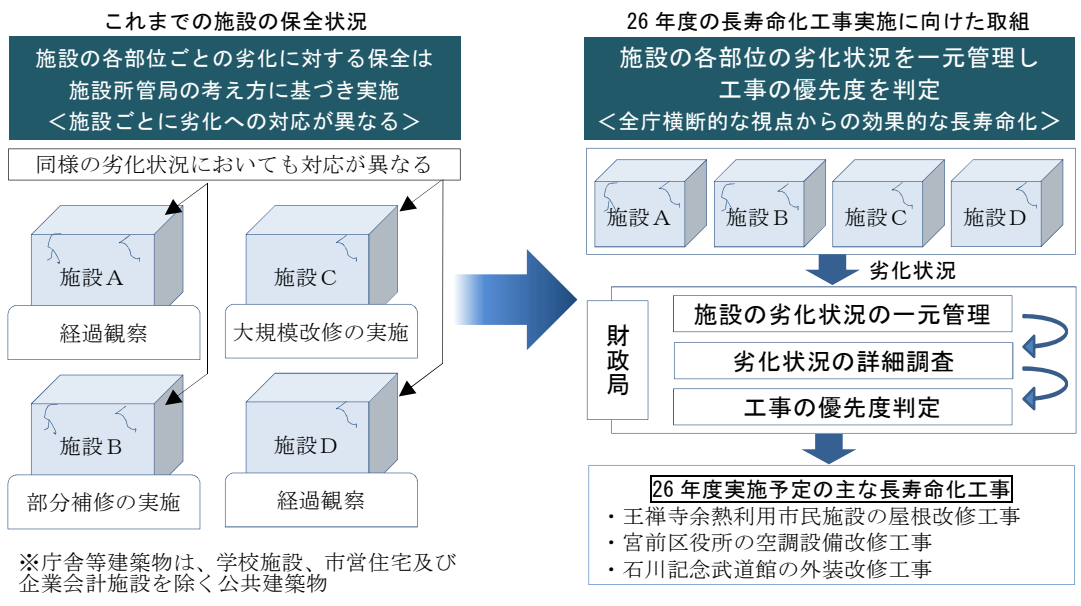
予算額 23,426,756千円

施設の種類・特性に応じ、定期的な施設点検等の適切な管理を行い、利用の安全性を確保するとともに、施設を構成する部位等の劣化を予測し、機能停止などを未然に防ぐ予防保全を行うことによる施設の長寿命化を推進し、財政負担の縮減・平準化を図ります。

◆26年度予算額の主な内訳

- ・庁舎等建築物の長寿命化の推進（財政局・施設等所管局） 1,989,963千円

庁舎等建築物の劣化に対する保全については、これまで、それぞれの施設所管局の考え方に基づき実施されていたことから、施設ごとの対応に差が生じていました。今後は、法定・日常点検に基づく施設の劣化状況等を一元管理するとともに、その詳細調査を実施し、全庁横断的な視点による優先度判定を踏まえた長寿命化工事を実施します。



- ・市営住宅の長寿命化の推進（まちづくり局） 1,308,773千円

第3次市営住宅等ストック総合活用計画に基づく計画的な改善の実施

- ・学校施設の効果的な整備の推進（教育委員会事務局） 1,219,231千円

学校施設長期保全計画に基づき、長期的な視点による効率的な施設マネジメントを行い、改修による再生整備等を計画的に実施し、施設の長寿命化を図るとともに、安全で快適な教育環境の整備を推進します。

再生整備モデル実施（西丸子小学校）



・適切な道路維持補修の推進（建設緑政局） 道路維持修繕計画に基づく施設の特性に応じた維持管理の実施	3,068,812 千円
・水道・工業用水道施設の計画的な整備の推進（上下水道局） 老朽配水管更新における長寿命管路の布設等の実施	3,883,316 千円
・下水道施設の計画的な整備の推進（上下水道局） 老朽管きよなどの再整備等の実施	7,154,324 千円



戦略2 資産保有の最適化

予算額 15,772,926千円

稼働状況等の使用価値と土地価格等の市場価値といった施設個別の観点や、行政ニーズの分布や利便性等を勘案した施設配置等の広域的な観点からの資産保有の最適化を推進します。

◆26年度予算額の主な内訳

・公設保育所の民設民営手法等の導入の推進（こども本部） 公設公営保育所の民営化と、公設民営保育所の建物譲渡による民間活力の導入の推進	813,938 千円
・児童生徒数に対応した教育環境整備の推進（教育委員会事務局） 良好な教育環境を確保するための学校の新設、校舎の増改築等の実施	10,279,144 千円
・水道・工業用水道施設の再構築の推進（上下水道局） 給水能力の見直しに対応した事業規模の適正化を図るための施設整備の実施	4,465,344 千円



戦略3 財産の有効活用

予算額 52,259千円

財産活用の手法・対象の更なる拡大を図ることにより、財政効果のみならず、さまざまな本市施策の推進等に寄与することを踏まえた多様な効果創出に向けた財産の有効活用を推進します。

◆26年度予算額の主な内訳

・庁舎・公の施設駐車場の適正利用の推進（財政局）	8,220 千円
・庁舎等余剰地や余剰床の貸付事業の推進（財政局・施設等所管局）	5,537 千円
・道路・河川事業予定地及び事業残地等の有効活用（財政局・施設等所管局）	24,222 千円

◇26年度に見込まれる歳入額	627,263 千円
（内訳）	
・庁舎等駐車場の貸付料	24,090 千円
・庁舎等余剰地や余剰床の貸付料等	391,789 千円
・広告事業による使用料等	211,384 千円

庁舎等駐車場の貸付事例



8 予算編成の過程

予算編成過程の透明性を向上するために、26年度一般会計における予算要求額及び当初予算額を款項別に比較し、要求額と当初予算額との増減額が大きい事業について整理しました。併せて主要な事業について、要求額及び当初予算額並びに予算調整の考え方をまとめました。

26年度予算款項別要求額等一覧表(一般会計)

	25年度 当初予算額 A	26年度 要求額 B	対前年度予算額		26年度 当初予算額 C	対要求額	
			増減額 B-A	増減率		増減額 C-B	増減率
1 議会費	1,712,199	1,712,222	23	0.0%	1,695,310	-16,912	-1.0%
2 総務費	46,667,719	48,345,430	1,677,711	3.6%	47,225,357	-1,120,073	-2.3%
職員管理費	31,913,840	30,365,087	-1,548,753	-4.9%	30,197,689	-167,398	-0.6%
総務管理費	5,721,729	6,950,314	1,228,585	21.5%	6,744,829	-205,485	-3.0%
危機管理費	1,251,665	3,008,117	1,756,452	140.3%	2,697,323	-310,794	-10.3%
総合企画費	1,437,776	1,633,652	195,876	13.6%	1,434,567	-199,085	-12.2%
徴税費	4,849,228	5,595,172	745,944	15.4%	5,378,357	-216,815	-3.9%
選挙費	1,012,123	299,596	-712,527	-70.4%	274,716	-24,880	-8.3%
統計調査費	181,313	197,354	16,041	8.8%	198,266	912	0.5%
人事委員会費	126,286	123,608	-2,678	-2.1%	128,900	5,292	4.3%
監査費	173,759	172,530	-1,229	-0.7%	170,710	-1,820	-1.1%
3 市民費	6,164,884	6,626,879	461,995	7.5%	6,614,152	-12,727	-0.2%
4 こども費	82,313,982	90,556,051	8,242,069	10.0%	88,371,236	-2,184,815	-2.4%
こども青少年費	42,461,681	44,549,927	2,088,246	4.9%	44,000,205	-549,722	-1.2%
こども支援費	39,852,301	46,006,124	6,153,823	15.4%	44,371,031	-1,635,093	-3.6%
5 健康福祉費	130,137,870	138,241,762	8,103,892	6.2%	131,669,975	-6,571,787	-4.8%
健康福祉費	9,409,495	10,273,720	864,225	9.2%	9,440,572	-833,148	-8.1%
社会福祉費	765,273	774,992	9,719	1.3%	722,593	-52,399	-6.8%
生活保護費	60,315,368	60,394,045	78,677	0.1%	60,948,541	554,496	0.9%
老人福祉費	18,128,744	17,361,668	-767,076	-4.2%	17,132,030	-229,638	-1.3%
障害者福祉費	28,525,503	31,935,969	3,410,466	12.0%	29,956,654	-1,979,315	-6.2%
国民年金費	269,333	258,986	-10,347	-3.8%	272,747	13,761	5.3%
公衆衛生費	7,079,037	9,992,572	2,913,535	41.2%	7,450,929	-2,541,643	-25.4%
公害保健費	2,254,550	2,253,463	-1,087	0.0%	2,218,777	-34,686	-1.5%
保健衛生施設費	837,868	866,657	28,789	3.4%	851,637	-15,020	-1.7%
保健所費	61,610	53,710	-7,900	-12.8%	53,620	-90	-0.2%
リハビリテーション 医療センター費	188,011	169,306	-18,705	-9.9%	174,424	5,118	3.0%
看護短期大学費	493,689	504,286	10,597	2.1%	491,396	-12,890	-2.6%
施設整備費	1,809,389	3,402,388	1,592,999	88.0%	1,956,055	-1,446,333	-42.5%
6 環境費	20,101,030	22,883,302	2,782,272	13.8%	21,264,431	-1,618,871	-7.1%
環境管理費	1,776,163	1,810,789	34,626	1.9%	1,745,952	-64,837	-3.6%
公害対策費	891,603	1,377,830	486,227	54.5%	1,015,360	-362,470	-26.3%
ごみ処理費	14,043,136	13,263,340	-779,796	-5.6%	12,312,282	-951,058	-7.2%
し尿処理費	546,857	588,872	42,015	7.7%	560,274	-28,598	-4.9%
施設費	2,843,271	5,842,471	2,999,200	105.5%	5,630,563	-211,908	-3.6%
7 経済労働費	35,613,411	36,287,449	674,038	1.9%	35,505,013	-782,436	-2.2%
産業経済費	1,041,114	1,204,116	163,002	15.7%	1,112,036	-92,080	-7.6%
商工業費	786,338	777,860	-8,478	-1.1%	676,685	-101,175	-13.0%
中小企業支援費	32,805,248	33,405,784	600,536	1.8%	32,864,778	-541,006	-1.6%
農業費	257,677	278,977	21,300	8.3%	263,303	-15,674	-5.6%
労政費	723,034	620,712	-102,322	-14.2%	588,211	-32,501	-5.2%

(単位 千円)

要求額と当初予算額との増減額が大きい事業							
事業名	増減額	要求額	予算額	事業名	増減額	要求額	予算額
職員給与費	-1,662	(198,956 → 197,294)		議会かわさき関係経費	-3,804	(31,269 → 27,465)	
一般職給与費(除児童手当)	-229,756	(19,614,602 → 19,384,846)		産休代替等賃金	-22,342	(154,788 → 132,446)	
庁舎営繕工事費	-126,768	(385,552 → 258,784)		本庁舎等耐震対策事業費	-56,456	(880,400 → 823,944)	
備蓄倉庫整備事業費	-249,624	(753,570 → 503,946)		防災拠点管理費	-18,694	(108,757 → 90,063)	
国際戦略拠点地区整備推進事業費	-55,000	(1,000,015 → 945,015)		スマートシティ戦略事業費	-15,273	(85,890 → 70,617)	
職員給与費	-35,799	(2,265,885 → 2,230,086)		市税等過誤納還付金	-100,000	(2,100,000 → 2,000,000)	
職員給与費	-7,817	(195,446 → 187,629)		投開票速報システム経費	-5,985	(25,890 → 19,905)	
職員給与費	912	(64,763 → 65,675)					
職員給与費	5,558	(88,436 → 93,994)		人材確保対策実施経費	-162	(1,866 → 1,704)	
職員給与費	-1,441	(133,723 → 132,282)		大都市監査委員協議会実施事業費	-209	(480 → 271)	
映像のまち・かわさき推進事業費	-33,445	(69,198 → 35,753)		市民ミュージアム施設整備事業費	-73,420	(441,182 → 367,762)	
子ども・子育て支援制度準備経費	-111,381	(620,551 → 509,170)		わくわくプラザ施設整備費	-91,812	(478,045 → 386,233)	
職員給与費	-482,598	(4,825,734 → 4,343,136)		川崎認定保育園援護事業費	-219,701	(2,915,389 → 2,695,688)	
職員給与費	-136,940	(6,531,799 → 6,394,859)		福祉総合情報システム事業費	-474,017	(2,225,624 → 1,751,607)	
ホームレス生活づくり支援センター事業費	-11,185	(125,902 → 114,717)		ホームレス就労自立支援センター事業費	-10,984	(94,511 → 83,527)	
生活保護世帯等若者就労自立支援事業費	-15,000	(40,000 → 25,000)		生活保護扶助費	531,028	(59,431,495 → 59,962,523)	
職員給与費	-46,018	(154,099 → 108,081)		後期高齢者医療負担金	-243,408	(8,006,739 → 7,763,331)	
障害者グループホーム等事業費	-270,699	(2,104,886 → 1,834,187)		自立支援医療(精神障害者)事業費	-185,123	(2,785,779 → 2,600,656)	
職員給与費	13,761	(139,956 → 153,717)					
子宮頸がん予防ワクチン接種事業費	-429,348	(453,976 → 24,628)		水痘予防接種事業費	-502,547	(736,242 → 233,695)	
成人ぜん息患者医療費助成経費	-4,095	(35,312 → 31,217)		成人ぜん息患者医療扶助費	-30,023	(183,441 → 153,418)	
健康安全研究所運営事業費	-12,734	(341,024 → 328,290)		感染症情報発信システム運営事業費	-4,777	(8,277 → 3,500)	
保健所人件費	-6	(34,436 → 34,430)		事業所健康診断事業費	-84	(2,411 → 2,327)	
職員給与費	5,269	(123,724 → 128,993)		デイケア事業費	-77	(2,390 → 2,313)	
職員給与費	-6,301	(253,880 → 247,579)		看護短期大学非常勤職員報酬	-4,457	(35,959 → 31,502)	
看護短期大学施設整備費	-283,474	(319,274 → 35,800)		障害者通所施設整備事業費	-540,941	(1,043,587 → 502,646)	
国際環境施策推進費	-14,264	(34,500 → 20,236)		環境エネルギー対策推進事業費	-41,034	(66,539 → 25,505)	
ディーゼル車対策事業費	-26,267	(54,609 → 28,342)		旧公害監視センター庁舎管理事業費	-18,234	(92,747 → 74,513)	
職員給与費	-383,625	(5,532,061 → 5,148,436)		ごみ収集車両整備費	-198,777	(503,388 → 304,611)	
職員給与費	-20,418	(397,238 → 376,820)		浄化槽清掃車両整備費	-7,610	(88,525 → 80,915)	
廃棄物処理施設整備費	-161,767	(1,307,062 → 1,145,295)		橋処理センター整備事業費	-18,040	(187,979 → 169,939)	
コンベンション施設整備事業費	-39,997	(93,766 → 53,769)		都市間産業交流推進事業費	-21,476	(41,169 → 19,693)	
内陸部操業環境保全対策事業費	-19,829	(25,929 → 6,100)		国際環境産業推進事業費	-20,987	(71,288 → 50,301)	
産業振興会館施設整備費	-191,070	(201,892 → 10,822)		信用保証等促進支援事業費	-222,621	(1,009,632 → 787,011)	
次期農業振興計画策定事業費	-12,455	(15,455 → 3,000)		市民農園事業費	-2,817	(7,390 → 4,573)	
就業マッチング事業費	-48,188	(104,836 → 56,648)		労働会館施設整備費	-1,088	(10,877 → 9,789)	

	25年度 当初予算額 A	26年度 要求額 B	対前年度予算額		26年度 当初予算額 C	対要求額	
			増減額 B-A	増減率		増減額 C-B	増減率
8 建設緑政費	30,160,200	38,425,546	8,265,346	27.4%	34,844,502	-3,581,044	-9.3%
建設緑政管理費	2,988,035	2,796,587	-191,448	-6.4%	2,720,619	-75,968	-2.7%
道路橋りょう費	9,787,905	11,536,230	1,748,325	17.9%	10,733,090	-803,140	-7.0%
街路事業費	8,487,942	8,528,606	40,664	0.5%	7,792,280	-736,326	-8.6%
広域道路費	95,861	105,582	9,721	10.1%	104,874	-708	-0.7%
河川費	3,640,080	2,088,300	-1,551,780	-42.6%	2,027,468	-60,832	-2.9%
緑化費	369,323	376,258	6,935	1.9%	368,369	-7,889	-2.1%
自然保護対策費	1,142,215	1,047,098	-95,117	-8.3%	1,027,013	-20,085	-1.9%
公園費	3,648,839	11,946,885	8,298,046	227.4%	10,070,789	-1,876,096	-15.7%
9 港湾費	8,200,012	11,253,047	3,053,035	37.2%	10,950,939	-302,108	-2.7%
港湾管理費	2,422,961	2,765,856	342,895	14.2%	2,688,365	-77,491	-2.8%
港湾建設費	5,777,051	8,487,191	2,710,140	46.9%	8,262,574	-224,617	-2.6%
10 まちづくり費	24,000,631	27,275,984	3,275,353	13.6%	25,864,618	-1,411,366	-5.2%
まちづくり管理費	418,159	431,864	13,705	3.3%	419,656	-12,208	-2.8%
計画費	528,294	618,538	90,244	17.1%	566,423	-52,115	-8.4%
整備事業費	12,922,035	11,635,021	-1,287,014	-10.0%	10,785,241	-849,780	-7.3%
建築管理費	2,133,343	2,283,968	150,625	7.1%	2,172,046	-111,922	-4.9%
住宅費	7,998,800	12,306,593	4,307,793	53.9%	11,921,252	-385,341	-3.1%
11 区役所費	14,519,721	16,141,495	1,621,774	11.2%	15,701,839	-439,656	-2.7%
区政振興費	12,546,671	14,064,954	1,518,283	12.1%	13,637,484	-427,470	-3.0%
戸籍住民基本台帳費	1,973,050	2,076,541	103,491	5.2%	2,064,355	-12,186	-0.6%
12 消防費	16,439,814	18,150,941	1,711,127	10.4%	17,719,318	-431,623	-2.4%
13 教育費	48,403,844	46,585,302	-1,818,542	-3.8%	43,972,978	-2,612,324	-5.6%
教育総務費	9,322,549	10,050,302	727,753	7.8%	9,668,375	-381,927	-3.8%
小学校費	5,864,999	6,339,367	474,368	8.1%	6,163,057	-176,310	-2.8%
中学校費	2,485,717	2,544,182	58,465	2.4%	2,567,832	23,650	0.9%
高等学校費	3,694,064	3,703,595	9,531	0.3%	3,696,918	-6,677	-0.2%
特別支援教育費	539,985	617,116	77,131	14.3%	602,461	-14,655	-2.4%
社会教育費	2,752,554	2,853,175	100,621	3.7%	2,637,735	-215,440	-7.6%
体育保健費	2,219,274	2,450,983	231,709	10.4%	2,411,881	-39,102	-1.6%
教育施設整備費	21,524,702	18,026,582	-3,498,120	-16.3%	16,224,719	-1,801,863	-10.0%
1 款から13 款までの合計	464,435,317	502,485,410	38,050,093	8.2%	481,399,668	-21,085,742	-4.2%
14 公債費	74,356,234	72,225,534	-2,130,700	-2.9%	72,036,418	-189,116	-0.3%
15 諸支出金	59,117,517	71,853,180	12,735,663	21.5%	63,180,576	-8,672,604	-12.1%
16 予備費	500,000	500,000	-	-	500,000	-	-
歳出合計	598,409,068	647,064,124	48,655,056	8.1%	617,116,662	-29,947,462	-4.6%

※項が1つの款については、款のみの表示とした。

(単位 千円)

要求額と当初予算額との増減額が大きい事業							
事業名	増減額	要求額	予算額	事業名	増減額	要求額	予算額
職員給与費	-13,689	(2,044,908 → 2,031,219)		土地境界査定測量事業費	-27,607	(247,490 → 219,883)	
市道改良事業費	-286,197	(1,321,916 → 1,035,719)		国道道改良事業費	-273,016	(3,223,264 → 2,950,248)	
道路改良事業費	-735,938	(6,025,181 → 5,289,243)		京浜急行大師線連続立体交差事業費	-8,460	(2,095,559 → 2,087,099)	
職員給与費	-708	(43,300 → 42,592)					
五反田川放水路整備事業費	-33,817	(1,343,980 → 1,310,163)		渋川整備事業費	-18,250	(180,100 → 161,850)	
緑化推進事業補助金	-6,478	(65,478 → 59,000)		屋上緑化・壁面緑化推進事業費	-383	(2,812 → 2,429)	
特別緑地保全地区等整備事業費	-17,056	(153,266 → 136,210)		特別緑地保全地区等用地取得事業費	-1,664	(811,783 → 810,119)	
等々力緑地再編整備推進事業	-1,194,466	(8,227,779 → 7,033,313)		生田緑地用地取得事業費	-403,331	(1,023,888 → 620,557)	
浮島理立整備事業費	-54,036	(1,040,353 → 986,317)		浮島1期地区基盤整備事業費	-16,130	(70,000 → 53,870)	
港湾改修事業(国際戦略港湾)費	-41,575	(789,340 → 747,765)		港湾改修事業(防災対策)費	-92,051	(436,646 → 344,595)	
職員給与費	-4,760	(226,230 → 221,470)		民営ワンステップバス導入促進事業補助金	-2,900	(4,350 → 1,450)	
職員給与費	-16,362	(282,028 → 265,666)		都市計画基本図等図化測量費	-9,140	(49,140 → 40,000)	
登戸地区土地区画整理事業費	-403,650	(3,728,093 → 3,324,443)		登戸地区土地開発公社保有土地再取得事業費	-279,723	(530,692 → 250,969)	
公共建築物施設工事設計監理等事務経費	-15,806	(111,347 → 95,541)		公共建築物維持保全事業費	-56,844	(630,530 → 573,686)	
市営住宅管理代行等委託事業費	-292,476	(3,198,873 → 2,906,397)		公営住宅整備事業事務経費	-20,095	(167,399 → 147,304)	
幸区役所庁舎整備事業費	-29,432	(2,002,337 → 1,972,905)		大規模補修事業費(区政総務費)	-30,910	(284,410 → 253,500)	
オペレーター業務経費	-13,718	(176,592 → 162,874)		住民基本台帳ネットワークシステム管理運営費	-1,320	(52,286 → 50,966)	
職員給与費	-184,519	(10,896,781 → 10,712,262)		消防車両購入事業費	-47,747	(387,093 → 339,346)	
魅力ある高校教育の推進事業費	-271,633	(282,796 → 11,163)		情報教育ネットワーク事業費	-13,913	(305,780 → 291,867)	
職員給与費	-60,197	(1,804,059 → 1,743,862)		就学援助費	-44,802	(347,061 → 302,259)	
施設設備保守管理事業費	22,262	(277,768 → 300,030)		就学援助費	-26,204	(246,873 → 220,669)	
学校運営費(全日制)	158,826	(739,863 → 898,689)		職員給与費(定時制)	-100,173	(705,257 → 605,084)	
学校運営費	-13,252	(363,177 → 349,925)		特別支援教育調査研究事業費	-2,047	(72,134 → 70,087)	
教育文化会館・市民館施設補修事業費	-46,097	(124,693 → 78,596)		日本民家園総合防災整備事業費	-47,616	(381,537 → 333,921)	
学校防災教育実施事業費	-3,279	(8,279 → 5,000)		小学校等給食調理業務委託事業費	-38,136	(1,317,354 → 1,279,218)	
学校防災機能整備事業費	-448,057	(1,132,815 → 684,758)		中高一貫教育校新設事業費	-139,990	(890,630 → 750,640)	

主要な事業の要求額等一覧表

(単位 千円)

事業名	25年度 予算額	26年度		増減額 B-A	予算調整の主な考え方
		要求額 A	予算額 B		
【総務局】					
市役所本庁舎等耐震対策の推進	27,000	880,400	823,944	-56,456	本庁舎及び第2庁舎の抜本的耐震対策に向けた基本計画の策定や当面の安全確保・機能維持対策としての本庁舎からの仮移転及び第2庁舎の耐震補強に係る経費について、所要額を計上した。
防災行政無線設備の整備	336,357	1,553,225	1,543,801	-9,424	災害時の情報伝達力の向上のため、防災行政無線設備の再整備等に係る経費について、所要額を計上した。
防災拠点の整備	519,340	965,467	697,149	-268,318	備蓄倉庫やマンホールトイレの整備等に係る経費について、過去の実績額等を勘案し、所要額を計上した。
【総合企画局】					
総合計画の策定に向けた取組	-	65,282	65,282	-	直面する社会経済環境の変化等を踏まえて都市経営の課題を整理し、2年程度をかけて新たな総合計画を策定するため、策定作業に係る経費について、所要額を計上した。
国際戦略拠点地区整備の推進	1,182,315	1,049,298	979,080	-70,218	殿町国際戦略拠点「キング スカイフロント」を中心とした、国際的な課題の解決に貢献しながら日本の持続的な成長をけん引する拠点の形成に係る経費について、所要額を計上した。
塩浜3丁目周辺地区整備の推進	14,497	233,323	226,326	-6,997	塩浜3丁目周辺地区の整備基本方針に基づく土地利用検討や、基幹的道路整備に係る経費について、所要額を計上した。
スマートシティ戦略の推進	45,223	85,890	70,617	-15,273	持続可能な社会の実現に向けて、エネルギーの最適利用による低炭素化をはじめ、市民生活の利便性や質の向上等につながるモデル事業等の推進に係る経費について、所要額を計上した。
【市民・子ども局】					
シティセールスの推進	40,359	45,663	44,395	-1,268	積極的な魅力情報発信により都市イメージの向上を図るとともに、26年度に市制90周年を迎えるにあたり、広報・周知に係る経費について、所要額を計上した。
音楽のまちづくりの推進	112,455	103,867	102,457	-1,410	市内にある音楽資源や民間の活力を活用して、「音楽のまちづくり」を推進するとともに、「モントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・イン・かわさき」を開催するための経費について、所要額を計上した。
映像のまち・かわさきの推進	29,260	69,198	35,753	-33,445	毎日映画コンクール表彰式等の開催を支援するとともに、世界三大音楽祭の1つ「オーストリア・ザルツブルク音楽祭」のパブリックビューイングを開催する経費について、所要額を計上した。
区役所等庁舎や設備の計画的・効率的な整備の推進	1,437,846	2,431,204	2,303,287	-127,917	幸区役所新庁舎の建築工事を引き続き実施するとともに、区役所の長寿命化を図るため、宮前区役所空調設備改修工事のための経費について、所要額を計上した。
防犯対策の推進	570,746	650,124	637,896	-12,228	地球環境に配慮した安全で安心なまちづくりを進めるため、LED防犯灯の設置に対する補助金等について、所要額を計上した。
【子ども本部】					
私立幼稚園園児保育料等補助事業費	2,127,360	2,615,151	2,615,087	-64	国の幼児教育無償化に向けた取組に合わせ補助単価を引上げるとともに、昨年度に引き続き市単独補助を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図るため、所要額を計上した。
子育て環境づくり推進事業費	17,184	675,004	563,623	-111,381	子ども・子育て支援新制度に係るシステム開発等の準備経費について、所要額を計上した。
民間保育所運営費	13,958,491	16,061,022	16,017,274	-43,748	第2期保育基本計画に基づき、定員を増加させた民間保育所の運営等に要する法定経費について、所要額を計上した。
民間保育所入所児童処遇改善費及び施設振興費	6,020,396	7,206,466	7,033,173	-173,293	第2期保育基本計画に基づき、定員を増加させた民間保育所の特別保育に要する費用や職員加配に要する経費等について、所要額を計上した。
認可外保育施設援護事業費	1,896,394	3,075,206	2,852,377	-222,829	待機児童解消に向けて、援護対象児童の900人増加を図るための経費等について、所要額を計上した。
民間保育所整備事業費	2,520,136	2,036,292	2,034,918	-1,374	待機児童解消に向けて、入所定員の1,540人増加を図るための民間保育所整備に要する経費について、所要額を計上した。
認可外保育所施設等整備事業費	-	525,000	525,000	-	子育て支援対策臨時特例交付金を活用し、認可外保育施設の認可保育所及び小規模保育に向けた整備費補助金について、所要額を計上した。
【健康福祉局】					
地域包括ケアシステムの構築に向けた取組	24,167	93,020	79,248	-13,772	要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるための地域包括ケアシステムの構築に向けて、所要額を計上した。
生活保護受給者等に対する自立支援の取組	694,055	918,228	852,769	-65,459	自立生活に向けた取組の推進や、貧困の連鎖の解消に向けた取組の推進に係る経費等について、所要額を計上した。
生活保護費の支給	59,507,921	59,431,495	59,962,523	531,028	生活に困窮する市民に対して、その最低限度の生活を保障するため、所要額を計上した。

(単位 千円)

事業名	25年度 予算額	26年度		増減額 B-A	予算調整の主な考え方
		要求額 A	予算額 B		
生涯現役対策の 取組の推進	2,081,761	2,374,347	2,317,811	-56,536	いこいの家指定管理料等、高齢者が地域でいきいきとした生活を送ることができる生きがいづくりの支援等に係る経費について、所要額を計上した。
高齢者の多様な居住 環境の整備	2,873,400	1,726,809	1,910,767	183,958	小規模多機能型居宅介護(9か所)、複合型サービス(2か所)等の整備や特別養護老人ホーム3施設の整備等に係る経費について、所要額を計上した。
障害者の雇用と就労 の促進	179,878	234,284	204,013	-30,271	地域就労援助センターの運営に要する経費など、障害者の雇用の場の拡大や就労の支援に係る経費について、所要額を計上した。
障害者通所施設の 整備	397,553	1,261,452	684,833	-576,619	障害者通所施設(拠点型)の建設費補助金等について、所要額を計上する一方、川崎区分については、事前に土壌汚染対策が必要になったことから、土壌汚染対策後に整備を行うこととした。
健康づくりの推進	139,717	170,948	146,920	-24,028	「第2期かわさき健康づくり21」等に基づき、市民が主役の健康づくりへの支援に係る経費について、所要額を計上した。
健康危機管理体制の 整備	113,187	253,430	133,017	-120,413	新型インフルエンザ等対策特別措置法等に基づく医療資器材の備蓄・配備等の実施や、感染症の発生及びまん延の防止に係る経費について、所要額を計上した。
予防接種による感染 症予防の推進	3,417,626	6,093,866	3,761,748	-2,332,118	新たに定期予防接種化される成人の肺炎球菌及び水痘(水ぼうそう)に係る経費について、所要額を計上する一方、定期予防接種化されていないおたふくかぜ及びB型肝炎予防接種については計上を見送った。
救急医療体制づくり の推進	1,375,484	1,294,756	1,283,441	-11,315	夜間・休日における一次救急体制の維持・整備、周産期医療を含めた救急搬送患者の円滑な受入体制の確保、災害時の医療供給体制の確保等に係る経費について、所要額を計上した。
がん検診の取組の 強化	1,724,134	1,866,222	1,688,313	-177,909	健康増進法に基づく、胃・子宮・肺・乳・大腸がん検診を実施に係る経費及び、がん検診受診率向上対策に必要な経費について、所要額を計上した。
【環境局】					
国際環境施策の推 進	5,714	39,994	24,280	-15,714	グリーン・イノベーションに係る各経費について、所要額を計上した。
地球温暖化防止 対策の推進	144,536	143,740	136,380	-7,360	地球温暖化対策計画書制度の運用、川崎メカニズム等の事業の実施、かわさきエコ暮らし未来館管理運営及び雨水貯留槽の設置補助等に係る経費について、所要額を計上した。
環境エネルギー施策 の推進	197,814	191,587	150,553	-41,034	環境エネルギー対策のモデル事業、住宅用環境エネルギー機器設備設置補助及び市民向け節電啓発等に係る経費について、所要額を計上した。
公害防止対策の 推進	165,427	244,898	218,530	-26,368	大気汚染防止対策事業、水質汚濁防止対策事業、騒音振動対策事業等の公害対策に係る経費について、所要額を計上した。
分別収集の推進	1,054,264	991,376	991,376	-	ミックスペーパー収集運搬事業、空き瓶収集運搬事業、プラスチック製容器包装収集運搬事業等に係る経費について、所要額を計上した。
放射線物質対策 の推進	1,061,331	184,205	183,538	-667	焼却灰に係る放射能濃度測定、4処理センター及び浮島2期埋立地での放射性物質溶出抑制設備工事等に係る経費について、所要額を計上した。
資源化処理の推進	895,617	968,140	957,689	-10,451	資源化処理施設運営費、北部資源リサイクル推進事業等に係る経費について、所要額を計上した。
廃棄物処理施設等 の整備	2,119,419	4,225,977	4,033,370	-192,607	ごみ処理施設整備、余熱利用市民施設整備等に係る各経費について、所要額を計上した。
仮称リサイクルパーク あさおの整備	684,235	1,428,515	1,427,254	-1,261	資源化処理施設等の建設及び土壌汚染対策工事を含む玉禰寺処理センター解体に係る経費について、所要額を計上した。
橋処理センターの 整備	39,617	187,979	169,939	-18,040	橋処理センターの施設整備に係る施設整備計画の策定、環境影響評価業務に係る経費について、所要額を計上した。
【経済労働局】					
企業の海外展開 支援	65,176	98,883	62,724	-36,159	中国やASEAN地域等におけるビジネスマッチング等の実施、「川崎市海外ビジネス支援センター」での市内中小企業の海外展開支援に係る経費について、所要額を計上した。
商業者の活力を引き 出す商業振興	341,862	350,965	335,493	-15,472	商業振興ビジョンに基づく商業振興施策の展開、商店街街路灯のLED化、ハロウィンイベント等の支援に係る経費について、所要額を計上した。
民間主導による観光 振興	135,636	184,400	154,128	-30,272	観光協会や民間事業者等と連携した観光客の本市への誘客促進等の取り組み、市内観光事業等への支援に係る経費について、所要額を計上した。
ものづくり産業の 支援	245,100	181,703	126,383	-55,320	川崎国際環境技術展の開催やグリーン・イノベーションの推進等、市内企業の優れた環境技術の発信や海外への環境技術移転を図るための経費について、所要額を計上した。
中小企業の成長 促進	248,701	418,938	304,425	-114,513	ナノ医療分野に関するコーディネート支援、福祉産業に係るプロジェクトを創出するプラットフォームの運営等のための経費について、所要額を計上した。

(単位 千円)

事業名	25年度 予算額	26年度		増減額 B-A	予算調整の主な考え方
		要求額 A	予算額 B		
産業イノベーションの創出	32,334	68,563	56,939	-11,624	新川崎・創造のもり地区において更なる先端産業の集積を図るため、次期事業用地への新たな施設整備に向けた取組の推進に係る経費等について、所要額を計上した。
中小企業の経営安定支援	32,337,475	32,523,632	32,301,011	-222,621	市内中小企業等の資金繰りの円滑化を目的とした中小企業融資制度の推進や信用保証料の補助等の実施に係る経費について、所要額を計上した。
雇用・労働施策の推進	177,606	246,978	198,790	-48,188	「キャリアサポートかわさき」の運営、企業合同就職説明会の開催等、就職支援のための所要額を計上した。また、「かわさきマイスター」の認定、技術・技能の振興に係る経費について、所要額を計上した。
【建設緑政局】					
道路安全施設の整備	1,447,165	1,590,042	1,539,358	-50,684	道路照明灯のLED化による更新、交差点改良、横断歩道橋の補修、道路反射鏡や防護柵の設置等の交通安全施設の整備について、所要額を計上した。
幹線道路網の整備	7,798,566	9,981,746	8,979,007	-1,002,739	国道409号・宮内新横浜線をはじめとする幹線道路網や国直轄道路の整備、舗装・側溝の新設や改良整備について、所要額を計上した。
橋りょうの整備及び維持管理	1,035,505	1,327,438	1,234,489	-92,949	橋りょうの計画的な点検、維持補修及び鹿島田跨線橋等耐震対策を必要とする橋りょうの設計調査・補強工事について、所要額を計上した。
自転車等の放置防止対策	1,672,694	1,720,563	1,660,415	-60,148	自転車等駐車場の整備、維持管理及び自転車等の整理誘導等に係る経費について、所要額を計上した。また、川崎駅東口周辺の総合自転車対策に係る経費について、所要額を計上した。
連続立体交差事業の推進	3,862,547	2,339,787	2,333,596	-6,191	京急大師線の産業道路(東門前～小島新田間)の立体交差化へ向け、所要額を計上した。また、JR南武線の連続立体交差(尻手～武蔵小杉)の事業調査に係る経費について、所要額を計上した。
公園緑地の整備	3,384,072	11,672,026	9,801,555	-1,870,471	富士見公園長方形競技場や、等々力陸上競技場をはじめとする市内公園緑地の整備等に係る費用について、所要額を計上した。
多摩川の利用環境の向上	264,767	274,859	269,234	-5,625	等々力・丸子橋地区周辺エリアの運動施設やマラソンコースの整備等について、所要額を計上した。
【港湾局】					
港湾の防災・減災対策の推進	925,333	1,282,326	1,147,416	-134,910	港湾施設の安全性の確保及び緊急時の対応に備え、東扇島地区12m岸壁の改修や、同報系防災行政無線の整備、海底トンネル津波浸水対策等に係る経費について、所要額を計上した。
コンテナターミナルの利用促進・活性化	1,465,907	913,907	838,108	-75,799	川崎港コンテナターミナルの利用促進・活性化を図るため、ポートセールスの実施やコンテナ貨物の集荷促進等に必要経費について、所要額を計上した。
千鳥町再整備の推進	22,981	3,227,523	3,206,858	-20,665	千鳥町地区の機能向上を図るため、施設の再配置に伴う用地取得等に係る経費について、所要額を計上した。
臨港道路東扇島水江町線整備の推進	1,195,764	2,888,341	2,875,441	-12,900	港湾物流の円滑化、交通混雑の緩和、防災機能の強化及び環境負荷の軽減に向けた新たな臨港道路の整備に係る経費について、所要額を計上した。
【まちづくり局】					
川崎駅周辺地区の整備	767,317	1,390,890	1,360,936	-29,954	川崎駅周辺地区において、既存の商業・業務機能の集積を生かしながら、魅力ある広域拠点の形成を推進する経費について、所要額を計上した。
新川崎・鹿島田駅周辺地区の整備	3,672,464	3,420,512	3,312,357	-108,155	新川崎・鹿島田駅周辺地区において、市街地再開発事業等により、都市基盤整備を進め、安全で魅力ある利便性の高い地域生活拠点の形成を推進する経費について、所要額を計上した。
小杉駅周辺地区の整備	3,276,955	1,289,217	1,305,558	16,341	小杉駅周辺地区において、民間活力を生かした市街地再開発事業等により、駅周辺の公共・公益施設の整備を行い、魅力ある広域拠点の形成を推進する経費について、所要額を計上した。
登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の整備	3,908,844	4,750,737	4,062,924	-687,813	登戸駅周辺地区において、防災性の向上等を図るための土地区画整理事業及び、向ヶ丘遊園駅周辺地区の回遊性の向上を図るための連絡通路整備に係る経費について、所要額を計上した。
暮らしやすい住宅・住環境の整備	6,119,776	10,986,616	10,545,041	-441,575	市営住宅等の公的賃貸住宅の提供や、民間賃貸住宅への入居支援などにより、誰もが安心して暮らせる住宅施策を推進する経費等について、所要額を計上した。
身近な地域交通環境の整備	825,711	358,971	332,016	-26,955	安全で快適な日常生活の実現に向けて、地域特性に応じた交通環境の整備を推進する経費について、所要額を計上した。
総合的な耐震対策及び災害に強いまちづくり	665,387	800,520	747,931	-52,589	木造住宅や民間マンション、特定建築物の耐震診断・改修工事等への助成や、防災都市計画の策定等、災害に強いまちづくりを推進する経費について、所要額を計上した。
公共施設の長寿命化の推進	566,476	630,530	573,686	-56,844	大規模5施設(港湾振興会館、高津区役所、多摩区総合庁舎、とどろきアリーナ、市役所第3庁舎)について、予防保全型の維持補修を行い、長寿命化を推進する経費について、所要額を計上した。
ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	10,950	34,910	31,617	-3,293	バリアフリー基本構想の改定や、ユニバーサルデザインタスクの普及促進、ホームドアの整備促進等により、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進する経費について、所要額を計上した。

(単位 千円)

事業名	25年度 予算額	26年度		増減額 B-A	予算調整の主な考え方
		要求額 A	予算額 B		
【消防局】					
警防活動の推進	202,592	222,017	209,600	-12,417	街頭消火器に替わる消火用具として、消火ホースキットの市内全避難所への計画的な配備に係る費用等について、所要額を計上した。
救急救助活動体制の向上	111,886	116,559	113,260	-3,299	救急活動体制の向上を図るため、医師による指導など、救急隊員が行う救命処置の高度化に向けた体制づくりや、災害対応力を強化するために資機材を整備する経費について、所要額を計上した。
出張所の改築	268,520	136,557	118,444	-18,113	安全・安心な地域生活を確保するため、災害時の防災拠点である宮前消防署菅生出張所の改築及び犬蔵出張所の改修について、所要額を計上した。
緊急消防援助隊活動拠点の整備	13,315	662,054	647,408	-14,646	大規模災害時に全国から集結する緊急消防援助隊の進出・活動拠点の整備に係る経費について、所要額を計上した。
【教育委員会】					
児童支援コーディネーター専任化事業費	29,217	86,258	44,891	-41,367	小学校において児童支援活動の中核となる教員を専任化し、児童支援コーディネーターとしての活動を推進するため、体制整備に係る経費について、所要額を計上した。
習熟の程度に応じた指導推進事業費	-	1,277	1,277	-	習熟の程度に応じたきめ細やかな指導の充実に向けた、より有効なグループ編制や指導方法を研究する経費について、所要額を計上した。
特別支援教育サポート事業費	59,404	65,914	65,907	-7	特別な教育的ニーズのある児童生徒に対し、適切な教育的支援を行えるよう特別支援教育サポーターを配置する経費について、所要額を計上した。
地域の寺子屋事業費	-	6,660	6,660	-	地域ぐるみで児童生徒の学習をサポートする「地域の寺子屋」の実施に係る経費について、所要額を計上した。
中学校給食推進事業費	-	48,329	48,329	-	安全・安心で温かい中学校完全給食の28年度実施に向け、実施方針の策定及び施設・設備の改修計画の策定の経費について、所要額を計上した。
(小・中学校)校舎建築(改築)事業費	7,045,077	6,056,787	5,907,370	-149,417	老朽化等による課題や児童生徒の増加による狭あい化等の課題がある小・中学校の校舎の改築工事に係る経費について、所要額を計上した。
(小・中学校)校舎建築(増築)事業費	3,324,304	4,566,428	4,264,625	-301,803	児童生徒が増加している小・中学校の校舎増築や仮設校舎の設置に係る経費について、所要額を計上した。
学校体育館整備事業費	-	91,512	67,336	-24,176	長寿命化対応とともに、防災機能の整備を行う体育館改修に係る経費について、所要額を計上した。
学校防災機能整備事業費	287,505	1,132,815	684,758	-448,057	義務教育施設の格技室天井改修工事等の非構造部材耐震対策や灯油式発電機整備等の各種防災機能強化を行う経費について、過去の実績額等を勘案し、所要額を計上した。

9 款別にコストを把握するための取組

一般会計においては、市長部局等の職員に係る期末・勤勉手当及び共済費については総務費に、市債に係る元利償還金等については全て公債費に一括計上をしていることから、各款毎の実際のコストが把握しにくくなっているという実態があります。そこで、これらの経費を各款に配分するとともに、この実際の各款のコストという観点から、諸支出金に計上されている特別会計・企業会計への繰出金についても、その会計の目的に対応した款に配分し、以下のとおり一覧表にしました。

26年度一般会計予算款別一覧表(配分後)

(単位 千円)

款 別	25年度 当初予算額	26年度 当初予算額	対前年度当初予算額		26年度 配分前構成率	26年度 配分後構成率
			増減額	増減率		
1 議 会 費	1,821,131	1,801,268	-19,863	-1.1%	0.3%	0.3%
人 件 費	108,932	105,958	-2,974	-2.7%		
2 総 務 費	31,224,268	32,039,473	815,205	2.6%	7.7%	5.2%
配 分 し た 人 件 費	-18,267,137	-17,780,988	486,149	-2.7%		
公 債 費	2,823,686	2,595,104	-228,582	-8.1%		
3 市 民 費	9,280,008	9,566,376	286,368	3.1%	1.1%	1.5%
人 件 費	519,988	503,913	-16,075	-3.1%		
公 債 費	2,595,136	2,448,311	-146,825	-5.7%		
4 こ ど も 費	87,331,600	92,959,566	5,627,966	6.4%	14.3%	15.1%
人 件 費	4,023,342	3,684,962	-338,380	-8.4%		
公 債 費	983,673	892,911	-90,762	-9.2%		
繰 出 金	10,603	10,457	-146	-1.4%		
5 健 康 福 祉 費	159,891,854	161,710,193	1,818,339	1.1%	21.3%	26.2%
人 件 費	4,527,877	4,532,417	4,540	0.1%		
公 債 費	3,580,086	3,176,131	-403,955	-11.3%		
繰 出 金	21,646,021	22,331,670	685,649	3.2%		
6 環 境 費	26,795,410	27,617,430	822,020	3.1%	3.4%	4.5%
人 件 費	3,788,946	3,671,035	-117,911	-3.1%		
公 債 費	2,905,434	2,681,964	-223,470	-7.7%		
7 経 済 労 働 費	36,894,484	36,725,467	-169,017	-0.5%	5.8%	5.9%
人 件 費	436,249	438,909	2,660	0.6%		
公 債 費	325,087	403,453	78,366	24.1%		
繰 出 金	519,737	378,092	-141,645	-27.3%		
8 建 設 緑 政 費	50,175,290	54,771,177	4,595,887	9.2%	5.6%	8.9%
人 件 費	1,952,563	1,941,503	-11,060	-0.6%		
公 債 費	18,062,527	17,985,172	-77,355	-0.4%		
9 港 湾 費	13,914,631	16,533,620	2,618,989	18.8%	1.8%	2.7%
人 件 費	401,336	395,515	-5,821	-1.5%		
公 債 費	5,313,283	5,187,166	-126,117	-2.4%		
10 ま ち づ くり 費	33,783,622	34,156,922	373,300	1.1%	4.2%	5.5%
人 件 費	963,488	982,646	19,158	2.0%		
公 債 費	8,819,503	7,309,658	-1,509,845	-17.1%		
11 区 役 所 費	16,822,414	17,966,944	1,144,530	6.8%	2.5%	2.9%
人 件 費	1,544,416	1,524,130	-20,286	-1.3%		
公 債 費	758,277	740,975	-17,302	-2.3%		
12 消 防 費	17,843,764	18,951,847	1,108,083	6.2%	2.9%	3.1%
公 債 費	1,403,950	1,232,529	-171,421	-12.2%		
13 教 育 費	56,658,517	52,115,677	-4,542,840	-8.0%	7.1%	8.4%
公 債 費	8,254,673	8,142,699	-111,974	-1.4%		
14 公 債 費	17,577,572	18,988,297	1,410,725	8.0%	11.7%	3.1%
配 分 し た 公 債 費	-56,778,662	-53,048,121	3,730,541	-6.6%		
15 諸 支 出 金	37,894,503	40,712,405	2,817,902	7.4%	10.2%	6.6%
公 債 費	953,347	252,048	-701,299	-73.6%		
配 分 し た 繰 出 金	-22,176,361	-22,720,219	-543,858	2.5%		
16 予 備 費	500,000	500,000	-	-	0.1%	0.1%
歳 出 合 計	598,409,068	617,116,662	18,707,594	3.1%		

凡例等

- ・各款の「人件費」欄の数字は、総務費から配分を受けた人件費を表しています。ただし、総務費にあつては、各款に配分した人件費です。
- ・各款の「公債費」欄の数字は、公債費から配分を受けた元金償還金等を表しています。ただし、公債費にあつては、各款に配分した公債費です。
- ・配分した公債費には、元金、利子、諸費を含んでいます。
- 14款公債費に残っている金額は、特例地方債及び一時借入金利子に係る金額です。
- ・各款の「繰出金」欄の数字は、諸支出金から配分を受けた繰出金を表しています。ただし諸支出金にあつては各款に配分した繰出金です。

10 市民生活に身近な予算について

本市の予算の使いみちがより実感できるように、市民に身近な生活の中で使われている予算について、いくつかご紹介します。

●ごみ、資源の収集処理に要する経費

ごみの収集や焼却にかかる人件費や整備費などで年間 123 億円
世帯数は 678,984 世帯（26 年 1 月 1 日現在）



1 世帯あたりの負担額にすると・・・18,107 円

市税など 11,641 円	使用料・手数料 3,085 円	その他 3,145 円
---------------	--------------------	----------------

●保育園の運営に要する経費

公立保育園の運営費、民間保育園の運営助成費などで年間 305 億円
対象園児数は 20,930 人（26 年 4 月 1 日予定）

市債
236 円



園児 1 人あたりの経費にすると・・・月額 121,606 円

市税など 74,012 円	保護者負担 30,674 円	国・県費 14,051 円
---------------	-------------------	------------------

●公園の維持管理に要する経費

草刈や樹木の剪定にかかる人件費・管理委託料などで年間 33 億円
公園の管理面積は 7,237,433 m²（市民生活に身近な公園は、約 2,500 m²の広さが目安）

その他
2,869 円

管理面積 2,500 m²あたりの経費にすると・・・1,132,500 円

市税など 890,000 円	その他 242,500 円
----------------	---------------

●高齢者の医療費などに要する経費

主に 75 歳以上の高齢者にかかる医療費や事務経費などで年間 216 億円
被保険者数は 118,501 人（年平均）



被保険者 1 人あたりの経費にすると・・・181,834 円

市税など 69,300 円	保険料収入 100,295 円		
---------------	-----------------	--	--

●介護保険サービスに要する経費

介護サービス・介護予防の実施等
にかかる費用などで、年間 780 億円
要介護・要支援認定者数は 47,991 人（年平均）



県費 8,862 円
その他 3,377 円

対象者 1 人あたりにすると・・・1,625,028 円

市税など 239,030 円	保険料収入 350,118 円	国・県費 561,839 円	その他 474,041 円
-------------------	--------------------	-------------------	------------------

11 完成予定の主な施設

施 設 の 名 称 等			予定時期
・ 幸区役所(改築)	幸区戸手本町1丁目		27年 2月
・ 新日本学園(改築)	中原区木月伊勢町3-3		27年 3月
・ 認可保育所	幸区南加瀬2丁目ほか9か所 定員770人(うち増築定員30人)		27年 3月
・ 認定こども園	多摩区菅北浦1丁目	定員30人	27年 3月
・ 特別養護老人ホーム	宮前区野川地区	51か所目	27年 3月
	麻生区王禅寺東地区	52か所目	27年 3月
・ 障害者通所施設	宮前区馬絹ほか2か所		27年 3月
・ (仮称)ものづくりナノ医療 イノベーションセンター	川崎区殿町3丁目		27年 1月
・ 新川崎駅周辺自転車等駐車場第6施設		収容台数 約1,800台	27年 3月
・ (仮称)溝口駅南口地下駐輪場		収容台数 約1,900台	27年 3月
・ 富士見公園長方形競技場 (スタンド・人工芝張替)	川崎区富士見2丁目地内		27年 3月
・ 等々力陸上競技場(メインスタンド)	中原区等々力1-1		27年 2月
・ (仮称)多摩川丸子橋球場 (旧日ハム球場改修)	中原区上丸子天神町地内		26年 6月
・ 新川崎交通広場	幸区新川崎4番地		27年 3月
・ 新川崎駅側・鹿島田駅側歩行者デッキ	幸区鹿島田1丁目		27年 3月
・ 鹿島田駅西口交通広場	幸区鹿島田1丁目		27年 3月
・ 向ヶ丘遊園駅連絡通路	多摩区登戸		26年11月
・ 市営住宅	小向住宅第2期	77戸	27年 3月
	塚越住宅	72戸	27年 1月
	末長住宅第1期	104戸	27年 3月
	中野島住宅第1期	117戸	27年 3月
・ 臨港消防署千鳥町出張所棧橋(改築)			27年 3月
・ 多摩消防団生田分団東生田班器具置場(改築)			26年10月
・ 上丸子小学校(改築)			27年 3月
・ 子母口小学校・東橋中学校(合築)			27年 3月
・ 渡田小学校・日吉小学校・片平小学校(増築)			27年 2月
・ 白鳥中学校(増築)			27年 3月
・ 川崎高等学校及び附属中学校(改築・新設)			26年 7月
・ 井田病院(第2期改築工事分)	中原区井田2丁目		26年12月

資 料

1 各会計歳出予算集計表

(単位：千円)

会計別	平成26年度		平成25年度		比較		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	増△減率	
一般会計	617,116,662	46.1%	598,409,068	46.2%	18,707,594	3.1%	
特別会計	競輪事業	19,607,789	1.5	20,878,507	1.6	△ 1,270,718	△ 6.1
	卸売市場事業	1,830,096	0.1	2,215,075	0.2	△ 384,979	△ 17.4
	国民健康保険事業	132,974,518	10.0	133,091,876	10.3	△ 117,358	△ 0.1
	母子寡婦福祉資金貸付事業	380,027	0.0	285,277	0.0	94,750	33.2
	後期高齢者医療事業	13,409,442	1.0	12,186,401	0.9	1,223,041	10.0
	公害健康被害補償事業	103,593	0.0	116,902	0.0	△ 13,309	△ 11.4
	介護保険事業	77,986,719	5.9	73,379,620	5.7	4,607,099	6.3
	港湾整備事業	4,087,183	0.3	3,239,246	0.2	847,937	26.2
	勤労者福祉共済事業	107,355	0.0	111,746	0.0	△ 4,391	△ 3.9
	墓地整備事業	156,360	0.0	733,502	0.1	△ 577,142	△ 78.7
	生田緑地ゴルフ場事業	482,289	0.0	830,950	0.1	△ 348,661	△ 42.0
	公共用地先行取得等事業	5,390,966	0.4	9,257,823	0.7	△ 3,866,857	△ 41.8
	公債管理	225,644,163	16.9	235,159,541	18.1	△ 9,515,378	△ 4.0
	小計	482,160,500	36.1	491,486,466	37.9	△ 9,325,966	△ 1.9
公営企業会	病院事業	48,016,729	3.6	39,875,910	3.1	8,140,819	20.4
	下水道事業	109,155,685	8.2	99,253,611	7.7	9,902,074	10.0
	水道事業	51,902,708	3.9	46,762,417	3.6	5,140,291	11.0
	工業用水道事業	12,227,174	0.9	9,342,796	0.7	2,884,378	30.9
	自動車運送事業	15,380,854	1.2	10,998,920	0.8	4,381,934	39.8
	小計	236,683,150	17.8	206,233,654	15.9	30,449,496	14.8
合計	1,335,960,312	100.0	1,296,129,188	100.0	39,831,124	3.1	

2 一般会計歳入予算（款別）

（単位：千円）

款	平成26年度		平成25年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	増△減率
1 市税	292,246,888	47.3%	284,397,788	47.5%	7,849,100	2.8%
2 地方譲与税	3,439,123	0.5	3,529,619	0.6	△ 90,496	△ 2.6
3 利子割交付金	521,523	0.1	508,506	0.1	13,017	2.6
4 配当割交付金	1,465,727	0.2	635,649	0.1	830,078	130.6
5 株式等譲渡所得割交付金	696,099	0.1	161,843	0.0	534,256	著増
6 地方消費税交付金	15,373,777	2.5	11,965,890	2.0	3,407,887	28.5
7 ゴルフ場利用税交付金	33,416	0.0	33,647	0.0	△ 231	△ 0.7
8 自動車取得税交付金	695,654	0.1	1,640,751	0.3	△ 945,097	△ 57.6
9 軽油引取税交付金	3,744,379	0.6	3,911,985	0.6	△ 167,606	△ 4.3
10 地方特例交付金	1,079,799	0.2	1,146,952	0.2	△ 67,153	△ 5.9
11 地方交付税	1,818,138	0.3	1,460,758	0.2	357,380	24.5
12 交通安全対策特別交付金	451,114	0.1	424,299	0.1	26,815	6.3
13 分担金及び負担金	10,868,092	1.8	10,145,838	1.7	722,254	7.1
14 使用料及び手数料	15,180,597	2.5	15,639,959	2.6	△ 459,362	△ 2.9
15 国庫支出金	102,403,718	16.6	97,996,193	16.4	4,407,525	4.5
16 県支出金	20,606,861	3.3	19,482,172	3.3	1,124,689	5.8
17 財産収入	4,238,774	0.7	3,016,155	0.5	1,222,619	40.5
18 寄附金	593,458	0.1	415,715	0.1	177,743	42.8
19 繰入金	19,046,689	3.1	24,757,317	4.1	△ 5,710,628	△ 23.1
20 繰越金	100,000	0.0	100,000	0.0	—	—
21 諸収入	46,753,836	7.6	47,134,032	7.9	△ 380,196	△ 0.8
22 市債	75,759,000	12.3	69,904,000	11.7	5,855,000	8.4
歳入合計	617,116,662	100.0	598,409,068	100.0	18,707,594	3.1

3 一般会計歳出予算（款別）

（単位：千円）

款	平成26年度		平成25年度		比較		平成26年度の財源内訳	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	増△減率	特定財源	一般財源
1 議会費	1,695,310	0.3%	1,712,199	0.3%	△ 16,889	△ 1.0%	629	1,694,681
2 総務費	47,225,357	7.7	46,667,719	7.8	557,638	1.2	11,109,675	36,115,682
3 市民費	6,614,152	1.1	6,164,884	1.0	449,268	7.3	1,006,000	5,608,152
4 こども費	88,371,236	14.3	82,313,982	13.8	6,057,254	7.4	42,110,723	46,260,513
5 健康福祉費	131,669,975	21.3	130,137,870	21.7	1,532,105	1.2	71,342,588	60,327,387
6 環境費	21,264,431	3.4	20,101,030	3.4	1,163,401	5.8	9,991,279	11,273,152
7 経済労働費	35,505,013	5.8	35,613,411	6.0	△ 108,398	△ 0.3	32,235,533	3,269,480
8 建設緑政費	34,844,502	5.6	30,160,200	5.0	4,684,302	15.5	27,823,846	7,020,656
9 港湾費	10,950,939	1.8	8,200,012	1.4	2,750,927	33.5	10,937,013	13,926
10 まちづくり費	25,864,618	4.2	24,000,631	4.0	1,863,987	7.8	21,583,373	4,281,245
11 区役所費	15,701,839	2.5	14,519,721	2.4	1,182,118	8.1	4,529,958	11,171,881
12 消防費	17,719,318	2.9	16,439,814	2.7	1,279,504	7.8	3,121,411	14,597,907
13 教育費	43,972,978	7.1	48,403,844	8.1	△ 4,430,866	△ 9.2	13,448,418	30,524,560
14 公債費	72,036,418	11.7	74,356,234	12.4	△ 2,319,816	△ 3.1	3,687,858	68,348,560
15 諸支出金	63,180,576	10.2	59,117,517	9.9	4,063,059	6.9	5,288,586	57,891,990
16 予備費	500,000	0.1	500,000	0.1	—	—	—	500,000
歳出合計	617,116,662	100.0	598,409,068	100.0	18,707,594	3.1	258,216,890	358,899,772

4 一般会計自主依存財源別予算

(単位：千円)

区 分		平成26年度		平成25年度		比 較	
		予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増△減額	増△減率
自 主 財 源	市税	292,246,888	47.3%	284,397,788	47.5%	7,849,100	2.8%
	分担金及び負担金	10,868,092	1.8	10,145,838	1.7	722,254	7.1
	使用料及び手数料	15,180,597	2.5	15,639,959	2.6	△ 459,362	△ 2.9
	財産収入	4,238,774	0.7	3,016,155	0.5	1,222,619	40.5
	寄附金	593,458	0.1	415,715	0.1	177,743	42.8
	繰入金	19,046,689	3.1	24,757,317	4.1	△ 5,710,628	△ 23.1
	繰越金	100,000	0.0	100,000	0.0	—	—
	諸収入	46,753,836	7.6	47,134,032	7.9	△ 380,196	△ 0.8
	小 計	389,028,334	63.1	385,606,804	64.4	3,421,530	0.9
依 存 財 源	地方譲与税	3,439,123	0.5	3,529,619	0.6	△ 90,496	△ 2.6
	利子割交付金	521,523	0.1	508,506	0.1	13,017	2.6
	配当割交付金	1,465,727	0.2	635,649	0.1	830,078	130.6
	株式等譲渡所得割交付金	696,099	0.1	161,843	0.0	534,256	著増
	地方消費税交付金	15,373,777	2.5	11,965,890	2.0	3,407,887	28.5
	ゴルフ場利用税交付金	33,416	0.0	33,647	0.0	△ 231	△ 0.7
	自動車取得税交付金	695,654	0.1	1,640,751	0.3	△ 945,097	△ 57.6
	軽油引取税交付金	3,744,379	0.6	3,911,985	0.6	△ 167,606	△ 4.3
	地方特例交付金	1,079,799	0.2	1,146,952	0.2	△ 67,153	△ 5.9
	地方交付税	1,818,138	0.3	1,460,758	0.2	357,380	24.5
	交通安全対策特別交付金	451,114	0.1	424,299	0.1	26,815	6.3
	国庫支出金	102,403,718	16.6	97,996,193	16.4	4,407,525	4.5
	県支出金	20,606,861	3.3	19,482,172	3.3	1,124,689	5.8
	市債	75,759,000	12.3	69,904,000	11.7	5,855,000	8.4
小 計	228,088,328	36.9	212,802,264	35.6	15,286,064	7.2	
合 計	617,116,662	100.0	598,409,068	100.0	18,707,594	3.1	

5 一般会計歳出性質別予算

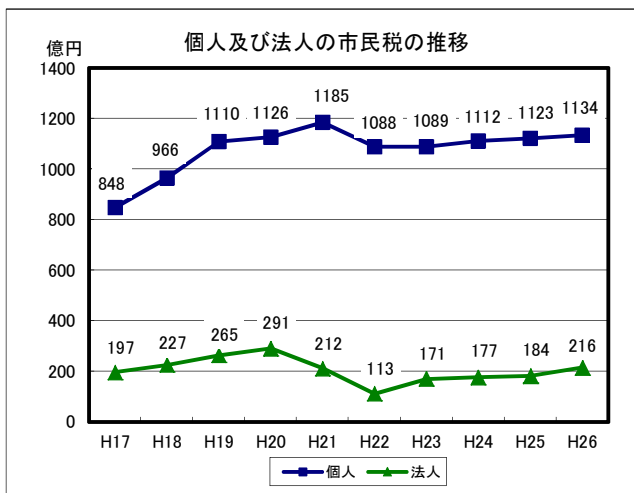
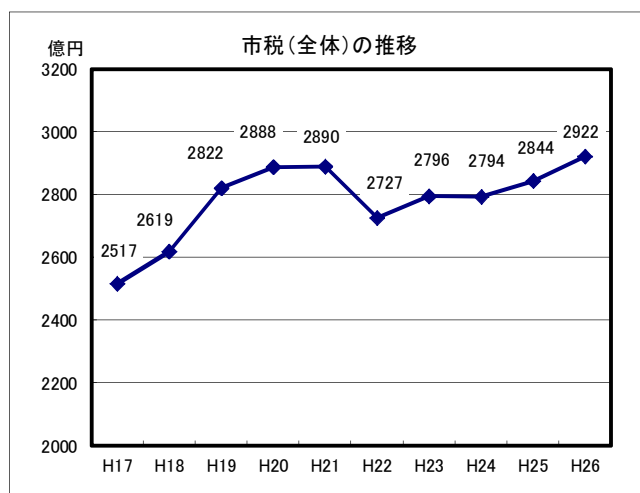
(単位：千円)

区 分		平成26年度		平成25年度		比 較	
		予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増△減額	増△減率
義 務 的 経 費	人 件 費	93,029,388	15.1%	95,954,182	16.0%	△ 2,924,794	△ 3.0%
	一般職給与費	65,713,088	10.6	66,729,044	11.2	△ 1,015,956	△ 1.5
	扶 助 費	150,111,520	24.3	144,331,684	24.1	5,779,836	4.0
	公 債 費	71,544,758	11.6	73,943,936	12.4	△ 2,399,178	△ 3.2
	小 計	314,685,666	51.0	314,229,802	52.5	455,864	0.1
投 資 的 経 費	普通建設事業費	99,534,205	16.1	89,538,342	15.0	9,995,863	11.2
	補助事業費	49,462,616	8.0	44,495,356	7.5	4,967,260	11.2
	単独事業費	50,071,589	8.1	45,042,986	7.5	5,028,603	11.2
	災害復旧事業費	89,910	0.0	—	—	89,910	皆増
	失業対策事業費	—	—	—	—	—	—
	小 計	99,624,115	16.1	89,538,342	15.0	10,085,773	11.3
そ の 他 の 経 費	物 件 費	66,439,304	10.8	63,468,202	10.6	2,971,102	4.7
	維持補修費	6,736,083	1.1	6,896,026	1.2	△ 159,943	△ 2.3
	補 助 費 等	58,165,361	9.4	54,582,103	9.1	3,583,258	6.6
	積 立 金	1,037,363	0.2	1,275,604	0.2	△ 238,241	△ 18.7
	投資及び出資金	5,411,082	0.9	4,020,948	0.7	1,390,134	34.6
	貸 付 金	33,786,798	5.5	34,360,655	5.7	△ 573,857	△ 1.7
	繰 出 金	31,230,890	5.0	30,037,386	5.0	1,193,504	4.0
	小 計	202,806,881	32.9	194,640,924	32.5	8,165,957	4.2
合 計		617,116,662	100.0	598,409,068	100.0	18,707,594	3.1
市 税 予 算 額		292,246,888	47.3	284,397,788	47.5	7,849,100	2.8
市税予算額に対する 人件費比率(%)		31.8	—	33.7	—	—	—

6 一般会計市税予算

(単位：千円)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増△減額	増△減率
市 民 税	135,044,843	46.2%	130,699,734	45.9%	4,345,109	3.3%
個人	113,433,944	38.8	112,290,573	39.5	1,143,371	1.0
法人	21,610,899	7.4	18,409,161	6.4	3,201,738	17.4
固 定 資 産 税	114,819,557	39.3	111,688,871	39.3	3,130,686	2.8
軽 自 動 車 税	563,806	0.2	538,868	0.2	24,938	4.6
市 た ば こ 税	9,623,333	3.3	9,946,242	3.5	△ 322,909	△ 3.2
特 別 土 地 保 有 税	2	0.0	2	0.0	—	—
入 湯 税	751	0.0	479	0.0	272	56.8
事 業 所 税	8,253,424	2.8	8,204,695	2.9	48,729	0.6
都 市 計 画 税	23,941,172	8.2	23,318,897	8.2	622,275	2.7
合 計	292,246,888	100.0	284,397,788	100.0	7,849,100	2.8



7 市債の状況（一般会計・全会計）

（1）一般会計

（単位：億円，％）

	平成22年度	対前年度比	平成23年度	対前年度比	平成24年度	対前年度比	平成25年度	対前年度比	平成26年度	対前年度比
（当初予算ベース） 公債費	764	△ 3.9	771	0.9	719	△ 6.8	744	3.5	720	△ 3.2
（当初予算ベース） 市債発行額	819	25.0	766	△ 6.5	714	△ 6.8	699	△ 2.1	758	8.4
（当初予算ベース） 市債依存度	13.4		12.4		12.0		11.7		12.3	
市債残高	決算額 9,648	3.7	決算額 9,700	0.5	決算額 9,902	2.1	見込額 10,224	3.3	見込額 10,584	3.5
	(494,959)		(485,169)		(488,181)		(502,459)		(517,165)	
市民一人あたり	682,229円		679,869円		691,297円		709,739円		729,905円	
市債残高 （減債基金積立分を控除）	決算額 8,531	1.7	決算額 8,515	△ 0.2	決算額 8,507	△ 0.1	見込額 8,698	2.2	見込額 8,902	2.3
	(434,569)		(427,134)		(423,063)		(430,679)		(438,536)	
市民一人あたり	603,245円		596,775円		593,891円		603,839円		613,920円	

* 市民一人あたり市債残高算出の際の人口は、年度当初4月1日現在、平成26年度は平成26年1月1日現在の推計人口（1,450,097人）による。

* 市民一人あたりの上段（ ）内は、減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債及び退職手当債を除いた数値。

（2）全会計

（単位：億円，％）

	平成22年度	対前年度比	平成23年度	対前年度比	平成24年度	対前年度比	平成25年度	対前年度比	平成26年度	対前年度比
（当初予算ベース） 市債発行額	1,652	△ 7.7	1,833	10.9	1,496	△ 18.4	1,672	11.8	1,789	7.0
市債残高	決算額 15,036	1.4	決算額 15,021	△ 0.1	決算額 15,142	0.8	見込額 15,371	1.5	見込額 15,689	2.1
市民一人あたり	1,063,240円		1,052,787円		1,057,094円		1,067,100円		1,081,927円	
市債残高 （減債基金積立分を控除）	決算額 13,797	△ 0.2	決算額 13,692	△ 0.8	決算額 13,579	△ 0.8	見込額 13,690	0.8	見込額 13,864	1.3
市民一人あたり	975,657円		959,633円		947,976円		950,408円		956,075円	

* 市民一人あたり市債残高算出の際の人口は、年度当初4月1日現在、平成26年度は平成26年1月1日現在の推計人口（1,450,097人）による。

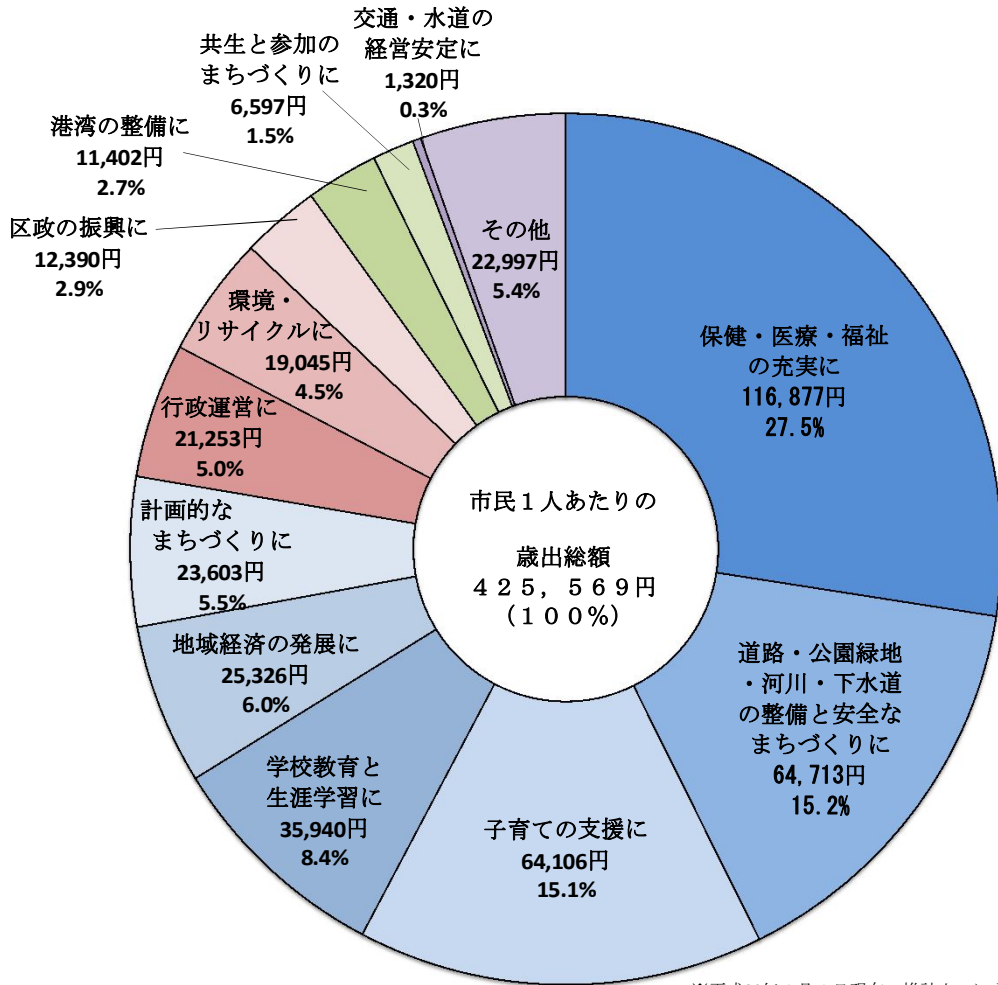
8 基金残高の状況

(単位：千円)

基金名称	平成25年度末現在高見込	平成26年度末現在高見込
庁舎整備基金	5,097	5,159
国際交流基金	120,751	120,951
財政調整基金	2,567,693	2,613,377
減債基金	168,548,812	182,826,193
文化振興基金	329,557	333,057
災害遺児等援護事業基金	223,291	231,291
川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム事業基金	18,706	10,904
勤労者福祉共済事業基金	80,362	67,445
競輪施設等整備事業基金	2,217,195	1,409,194
競輪事業運営基金	1,748,242	1,649,022
地域環境保全基金	400,000	400,000
資源再生化基金	898,892	899,392
地球環境保全基金	2,238	3,264
緑化基金	2,909,243	2,899,431
等々力陸上競技場整備基金	135,655	207,882
公害健康被害補償事業基金	413,372	390,711
民間社会福祉事業従事者福利厚生等事業基金	67,000	67,000
老人福祉施設事業基金	109,412	122,065
心身障害者福祉事業基金	252,829	253,829
長寿社会福祉振興基金	404,410	314,114
介護保険給付費準備基金	2,310,598	1,283,197
東日本大震災被災者等支援基金	11,748	-
都市整備事業基金	1,440,093	329,019
鉄道整備事業基金	9,063,408	9,172,163
市営住宅等敷金基金	830,305	820,648
市営住宅等修繕基金	5,471,924	4,874,306
港湾整備事業基金	3,434,138	3,081,119
奨学事業基金	38,710	38,710
学校施設整備基金	73,155	74,031
土地開発基金	680,963	696,937
合 計	204,807,799	215,194,411

* 各基金の千円未満切り捨て。

9 市民1人あたりの予算の使いみち（一般会計）



※平成26年1月1日現在の推計人口による。

区 分	平成26年度			平成25年度		
	千円	市民1人あたり 円	構成比 %	千円	市民1人あたり 円	構成比 %
保健・医療・福祉の充実に	169,482,932	116,877	27.5%	167,432,061	116,262	28.0%
道路・公園緑地・河川・下水道の整備と安全なまちづくりに	93,840,111	64,713	15.2%	87,073,287	60,462	14.5%
子育ての支援に	92,959,566	64,106	15.1%	87,331,600	60,642	14.6%
学校教育と生涯学習に	52,115,677	35,940	8.4%	56,658,517	39,343	9.5%
地域経済の発展に	36,725,467	25,326	6.0%	36,894,484	25,619	6.2%
計画的なまちづくりに	34,226,522	23,603	5.5%	33,957,622	23,580	5.7%
行政運営に	30,818,936	21,253	5.0%	31,174,990	21,648	5.2%
環境・リサイクルに	27,617,430	19,045	4.5%	26,795,410	18,606	4.5%
区政の振興に	17,966,944	12,390	2.9%	16,822,414	11,681	2.8%
港湾の整備に	16,533,620	11,402	2.7%	13,914,631	9,662	2.3%
共生と参加のまちづくりに	9,566,376	6,597	1.5%	9,280,008	6,444	1.5%
交通・水道の経営安定に	1,914,754	1,320	0.3%	2,631,032	1,827	0.4%
その他	33,348,327	22,997	5.4%	28,443,012	19,750	4.8%
合 計	617,116,662	425,569	100.0%	598,409,068	415,526	100.0%
人 口	(H26.1.1現在推計人口) 1,450,097 人			(H25.1.1現在推計人口) 1,440,124 人		

* 予算額には、それぞれの事業の財源として過去に発行した市債の返済額などを含む。

各局室区長様

副市長 砂田慎治
副市長 三浦淳
副市長 齋藤力良

平成26年度予算編成について

平成26年度の予算編成を、次により進めるよう通知する。

1 経済状況と国の動向

国において、景気低迷からの早期脱却に向け経済対策が強力に推進されている。

月例経済報告によれば、「景気は、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなどを背景に、緩やかに回復しつつあり、先行きについては、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものになると期待される」とされている。

一方、同報告では、「米国の政策動向による影響や欧州政府債務問題等に留意が必要であり、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている」とされている。

また、平成26年度においては、「消費税率引上げ」や、子ども・子育て支援新制度の導入等の「社会保障制度の改革」など、制度改革が予定されており、今後ともその動きをしっかりと注視していく必要がある。

2 本市の財政状況と今後の見通し

本市財政は、平成24年度決算においては、市税収入が前年度と比べ減収となる一方で、扶助費が過去最大となるなどにより、減債基金からの新規借入れを当初予算額からは圧縮したものの67億円活用したところである。平成25年度予算においても、市税の大幅な増加が見込めない中で、市民生活に必要なサービスを安定的に提供するため、減債基金から60億円の新規借入れにより収支不足への対応を図っており、依然として厳しい状況にある。

また、本年9月に算定した「財政収支の中長期推計」においては、一定の経済成長と職員削減などを見込んだ最も楽観的なケースの収支推計（資料1）においても、**平成26年度は、101億円の収支不足が見込まれており**、その後も、生活保護、こども・子育て、高齢者、障害者福祉といった社会保障関係経費の増加などから、**さらなる収支不足の拡大も見込まれる**など、今後も本市財政は厳しい状況が続くものと想定される。

3 予算編成の基本的な考え方

このような厳しい財政状況の中においても、少子高齢化が及ぼす社会保障関係経費の増大や、国の制度変更をはじめとする社会経済環境の変化に、的確かつ迅速に対応することが必要であり、平成26年度予算については、市長の進める政策及び本市財政状況等を踏まえ、次の考え方に基いて予算編成に取り組むものとする。

(1)「川崎を一步先へ、もっと先へ」進める政策の早期かつ着実な推進

我が国全体が直面している少子高齢化は、人口増加を続けている本市においても例外ではなく、この少子高齢化の一層の進展や社会環境の変化を背景として、行政需要はこれまでも増して多様化・高度化してきている。

こうした課題に的確に対応するとともに、「安心のふるさと」と「力強い産業都市」が調和し、日本一幸せのあふれる「最幸」のまちとなるよう、「川崎を一步先へ、もっと先へ」進めるまちづくりが必要であり、次に掲げる主要な政策などに沿って、その実現に向けた取組を早期かつ着実に推進することとする。

＜主要政策＞

- 「安心のふるさと」づくり
 - ・子育て環境
 - ・教育改革
 - ・安心いきいき社会
 - ・都市整備
 - ・防災対策
 - ・市役所の改革
- 「力強い産業都市」づくり
 - ・首都圏全体の機能分担
 - ・世界と競うまち

(2) 持続可能な行財政基盤の確立

多様化・高度化する行政需要に的確に対応するとともに、新たな施策を推進するためには、限られた財源の効率的・効果的な配分などの、財政の健全化に向けた取組を着実に推進することにより、持続可能な行財政基盤を確立することが必須である。

財政収支推計等を踏まえた中長期的視点にたつて施策・事業の調整を進める一方、これまでの改革の取組成果を確実に予算に反映させるとともに、全職員が、市民感覚と市民目線にたち、知恵と工夫とやる気をもって、メリハリのある改革を進め、新たな課題についても、迅速かつ柔軟な対応を図るものとする。

4 予算編成に際しての留意点

基本的な考え方を踏まえ、具体的に以下の点に留意し、予算編成を進めるものとする。

(1) 主要政策の具現化

「待機児童の解消」などの主要政策の具現化及びその早期かつ着実な推進に向けて所要の予算措置を講じる。

(2) 区への分権推進

「身近な課題は身近なところで解決する」という市民自治の考え方にに基づき、区役所が主体的に課題を解決するために、区と関係局との連携のもと、その推進に向けて所要の措置を講じる。

(3) 事業の重点化

限られた財源を効率的・効果的に配分するため、主要政策などに沿って、優先順位を明確化させるなど徹底した事業の重点化を進める。

(4) 民間資金活用などの事業手法の見直し

市民感覚と市民目線から事務事業の見直しを積極的に進める。

見直しにあたっては、決算分析や事業進捗の検証とともに、施策評価等の結果を十分に反映させる。

また、サービスの安全性・継続性の確保や費用対効果などを考慮しつつ、さらなる民間活用に向けた事業手法等の検討を進め、民間資金等のより柔軟な活用を図る。

(5) 財源の確保に向けた取組の推進

市有財産の有効活用など、新たな財源の確保に努めるとともに、川崎市債権管理条例の趣旨を踏まえ、負担の公平性の観点から債権確保に努め、さらなる収納率の向上に向けて、なお一層の取組を推進する。

(6) 適切な市債の活用

市債については、世代間の負担の公平性という趣旨を踏まえ、適切な活用を図る。

また、各局区においては、「款別公債費配分表」(資料2)により債務残高を認識したうえで、適正かつ効果的な市債活用を図る。

さらに、財政健全化判断比率等の財政指標に留意するなど、後年度の負担に十分配慮する。

(7) 国の制度変更等への的確な対応

国の予算編成や地方財政対策、社会保障・税一体改革など制度変更等に対して、その動向の把握に努め、迅速かつ的確な対応を図る。

特に、平成26年4月からの消費税率引上げに関しては、その影響を十分精査するとともに、社会保障制度の改革の動向について、情報収集に努め、適確な対応を図る。

今後5年間の収支推計(一般財源ベース)

この収支推計は、本年9月に算定した「財政収支の中長期推計」におけるA①のパターン。

(単位:億円)	H25 予算	H26	H27	H28	H29	H30
市税	2,844	2,888	2,931	2,985	3,042	3,072
その他	505	493	486	462	438	435
歳入計 A	3,349	3,381	3,417	3,447	3,480	3,507
人件費	838	821	822	843	836	826
扶助費	535	553	572	588	605	623
公債費	683	690	711	717	716	730
投資的経費	119	149	149	149	149	149
その他経費	1,234	1,269	1,297	1,319	1,339	1,357
歳出計 B	3,409	3,482	3,551	3,616	3,645	3,685
収支額 C=A-B	-60	-101	-134	-169	-165	-178

※減債基金からの借入金及び返還金は含んでいません。

※従来手法の財源対策(退職手当債、行政改革等推進債、国保会計繰出金未計上)は反映済です。

※A①のパターンの算定条件は次のとおり

- ・経済指標として国の「中長期の経済財政に関する試算」の「経済再生ケース」を使用
- ・人件費は、定年退職予定数の1/3の職員数削減があるものとして所要額を算定
- ・公債費は、現行の利率のままで、これまでの発行額及び新規発行額の見通しから算定
- ・投資的経費は、平成25年度予算と同額
- ・扶助費及びその他経費は、現行の1人あたり等の経費額のままで、過去の推移や将来人口推計などから算定

(資料2)

款別公債費配分表(～H29)

(単位:億円)

区 分		H24末対外 債務残高 A	H24末減債 基金残高 B	H24末実質 債務残高 A-B	公 債 費					
款 名	市 債 区 分				H24	H25	H26	H27	H28	H29
議会費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務費	総務債	335	37	298	26	28	25	24	24	23
市民費	市民債	354	60	294	26	26	24	25	24	22
子ども費	子ども債	139	11	128	8	9	8	8	8	14
健康福祉費	健康福祉債	418	45	373	33	36	38	29	28	44
環境費	環境債	331	50	281	34	29	31	23	23	23
経済労働費	経済労働債	66	6	60	4	3	4	3	4	4
建設緑政費	建設緑政債	2,512	386	2,126	178	177	189	164	154	153
港湾費	港湾債	603	61	542	51	52	51	47	42	41
まちづくり費	まちづくり債	1,072	149	923	71	72	70	68	65	72
区役所費	区役所債	66	11	55	7	8	7	7	6	3
消防費	消防債	143	24	119	14	14	12	10	9	8
教育費	教育債	912	85	827	72	79	75	67	67	82
公債費		2,909	462	2,447	186	170	187	181	192	197
	臨時税収補てん債	28	1	27	5	5	5	5	5	5
	減税補てん債	794	166	628	57	55	54	53	52	52
	臨時財政対策債	1,897	287	1,610	116	101	111	115	117	122
	退職手当債	190	8	182	8	9	17	8	18	18
諸支出金	諸支出債	42	8	34	3	4	3	3	3	3
予備費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		9,902	1,395	8,507	715	706	724	659	648	688

※H24までに発行したものに係る公債費である(H25以降の新発債は考慮していない)

※公債費には元金、利子、諸費を含む

※元金は償還額から借換債を控除し、減債基金積立、取崩額を考慮している

※利子には割引利子、一時借入利子を含まない

※諸費は償還手数料のみ算入している

川崎市行財政運営に関する改革プログラム

2014(平成26)年3月

川 崎 市

はじめに

我が国においては人口減少が始まっている中、本市においては、当面は人口増加が見込まれますが、少子高齢化は確実に進展します。

また、日本経済は政策効果の発現などにより景気が緩やかに回復しておりますが、中長期的には生産年齢人口の減少に加えて環境・資源制約などの課題があり、さらに、国・地方の財政状況についても長期債務残高がGDPの2倍に達すると見込まれています。

このような厳しい社会経済状況においても、市民の皆様から寄せられる様々な課題を的確に解決するとともに、本市を取り巻く環境変化に機動的に対応し、川崎を幸せのあふれるまち、「最幸」のまちとしていくためには、メリハリのある行財政改革の取組により、効率的・効果的な行政体制や持続可能な行財政基盤を構築し、限られた財源や資源を最大限に活用していく必要があります。

「行財政運営に関する改革プログラム」は、これまでの行財政改革の取組や経過を踏まえて、切れ目のない改革の推進に向けて、公共サービスにおける民間部門の更なる活用や効率的な行政運営に向けた組織体制の整備を始めとした市役所の内部改革などについて、今後2年間の具体的な取組を明らかにするために策定いたしました。

今後、このプログラムに基づき、全職員が一丸となって不断の改革を計画的かつ着実に推進してまいりたいと考えておりますので、市政運営に対し、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

川崎市長 福田 紀彦

目次

第1章 基本的な考え方	158
1 現状と課題	158
（1）人口の推移と少子高齢化	158
（2）経済情勢と財政状況	160
2 策定の方向性	162
3 対象期間	162
第2章 多様な行政課題に対応する執行体制の構築	163
1 民間部門の活用	166
（1）公の施設の管理運営	166
（2）公共サービスの提供等	168
2 効率的・効果的な執行体制の整備	170
（1）効率的・効果的な執行体制	170
（2）区への分権	172
3 効率的・効果的な行政経営基盤の確立	173
（1）組織力の強化	173
（2）給与制度及び福利厚生制度の見直し	176
（3）ICTの活用による行政運営の効率化	177
（4）債権確保策の強化	178
（5）戦略的な資産マネジメント	180
（6）入札・契約制度改革	182
（7）資金の調達と運用の安定化・効率化	183
（8）特別会計の健全化	184
4 公営企業の経営健全化	185
（1）水道事業、工業用水道事業及び下水道事業	185
（2）自動車運送事業	187
（3）病院事業	189
第3章 出資法人の経営改善の推進	191
1 出資法人の自立的な経営の促進	191
2 情報公開の充実に向けた取組	192
3 各出資法人の取組	192
第4章 今後取組を進めるべき課題	201
1 市民サービスの見直し	201
2 公共施設における効率的な整備手法等の導入	202
第5章 財政運営の基本的な考え方	203
第6章 推進体制と進行管理	205

第1章 基本的な考え方

1 現状と課題

(1) 人口の推移と少子高齢化

我が国は、既に人口減少社会に突入しており、今後も人口減少は加速度的に進行し、急激に少子高齢化が進展します。

本市の人口は、これまで継続的に増加し、2013(平成25)年10月時点で144.8万人となっていますが、同時に65歳以上の老年人口の割合も上昇を続けてきました。

本市で実施した直近の将来人口推計によれば、今後、2030(平成42)年をピークに150.8万人まで増加を続け、その後、減少に転じ、2050(平成62)年には141.4万人まで減少すると想定されています。また、65歳以上の老年人口は2013(平成25)年の26.3万人から2030(平成42)年の33.9万人となり、人口に占める割合も18.3%から22.5%へと大きく上昇し、いわゆる超高齢社会を迎え、さらには、町丁単位や住宅団地等の狭い地域における著しい高齢化も懸念されています。

本市においては、少子高齢化の進展とともに、全国的には既に人口減少期を迎えている中で当面は人口増加が継続するという状況であり、やがて到来する人口減少に備えながら人口増加に対応していくという難しい取組を進めていく必要があります。

図表1 川崎市の人口の推移

年次	各年10月1日現在									
	人 口 (人)					構 成 比 (%) 1)				
	総 数	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	うち75歳以上	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	うち75歳以上	
昭和55年	1,040,802	238,647	743,092	58,238	17,068	22.9	71.5	5.6	1.6	
60年	1,088,624	219,529	794,913	74,060	23,822	20.2	73.0	6.8	2.2	
平成2年	1,173,603	193,536	883,707	93,798	33,702	16.5	75.5	8.0	2.9	
7年	1,202,820	173,707	907,801	120,373	43,107	14.5	75.5	10.0	3.6	
12年	1,249,905	170,670	923,655	154,704	56,705	13.7	73.9	12.4	4.5	
17年	1,327,011	174,264	957,712	194,176	78,412	13.1	72.2	14.6	5.9	
22年	1,425,512	185,571	988,540	237,298	104,665	13.1	70.0	16.8	7.4	
23年	1,430,773	186,166	989,158	241,346	110,341	13.1	69.8	17.0	7.8	
24年	1,439,164	187,135	986,038	251,888	115,886	13.1	69.2	17.7	8.1	
25年	1,448,196	188,019	983,224	262,850	121,003	13.1	68.6	18.3	8.4	
(参考)全国	127,300,000	16,390,000	79,000,000	31,900,000	15,610,000	12.9	62.1	25.1	12.3	

(注) 昭和55年～平成22年は国勢調査人口。総数に年齢不詳が含まれているため、総数と人口の内訳の合計は一致しない。

全国値は総務省による推計人口概算値。

1) 構成比は、年齢不詳を除いて算出している。

出典：川崎市年齢別人口(2013(平成25)年11月)

図表 2 川崎市将来人口推計(表)

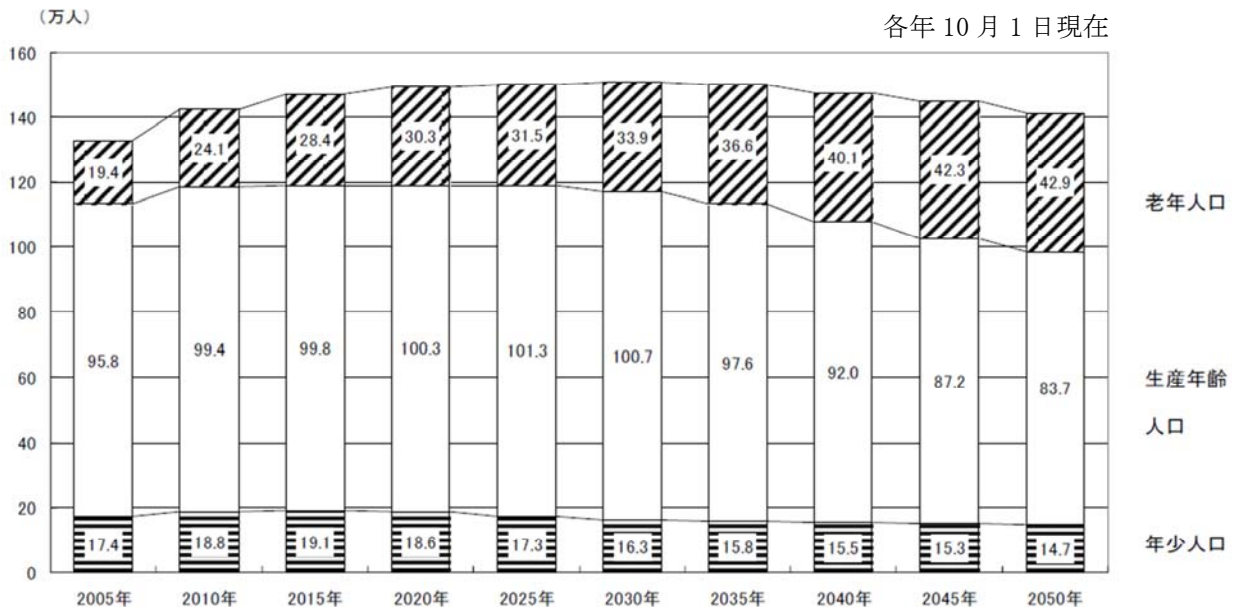
各年 10 月 1 日現在

	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
人口総数(人)	1,327,000	1,422,300	1,472,400	1,492,000	1,500,700	1,508,200	1,499,900	1,476,300	1,448,100	1,413,800
男性(人)	687,100	731,900	755,000	762,400	764,300	765,800	761,900	747,900	730,900	710,100
女性(人)	639,900	690,400	717,400	729,600	736,400	742,400	738,000	728,400	717,200	703,700
0-14歳	174,200	187,500	191,200	186,200	172,800	162,600	157,600	154,700	152,500	147,100
うち0-4歳(人)	62,100	67,900	64,300	58,400	55,000	53,700	53,700	53,100	51,400	48,000
15-64歳	957,700	994,200	997,500	1,002,600	1,013,300	1,006,700	976,000	920,300	872,200	837,300
65歳以上(人)	194,200	240,600	283,700	303,200	314,600	338,900	366,300	401,300	423,400	429,400
うち75歳以上(人)	78,500	104,400	127,900	152,000	177,400	186,000	187,100	189,900	213,400	240,800
0-14歳(%)	13.2%	13.2%	13.0%	12.5%	11.5%	10.8%	10.5%	10.5%	10.5%	10.4%
15-64歳(%)	72.2%	69.9%	67.7%	67.2%	67.5%	66.7%	65.1%	62.3%	60.3%	59.2%
65歳以上(%)	14.6%	16.9%	19.3%	20.3%	21.0%	22.5%	24.4%	27.2%	29.2%	30.4%
うち75歳以上(%)	5.9%	7.3%	8.7%	10.2%	11.8%	12.3%	12.5%	12.9%	14.7%	17.0%

注: 2005年は実績値だが増減数処理している。また合計値(男・女・計とも)には年齢不詳分を含む。

出典: 川崎市総合企画局(2010(平成 22)年 4 月)

図表 3 川崎市将来人口推計(グラフ)



出典: 川崎市総合企画局(2010(平成 22)年 4 月)

(2) 経済情勢と財政状況

日本経済は、政策効果の発現などにより景気が緩やかに回復していますが、中長期的には、生産年齢人口の減少に加えて環境・資源制約などから、厳しい経済環境にあります。

国の財政は、2014（平成 26）年度予算においては景気回復と消費税増税により歳入増が見込まれるものの歳出の 4 割以上を国債で賄っており、2013（平成 25）年度末には国及び地方の長期債務残高が GDP の 2 倍に達すると見込まれるという厳しい状況にあります。

こうした社会経済情勢の中で、本市の市税収入については、2014（平成 26）年度においてはようやく世界的な経済危機による過去最大の落ち込み以前の水準への回復が見込まれるものの、中長期的には人口減少社会に突入する中で、今後、大きく増加が見込める状況にはありません。

一方で、これまでの行財政改革の取組において、職員数の削減等により人件費は着実に減少していますが、就労支援等に取り組んでいるものの高齢者世帯の増加などにより生活保護扶助費は高止まりしており、また、保育需要への対応を図るための民間保育所運営費の増加などにより扶助費が増加していることから、義務的経費は増加傾向にあります。

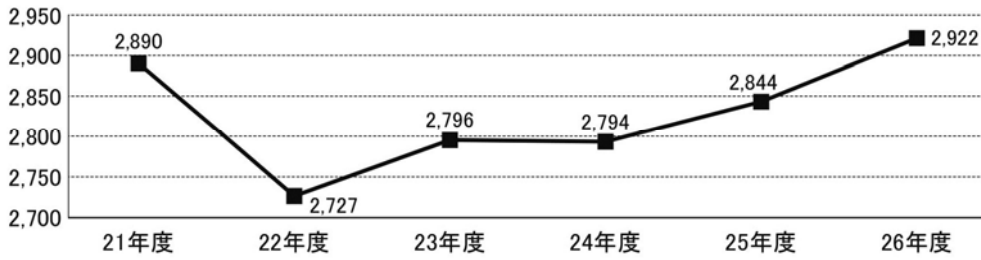
本市では、2010（平成 22）年度予算以降、減債基金からの借入れにより収支不足への対応を図っており、2012（平成 24）年度決算においては、固定資産税の評価替えの影響により市税収入が落ち込む中、扶助費を始め増大する行政需要にしっかりと対応したことなどから、減債基金から 67 億円（当初予算計上 95 億円）を借り入れたところです。

2014（平成 26）年度予算においては、市税収入が増加する中、組織体制の整備や事務事業の見直しを始めとする改革の取組や事業重点化等を進め、限られた財源を効率的・効果的に配分することにより、市民生活に必要な行政サービスを提供するとともに、減債基金からの新規借入れを計上せずに収支均衡を図ることができました。

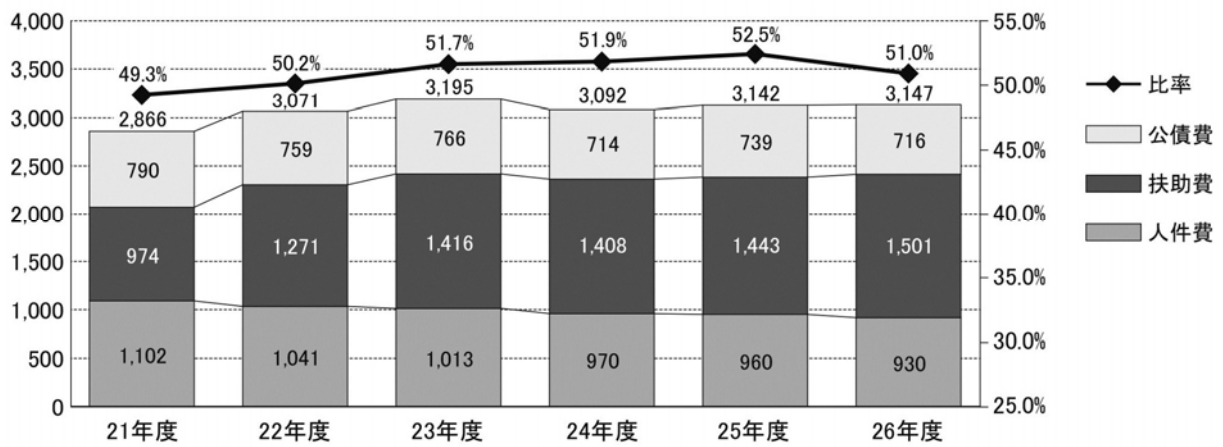
しかしながら、減債基金からの借入金の返済が将来的な課題として残っており、また、少子高齢化の一層の進展や、災害リスクの顕在化やエネルギー構造の転換等に伴い増大する行政需要に的確に対応していく必要があることなどから、今後とも本市財政は厳しい状況が続くものと見込まれます。

また、2014（平成 26）年 4 月からの消費税率引上げや社会保障制度の改革が本市財政にどのような影響を及ぼすのかについても引き続き注視していく必要があります。

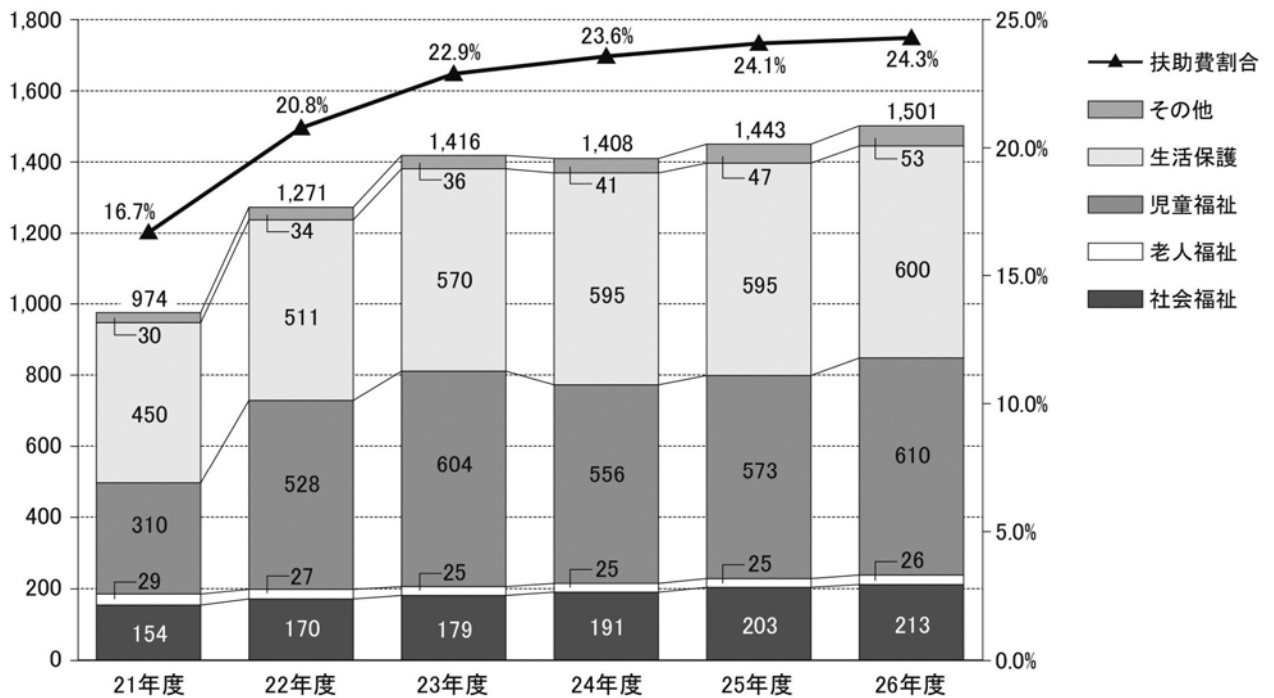
図表 4 市税収入の推移(当初予算)(単位:億円)



図表 5 義務的経費の性質別推移と歳出予算に占める割合(単位:億円)



図表 6 扶助費予算額と当初予算に占める割合の推移(単位:億円)



※端数処理(四捨五入)の関係で、合計額が一致しないことがあります。

2 策定の方向性

本市に求められる行政需要はこれまで以上に増大・多様化しており、こうした様々なニーズに的確に対応し、「最幸のまち」を実現していくためには、メリハリのある行財政改革により、効率的・効果的な行政体制や持続可能な行財政基盤を構築し、限られた財源や資源を最大限に活用することが不可欠です。

これまで、本市の行財政改革の取組は、新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」との連携を図りながら進めてきましたが、今後、新たな総合計画の策定作業を進めるに際しては、「対話」と「現場主義」を基本に、徹底したプロセス重視と参加手法の積極的導入に向けて、十分な期間を確保する必要があります。

一方で、社会状況の変化に対応するため、これまでの取組や経過を踏まえて切れ目のない改革を推進する必要があることから、公共サービスにおける民間部門の更なる活用や効率的な行政運営に向けた組織体制の整備などの市役所の内部改革などについては、新たな総合計画の策定に先行して「行財政運営に関する改革プログラム」を策定することで、具体的な取組を明らかにし、全職員が一丸となって計画的かつ着実に推進していきます。

また、市民生活に直接影響がある市民サービスなどについては、改革の目的や効果を明らかにした上で、市民や議会を始めとして、多くの方々の意見を聴きながら見直しを進める必要があることから、新たな総合計画の策定作業と連携して、行財政改革に関する計画として策定作業を進めていきます。

3 対象期間

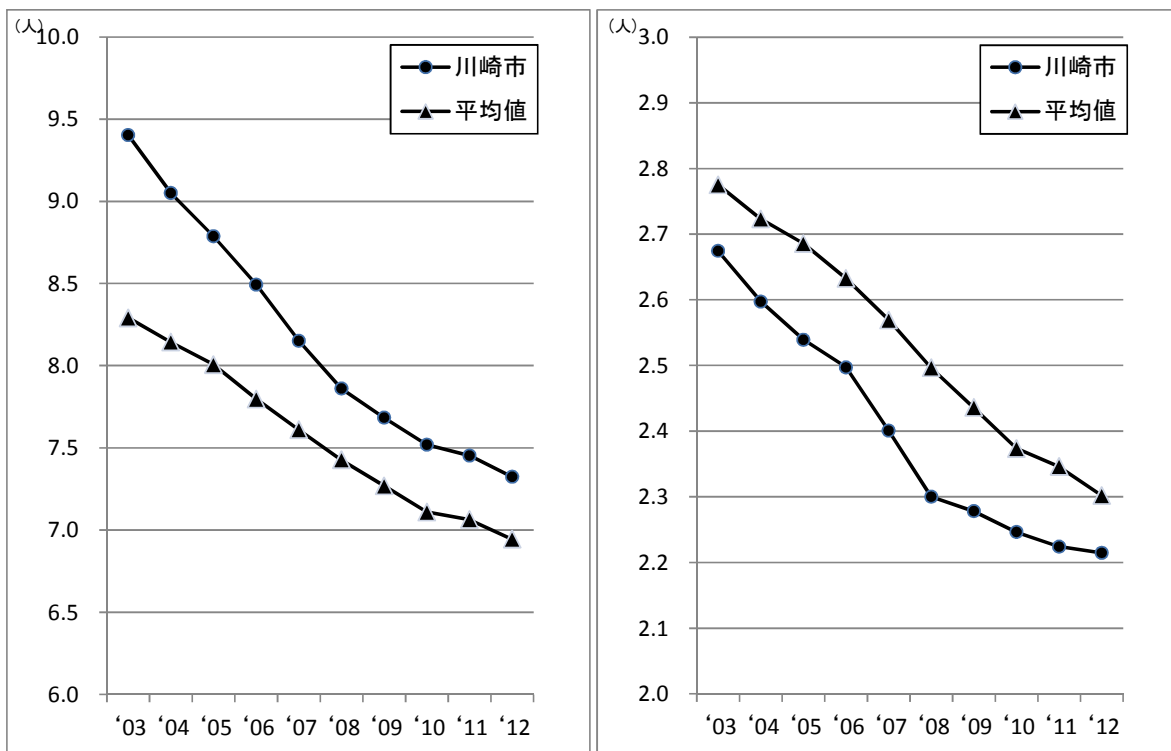
2014（平成 26）年度及び 2015（平成 27）年度の 2 か年とします。

第2章 多様な行政課題に対応する執行体制の構築

本市における2012（平成24）年度の「普通会計」部門¹における人口千人当たりの職員数は7.32人²であり、12都市³の平均値を上回っていますが、総務・企画、税務、土木などの「一般管理」部門については12都市の平均値を下回っています。

一方で、「保育所」部門や「清掃」部門については、高度成長の中で急増する市民サービスに対応するために保育所運営やごみ収集・処理等を直営により実施する必要があったことから多くの職員を配置してきました。これまでの行財政改革の取組による保育所の民営化や資源物収集業務の委託化等により着実に減少していますが、いまだに12都市の平均値を大きく上回っています。

図表7 人口千人当たり職員数（「普通会計」部門） 図表8 人口千人当たり職員数（「一般管理」部門）

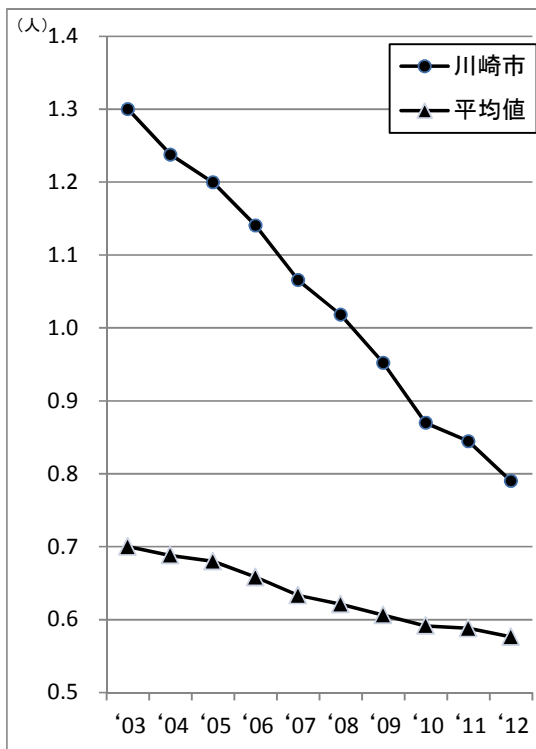


¹ 全会計のうち各都市によって異なる状況にある「公営企業等会計」を除いたもの

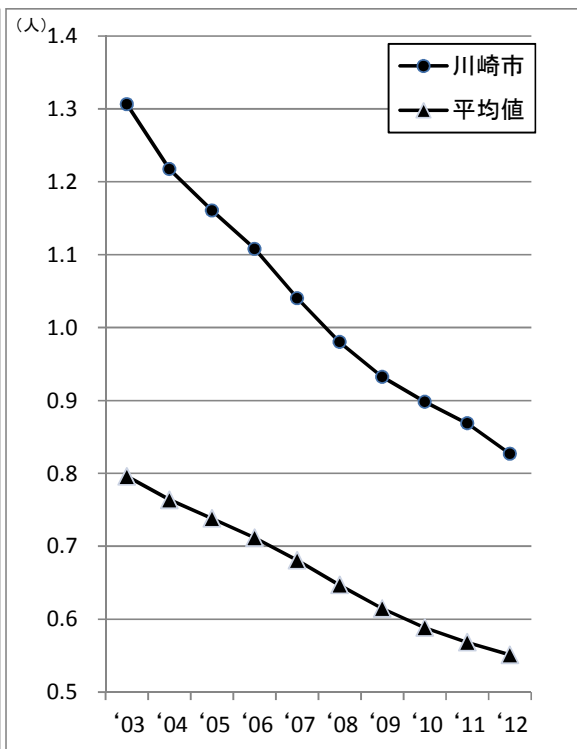
² 「地方公共団体定員管理調査（総務省）」から算出

³ 2003（平成15）年3月以前から指定都市であった札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市、川崎市

図表 9 人口千人当たり職員数(「保育所」部門)



図表 10 人口千人当たり職員数(「清掃」部門)



今後、行政需要の多様化・高度化が進む中で、新たな行政需要や市民ニーズに的確に対応していくために必要な執行体制については充実を図る一方で、市場が成熟している分野における民間部門の活用や社会状況の変化等を踏まえた体制の見直しについては継続して推進するなど、効率的・効果的な行政体制を構築していく必要があります。

特に、「保育所」部門及び「清掃」部門については、当面10年程度の期間を目途に、次の考え方により計画的かつ重点的に執行体制の見直しを進めます。

○「保育所」部門

高まる保育需要や多様な保育ニーズに対応するとともに、効率的・効果的な保育所運営を構築するため、保育所の運営は民間部門による運営を基本とし、直営で運営している保育所は、保育需要の動向や施設の状況、サービス提供の担い手となる民間部門の状況、職員の退職動向等を考慮しながら、毎年5園から3園程度を順次民営化していきます。また、直営で運営している保育所について、各区につき3園を「新たな公立保育所」として位置付け、「地域における子ども・子育て支援」、「民間保育所等への支援」及び「公・民保育所の人材育成」の3つの機能を担い、市全体の保育サービスの質の維持・向上を図ります。

○「清掃」部門

ごみ処理に係るコストが高く、改革効果が高い資源物収集業務については、民間部門によることを基本とし、引き続き委託化等の取組を進めていきます。

普通ごみ収集業務については、分別排出指導の徹底、非常時におけるライフライン、サービスの質を維持するモニタリング機能等を確保しつつ、資源物収集業務の委託化等の進捗を踏まえ、民間部門の活用について検討を進めることとし、将来的な執行体制については、非常時に備え、通常時から市内全地域のごみ排出状況が把握可能な体制の維持を前提に、担い手となる民間部門の育成を図りながら検討していきます。

ごみ処理業務については、焼却ごみ量の削減を進める中で、現在4か所の焼却処理施設を3か所にするとともに、運転操作業務については、危機管理やモニタリング体制の確保の観点を踏まえながら、引き続き委託化に向けた検討を進めます。

1 民間部門の活用

公の施設の管理運営における指定管理者制度の導入など、規制緩和・民間開放の流れの中で、全国的にも公共サービスにおける民間部門の活動領域は拡大傾向にあり、また、公共サービスの担い手として、民間企業だけではなく、市民団体やNPO法人などの多様な提供主体が着実に成長を遂げています。

このような状況下においては、行政には、サービスを直接提供するという役割から、安全で安心できるサービスが安定的に提供されるよう、事業目的を明確化し、必要なサービスの水準を設定した上で、民間部門が提供するサービスのモニタリング・評価を行う役割が求められています。

法令上の制限や市民の生命・安全に関する危機管理・緊急対応の必要性を踏まえながら、行政として直接提供する市民サービスの必要性や市場の成熟度などの社会経済情勢の変化に合わせ、それぞれのサービスにおける「公」の責任や関与の明確化を図り、「公」と「民」との適切な役割分担を構築することで、公の施設の管理運営体制の見直しや公共サービス提供における民間部門の活用などの民間活力の導入を図ります。

なお、指定管理者制度については、市民サービスが安定的かつ継続的に提供されることを前提として、外部の有識者で構成される民間活用推進委員会を活用し、サービスの質の向上や財政的な効果の見込みについて施設ごとに検証した上で導入を検討するとともに、民間事業者の力を最大限活用し、市民サービスの向上や管理運営経費の縮減などを図っていけるように運用の見直しを行います。

(1) 公の施設の管理運営

具体的な取組	内容
保育所の民営化	市が直接運営する既存保育所のうち一部を「新たな公立保育所」として位置付け、地域における子ども・子育て支援などを担うこととし、それ以外の保育所については、施設の老朽化や保育需要の増大・多様化などを踏まえながら、引き続き民営化を進めます。(2015(平成27)年度：3園、2016(平成28)年4月：4園)
北部地域療育センターへの指定管理者制度の導入	北部地域療育センターの管理運営について、指定管理者制度を導入します。(2015(平成27)年度)

具体的な取組	内容
(仮称)小杉町二丁目地区コンベンション施設の整備・管理運営体制の構築	(仮称)小杉町二丁目地区コンベンション施設について、オープンイノベーションの促進のための交流拠点として整備し、市民利用を含めたニーズに適切に応えられるよう柔軟性のある施設運営を図るとともに、指定管理者制度の導入に向けた検討を進めます。
産学交流・研究開発施設の整備・管理運営体制の構築	新川崎・創造のもり第3期第2段階事業における産学交流・研究開発施設について、民間部門の活用を基本とした整備及び管理運営体制の構築に向けた検討を進めます。
北部市場の管理運営体制の見直し	中央卸売市場北部市場について、管理運営体制の見直しに向けた取組を進めます。
リハビリテーション福祉・医療センターの管理運営体制の再構築	<p>リハビリテーション福祉・医療センターについて、各施設の再編整備に合わせて、管理運営体制の再構築を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)井田日中活動センター(現めいぼう及び社会参加支援センター)への指定管理者制度の導入(2016(平成28)年4月) ・(仮称)井田地域生活支援センター(現生活訓練支援センター)への指定管理者制度の導入(2016(平成28)年4月) ・(仮称)こども心理ケアセンターの民間部門による施設整備及び管理運営(2015(平成27)年度)
地域リハビリテーションセンター管理運営体制の構築	<p>あらゆる障害に対して相談できる地域に根差した専門的相談機関として、地域リハビリテーションセンターを市内3か所に整備するとともに、在宅支援機能や併設機能(日中活動系サービス等)については、民間部門を活用した管理運営体制の構築に向けた取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)中部リハビリテーションセンターへの指定管理者制度の導入(2016(平成28)年4月) ・(仮称)南部リハビリテーションセンターへの民間部門を活用した管理運営の導入の検討
わーくすの管理運営体制の見直し	わーくすについて、民間部門を活用した管理運営体制の構築に向けた検討を進めます。
休日急患診療所運営体制の見直し	休日急患診療所について、市民の身近な初期救急医療機関として、患者ニーズに的確に対応できる良質な医療サービスを提供するとともに、患者状況に応じた柔軟かつ効率的な運営を確保するため、民間部門の更なる活用を基本に、管理運営手法の見直しに向けた検討を進めます。
公園緑地の管理運営体制の再構築	公園緑地の管理運営について、等々力緑地等の大規模公園や身近な公園の特性に応じて、指定管理者制度の導入や市民協働の推進など様々な手法による管理運営体制の再構築に向けた取組を進めます。

具体的な取組	内容
富士見公園の管理運営体制の再構築	富士見公園の管理運営について、川崎富士見球技場を含め、段階的に指定管理者制度の導入を進めます。(2015(平成27)年度)
多摩川河川敷の管理運営体制の構築	多摩川河川敷の管理運営について、等々力・丸子橋地区の再編整備と合わせて、指定管理者制度など、民間活力を導入することを基本に検討を進めます。
川崎港コンテナターミナルの管理運営手法の見直し	川崎港コンテナターミナルについて、三港連携による港湾運営会社の設立に向けた検討状況を踏まえ、効果的な管理運営手法の導入に向けた検討を進めます。
港湾緑地等の管理運営体制の見直し	川崎港内全体の港湾緑地等の管理運営も視野に入れた「(仮称)川崎港緑化基本計画」を策定し、港湾緑地等の管理運営体制の見直しに向けた取組を進めます。
教育文化会館・市民館等の管理運営体制の見直し	教育文化会館・教育文化会館分館・市民館・市民館分館について、管理運営体制の見直しに向けた取組を進めます。
図書館等の管理運営体制の見直し	図書館・図書館分館について、管理運営体制の見直しに向けた取組を進めます。
指定管理者制度の運用の見直し	指定管理者のノウハウの蓄積や中長期的な計画による事業執行、人材の確保・育成、雇用の安定などの観点から、事業者の募集方法など、施設特性に応じて募集条件の設定の考え方を見直します。また、指定管理料について、指定管理者のインセンティブを維持させつつ、収支の適正化を図る仕組みを構築します。
指定管理者制度導入施設の管理運営手法の見直し	福祉施設等の指定管理者制度導入施設について、公設の土地・建物の譲渡・貸付やインセンティブの導入により担い手を確保し、業務の継続性を担保しつつ、民営化への移行に向けた取組を進めます。

(2) 公共サービスの提供等

具体的な取組	内容
守衛業務の見直し	守衛業務について、議会守衛業務も含め、委託化等、民間部門の活用に向けた検討を進めます。
区行政サービス総合案内業務の委託化	守衛業務や電話交換業務等を統合した区役所の総合案内業務について、委託化に向けた検討を進めます。
地域子育て支援センター事業の運営手法の見直し	市が直接運営する地域子育て支援センターについて、引き続き委託化等の民間部門の活用に向けた取組を進めます。

具体的な取組	内容
競輪事業の運営手法の見直し	競輪事業の運営手法について、施設の再整備と合わせて、包括的な外部委託等の民間部門の活用に向けた検討を進めます。
廃棄物収集業務の委託化	空き缶・ペットボトルの収集業務について、モニタリング等の管理監督体制を確保しながら、段階的な委託化に向けた取組を進めます。
廃棄物処理施設運転操作業務の委託化	処理センターの運転操作業務について、3 処理センター体制の安定稼働の状況や、2012（平成 24）年度に一部委託化した王禅寺処理センターのモニタリング結果及び他都市の動向等を検証した上で、委託化に向けた検討を進めます。
リサイクルパークあさお資源化処理施設管理運営業務の委託化	2015（平成 27）年度に完成予定のリサイクルパークあさおの資源化処理施設及び同施設内に整備されるプラザ棟の管理運営業務について、稼働開始時から一体的に民間事業者へ委託します。（2016（平成 28）年 4 月）
設計・監理業務執行体制の見直し	公共建築物や市営住宅の設計・監理業務について、引き続き民間部門や公社の活用に向けた取組を進めます。
土地区画整理事業補償業務執行体制の見直し	登戸土地区画整理事業に係る補償業務について、民間部門の活用による効果を検証し、事業の進捗に対応した執行体制の見直しに向けた取組を進めます。
市民救命士養成事業の委託化	市民救命士養成事業について、講習会の開催等の委託化に向けた取組を進めます。
中学校完全給食実施に向けた取組	中学校給食について、民間活力をいかしたあらゆる手法を比較検討の上、効率的・効果的な実施手法による安全・安心で温かい給食の全校実施に向けた取組を進めます。
小学校等給食調理業務の委託化	小学校等給食調理業務について、引き続き委託化を進めます。

2 効率的・効果的な執行体制の整備

(1) 効率的・効果的な執行体制

民間的な発想により市民感覚を持ちながら新たな行政需要に的確かつ迅速に対応していくための効率的な執行体制の整備を進めるとともに、社会状況の変化等を踏まえ、既存の組織についての適正な組織規模や職員配置のあり方を常に検証し、簡素で効率的かつ責任体制を明確にした執行体制の整備を進めます。

さらに、現在、地方自治体が住民に身近な行政を自主的かつ総合的に広く担うことを可能とするため、義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲など、地方分権改革が進められており、地域の実情に応じた条例の制定などの地域の自主性を高める取組とともに、事務事業の円滑な実施に向けた効率的・効果的な執行体制の構築などを着実に進めていきます。

具体的な取組	内容
庁用自動車運転業務執行体制の見直し	庁用自動車運転業務について、行政事務遂行上の機動力を確保しつつ、引き続き職員配置の見直しを進めます。
証明書郵送交付業務・戸籍入力業務の集約化	住民票等の証明書郵送交付業務と戸籍入力業務について、集約化に向けた取組を進めます。
効果的な情報戦略に向けた執行体制の整備	戦略的な情報発信によるシティセールスや双方向のコミュニケーションなど、効果的な情報戦略を推進するため、執行体制の整備に向けた取組を進めます。
スポーツ施設の管理体制の再構築	各局区が所管する屋内・屋外スポーツ施設について、スポーツ施策の総合的な推進の視点から効果的な管理体制の構築に向けた取組を進めます。
市民ミュージアムの機能強化に向けた取組	市民ミュージアムの魅力向上を図るため、「取組方針」に基づき、管理運営手法の見直しを含めて、機能強化に向けた取組を進めます。
子ども・子育て支援施策の充実に向けた執行体制の整備	生まれる前から青年期に至るまでの全ての子ども・子育て支援施策を総合的に推進するために、執行体制の強化に向けた取組を進めます。
待機児童ゼロ対策に向けた執行体制の整備	待機児童ゼロ達成に向け、こども本部に待機児童ゼロ対策室を設置するとともに、区役所における執行体制を整備しており、今後の進捗状況を踏まえ、2015（平成27）年度から開始される子ども・子育て支援新制度への対応と合わせて、適切な執行体制の整備に向けた取組を進めます。

具体的な取組	内容
循環型社会に対応した廃棄物処理体制の構築	<p>資源物の分別収集の拡充等によるごみの減量化を推進するとともに、現在 4 箇所ある焼却処理施設のうち橋処理センターを休止し、3 処理センター体制を構築します。</p> <p>あわせて、3 処理センター体制に対応する鉄道輸送を含めた効率的・効果的な収集体制を構築します。(2015 (平成 27) 年度)</p>
循環型社会に対応した廃棄物収集体制の構築	<p>分別収集品目の拡大や普通ごみ収集の週 2 回への変更等、3R を基調とした循環型社会の構築に向けた施策を円滑に推進するため、より小型の収集車による狭隘地等への収集を含む効率的・効果的な収集体制の構築に向けた取組を進めます。</p>
廃棄物収集車整備業務等執行体制の見直し	<p>生活環境事業所の車両整備業務、処理センターの焼却灰運搬業務、入江崎クリーンセンターのし尿処理・圧送業務、加瀬クリーンセンターの廃棄物中継輸送業務及び浮島埋立事業所の廃棄物海面埋立業務について、引き続き退職動向等に合わせて非常勤化を進めます。</p>
地域包括ケアシステムの構築に向けた執行体制の整備	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、保健福祉センターの役割を含め、保健・福祉・医療における在宅支援施策を一体的に検討・推進するとともに、効率的・効果的な執行体制の整備に向けた取組を進めます。</p>
福祉事務所生活保護業務執行体制の見直し	<p>生活保護業務について、適正実施の確保に向けた取組を着実に進めるとともに、生活保護・自立支援対策方針の進捗も踏まえつつ、効率的・効果的な執行体制の構築に向けた取組を進めます。</p>
保健福祉センター健康診断事業執行体制の見直し	<p>保健福祉センターにおいて実施している健康診断事業について、一般健康診断、事業所健康診断及び結核健康診断の事業見直しの進捗に合わせて、執行体制の見直しに向けた取組を進めます。</p>
地域保健対策業務執行体制の再構築	<p>多様化・高度化する市民ニーズや今後の高齢化の進展などを見据えた地域保健対策の展開と、健康危機管理や保健・医療・介護施策などの関連施策の連携強化を図るため、効率的・効果的な事業執行体制について検討を進めます。</p>
動物愛護センターの再編整備に伴う執行体制の見直し	<p>動物愛護センターについて、再編整備に合わせて、民間部門の活用や市民団体等との連携・協働の推進など、効率的・効果的な事業執行手法の見直しに向けた検討を進めます。</p>
県費負担教職員制度の見直しへの対応	<p>学校の設置者である川崎市自らが学校の実情に即した教職員配置や学校運営を行うことが可能となるよう、市立小学校・中学校・特別支援学校の学級編制基準、教職員定数の決定、教職員給与負担等の事務・権限の移譲に向けた取組を進めます。</p>
学校用務業務執行体制の見直し	<p>学校用務業務について、引き続き退職動向等に合わせて非常勤化を進めます。</p>

(2) 区への分権

持続可能な「最幸のまち」を目指し、「成長と成熟の調和」を実現していくためには、市民や企業等の多様な主体が地域の中で協力して支え合っていく取組が必要です。

このような地域における「自助」・「共助」の取組を育みながら、必要な「公助」を着実に提供していくためには、市民と直接触れ合い、市民生活に近い区役所が責任と権限を持ち、地域の課題を解決していけるようにしなければなりません。

今後、市民や議会の意見を聴きながら、区役所が担うべき役割の調査・検討を通じて、身近な課題は身近な所で解決するという「補完性の原則」の観点から、これからの区役所のあり方を明らかにし、自ら課題を解決することができる責任と権限を持った区役所とするため、予算や権限の移譲を行うなどの更なる権限強化に向けた取組を進めることで、区ごとに異なる特色をいかし、地域に根付いたまちづくりを実践していきます。

具体的な取組	内容
区役所の権限強化に向けた取組	身近な課題は身近な所で解決するという「補完性の原則」の観点から、これからの区役所のあり方を明らかにし、予算や権限の移譲を行うなどの権限強化に向けた取組を進めます。
市民等による地域課題の解決を支援する執行体制の構築	地域コミュニティの活性化や市民活動の支援の方策、シニア世代の健康の維持・増進や子育て支援のあり方等について調査・検討しつつ、身近な課題を市民や企業等が地域の中で協力して解決するまちづくりの実践に向けて、区役所における新たな地域への支援体制を構築します。
支所・地区健康福祉ステーションの機能再編	川崎区役所庁舎の移転・整備の検討と合わせて、「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針」に基づき、支所の機能再編と地区健康福祉ステーションの区役所への集約について、検討を進めます。
連絡所の機能再編	柿生連絡所について、「柿生連絡所機能再編計画」に基づき、有人窓口による証明書発行体制の見直しを行い、耐震化工事実施後、地域課題の解決に向けた事業実施の場としての施設へ機能再編を行います。(2015(平成 27) 年度)

3 効率的・効果的な行政経営基盤の確立

(1) 組織力の強化

本市においては、これまで、2012（平成24）年3月に策定された「第3次川崎市人材育成基本計画」に基づき、職員の意識改革や自発的な能力開発の取組の充実・強化と将来的な本市の人材育成及び組織力強化に向け、一般職員に「キャリアステージ」を設定し、研修や人事異動等の人事管理全般において共通した取組を行い、段階に応じたきめ細かい育成を推進してきました。

今後、本市職員を、市民感覚と市民目線を持って地域の課題を自分たちで解決し、前例にとらわれることなく柔軟に発想し、工夫することができる職員として育成する必要があります。

そのための方策として、人材育成基本計画の見直しを図り、従来から進めてきた職員の育成と、職員提案制度などの意識改革の取組をより一層推進することにより、これまで以上に市民目線に立った柔軟な発想、チャレンジ精神や徹底したコスト感覚、スピード感を持って課題解決に取り組むことのできる人材の育成を進めていきます。

また、人事評価制度においては、職員の業績を目標管理の手法を用いて評価する制度を取り入れることにより、職員の主体的な職務遂行を促し、職務に対する意欲を高めて、組織目標の効果的な達成を図るなど、一定の成果を挙げてきました。今後は、業績評価だけでなく、業務遂行におけるプロセスなども重視し、人事評価制度の見直しを行っていきます。

こうした取組により、職員が市民の多様なニーズを踏まえ、変化に迅速に対応し、様々な課題を的確に解決していけるように、人材育成の推進を図るとともに、こうした職員の能力を最大限に発揮させ、職員の能力を結集し、組織として課題に対応できるよう、組織機構の見直しや職員の能力が十分に発揮できる環境づくりなど、組織力の強化に向けた取組を進めていきます。

具体的な取組	内容
計画的な人材育成	<p>様々な課題に対して、的確かつ迅速に対応できる職員を育成していくため、人材育成に関する方針を策定し、人事異動や昇任、職員研修など、庁内関係部署の連携が図られた人事管理の下で、職員個々の状況や段階に応じた計画的な職員の育成に向けた取組を推進します。あわせて、キャリア形成への支援など、職員一人ひとりの仕事に対するやる気と働きがいの向上につなげる取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成に関する方針の策定 ・能力・実績を踏まえた人材の登用及び適材適所の人事配置 ・職員のキャリアステージに対応した効果的な集合研修やキャリア形成の醸成に向けた研修とOJT（職務遂行を通じた人材育成）の推進による若手・中堅職員の育成 ・専門性の高い職域における技術・技能の継承に向けた取組の推進 ・専門性や専任制を重視した複線型人事制度の適正な運用 ・女性職員の職域拡大や積極的な登用の推進に向けた取組の推進 ・業務遂行におけるプロセスなども重視した人事評価制度の見直し ・職員一人ひとりが高い公務員倫理の確立と厳正な服務規律を確保するための意識啓発や注意喚起等の取組の推進 ・多様で有為な人材の確保
組織マネジメント向上に向けた取組	<p>組織の目標達成に向けて、組織を効果的に運営していくため、管理監督者のリーダーシップの下で職員の能力を十分に発揮させながら、組織全体で能率よく仕事を進めていけるよう、組織力の強化に向けた取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーシップの発揮、コーチングスキルの獲得、リスクマネジメントなど管理監督者のマネジメント力の向上に向けた研修の実施 ・人事評価制度における評価者の評価スキルの向上に向けた研修の実施 ・意思決定の迅速化、事務効率の向上、責任所在の明確化等の視点に基づく組織機構の見直し

具体的な取組	内容
<p>職員の能力が十分に発揮できる環境づくり</p>	<p>職員が職務遂行に当たり能力を十分に発揮するため、また、一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、職場環境を整備するとともに、生き生きと風通しのよい市役所づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりの市政に対する主体的な意識や事務改善・企画立案に積極的に取り組む意識の醸成に向けた取組の充実 ・身体障害者の新たな配置可能職場の検討と知的障害者チャレンジ雇用の拡充、障害者が働きやすい環境の整備 ・セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントの防止に向けた取組の推進 ・「川崎市職員メンタルヘルス対策推進計画」・「川崎市次世代育成支援対策特定事業主行動計画」に基づく取組の推進 ・これまでの取組結果の検証を踏まえた「次期次世代育成支援対策特定事業主行動計画」の策定

(2) 給与制度及び福利厚生制度の見直し

これまで、給与制度については、職務・職責と勤務実績に基づく制度として確立するために給与構造の見直しを実施するとともに、社会経済情勢の変化に合わせて、給料水準の引下げや退職手当、特殊勤務手当等の諸手当の見直しを実施してきました。

また、福利厚生制度についても、福利厚生事業に対する公費負担の見直しなどを推進してきたところです。

しかしながら、国においては、年金支給開始年齢の段階的な引上げに伴う、段階的な定年の引上げも含めた雇用と年金の接続のあり方についての検討や、給与制度の総合的な見直しなどの行政改革、公務員制度改革の取組などが進められることとされるなど、公務員をとりまく状況は大きく変化しつつあります。

今後もこうした変化に適切に対応しながら、市民の理解が得られる給与制度や福利厚生制度とするため、引き続き見直しに取り組みます。

具体的な取組	内容
給与制度の見直し	給与制度について、より一層、職務・職責と勤務実績に基づく制度として確立するため、国の動向等を踏まえながら、給料表の構成や昇給・昇格制度を始めとする給与構造の見直しの検討を引き続き行います。給与水準については、市内民間事業所や国、他都市の状況等を踏まえて、適切な水準の確保に引き続き取り組みます。特殊勤務手当などの諸手当についても、業務実態や社会情勢の変化等の状況を踏まえ、各手当の趣旨を勘案した見直しに引き続き取り組みます。
福利厚生事業の見直し	市が実施する厚生事業、安全衛生・健康診断事業、健康管理事業及び職員厚生会等の職員の互助組織が実施する各種事業について、社会経済環境の変化を踏まえ、事業の見直しに引き続き取り組みます。

(3) ICTの活用による行政運営の効率化

本市ではこれまで、「第2次情報化基本計画」に基づき、市民サービスの向上や行政事務の効率化などを目的に、様々な情報化施策の推進に取り組んできたところです。

現在の急速な情報化の進展や市民ニーズの多様化に対応するため、ICT（情報通信技術）の動向や国の新たなICT戦略などを踏まえ、市民サービスの向上や行政事務の効率化などに向けた情報化施策の推進に引き続き取り組むとともに、地域の活性化や新たなサービスの提供などにつながる取組についても推進していきます。

また、2013（平成25）年5月に社会保障・税番号関連四法が成立し、社会保障・税番号制度が導入されることとなり、2015（平成27）年度から個人番号の利用が開始されるため、全庁的な体制の下で諸課題を検討し、個人番号カードの交付、システム改修、個人番号の活用など、制度導入に向けた取組を的確に進めます。

具体的な取組	内容
新たな情報通信技術を活用した取組の推進	情報通信技術の進展を踏まえ、市民サービスの向上や行政事務の効率化、市民参加や協働の促進、地域の活性化や課題解決、新サービスの提供などに向け、ICTの活用を更に進めます。
社会保障・税番号制度導入に向けた取組	公正な給付と負担の確保、市民の利便性の向上、行政運営の効率化などを目的として、個人番号カードの交付・普及、関連システムの改修、番号制度の活用などを進めます。

(4) 債権確保策の強化

本市財政が厳しい状況にある中で、市民負担の公平性を図るとともに持続可能な財政構造を構築するために、市税については、収入率や収入未済額の目標を設定するなど、市税収入確保策を実施し、徴収強化と滞納債権の縮減への取組に努めた結果、収入率が向上するとともに、国から地方への税源移譲により増加してきた収入未済額は、2009（平成 21）年度をピークに減少に転じるなどの成果を挙げています。

また、税外債権については、全庁を挙げて滞納債権対策の取組を進めた結果、2008（平成 20）年度をピークに、2009（平成 21）年度以降、年々、滞納債権額が減少しており、特に、国民健康保険料については、初期未納対策とともに滞納処分の強化に努めた結果、収入率の向上と滞納債権の縮減に一定の成果を挙げています。

今後においても、より一層の収入率の向上と滞納債権の縮減を目指して、市税については、引き続き、納付機会の拡大などを図るとともに「市税収入確保対策本部」を中心とした滞納整理の取組を推進することとし、また、税外債権については、適正な債権管理を図るため 2013（平成 25）年度に制定した川崎市債権管理条例に基づき、新たに「川崎市債権対策本部会議」と「債権対策推進室」を設置するなど、効果的・効率的な体制の下で、債権管理の適正化と滞納債権対策の取組を推進していきます。

具体的な取組	内容
市税	債権差押えや動産差押え及びインターネットを利用した公売を含む従来からの収入確保策に加え、早期の税収確保のため、初期未納対策として民間委託による納税お知らせセンターを活用するなどの取組により、徴収の強化を図るとともに、収入率（2012（平成 24）年度：96.8%）を 97.1%にすることを目指します。
国民健康保険料	負担の公平性と収入率の向上を図るため、組織の機能強化を行うとともに、民間委託によるコールセンターの機能拡充や訪問収納を全市域に導入し、効果的な収納対策を実施します。また、初期未納対策及び滞納処分の強化を図り、現年度分の収入率（2012（平成 24）年度：90.0%）の向上と、滞納債権の縮減を目指します。
介護保険料	負担の公平性と着実な収入確保の観点から、滞納処分の強化を図ります。また、保険料の収入率（2012（平成 24）年度：95.2%）の向上に向けて、収納対策の取組を強化します。

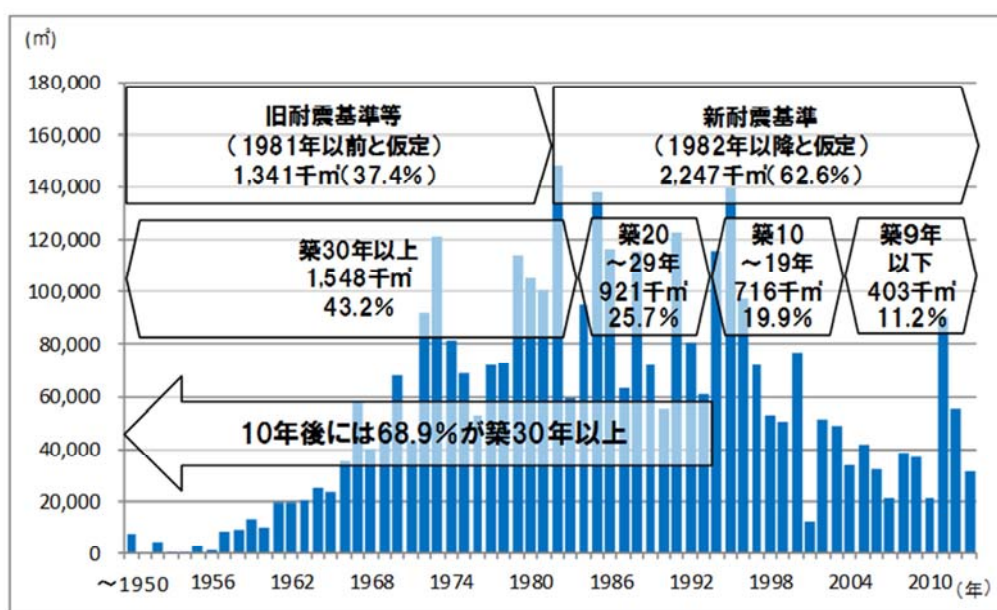
具体的な取組	内容
保育料	<p>保育サービス利用に係る負担の公平性の観点から、収納対策の取組を強化し、収入率（2012（平成 24）年度：97.1%、うち現年度分：99.0%）の向上を目指します。</p>
市営住宅使用料	<p>長期滞納者への法的措置を含めた対応を行うとともに、初期未納者に対する対応の強化を図ることで現年度分の収入率（2012（平成 24）年度）：98.7%）を 99.2%とし、滞納債権の縮減を目指します。</p> <p>また、民間活用等の手法により退去滞納者対策の更なる推進を図ります。</p>

(5) 戦略的な資産マネジメント

本市公共建築物について、現状の施設をそのまま保有することを前提とした場合、図表 11 に示すとおり、10 年後にはその約 7 割が築 30 年以上となることなどにより、施設老朽化に伴う財政負担の増大・集中が懸念されます。

また、将来人口推計に見られる本格的な少子高齢社会の到来等による行政ニーズの変化など、本市資産を取り巻く状況は将来にわたり大きく変化することが想定されます。

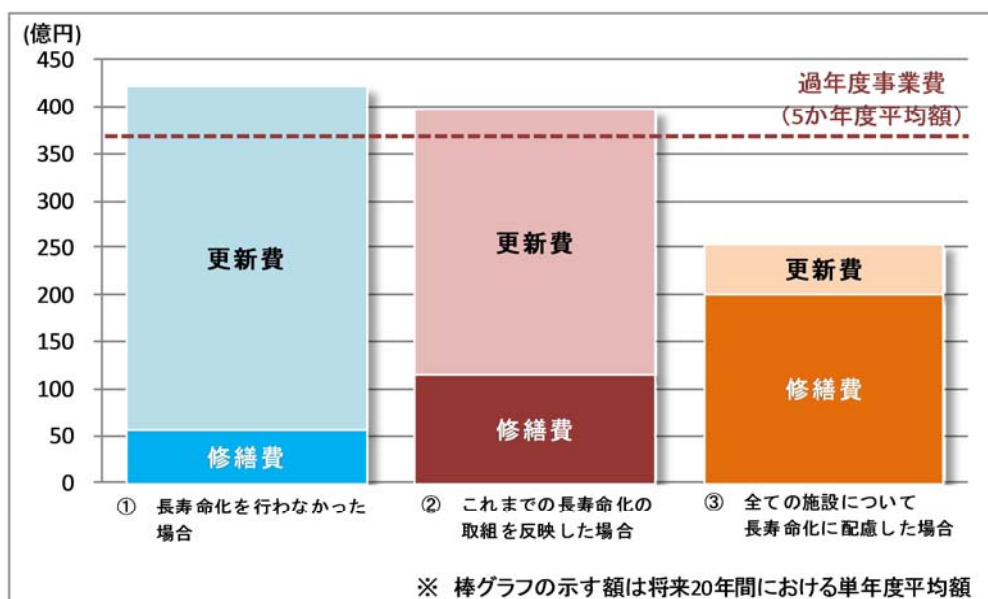
図表 11 本市公共建築物の建築年別床面積



今後も引き続き見込まれる厳しい財政状況の中、こうした変化に的確に対応していくため、本市では、これまで大規模施設を中心とした長寿命化等の資産マネジメントの取組を推進してきました。

図表 12 は、本市公共建築物について、新設は考慮しない等の一定の前提条件の下、「①長寿命化を行わなかった場合」、「②これまでの長寿命化の取組を反映した場合」、「③全ての施設について長寿命化に配慮した場合」の3つのパターンにおいて、2014（平成 26）～2033（平成 45）年度の 20 年間の修繕・更新にかかる将来事業費と、過年度事業費の比較を行ったグラフですが、「②」においても将来事業費が過年度事業費を下回るには及ばず、これを可能とするためには、「③」のとおり、長寿命化の対象範囲を拡大し、全ての公共建築物について長寿命化に配慮していくことが必要となります。

図表 12 修繕・更新費の将来 20 年間の見通し(過年度事業費との比較)
(2014(平成 26)年度～2033(平成 45)年度)



したがって、資産マネジメントの取組を更に拡大していくための2013（平成25）年度策定の「かわさき資産マネジメントカルテ（資産マネジメントの第2期取組期間の実施方針）」に基づき、市営住宅、学校施設、道路、橋りょう等における個別の長寿命化計画とも連携した施設の長寿命化を主体とする取組を実施し、資産の最適な維持管理や活用を行うとともに、将来公債費を抑制していくことにより、多様な市民ニーズに対応した行政サービスの財源を確保していく「資産・債務改革」を推進します。

具体的な取組	内容
施設の長寿命化	施設の種類・特性に応じ、定期的な施設点検等の適切な管理を行い、利用の安全性を確保するとともに、施設を構成する部位等の劣化を予測し、機能停止などを未然に防ぐ予防保全を行うことによる施設の長寿命化を推進します。
資産保有の最適化	稼働状況等の使用価値と土地価格等の市場価値といった施設個別の観点や、行政ニーズの分布や利便性等を勘案した施設配置等の広域的な観点からの資産保有の最適化を推進します。
財産の有効活用	財産活用の手法・対象の更なる拡大を図ることにより、財政効果のみならず、様々な本市施策の推進や課題解決に寄与することを踏まえた多様な効果創出に向けた財産の有効活用を推進します。

(6) 入札・契約制度改革

本市の入札・契約制度は、公正な競争が行われる環境整備を前提とし、不正行為の排除、市内中小企業者の受注機会の増大等に努めてきました。

公共工事においては、その品質を確保するために、価格だけではなく、事業者の施工能力、信頼性・社会性・地域性を総合的に評価する総合評価一般競争入札を2007（平成19）年度から実施しています。

2011（平成23）年度には、公共事業に携わる労働者の適正な労働条件を契約条項として確保することにより、公共事業の品質を確保することを目的として、川崎市契約条例を改正し、指定都市では初めてとなる「公契約制度」を導入し、制度が有効に機能するよう履行の確認と違反防止に努めています。

また、2013（平成25）年度には、市と災害協定を締結していることを参加条件とした入札を実施し、いざというときに頼りになる地元企業を大切にする仕組みづくりに努めています。

現在、国においては、公共工事の担い手確保対策を重点とした大規模な制度改革の検討が行われるなど、入札・契約制度は大きな転換期にあります。

本市においても、公正な競争の促進を前提としながらも、地域に貢献する事業者へのインセンティブ発注やダンピング受注の防止など、地元企業が受注しやすい環境づくりをさらに進めるとともに、公契約制度の的確な運用や、総合評価一般競争入札の充実、障害者雇用等の本市施策との連携など、地域経済の健全な発展を図り、優良な市民サービスの提供につながるよう入札・契約制度改革を推進していきます。

具体的な取組	内容
多様な入札制度の実施	価格だけでなく、技術力や社会貢献度等を総合的に評価する総合評価方式など、多様な入札・契約制度を検討し、実施します。
公契約制度の的確な運用	市との工事請負契約や業務委託契約に従事する労働者の賃金最低額を契約条項とすることにより、品質を確保することを目的とした、川崎市契約条例に定める「公契約制度」を的確に運用します。

(7) 資金の調達と運用の安定化・効率化

地方分権が進展する中、近年、地方債協議制度において民間資金債に係る届出制度が導入されるなど地方債に関する制度が大きく見直されてきており、地方公共団体の自主・自立性を高める観点から、多様かつ機動的な資金調達を行うことが可能となってきています。とりわけ、本市のような大都市においては、財政融資資金などの公的資金が縮減・重点化される一方で、市場公募や銀行等引受による民間資金の拡大が進んでおり、これまで以上に民間資金の調達と資金運用の安定性・効率性を向上させることが重要な課題となっています。

本市の一般会計における2012（平成24）年度末の市債の残高は9,902億円であり、この償還に充てるための減債基金の残高は1,374億円となっていますが、今後も臨時財政対策債の影響などによりこれらの残高は増嵩すると推計しています。現在のところ、国内公共債市場で地方債は安定して消化されているものの、市場環境は常に変化しており、今後とも安定消化が続くとは限りません。こうしたことから、今の段階から、資金の調達と運用手法の多様化を始め、金融市場の動向や変化に適時・的確に対応するための様々な対策を講じていく必要があります。

このため、2013（平成25）年度に「戦略的資金管理推進検討委員会」を設置し、資金の調達と運用の安定性、効率性の向上、金融市場動向への的確な対応について検討を行いました。今後は、当委員会における検討結果を踏まえ、将来にわたる健全で適切な財政運営を確保するための戦略的な取組を推進していきます。

具体的な取組	内容
資金調達の戦略的な取組の推進	銀行等引受債、変動金利債、外債など多様な資金調達手法の効果的な活用を推進し、資金調達の安定性、効率性の向上、金融市場動向への的確な対応に取り組みます。
資金運用の戦略的な取組の推進	基金の運用においては、資産と負債を総合的に管理し、資金運用の確実性、効率性の向上、金融市場動向への的確な対応に取り組みます。

(8) 特別会計の健全化

本市の予算は、一般会計のほかに、主に特定の収入をもって特定の事業を行う場合で、より収支を明確にするなど一般会計とは区別して経理する必要がある場合に、特別会計を設置しています。

特別会計の中には、一般会計からの繰入金を活用して事業を行っている会計もありますので、再度、特定の収入に応じた特定の事業の推進という原点に立ち返り、事業の必要性や妥当性を検証しながら、執行体制の見直し、債権確保策の一層の強化などを行い、引き続き市民生活に必要な公共サービスを効率的・効果的に提供するための、施策・制度・体制の再構築を進めます。

また、高齢化の一層の進展に伴い増加する後期高齢者医療費や介護保険事業費などについては、一般会計で行う予防事業と連携しながら、その増加の抑制に取り組んでいきます。

具体的な取組	内容
競輪事業特別会計	<p>2016（平成28）年度末に完了を予定している施設のコンパクト化を踏まえ、事業の収益性の向上と開催業務の効率化を進めるとともに、川崎富士見球技場等の各施設や富士見公園全体と連携した魅力向上により集客の増大を図り、一般会計への安定した繰出しを行います。また、包括的な外部委託等の民間部門の活用に向けた検討を進めます。</p>
卸売市場事業特別会計	<p>事業全体の必要性や妥当性、卸売市場のあり方を再度検証し、今後の市場運営の指針となる「（仮称）川崎市卸売市場経営プラン基本方針」を策定した上で、企業会計的手法等の導入により、運営に関する見直しを進め、財政の健全化を図ります。</p> <p>南部市場は、2014（平成26）年度から指定管理者制度を導入し、施設の管理運営及び市場活性化対策等の業務を民間が担うことにより、市場運営の効率化を推進します。北部市場は、青果卸売業者の合併に伴う取扱高増大の契機をいかし、事業用定期借地権方式の活用など民間活力の導入に機動的に対応し、市場使用料や財産貸付収入などの確保を図ります。</p>
国民健康保険事業特別会計	<p>医療保険制度改革や国民健康保険財政運営の県域化等を見据え、国民健康保険料について、負担の公平性の観点から、賦課割合や賦課方式、軽減・減免制度のあり方など適切な見直しを進めます。また、初期末納対策や高額・長期滞納者への滞納処分を強化するなど、更なる債権確保の取組を推進し、保険料収入率向上を図ります。</p>

4 公営企業の経営健全化

(1) 水道事業、工業用水道事業及び下水道事業

水道事業及び工業用水道事業については、「水道事業及び工業用水道事業の再構築計画」を踏まえた2013（平成25）年度策定の中期計画に基づく、水道事業のダウンサイジングに伴う施設再編に合わせて、執行体制の見直しを進めます。

また、将来需要に見合った給水能力への見直しを踏まえ、中長期的な視点に立った適切な資産管理により、計画的・効率的な施設の改築・更新や維持管理・運営を進めます。

一方、将来にわたって安全・安定給水を確保するため、技術・技能の継承や災害等の緊急時における突発的な対応を踏まえ、必要な直営体制を維持しつつ、民間活用も図り、効率的な執行体制を目指します。

具体的には、浄水機能の集約化に伴う浄水場の再構築を進め、県内の水道事業者との広域的な連携の強化、施設の維持管理業務の委託化など、浄水部門における執行体制の見直しを進めます。また、給・配水工事部門においては、漏水事故など緊急時の迅速な対応を確保しながら、現場作業を直営で行う必要がある業務と委託化等が可能な業務に仕分けをし、委託化等を進めていきます。

下水道事業については、2013（平成25）年度策定の「下水道事業中期計画」に基づき、浸水対策や地震対策、さらには高度処理などの環境対策等を計画的に進めるとともに、老朽化した施設の更新・維持管理については、長寿命化を考慮しながら進めることなどで、建設投資の平準化を図り、企業債未償還残高の縮減を進めます。

また、運転管理業務の委託化が既に実施されている入江崎総合スラッジセンター及び加瀬処理区内ポンプ場以外の施設についても、これまでの委託化の事例を検証しながら、市民生活の安全・安心の確保や、非常時の業務継続体制の確保を前提に、職員の技術継承とともに委託可能な業務については民間活用を進め、事業運営の効率化を図ることで、下水道経営の健全化に取り組みます。

水道事業、工業用水道事業及び下水道事業に共通して、東日本大震災後の状況を踏まえた災害に強い施設や管路・管きよの整備・更新や耐震化を進めます。また、2010（平成22）年度に設置された上下水道局については、引き続き局再編の効果を発揮できるよう、更なる組織のスリム化、業務の効率化、執行体制の見直しなどの行財政改革を推進するとともに、お客さまサービスの向上に取り組むことで、より一層の経営の健全化に努めます。

具体的な取組	内容
「水道事業及び工業用水道事業の再構築計画」に基づく施設・組織の再編	<p>中期計画に基づき、水道施設及び工業用水道施設の再編を進めるとともに、再編に合わせて執行体制の見直しを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生田浄水場（水道事業）の廃止（2016（平成28）年4月）
給・配水工事部門の現場作業の委託化・請負化	<p>給・配水工事部門の現場作業の一部について、老朽管対策への対応や、緊急時の即応体制の確保と技術・技能の継承を図りながら、委託化・請負化等に向けた取組を段階的に進めます。</p>
下水処理施設の運転・点検業務の委託化	<p>下水処理施設の運転・点検業務について、緊急時の即応体制の確保と職員の技術の継承を図りながら、これまでの委託化の検証結果を踏まえ、他の施設についても民間活用の可能性を精査し、委託化の適切な拡充に向けた検討を進めます。</p>
上下水道局における効率的な組織整備の推進	<p>上下水道局の組織体制について、2010（平成22）年度に行った局再編の効果がより発揮されるとともに、持続的な経営基盤の確立を目指した効率的・効果的な執行体制の構築に向けた取組を引き続き進めます。</p>

(2) 自動車運送事業

市バス事業は市域全体を営業エリアとして、市域における路線バス乗車人員の約4割のシェアをもって市民生活を支えるサービスを担い、民営バス事業者とともに、市内に充実した路線網を形成し、通勤・通学や移動手段を持たない高齢者など、市民の日常生活を支える身近な公共交通機関として大切な役割を果たしています。

また、本市のまちづくりや福祉、環境施策などと連携・協力を行うとともに、公共施設への接続や、民営バス事業者が参入しない地域におけるバス運行の確保などに努め、公営企業として重要な役割を果たしています。

こうした市バスサービスを安定的に提供していくために、2009（平成21）年度から2013（平成25）年度を計画期間とする経営健全化計画「川崎市バス事業ステージアップ・プラン」に基づき、営業所の管理委託や路線再編等、経営改善に取り組むとともに、輸送の安全に関する教育・指導の充実やお客様満足度の向上に向けた快適なバス待ち空間の整備など、様々な取組を実施してきました。

2014（平成26）年度に第6次となる経営健全化計画を策定し、事業基盤の充実を図るとともに、労働の生産性及び運行の効率性の向上を行い、新たな経営改善策に取り組めます。また、安全な輸送サービスを第一の使命としつつ、安心・快適な移動空間を充実し、お客様に満足いただける質の高いサービスの提供に努めます。

これらの取組状況を踏まえ、今後のバス需要や社会経済環境の変化等に対応する市バス事業のあり方や事業手法について検討していきます。

具体的な取組	内容
人材の確保と育成	高齢化の進む運転手や整備職について、今後も多くの退職者が見込まれており、市バス事業を安定的に運営するため、正規職員の計画的な採用を行うとともに、公募非常勤嘱託職員等の効果的な活用を図ります。 また、運輸安全マネジメントに基づく取組の充実・強化、お客様の声を反映させた事業運営、職員の意識改革の取組や、より効果的な研修を実施していきます。
労働の生産性向上	業務執行体制について、1か月単位の変形労働時間制を導入し、乗務計画を整備することにより、労働の生産性を向上させ、総人件費の抑制を図ります。
市バス営業所業務の管理委託の活用	営業所業務の管理の委託については、今後の輸送需要に対応できるよう管理委託規模の拡大等の検討を進めます。

具体的な取組	内容
事業基盤の維持・充実	施設の老朽化が進む営業所について、市バスネットワークを維持するための事業基盤であることから、長寿命化の推進や建て替えに向けた取組を進めます。

(3) 病院事業

2012（平成24）年3月に策定した「第3次川崎市病院事業経営健全化計画」に基づき、公立病院としての使命と役割を果たし、安全・安心で良質な医療サービスを継続的かつ安定的に提供していくため、引き続き、経営改善の取組を進め、経営基盤の強化に努めます。あわせて、高齢化や医療技術の進歩に伴う市民の医療ニーズの多様化・高度化が進行していることを踏まえ、救急医療を始めとした政策的医療、小児・周産期医療や高度・特殊医療などを着実に提供するため、救急医療機能の拡充や井田病院への「7対1」看護配置基準の導入など、医療サービス提供体制の充実・強化に向けた医療人材の適正配置についての取組を進めます。

また、2014（平成26）年度中に総務省が新たに策定する「公立病院改革ガイドライン」や、都道府県に策定が義務付けられる「地域医療ビジョン」の動向等を踏まえながら、更なる経営健全化を推進します。

具体的な取組	内容
安定した経営基盤に基づく適切な医療提供体制の構築と人材の確保・育成	経営の健全化による安定した経営基盤に基づいて、国の医療政策や医療の高度化・専門化に対応した医療提供体制を構築するとともに、市民の医療ニーズに的確に対応するため、医師、看護師、その他医療技術職、事務職等の人材の確保及び育成の取組を進めます。
救急医療体制の充実	川崎病院、井田病院について、救急搬送患者の受入を拡充するため、救急医療体制の充実に向けた取組を進めます。
「7対1」看護配置基準の導入	より良質な看護サービスを提供する「7対1」看護配置基準について、既に導入した川崎病院における取組を継続するとともに、井田病院では2015（平成27）年度の再編整備後の導入に向けた取組を進めます。
井田病院改築に伴う診療体制の再構築	井田病院の診療体制について、病院の改築に合わせて、再構築に向けた取組を進めます。
多摩病院の効率的な運営	多摩病院の病院運営について、医療サービスの提供や経営の状況を他の類似病院と比較するなど、客観的なデータに基づいた検証を行うとともに、指定管理者制度を活用した効率的な病院運営を推進します。

上記 1～4 の取組を着実に進め、行政需要の増大に的確に対応しながらも、効率的かつ効果的な行政体制の構築に取り組むことで、結果として、2 か年の対象期間で 300 人程度の職員削減を見込んでいます。なお、新たな行政需要への対応や地方分権改革の進展の状況などにより増減します。

【内訳】

- | | | |
|-----|---------|--|
| 増要素 | 200 人程度 | (病院事業における「7 対 1」看護配置基準の導入、障害者支援の充実、学校施設の長寿命化等) |
| 減要素 | 500 人程度 | (保育所の民営化、指定管理者制度の導入、廃棄物収集・処理業務の委託化、水道事業の再構築による執行体制の見直し等) |

第3章 出資法人の経営改善の推進

本市では、市民ニーズの多様化が進展する中で、民間の資金、人材、経営ノウハウなどを活用することで、市が直接実施するよりも、効率的かつ柔軟な公共サービスの提供が期待される場合などに、出資法人を設立し活用してきました。

その一方で、NPO法人などの民間事業者の充実による公共サービスの新たな提供主体の出現や指定管理者制度の導入、さらには公益法人制度改革への対応など、出資法人をとりまく環境は大きく変化しています。こうした状況に対応するため、これまで、出資法人が担ってきた役割や事業を検証しながら、法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直しを実施するとともに、法人自らが経営上の課題を認識し、経営改善に取り組むことなどにより、自立的な経営を促進してきました。

今後も、これまでの取組を着実に進めるとともに、本市が期待する事業効果を出資法人が確実に発揮するために、引き続き、法人のあり方や事業の必要性を検証しながら、設立目的が既に達成されていたり、あるいは事業内容が他の民間事業者と類似していたりする場合には、統廃合を含めた見直しを検討していくとともに、経営改善など自立的な経営に向けた取組を推進します。

1 出資法人の自立的な経営の促進

出資法人は、社会環境の変化に的確に対応しながら、本市の施策目的に沿った公益性を最大限に発揮するために、内部統治（ガバナンス）が確立された自立的な主体であることが求められます。そこで、今後も、法人自らが経営上の課題を認識し、経営改善を進める仕組みを活用していきます。

また、本市は各法人が実施する経営改善に係る取組を点検することにより、法人事業の必要性や法人の役割を検証しながら、財政的・人的関与の適正化を進めるなど、法人の自立化に向けた取組を進めます。

具体的な取組	内容
P D C A マネジメントサイクルを活用した法人の事業の検証・点検	各法人は、社会経済環境の変化を踏まえ、事業の有効性や効率性等を確認するための具体的目標値を明示した「経営改善計画」を策定し、引き続きP D C A マネジメントサイクルによる検証及び改善を行っていきます。 本市は、法人事業の成果を有効性と効率性等の視点で点検し、事業の必要性や法人の役割を検証するとともに、公共サービスの質の向上を図ります。
財政的・人的関与の適正化	法人事業の見直し等の取組状況を踏まえ、補助金の削減や本市職員の役員等への就任のあり方について検討するなど、引き続き、財政的・人的関与の適正化を進めます。

2 情報公開の充実に向けた取組

出資法人の自主的な経営に向けた取組や、法人の役割、経営状況、市の財政的・人的関与の状況等に関する情報の透明性を確保し、広く市民に対する説明責任を果たすために、情報公開の充実を図ります。

具体的な取組	内容
「経営改善計画」の公表	事業の有効性や効率性等を確認するための具体的目標値を明示した各法人の「経営改善計画」を市のホームページに公表します。
法人事業の点検結果の公表	「経営改善計画」に基づく法人事業の成果や有効性と効率性等の視点からの点検結果を、毎年度、市のホームページに公表します。
法人情報の透明性の確保	法人の役員や事業の実績、財務状況、市の財政支出の状況等を市民にわかりやすく情報提供するために、引き続き「出資法人の現況」を公表するなど、法人情報の透明性を確保します。

3 各出資法人の取組

2013（平成 25）年 3 月に「川崎市予算の執行に関する市長の調査等の対象となる法人を定める条例」を制定し、本市の出資率が 25%以上の法人を地方自治法第 221 条第 3 項の規定による市長の調査等の対象法人として定め、法に基づく市長の権限と義務を明確化しました。

【市長の調査等の対象法人（地方自治法第 221 条第 3 項）】

- ① 本市が設立した公社
- | | |
|-----------|-----------|
| 川崎市土地開発公社 | 川崎市住宅供給公社 |
|-----------|-----------|

- ② 本市が資本金等の 50%以上を出資している法人
- | | |
|----------------|-------------------|
| (公財)川崎市国際交流協会 | (公財)川崎市文化財団 |
| かわさき市民放送(株) | 川崎冷蔵(株) |
| (公財)川崎市産業振興財団 | (公財)川崎・横浜公害保健センター |
| (公財)川崎市身体障害者協会 | (公財)川崎市看護師養成確保事業団 |
| (一財)川崎市まちづくり公社 | (公財)川崎市公園緑地協会 |
| 川崎臨港倉庫埠頭(株) | (公財)川崎市消防防災指導公社 |
| (公財)川崎市学校給食会 | (公財)川崎市生涯学習財団 |
- ③ 本市が資本金等の 25%以上 50%未満を出資している法人（「川崎市予算の執行に関する市長の調査等の対象となる法人を定める条例」に定める法人）
- | | |
|---------------|-------------------|
| (公財)川崎市スポーツ協会 | (一財)川崎市母子寡婦福祉協議会 |
| 川崎アゼリア(株) | (公財)川崎市シルバー人材センター |
| みぞのくち新都市(株) | (株)川崎球場 |
| かわさきファズ(株) | |

そこで、上記の法人について、それぞれの法人事業の必要性や法人の役割を検証し、各法人の状況に応じた法人のあり方や事業手法の見直しを進めるとともに、期待されている役割とそれを効率的かつ効果的に果たしていくために取り組むべき課題を把握し、改善に向けた取組を推進します。

また、上記以外の法人で、これまでの行財政改革の取組の中で、継続して取組を進めてきた法人についても、本市の施策や財政的・人的関与の状況、取組の継続性の観点等を踏まえ、このプログラムにおいて取組を推進します。

I. 解散に向けた調整を進める法人

法人名	法人の役割・取組の概要及び方向性
(株)川崎球場	<p>【法人の役割】 当法人は 1951（昭和 26）年から川崎球場の管理運営を行ってきました。1992（平成 4）年にプロ野球が撤退した後も、アメリカンフットボールを中心に、サッカーやフットサル及びラクロスなど、多目的な施設として管理運営し、川崎市内におけるスポーツの発展及び振興を図り、スポーツを通じて魅力ある川崎のまちづくりに寄与しています。</p> <p>【取組の概要及び方向性】 川崎富士見球技場（川崎球場）については、現在、新スタンドの設置等の工事を実施しており、工事終了後の 2015（平成 27）年度から、民間活力の導入による利用者サービスの向上や効率的な維持管理等を目的に、指定管理者制度導入に向けた取組を進めています。</p> <p>指定管理者制度導入後においては、法人の事業基盤に大きな影響が生じること等を踏まえ、解散に向けた調整を進めます。</p>

Ⅱ. 施策展開に合わせて事業手法等の検討を進める法人

法人名	法人の役割・取組の概要及び方向性
(公財)川崎市産業振興財団	<p>【法人の役割】 市の産学官ネットワークの中間支援組織や市内中小企業者支援のワンストップサービス窓口等の役割を果たしながら、企業間の情報交流の促進及び人材育成等を行うことにより、市内の産業の高度化と地域産業の振興を図っています。</p> <p>また、文部科学省の「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」として2013（平成25）年に採択された「（仮称）ものづくりナノ医療イノベーションセンター」事業を開始することにより、先端的な医療分野等における研究開発を推進していきます。</p>
	<p>【取組の概要及び方向性】 「（仮称）ものづくりナノ医療イノベーションセンター」の機能を活用した効率的かつ安定的な事業運営の実現に向けて、これまでの法人の役割や個々の事業の有効性及び効率性を検証し、事業手法の見直しを含めて検討を進めます。</p> <p>また、本市以外からの収入の増加や経費削減等の取組を推進することによって、引き続き経営改善の取組を進めます。</p>
(公財)川崎市看護師養成確保事業団	<p>【法人の役割】 当法人は、市、川崎市医師会、川崎市病院協会及び川崎市看護協会と提携及び協調の下に、准看護師を看護師に養成する専門学校を運営するとともに、看護職の資質向上事業等を実施することにより、市域における医療供給体制の充実を図ります。</p>
	<p>【取組の概要及び方向性】 神奈川県において准看護師の養成を停止する方針が出されていることを踏まえ、これまでの法人事業の有効性及び効率性を中長期的な観点で検証し、市の医療政策に資する法人事業のあり方について検討を進めます。</p>
(公財)川崎市公園緑地協会	<p>【法人の役割】 市民との協働による都市緑化の推進や緑のボランティア活動の支援及び育成の推進等により、緑の保全と緑豊かなまちづくりの推進及び普及啓発、公園緑地の円滑な運営及び健全利用の促進を図っています。</p>
	<p>【取組の概要及び方向性】 「緑の基本計画」に基づく市民協働による緑のまちづくりの推進に係る取組や、大規模な公園緑地へのパークマネジメント（総合的な公園の魅力づくりや利便性の向上、経営の効率化を目的に、指定管理者制度を活用した一体的・横断的な管理の仕組み）の導入に係る取組の進捗を踏まえ、現在の法人の役割や事業の有効性及び効率性、財務状況等を中長期的な観点で検証し、法人事業の再構築について検討を進めます。</p>

法人名	法人の役割・取組の概要及び方向性
川崎臨港倉庫埠頭(株)	<p>【法人の役割】 川崎港の利便性の向上や利用促進に向けて、川崎港で活動する中小港湾運送事業者等に保管施設を提供し、海運貨物の保管需要に対応するとともに、「川崎港千鳥町再整備計画」に合わせて倉庫の建て替えを実施すること等により、港湾物流機能の高度化に寄与しています。</p> <p>また、法人が国の特例港湾運営会社に指定され、2014（平成26）年4月から川崎港コンテナターミナルの指定管理者としての業務を開始するなど、今後、本市とともに、川崎港、東京港及び横浜港の連携施策の一翼を担っていきます。</p> <p>【取組の概要及び方向性】 川崎港コンテナターミナルの指定管理業務を市と連携して実施しながら、海運貨物の保管事業と高い相乗効果を発揮する事業運営手法について検討を進めるとともに、港湾運営会社の設立に向けた検討など三港連携施策の進捗に応じて、法人組織のあり方や体制等について検討を進めます。</p>
(公財)川崎市学校給食会	<p>【法人の役割】 市立小学校等の学校給食に関して物資の調達等の業務を行い、児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進する役割を担っています。</p> <p>【取組の概要及び方向性】 本市において検討を進めている中学校完全給食実施に向けた取組を踏まえ、学校給食物資調達に係るこれまでの法人の役割を検証し、中学校完全給食実施後の法人の役割や物資の調達の具体的な手法等について検討を進めます。</p> <p>また、新たな役割に対応する運営体制の構築に向けた検討を進めます。</p>
(公財)川崎市生涯学習財団	<p>【法人の役割】 シニア活動支援事業、NPO法人との協働運営による「かわさき市民アカデミー」事業及び青少年地域間交流事業など幅広い分野の事業を実施するとともに、生涯学習情報の提供を行い、市における生涯学習社会の実現に向けた施策に寄与しています。</p> <p>【取組の概要及び方向性】 地域ぐるみで子どもの教育や学習をサポートし多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりに向けた本市の取組を踏まえ、法人が実施している生涯学習の成果を学校支援などに活用する事業等の有効性及び効率性を検証するとともに、指定管理施設の指定動向等を踏まえながら、市の生涯学習施策における今後の法人の役割や組織体制のあり方について検討を進めます。</p>

Ⅲ. 事業の有効性・効率性の向上及び経営改善を進める法人

法人名	法人の役割・取組の概要及び方向性
(公財)川崎市国際交流協会	<p>【法人の役割】 市民及び外国人のための情報提供や、国際理解及び多文化共生のための事業を実施するとともに、民間交流団体やボランティアの活動を支援する事業を展開することで、市民による国際交流を推進する役割を担い、国際相互理解と国際友好親善に寄与しています。</p>
	<p>【取組の概要及び方向性】 川崎市国際交流センターの利用促進による利用料収入の増加や経費削減等に取り組むなど、指定管理事業の効率性の向上に向けた取組を進めます。</p> <p>また、市民による自主的な国際交流活動を促進する支援組織としての役割を効果的に担っていくために、民間交流団体等の活動状況を踏まえながら、中長期的な観点で、事業計画等の見直しや職員のスキル向上に向けた取組を進めます。</p>
川崎市土地開発公社	<p>【法人の役割】 「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、地域の健全な発展と秩序ある整備を促進するために必要な土地を先行取得することなどにより、良好な都市環境の計画的整備に寄与しています。</p>
	<p>【取組の概要及び方向性】 短期貸付等による保有資産の有効活用や金利負担の軽減に向けた資金調達手法の見直しについて検討するなど、公共用地の取得に効率に対応するための経営の合理化に向けた取組を進めます。</p> <p>また、長期保有土地を計画的に削減するとともに、公共用地の新規取得については、おおむね5年以内の事業化の確実性等を検討した上で決定するなど、経営の安定化に向けた取組を進めます。</p>
(公財)かわさき市民活動センター	<p>【法人の役割】 全市・全領域的な市民活動の中間支援組織として、また、こども文化センター及びわくわくプラザの指定管理者として、誰もが生き生きと暮らせ、安心して子育てができるまちづくり施策の一翼を担っています。</p>
	<p>【取組の概要及び方向性】 地域との連携を深めながら、市民活動支援並びにこども文化センター及びわくわくプラザの指定管理者としての業務をより効率かつ効果的に実施していくために、中長期的な観点で事業運営の中核を担う人材の育成及び組織体制の整備に向けた取組を進めます。</p>

法人名	法人の役割・取組の概要及び方向性
(公財)川崎市文化財団	<p>【法人の役割】 音楽ホールや劇場等の文化施設を管理運営し、市民の文化活動の振興を図る事業を実施することで、文化芸術の創造を促進し、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりに寄与しています。</p>
	<p>【取組の概要及び方向性】 法人が管理運営する文化施設において、来場者数の増加や自己収入の確保等による事業の有効性及び効率性の向上を図るため、施設やイベントの認知度を高める効果的な広報等を検討及び実施します。</p> <p>また、市民のニーズと市民文化の創造を促進するための各種事業をマッチングさせていく手法について検討を進めます。</p>
(公財)川崎市スポーツ協会	<p>【法人の役割】 スポーツに関する指導者及び組織の育成を図るとともに、アマチュアスポーツ団体相互の緊密な連携を図る役割を担うことで、スポーツ文化の普及、振興及び競技スポーツの強化等を推進しています。</p>
	<p>【取組の概要及び方向性】 法人による独自のスポーツ事業等への参加促進など事業効果の向上につながる取組を進めるとともに、イベント等の内容や性質に応じて適切な受益者負担を求めるなど、市の財政支出に頼らない効率的かつ自立的な事業運営に向けた検討を進めます。</p> <p>また、川崎市体育館の指定管理期間の終了（2014（平成26）年12月）に伴い、組織体制の見直しなどの対応を進めます。</p>
かわさき市民放送(株)	<p>【法人の役割】 川崎市におけるコミュニティ放送として、広域ラジオやテレビ等ではカバーすることのできない、きめ細かい地域情報の発信や災害時の情報提供等の役割を担っています。</p>
	<p>【取組の概要及び方向性】 民間からのスポンサー収入の増加に向けて、より効果的な広告手法等を検討するとともに、地域コミュニティの形成に資する番組内容の充実や異種メディアとの連携等を図りながら、聴取者の拡大及び収益の確保策について検討を行うなど、経営の安定化に向けた取組を着実に進めます。</p> <p>また、安定した放送事業の実施に向けて、中長期的な観点で老朽化した放送機材の更新を計画的に進めます。</p>
(一財)川崎市母子寡婦福祉協議会	<p>【法人の役割】 母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査研究並びに母子家庭及び寡婦に対する必要な援助を行うことにより、市内の母子家庭及び寡婦の自立の促進と生活の安定に寄与しています。</p>
	<p>【取組の概要及び方向性】 ひとり親世帯が求める支援等のニーズを法人の会員の枠を越えて広く把握分析し、法人の収支状況を踏まえた効果的な事業展開について検討を進めます。</p> <p>また、新たな事業展開の方向性に最適な法人組織のあり方や体制等について、中長期的な観点で検討を進めます。</p>

法人名	法人の役割・取組の概要及び方向性
川崎市信用保証協会	<p>【法人の役割】 信用保証協会法に基づく法人として、市内中小企業の円滑な資金繰りのための信用保証制度の中核的な役割を担っています。</p>
	<p>【取組の概要及び方向性】 中小企業金融円滑化法の期限到来後の景気動向等を踏まえ、健全な収支バランスが保たれた経営を確保するために、引き続き債権の期中管理及び回収体制の強化、経費削減や経営の透明性を高める取組等を進めます。</p>
かわさきアゼリア(株)	<p>【法人の役割】 川崎駅周辺のイメージアップや集客、回遊性の向上を図るための核となる商業施設「アゼリア」を運営するとともに、安全で快適な公共地下歩道の提供及び地下駐車場の運営を通じて、駅周辺の利便性の向上に寄与しています。</p>
	<p>【取組の概要及び方向性】 2013（平成 25）年度に策定し公表した中期経営計画に基づき収益向上と経費削減を進めるとともに、川崎駅前広場再編整備事業の影響や川崎駅北口自由通路整備による今後の経営環境の変化等を踏まえ、戦略的な事業展開や計画的な大規模修繕について検討するなど、経営安定化に向けた取組を進めます。</p>
川崎冷蔵(株)	<p>【法人の役割】 食の安全・安心が求められる中、北部市場において欠かせない冷凍・冷蔵貯蔵保管機能を提供する役割を担うことで、市民の食生活の安定及び向上に寄与しています。</p>
	<p>【取組の概要及び方向性】 2010（平成 22）年度に策定した中長期的な経営計画に基づき、市や関係金融機関等によるモニタリングの下、入出庫料の改定や経費の削減による利益向上策を継続実施するとともに、場内事業者に対する需要の掘り起こしや、場内事業者が利用しない場合には空き室を市場外事業者に貸し出して売上拡大を図るなど、公共性の保持を前提に、企業的創意と工夫により売上の確保を図りながら、債務超過の解消と経営の安定化に向けた取組を着実に進めます。</p>
(公財)川崎・横浜公害保健センター	<p>【法人の役割】 公害病被認定者の健康回復及び福祉の向上に資する事業を実施するとともに、広く市民の大気汚染に係る健康被害の予防を推進する役割を担っています。</p>
	<p>【取組の概要及び方向性】 公害病被認定者の減少に伴う検査・検診業務の縮小傾向を踏まえ、健康被害の予防事業に関する市民ニーズを把握するとともに、中長期的な観点で運営体制の見直しや設備修繕を計画的に進めるなど、事業を確実に継続していくための取組を進めます。</p>

法人名	法人の役割・取組の概要及び方向性
(公財)川崎市シルバー人材センター	<p>【法人の役割】 シニア世代の能力をいかした活力ある地域社会の実現に向けて、地域ニーズの多様化に的確に対応しながら、シニア世代の生きがいにつながる就業機会を提供する役割を担っています。</p>
	<p>【取組の概要及び方向性】 増加傾向にある登録会員により多くの就業機会を提供するため、企業や地域の多様なニーズを調査・把握し、登録会員のスキルや希望等を踏まえ、受注に向けて検討・調整するなど、事業効果の向上に向けた取組を進めます。</p> <p>また、国の制度改正に伴い、法人の無料職業紹介事業のあり方について検討を進めるとともに、2014（平成26）年度から開始する葬祭場の指定管理者としての業務を効率的かつ効果的に実施する体制を整えます。</p>
(公財)川崎市身体障害者協会	<p>【法人の役割】 市内の身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を実施し、身体障害者の自立更生及び社会参加と福祉向上の推進に寄与しています。</p>
	<p>【取組の概要及び方向性】 身体障害者が求める支援等のニーズについて会員の枠を越えて把握分析するとともに、現在の法人事業の有効性及び効率性を検証し、法人の収支及び資産の状況を踏まえた効果的な事業展開について検討を進めます。</p> <p>また、新たな事業展開の方向性に最適な法人組織のあり方や体制等について、中長期的な観点で検討を進めます。</p>
(一財)川崎市まちづくり公社	<p>【法人の役割】 都市環境に適した施設等の整備、管理運営、相談及び情報提供など、市の良好な都市環境の形成に係る施策を補完する役割を担うことで、活力に満ちた魅力あるまちづくりの推進を図り、市民生活の向上に寄与しています。</p>
	<p>【取組の概要及び方向性】 2013（平成25）年度に策定し公表する中長期経営計画に基づき、市のまちづくり施策の進捗を踏まえた新たな役割を引き続き検討していくとともに、法人が所有する都市諸施設を計画的に修繕することにより施設の魅力を維持保全して入居者の確保につなげるなど、債務の早期返済と事業の安定運営の継続に向けた取組を着実に進めます。</p>

法人名	法人の役割・取組の概要及び方向性
川崎市住宅供給公社	<p>【法人の役割】 住宅を必要とする市内の勤労者等に対し、居住環境の良好な集団住宅等を供給するとともに、市の住宅施策に合わせた先導的な住宅事業を推進するなど、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与しています。</p> <p>【取組の概要及び方向性】 2011（平成 23）年度に策定し公表した中長期経営計画を踏まえ、今後の事業展開を担う人材の育成を計画的に実施しながら、着実に事業を運営します。</p> <p>また、2012（平成 24）年度から 2016（平成 28）年度までの 5 年間における市営住宅の管理代行については、適切かつ効率的な管理が行われていることを確認するために、モニタリング及び評価を実施します。</p>
みぞのくち新都市(株)	<p>【法人の役割】 溝口駅北口の再開発に伴い、1997（平成 9）年に完成した再開発ビル「ノクティ」を地域と調和させながら適切に管理運営することにより、溝口駅周辺地区の商業振興や地域コミュニティの発展に寄与しています。</p> <p>【取組の概要及び方向性】 2013（平成 25）年度に策定し公表する中長期経営計画に基づき、収益向上と経費削減を進めることにより事業効率の向上を図るとともに、周辺の商業集積地の動向等を把握しながら、引き続き着実に事業を運営します。</p>
かわさきファズ(株)	<p>【法人の役割】 東扇島総合物流拠点地区における物流機能の高度化の核となる大規模物流施設の管理運営を実施する役割を担うことで、川崎港における港湾物流機能の高度化に寄与しています。</p> <p>【取組の概要及び方向性】 2013（平成 25）年度に策定し公表する中長期経営計画に基づき、効果的な営業活動等を実施することで、加工型テナントの入居を促進し、物流機能の高度化と経営の安定化に向けた取組を進めます。</p> <p>また、黒字決算を継続し、累積損失の解消を着実に進めます。</p>
(公財)川崎市消防防災指導公社	<p>【法人の役割】 消防防災に関する普及啓発や調査研究、防災関係者の指導育成等の市の消防施策を補完する役割を担い、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減に寄与しています。</p> <p>また、東日本高速道路株式会社との業務協定に基づき、東京湾アクアラインの消防車両及び資機材の保守管理事業を実施しています。</p> <p>【取組の概要及び方向性】 消防防災に関する市民や市内の事業者等のニーズを調査・把握するとともに、現在の法人事業の有効性及び効率性を検証した上で、事業の性質に応じて適正な受益者負担を求めるなど、事業の自立性・継続性の観点から収益向上策について検討を進めます。</p> <p>また、東京湾アクアラインの消防車両及び資機材の保守管理事業に係る事業資金を中長期的な観点で安全、確実かつ計画的に運用します。</p>

第4章 今後取組を進めるべき課題

1 市民サービスの見直し

少子高齢化の進展などにより市民ニーズは更に増大・多様化していくことが見込まれる中で、持続可能な社会を構築していくためには、様々な状況の変化により効果が減少した施策・事業については見直しを図り、持続可能な行財政基盤を確立することが不可欠です。

次の項目については、これまで計画的に取り組んできた見直しを継続的に進めるとともに、市民や議会を始めとして、多くの方々の意見を聴きながら取組を進めていきます。

① 社会環境の変化に伴う施策の再構築

今までの施策の目的や手法の前提となる環境に変化があった場合には、より効率的・効果的に施策目的を達成できるよう、施策対象や提供手法の見直しを進める必要があります。社会経済状況の変化や国の制度変更等環境の変化に合わせて、費用対効果や必要性を検証した上で、市民サービスの見直しを進めるとともに、必要な施策展開を図り、持続可能な市民サービスの再構築を進めます。

また、補助・助成金については、市民や各種団体への支援を通じて、地域の公益目的を達成する有効な手法であることから、引き続き客観的な視点から役割や費用対効果を検証しながら、適正な運用を図ります。

なお、2014（平成26）年4月から消費税率が引き上げられますが、増収分については、社会保障の充実と安定化のための財源として国民に還元し、官の肥大化には使わないとされています。本市においても、消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増額が見込まれますが、今後も増加が見込まれる社会保障関係経費の財源として活用し、子ども・子育て支援や医療・介護制度の充実と安定化に的確に対応していく必要があります。

② 受益と負担の適正化

それぞれの市民が受ける公共サービスに相違がある場合には、納税という形でコスト負担をしている市民との公平性や公正性を確保する必要があり、公共サービスを利用する市民には、その提供に要した費用の適正な負担が求められます。

公共サービスの種類は、道路や公園の維持管理など、ほとんどの市民が日常生活で必要とするサービスであって市場原理では提供されにくいものから、スポーツ施設の管理運営など特定の市民が利益を享受し、民間においても類似の

サービスが存在するものまで多岐にわたっています。公共サービスそれぞれの目的や機能を検証し、利用する方としない方との負担の公平性・公正性を確保するという「受益者負担の原則」の下、公費負担と受益者負担の割合を見直していく必要があります。

そのため、これらの公共サービスに係る使用料等について、消費税率引上げを踏まえて、全庁的な基準を策定し、施設運営やサービス提供に係る原価の算定を行い、公共性の強さや日常生活上の必要性、民間部門での同種のサービスの提供状況などの視点から性質別に分類した上で、適切な時期に改定できるよう検討を進めます。

③ 多様な主体の連携による地域課題の解決

町内会・自治会、NPO法人などの市民活動団体や企業、大学などの多様な主体が地域の課題などに対して連携して取り組むなど、その活動の領域は広がりを見せています。

また、地域では、元気で経験や知識が豊富なシニア世代の方々を始め、多様な人材がその能力をいかして様々な地域活動に参加し、活躍しています。

このような地域に根ざして公益的な活動を行う市民や企業、大学などが互いに連携し、円滑に活動できるような体制を整え、これまで行政が担ってきた公共サービスを広く多様な主体が担うことができる仕組みへと転換していくことが必要です。

2 公共施設における効率的な整備手法等の導入

公共施設や基盤施設の整備にあたっては、PPP⁴やPFI⁵など民間活力の導入効果を検証し、財政支出の圧縮・平準化等が見込めるものについて、積極的な活用を図ります。

また、施設や事業の目的に応じた必要な機能の確保に加え、環境への負荷やユニバーサルデザイン、市民利用の利便性にも配慮するとともに、維持管理経費などの将来的な負担を勘案した施設整備を図ります。

⁴ Public-Private Partnership：官民パートナーシップ

⁵ Private Finance Initiative：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

第5章 財政運営の基本的な考え方

厳しい財政状況が見込まれる中であっても、増大し多様化する行政需要に的確に対応し、「最幸のまち」の実現に向けた施策を着実に推進するためには、持続可能な財政基盤の確立が必要であり、中長期的な視点に立った行財政運営を行うことが求められます。

2014（平成26）年度予算では、これまでの行財政改革プランにおける財政的な目標であった「減債基金からの新規借入れによらない収支均衡」を達成しましたが、予算とともに算定した収支見通しでは、2015（平成27）年度以降に収支不足が見込まれるなど、依然として厳しい財政状況が続くと見込まれます。

収支不足への対応を図り、引き続き財政の健全性を確保していくため、財政健全化判断比率等の財政指標とともに、プライマリーバランス⁶や市債残高等の推移に留意し、後年度の負担にも十分配慮した上で、事務事業の見直しを始めとする改革の取組や施策・事業の重点化等を一層推進するなど、財政健全化に向けた取組を着実に推進します。

図表 13 今後3年間の収支見通し(一般財源ベース)

(単位：億円)	平成26年度 予 算	平成27年度 推 計	平成28年度 推 計
市税	2,922	2,941	2,964
その他	540	555	553
歳入計 a	3,462	3,496	3,517
人件費	808	803	823
扶助費	565	581	599
公債費	679	698	706
投資的経費	136	152	143
その他経費	1,274	1,306	1,338
歳出計 b	3,462	3,540	3,609
収支額 c=a-b	0	-44	-92

※性質分析は暫定値ですので、今後、金額は変わる可能性があります。

⁶ 基礎的財政収支：借入れを除いた税収などによる収入と、借入れに対する元利払いを除いた支出とのバランスを示す指標

なお、将来の市債償還に備えて減債基金への積立てを確実に行ってはいますが、市債残高の増加は将来の財政の硬直化につながります。到来する人口減少期を見据え、市債残高の増加等が将来の過大な財政負担にならないよう十分配慮する必要があります。

図表 14 今後 3 年間のプライマリーバランス及び市債残高

(単位：億円)	平成26年度 予 算	平成27年度 推 計	平成28年度 推 計
プライマリーバランス	-42	34	153
市債残高	10,584	10,879	11,013
市債残高（減債基金積立額控除後）	8,902	9,031	9,044

第6章 推進体制と進行管理

行財政改革を円滑に推進するとともに、情報や意識の共有を徹底するため、市長を本部長とする行財政改革推進本部と、各局区室における行財政改革推進本部を活用します。

会議は、行財政改革に関する計画の策定や進行管理に関することを中心とした、市の行財政改革に関する意思決定機関とします。

また、行財政改革推進本部を活用した進行管理に加えて、毎年度の取組結果について適切に公表し、多様な機会を通じて、市民や議会を始めとして、多くの方々の意見を聴きながら改革を推進していきます。

アクションプログラム2014

平成 26 (2014) 年 3 月

お問い合わせ先

[施政方針に関すること]

川崎市総合企画局企画調整課

電 話 : 044-200-2025

ファックス : 044-200-3798

[予算に関すること]

川崎市財政局財政課

電 話 : 044-200-2179

ファックス : 044-200-3904

[行財政運営に関する改革プログラムに関すること]

川崎市総務局行財政改革室

電 話 : 044-200-2050

ファックス : 044-200-0622



KAWASAKI CITY

川崎市